

戦後初期の国語科における新聞教育に関する研究  
—大村はまの新聞教育を事例として—

2011年11月

稲井 達也

戦後初期の国語科における新聞教育に関する研究  
—大村はまの新聞教育を事例として—

稲井 達也

図書館情報メディア研究科

筑波大学

2011年11月

A Study on the newspaper education of Japanese language  
in the Early Stage of the Postwar Period  
: Focused on Practice about the newspaper education by Hama Omura.

Tatsuya Inai

Graduate School of Library,

Information and Media Studies

University of Tsukuba

November ,2011

## 論文概要

### 題目

戦後初期の国語科における新聞教育に関する研究—大村はまの新聞教育を事例として—

### 概要

本研究の目的は、戦後初期の国語科における新聞教育の状況と意義を明らかにし、大村はまの新聞教育の実践の検証を通して、その意義と課題及び新たな方向性について考察することを目的としたものである。そして、これらの目的を達成するために以下の課題を設定した。

- ①戦後初期の国語科における新聞教育の位置付けを示すこと
- ②戦後初期の国語科における新聞教育の実践状況を示すこと
- ③戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題を示すこと

これら3つの課題を設定して、次のように研究を進めた。

本研究では、①の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の位置付け」については、第1章と第2章に分けて検討している。

②の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の実践状況」については、第3章から第6章で論述している。

③の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題」については、第5章と第6章で検討している。

戦後初期の国語科教育における新聞教育に関する研究、中でも、新聞教育の実践について明らかにした研究は極めて少ない状況にある。従って、本研究の意義としては、第1には、メディアという教材を主軸として、学習指導要領、国語教科書、そして、実践を詳細に比較検討し、三者の関連性を点検するという点である。メディアという題材によって、学習指導要領と教科書、実践を新聞教育という一つの線をつなぎ、戦後初期の国語科教育を概観するとともに、戦後教育が目指したものの原点に行き当たることができる。と考える。

第2の意義としては、学習指導要領で示された理念が、どのように具現化されていたかをみるという点にある。中でも、大村はまの指導の下、実際に生徒の手によって作成された学校新聞『八中読売』と読書新聞『二〇読書新聞』という資料の分析を通して、新聞教育の実践の内実を明らかにすることができる。中学校の国語科において、戦後初期の経験主義教育が実際にどのように行われていたかをみることでもある。

序論においては、未だ戦後を引きずりつつ、戦後初期の体制を基盤としながら、戦後の教育体制が続いてきたことに言及した。その上で、前述した戦後初期における新聞教育研究の目的について示した。

日本の戦後教育は占領軍によって整えられた教育制度の中で、日本の教師たちは、経験主義を積極的に受け入れようとした。その態度は、稀に見る前向きな性向であり、真面目な楽観主義である。戦時の窮屈な教育からの解放感と新しい時代への期待感から来たものであるが、戦後初期の教育現場においては、経験主義教育は短命に終わり、系統主義的な

教育へと移行してしまった。日本の教師たちは、学力低下を喧伝したジャーナリズムや権威に弱かった。これもまた日本の教師たちの姿でもあり、経験主義教育と対比される系統主義教育という図式はこの時代に確定し、両者は戦後教育を考えるときの枠組になったと考える。

新聞、ラジオ、映画といったメディアを取り扱うことは、占領軍が積極的にカリキュラムに取り入れた題材であり、教師たちは主体的に取り組んだ。新聞教育は系統主義の枠組では成立することができないのかという問いも、ここに立てることができるが、系統主義は、冷戦構造の中で、科学技術の妄信へと向かう一つの契機ともなった。教育は政治とは無縁ではいられない。

本研究は、戦後初期の新聞教育に焦点を当てて、戦後初期の教育状況を問うことによって、現在につながる「戦後」教育の原点を探るものである。戦後初期という時代の教育状況への探索でもある。

第1章では、1947(昭和22)年版と1951(昭和26)年版の学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育の記述を分析するとともに、新聞教育の記述について検討した。学習指導要領国語科編(試案)はCIEの主導によって作られたものであり、新聞やラジオ、映画など、CIEが重視したメディアに関する学習が示された。

特に1951(昭和26)年版では、児童生徒に言語活動を通して言語経験を与えて、言語生活の向上を図ることが目指された。新聞は主に「読むこと」の学習に位置付けられ、「批判的にみる」ことが目指された。民主社会の主体的な言論形成者を育成するというねらいがあることが分かった。

第2章では、戦後初期に分冊で発刊された文部省検定国語教科書「言語編」について分析を行った。新聞の読み方やラジオの聞き方、映画の見方など、今でいうメディアとの関わり方を取り扱った教科書であるが、新聞についての教材をみると、学習指導要領が新聞を「読むこと」の資料として位置付けたのを踏まえて、記事を批判的に読むことの大切さについて述べたものが多くみられた。新聞が競争的にニュースを取り扱うという報道機関の商業的な点に触れつつ、新聞の良心と読者の厳正な批判によって、民主社会を築くことができることを説いている。新聞を扱う場合、批判的に読むという読み方は、民主社会の建設という理念を共通の基盤とした、新聞の取り扱い方の基本的な位置付けだったと考えられる。

第3章では、国語科における新聞教育の周縁をみるため、まず『学校図書館の手引』に示された「新聞の読み方と利用のしかた」について検討した。また、国語科における新聞教育、国語科におけるNHKのラジオ放送の利用、国語科における映画教育などについて、教育雑誌に掲載された実践報告や論文に基づいて考察した。

この学習指導要領を踏まえた学校現場での新聞教育の実践をみると、言語経験をどのように与えるかということが課題として示されていた。『学校図書館の手引』では、新聞記事に対峙するとき、批判的な見方をし、注意深く読むことの大切さを説いている。また、新聞が公共性を有しつつも、商業主義的な性格も有していることを指摘し、社会事象に対して、総合的な判断の必要性を説いている。ここには、新聞という資料に対する学校図書館の客観的な距離感も読み取れる。

教育雑誌に掲載された新聞教育の実践報告では、例えば新聞作りの場合、国語科として

位置付けることの難しさが見られた。新聞を作るという活動が中心となるため、国語科の言語教育、例えば「読むこと」の学習が疎かになりがちであることから、新聞作りによってどのような言語経験がもたらされ、それが国語の学力とどう結びつくか、新聞教育を国語科の学習として成立させるための要件の問題が、当時の実践報告から浮かび上がった。

ラジオの場合は、NHKのラジオ放送の利用が中心となり、「聞くこと」、「話すこと」との関連で、さらには「書くこと」への発展的な学習の中に、国語科として、児童・生徒の言語経験を構想しやすかったと考えられる。

しかし、映画は言語の抽象的な思考力の伸長をある意味阻害してしまうことが懸念され、国語科教育での映画利用は否定的に見られた。

校内放送の環境が整備されつつあったことや、NHK 学校放送の教育利用に見られたように、放送教育という新しい分野が立ち上がっており、テープ・レコーダーやスライドなどの新しい視聴覚機材の登場に伴って、映画教育は、放送教育も含む視聴覚教育へ向かい始めていた。新聞教育が前面に出る幕は徐々に失われ始めていたと考えられる。

第4章では、1950(昭和25)年に読売新聞社が東京都内の中学校と高等学校を対象にして行った新聞教育の実験について検討した。実験を分析した結果、時代の花形であった新教科の社会科、あるいは、ホームルーム活動での新聞教育が殆どであり、国語科での実践は少ないことが分かった。この実験後、新聞教育が学校現場に広がることはないままに終わった。この点に、戦後初期の新聞教育の課題を検討する上での手がかりがあると考えられる。実験の報告書に示された新聞教育の「困難性」には、今日の新聞教育と共通する点のあることが見出された。

第5章と第6章では、本研究の中心となる大村はまの新聞教育について考察した。

第5章では、大村はまが新聞部員を指導し、一般紙を模して作られた『八中読売』について分析した。社説やコラム、座談会、特集記事など、様々な記事が掲載されている。中でも、社説には中学生としてはレベルの高い意見が述べられ、スクール・ジャーナリズムとしての役割が認められた。大村はまは、言論主体の育成という人間形成的な側面を新聞教育に期待し、新聞作りという方法を採用し、記事作りの過程で生徒に話し合いをさせることを重視した。

第6章で取り上げた『二C読書新聞』は、前述した学校新聞の考え方を発展させ、国語科の指導の中で、「単元『読書』」として、単元学習の方法論により実施されたものである。読書新聞作りを媒介にして、生徒の読書に対する興味や関心を引き出し、読書生活の向上を図るねらいをもった実践である。新聞の社説やコラム、インタビューや座談会などの記事の作成によって、国語科の「聞く・話す・書く・読む」の言語活動がなされるという、いわば総合的な単元としてみることができる。大村はまは、新聞作りによる言語活動と言語能力との関係を示すなど、国語科の授業としての位置付けを明確にしようと試みた。

結論では、大村はまの事例を中心とした戦後初期国語科における新聞教育の事例の検討から、戦後初期の新聞教育の意義と課題及び方向性について整理した。次の2点の知見を得ることができた。

第1に、新聞教育を通して、民主主義社会の言論主体の育成を図るという意義が認められること、第2に、単元学習という方法によって新聞教育を行い、そこで与えられる言語経験を通して育成できる言語能力を示すことにより、国語科の学力との関連性を明らかにした意義が認め

られることである。

大村はまが工夫した単元学習による新聞教育は、新聞を通して「聞く・話す・書く・読む」という言語経験を与え、言語生活の向上を図るための方法論として有効だった。大村はまは、新聞を民主主義国家建設のための言論形成の手段として捉えていたと考えられる。大村はまは、言論主体の育成という人間形成的な側面を新聞教育に期待するとともに、実際の新聞作りという言語活動を通して、国語科の学力を付けさせようとしたと考えられる。

大村はまの新聞教育を今日的な意義として捉え直すなら、大村の「実の場」という理念に即して、新聞は生きて働く言語能力の育成を図るための教材・学習材として位置付けることができる。この考え方は、新聞教育が国語科で行うものから、総合的な学習において行うものへと発展する橋渡しとなるのではないかと考えられる。

そして、2008(平成20)年告示の学習指導要領で示された言語活動の充実に資する教材・学習材として捉え直すことができる。

課題としては、第1には、新聞教育のカリキュラムの問題があげられる。新聞教育は個人的な実践で終始しがちで、学校全体になかなか広がっていかないという指摘がされており、学校の教育計画の中に、具体的には教科等のカリキュラムとして、どのように位置付けて行くかという問題が残されている。

第2には、新聞教育の理論的枠組みの必要性という問題である。これまでの新聞教育は、実践事例を豊富に積み上げてきたが、今日の学校教育への社会の要請という立場に立つならば、実践事例の蓄積だけではなく、実践の基盤となる理論が必要である。

最後に、補論として、知識基盤社会と言われる現代社会における新聞教育の今後の在り方について検討し、その観点から、今後の新聞教育の方向性を示した。新聞は、読解力をはじめとしたリテラシーの向上を図るための教材・学習材としての役割がある。

そして、本研究では、新聞教育の今後の方向性として、批判的思考力の育成を目指すことに置いた。そのためには、思考力・判断力・活用力(表現力)を身に付けることが求められるが、それぞれのスキルとして、具体的に提案した。新聞教育が学校教育にのみ留まることのない、社会・文化的な意味において、学習意義をもつものとして再確認する必要がある。

## **Title**

**A Study on the newspaper education of Japanese language in the Early Stage of the Postwar Period : Focused on Practice about the newspaper education by Hama Omura.**

## **Abstract**

The purpose of this study is to clarify the situation and significance of the newspaper education in Japanese language in the Early Stage of the Postwar Period. Through this study inspection of the practice by Hama Omura about the newspaper education, I consider the problem and significance, and new directionality of newspaper education.

The postwar Japanese political system was forced by the victorious nations. It is the fact that the Japanese present day education system "was also pushed" by the victorious nations during periods of the occupation.

Education based on empiricism was also pressed by an occupation army. Japanese people at that time were going to accept it positively without regarding it as "the loss". There are few studies on newspaper education of Japanese language education in the Early Stage of the Postwar Period. Particularly, there are extremely few studies on class practice of the newspaper education.

The first significance of this study is to compare the classroom practice using Japanese language textbook and the classroom practice with the course of study. It is also important to check the association, and the relevance between the two.

The second significance of this study, how much the idea shown by course of study realize an idea as media education.

The necessity for the study about media, such as newspaper, radio, movies, was shown in the course of study for-teaching Japanese editing (tentative plan) taken out in 1947 (Showa 22) and in 1951 (Showa 26). The year 1951 (Showa 26)edition gave elementary school children and junior high school students linguistic experience through language activities, and aimed at improvement in a language life. The newspaper education is mainly positioned to study "reading" and "critical thinking". The aim of the newspaper education is bringing up an independent human being who has some opinions in the New democratic society.

Moreover, the teaching materials about media, such as newspaper reading, how to listen to radio, and a view of a movie, were explained in a language textbook "Japanese language volume one" authorized by the Ministry of Education in early stages after the war. It was very different from "the volume two on Literature". Teaching materials about a newspaper, the importance of reading a newspaper article critically were seen many times. In practice of the newspaper education of the Japanese language at elementary and junior high schools, the newspaper education has become a subject which gives language experience.



The experiment of the newspaper education for junior high school and high school in Tokyo was conducted in 1950 (Showa 25) by the Yomiuri Shimbun. Most of the practical use of the newspaper education was done in social studies or a homeroom, and there was little practice in Japanese Language.

Hama Omura instructed the students of Tokyo Metropolitan the eighth Meguro junior high school to which imitates a general newspaper and make a school paper. In addition, she instructed them the way of reading newspaper, using the method of the unit study in Japanese language.

The significance of the practice of the newspaper education of Hama Omura is to foster the growth of an independent person giving a talk in the democracy society through the making of newspaper.

Moreover, Hama Omura tried to aim at training the students capability of critical thinking by language activities called making a newspaper.

The new course of study of the year 2008 edition demands "the improvement of language". It says Japanese language do not perform "the improvement of language", and it demands that all instructional activities should be enforce in Japanese language.

I think that "the improvement of language" is almost the way of thinking called the "real place". It is a place of bringing up the operative ability of a practical language. Hama Omura thought that there was the only place in a classroom before real life. Hama Omura found a living subject to study in the real life among the students. It is the unit study system of Hama Omura.

The newspaper education that Hama Omura performed in the early days after the war was the origin of the methodology of unit study that she developed for life.

The practice of the newspaper education by Hama Omura is that it is an educational method to realize the philosophy of education upbringing of the ability to live in now and in the future, and that it is a method to contribute to scholastic ability improvement. For contemporary significance, the newspaper is a living material to improve Japanese language.

It is necessary to acquire an ability for critical thinking, judgment, articulacy, and utilization

The newspaper education for the future should have directionality to improve the ability of a critical thinking.

# 目次

## 戦後初期の国語科における新聞教育に関する研究-大村はまの新聞教育を事例として-

序論	7
第1節 新教育の潮流	8
第1項 はじめに一戦後という空間	8
第2項 学習指導要領と新教育	10
第3項 国語教育者・大村はま	12
第2節 戦後初期の国語科における新聞教育の問題の所在、及び研究の目的	13
第1項 問題の所在	13
(1) 新聞教育における言語経験という問題	13
(2) 新聞教育と学力という問題	14
第2項 研究の目的	14
第3項 研究の対象と方法	15
(1) 用語の定義	15
(2) 研究の対象	16
(3) 研究の方法と構成	16
第3節 先行研究	18
第1項 国語科における新聞教育研究	18
(1) 戦後初期における新聞教育に関する研究	18
(2) 現在の国語科における新聞教育に関する研究	19
第2項 戦後初期における国語教科書に関する研究	19
第3項 大村はまの読書指導に関する研究	20
第4項 先行研究における本研究の位置付け	22
第5項 2008(平成20)年版学習指導要領と新聞教育	23
(1) 2008(平成20)年版学習指導要領における思考力・判断力・表現力の重視	23
(2) 言語活動の充実	24
注	27

<b>第1章</b>	<b>学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育と新聞教育</b>	<b>31</b>
第1節	1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育と新聞教育	32
第1項	1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育の概要	32
第2項	1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)における新聞教育	36
第2節	1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育と新聞教育	37
第1項	1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育の概要	37
第2項	1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)における新聞教育	41
第3項	1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるラジオ	44
第3節	考察—言語経験における人間形成の問題に即して—	45
注		50
<b>第2章</b>	<b>中学校国語教科書「言語編」におけるメディア教育と新聞教育</b>	<b>51</b>
第1節	1949(昭和24)年版文部省著作中学校国語教科書におけるメディア教育	52
第2節	文部省検定中学校国語教科書「言語編」におけるメディア教育と新聞教育	53
第1項	1952(昭和27)年版文部省検定中学校国語教科書「言語編」におけるメディア教育	53
第2項	1952(昭和27)年版文部省検定中学校国語教科書「言語編」における新聞	59
第3項	1952(昭和27)年版文部省検定中学校国語教科書「言語編」におけるラジオ	63
第3節	考察	64
注		67
<b>第3章</b>	<b>学校図書館と国語科における新聞教育、ラジオ・映画の活用</b>	<b>68</b>
第1節	『学校図書館の手引』にみる「新聞の読み方と利用のしかた」	69
第2節	1951(昭和26)年の小中学校国語科における新聞教育の実践	72
第1項	小学校国語科の新聞教育	72
第2項	中学校国語科の新聞教育	74
第3節	国語科におけるラジオの活用	75
第1項	視聴覚教育の機運	75
第2項	学校放送と国語科—国語の純化統一という思想—	76
第3項	国語科におけるラジオ活用への批判	77
第4項	国語科におけるラジオ活用の実践事例	77
第4節	国語科における映画教育	79

第1項	映画教育の勃興	79
第2項	国語科における映画教育の意義	80
第5節	考察	82
注		84
<b>第4章</b>	<b>読売新聞社による新聞教育の実験</b>	<b>85</b>
第1節	中学校・高等学校における実践	86
第1項	1950年(昭和25)の読売新聞社による実験	86
第2項	教育部の役割—読売新聞社の体制—	86
第2節	実験の概要と特徴	87
第1項	実験対象校	87
第2項	新聞教育の指導目標・方法の相違点	87
第3項	予備調査の実施	89
第4項	学習効果の測定	91
第5項	実験教科・領域	95
第6項	中学校の実験	95
第7項	高等学校の実験	96
第3節	考察—実験の成果と課題—	97
第1項	実験の成果	97
第2項	実験の課題—新聞教育の困難性—	97
注		105
<b>第5章</b>	<b>大村はまによる学校新聞の実践</b>	<b>106</b>
第1節	学校新聞『八中読売』の概要	107
第2節	学校新聞『八中読売』の分析	108
第3節	考察—戦後初期における学校新聞の実践の意義—	114
注		118
<b>第6章</b>	<b>大村はまによる読書新聞の実践</b>	<b>119</b>
第1節	読書新聞の授業—『二C読書新聞』と単元「読書」の実践—	120
第2節	「単元『読書』」の実践についての検討	121
第1項	目黒八中における「単元『読書』」の実践	121

第2項	紅葉川中学校における「単元『読書』」の実践	122
第3節	『二C読書新聞』の検討	124
第1項	記事の構成	124
第2項	記事の特徴	131
第4節	『二C読書新聞』の実践の特徴や意義	136
第1項	目黒八中の実践の特徴	136
第2項	紅葉川中の実践の特徴	137
第3項	読書指導から「読書生活指導」へ	139
第5節	考察—大村はまの読書新聞の意義—	140
注		142
<b>結 論</b>		144
第1節	戦後初期の国語科における新聞教育の概要	145
第2節	戦後初期の国語科における新聞教育の意義—大村はまの新聞教育を事例として—	151
第1項	民主主義の言論主体育成を図る新聞教育	151
第2項	単元学習による言語経験と学力	153
第3項	大村はまの「実の場」と言語活動の充実	156
第3節	国語科における新聞教育の課題と展望	158
第1項	解決が示唆された課題	158
第2項	残された課題	159
第4節	終わりに	160
注		163
<b>補論 今後の国語科における新聞教育の方向性</b>		164
第1節	「PISA型読解力」を踏まえた「批判的思考力」育成のための新聞教育への転換	165
第1項	「PISA型読解力」を踏まえた新聞教育の方向性としての「批判的思考力」育成	165
第2項	PISA調査におけるリテラシー	167
第3項	リテラシーの基盤としてのキー・コンピテンシー	168
第2節	新聞教育の再評価	171
第1項	批判的思考力を育てる新聞教育へ	171
第2項	「習得・活用・探究」としての新聞教育	173
第3項	新聞教育で育成できるスキル	174

注	178
資料Ⅰ 東京都立目黒区立第八中学校における学校新聞	181
資料Ⅱ 東京都立目黒区立第八中学校における二C読書新聞	196
資料Ⅲ 大村はまの教え子たちの証言	211
参考文献	214
謝辞	218

## 序 論

# 序 論

## 第1節 新教育の潮流

### 第1項 はじめに―戦後という空間―

戦後初期は占領期である。占領軍の支配の下で日本の民主化が始まったが、「敗戦」は「終戦」といわれ、「占領軍」は「進駐軍」といわれた。1956(昭和31)年に、「もはや戦後ではない。」といわれてから既に50年以上を経過しても、なお、「戦後」という表現は残ったままである。では、その現在形としての「戦後」とはいったい何なのであろうか。

磯田光一は、文民統制の原理が失われた東条内閣成立以後の「戦時」を軍事占領の時代と捉え、戦後の占領下を異民族による保障占領の時代と対比し、1940年代は2つの軍事占領が交代して継続した時代であり、これを「二重構造」と規定した<sup>1</sup>。磯田は、この2つの軍事占領は、全体主義的な国家像と、市民民主主義の国家像が対比されるものであり、「戦後」を「喪失」の時代として考える人々に対して理解を示し、「価値の厳選をナショナル・アイデンティティのうちに求め、異民族による占領がナショナルなもの価値を崩壊または拡散にみちびいたことを『喪失』と感じとっている。」と述べた<sup>2</sup>。しかし、「戦後=解放」と捉える人々も、「戦後=喪失」と捉える人々も、「同一個々の内部が拡大したもの」に過ぎず、両者の根は同一のものであると述べている。磯田は、日本人の天皇制に対するメンタリティとマッカーサーという父性への帰依は共通したものであると指摘した<sup>3</sup>。占領下の日本人がナショナル・アイデンティティの否定に至らなかった理由もここにある。

加藤周一は、7年に及んだ占領は、日本の非軍事化と民主化という、戦前との「断絶」を実現する一方で、占領政策の転換により、再軍備化という「持続」を実現したと指摘し、日本が「過去」を克服できなかった原因として、知識人をはじめとした人々が、戦争責任を明確にしなかったことが原因であると述べている<sup>4</sup>。

磯田と加藤は、戦前と戦後の連続性について、「戦後」の本質を見ている。

評論家の加藤典洋は、戦後の日本が置かれた状況を次のように批判する

いかなる戦力ももたない、「武力による威嚇又は武力の行使」を国際紛争解決の手段としてはどのようなことがあっても認めない、という条項が、原子爆弾という当時最大の「武力による威嚇」の下に押しつけられ、また、さしたる抵抗もな受けとられているのである。

わたしが戦後の原点にあると考える「ねじれ」の一つは、この憲法の手にしられ方と、その内容の間の矛盾、自家撞着からくる。

しかし、それだけではない。その矛盾が、指摘されない。というより、その矛盾、「ねじれ」の中にある「汚れ」がわたし達によって直視されず、わたし達においてまた、抑圧されてしまう。

加藤典洋は、平和憲法を「自力で保持してきた」背景は、「汚れ」を直視せず、『強制』の事実を目を



つむること」であり、それを「抑圧」と捉えている<sup>6</sup>。加藤典洋もまた、戦争責任を明確にしてこなかったことに戦後の「ねじれ」の原因を見ている。私たちの社会は未だに「戦後」を引きずり、占領期に規定された、このような「戦後」という政治的枠組の中に生きているのである。

加藤典洋の指摘は、「戦後」という日本社会の根源的な問いかけである。「ねじれ」に向き合わない限り、ナショナル・アイデンティティは確立されないということになる。

この「ねじれ」が大衆の気分として顕在化したのは、1990年代である。そして、それはある部分では1990年代の日本社会の雰囲気を変現している。ちょうど『敗戦後論』が上梓された1997(平成9)年は、東京大学の藤岡信勝を発起人にして、「新しい歴史教科書を作る会」が設立された時である。趣意書において藤岡は、「戦後の歴史教育は、日本人が受けつぐべき文化と伝統を忘れ、日本人の誇りを失わせるものでした。特に近現代史において、日本人は子々孫々まで謝罪し続けることを運命づけられた罪人の如くにあつかわれています。冷戦終結後は、この自虐的傾向がさらに強まり、現行の歴史教科書は旧敵国のプロパガンダをそのまま事実として記述するまでになっています。」と述べ、俗にいう「自虐史観」を否定している<sup>7</sup>。しかし、会の内部では、反米保守と親米保守が対立し、離合集散が繰り返されている<sup>8</sup>。

小熊英二は、「新しい歴史教科書を作る会」の動きを、「都市型ポピュリズム」と見ている。日本の戦争責任には言及せず、リベラリズムに対置されるものとして、普通の市民の感覚の中で緩やかに進行してゆくナショナリズムである。このような雰囲気は、小泉内閣が登場した2001(平成13)年以降、長引く不況と呼応するかのように、社会全体に徐々に漂い始めた。精神科医の香山リカは、若者の市民感覚に基づいた国家主義的行動や言動を「プチ・ナショナリズム」と表現している<sup>10</sup>。日本社会は、終わらぬ閉塞感の中で、その雰囲気は完全には拭きさらされていない。

戦後社会は、いわば経済成長や防衛を尊重する保守勢力と、護憲と平和を維持しようとする革新勢力とのせめぎあいだったと見ることもできる。しかし、保守勢力がアメリカとの安全保障条約の枠組みの中に規定されるのと同じように、革新勢力は平和憲法をラディカルな抛り所として規定する。そして、保守も革新も、占領期の宿題を引きずり、米軍基地周辺の人々を除いては、それをあまり意識することがない。「戦後」とはすなわち、解決を保留した部分を残したまま、それを意識せずに生きられてきた空間なのである。解決しない宿題がある限り、「戦後」が終わることはないのである。

占領軍によって整えられた教育制度の中で、日本の教師たちは経験主義的に受け入れようとした。その態度は、稀に見る前向きな性向であり、真面<sup>オプティミズム</sup>な~~陳腐~~主義と言ってよい。教師たちをそこに向かわせたものは何だったのか。それ霑うまでもなく、戦時の窮屈な教育からの解放感新しい時代への期待感から来たものであろう。しかしながら、戦後初期の教育現場においては、経験主義教育は短命に終わり、系統主義的な教育へと移行してしまったのである。ジャーナリズムや権威に弱い、日本の教師たちの姿でもあった。この時に、経験主義教育と対比される系統主義教育という図式が確定し、両者は戦後教育を考えるときの枠組になったと考える。

新聞、ラジオ、映画といったメディアを取り扱うことは、占領軍が積極的にカリキュラムに取り入れた題材である。教師たちをそれらを消化しようと工夫した。さらに言えば、「戦前」の教育の閉塞感を、漸く「断絶」することができたのである。新聞教育は系統主義の枠組では成立することができないのかという問いも、ここに立てることができるだろう。しかし、系統主義は、冷戦構造の中で、科学

技術の妄信へと向かう一つの契機ともなった。教育は政治とは無縁ではいられないのである。

本研究では、戦後初期の新聞教育に焦点を当てて、戦後初期の教育状況を問うことによって、現在につながる「戦後」教育の原点を探ることになる。戦後初期という時代の教育状況への探索でもある。

## 第2項 学習指導要領と新教育

戦後初期、戦後に勃興した教育は「新教育」と呼ばれる新たな教育運動である。これは、児童生徒に対して、教育的に計画された経験を通しての陶冶を目指す、いわゆる経験主義教育を主としたものである。

1947(昭和22)年5月に示された学習指導要領国語科編(試案)は、連合国最高司令官総司(GHQ:general Headquarters, the Supreme Commander for the allied Powers)内に設置された民間情報教育局(CIE:Civil Information and Educational Section)の指導の下、積極的に推進されたものである。CIEは、報道機関の統制<sup>11</sup>の他、教科書や学習指導要領の刷新、学校図書館の普及<sup>12</sup>などを日本政府に対して指示するとともに、指導・監督に当たった。民主主義に基づく教育体制を構築することが主たる目的だった。

1946(昭和21)年3月31日に出された『第一次米国教育使節団報告書』では、次のように述べられている<sup>13</sup>。

### 【資料1】 『第一次米国教育使節団報告書』からの抜粋

日本の教育の目的および内容

高度に中央集権化された教育制度は、かりにそれが極端な国家主義と軍国主義の網の中に捕えられていないにしても、強固な官僚政治にともなう害悪を受けるおそれがある。教師各自が画一化されることなく適当な指導の下に、それぞれの職務を自由に発展させるためには、地方分権化が必要である。かくするとき教師は初めて、自由な日本国民を作りあげる上に、その役割をはたしうるのであろう。この目的のためには、ただ一冊の認定教科書や参考書では得られぬ広い知識と、型通りの試験では試されぬ知識が、得られなくてはならない。カリキュラムは単に認容された一体の知識だけではなく、肉体的および精神的活動をも加えて構成されているものである。それには個々の生徒の異なる経験および能力の相違が考慮されるのである。それ故にそれは教師をふくめた協力活動によって作成され、生徒の経験を活用しその独創力を発揮させなくてはならないのである。

特に「生徒の経験を活用しその独創力を発揮させなくてはならない」とあるように、ここでは学校教育における生活経験の重視を求めており、これを受け1947(昭和22)年に学習指導要領(試案)が示された。

学習指導要領国語科編(試案)の作成に当たっては、CIEが積極的に関与し、小学校はヘレン・ヘファナン、中学校はオスボーンという担当官が中心となった<sup>14</sup>。社会科に比べて編集が遅れていた国語科については、下部組織を組織するように指示し、CIEの定例会議と全体会議を開催した。日本側委員が作成した草案を英訳し、討議を継続するなかでCIEの主導によって作成され、ヘファナンとオスボーンの

経験主義国語教育観が反映された。しかし、次の1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)の編纂過程においては、全体会議は開催されず、CIEは積極的な示唆はせず、日本側の自主性が尊重された<sup>15</sup>。試案は、小学校、中学校・高等学校の2分冊として作成された。

1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)には、新教育における新たな考え方が示された。「ことばを広い社会的手段として用いるような要求と能力をやしなうことにつとめなければならない」と述べられたが、これは言葉の実用的な機能を重視する、いわば言語道具観である。

また、経験主義教育は、単元学習(unit method)<sup>16</sup>という新たな教育方法も示した。民主主義国家建設のために必要な教育とされ、教師たちによってさまざまな実践が試みられた。「単元というのは、ある題目、内容を提出し、これについての言語活動を営むものである。」とされ、「単元による方法は、児童・生徒が解決しなければならないような問題を出し、児童・生徒が問題を解くときのすべての経験・到達した結論、達成した結果をまとめていくことであると定義できる。」とあり、「学校生活の諸経験」や「家庭その他、一般社会生活の諸経験」との「連関をはかる」ことが示された。

4年後の1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)では、新たに「言語生活」という考え方が示された。「新しい教育課程の考え方では、社会においてわれわれはどんな言語生活を営むかを考え、その必要に応じることができるような能力をつけようとしている。われわれの大部分が社会生活をしていく上に、読むのはまず新聞であり、聞くのはラジオである。映画も現代生活において重要な地位を占めている。」と述べられ、「言語生活」を営む上で、新聞やラジオ、映画などのメディアを学習する必要性が示された。

この考え方を受け、新聞やラジオ、映画や演劇といった、戦前には教材となり得なかったものを教材とした授業が行われた。これはある意味で先進的な教育実践であり、一部の教師たちは、教室で熱心に新聞やラジオ、映画やスライドを教室に取り入れようと試みた。本研究で取り上げる大村はまは、1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)の編修者の一人であり、積極的に新聞教育に取り組んだ一人である。

新聞は身近なメディアとして、国語科教育に実験的に導入されさまざまな実践が試みられた。折しも、学校図書館の創設が相次ぎ1953(昭和28)年の学校図書館法成立を待つまでもなく校内に学校図書館が創設された頃である。

学習指導要領の他、当時のメディアに関する教育の状況を伺い知ることのできるものとしては、1949(昭和24)年4月、文部省学校教育局が発行された『新制中学校 新制高等学校望ましい運営の指針』があげられる<sup>17</sup>。この指針は当時の教育実践のガイドラインとして戦後の新学制の改革方針を明示するために作成した文書の一つであり、当時の教育行政の学校への要請が1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)とは別の次元で垣間見えるものになっている。

例えば、「第十七 教材と設備」の中では、新聞・雑誌、ラジオや映画、レコードや幻灯といったメディアについて示されている<sup>18</sup>。新聞雑誌を、「最も重要な教材供給源の一つ」としラジオの教育放送を「教材の重要な供給源」と位置付けた。また、続く「第十八 学校図書館」では、「新制中学校および新制高等学校は、位置からみても設備からみても係員の組織からみても学校教育に最もよく寄与し、どの生徒にも利用されるに適した学校図書館を備えなければならない。」と示され、学校図書館について10点を挙げた。学校図書館をメディア活用を図るための中心的な場所に据えている。

しかし、1950(昭和 25)年頃から、児童生徒の「経験」を教育内容とする在り方に疑問の声が上がり始め、学力低下論が湧き起こった。従って、その中核となる経験主義教育の考え方もまた否定され始めるようになったのである。

### 第3項 国語教育者・大村はま

大村はま<sup>19</sup>(1906-2005)は、我が国の戦後を代表する国語教育者の一人である。大村はまが戦後の国語科教育に果たした意義は、単元学習という新たな教育方法を開発し、その中身を発展させたことにある。その思想は、生徒を中心として、学校教育に限定されない主体的な言葉の学び手を育てようとしたことにある。

大村はまは、1928(昭和 3)年に長野県諏訪高等女学校に赴任し、1938(昭和 13)年には、東京府立第八高等女学校に移った。終戦後になると、1947(昭和 22)年には、新制中学校発足と同時に自ら希望して、東京都江東区立深川第一中学校に転じた。そして、1949(昭和 24)年 1 月、43 歳の時に、東京都目黒区立第八中学校(以下、「目黒八中」とする)に転任した。

戦後、大村はまは教育の民主化の中での新聞の意義を早くから見出し、目黒八中では、生徒の自治活動に新聞を取り入れて「学校新聞」を発行したり、国語科の授業に取り入れて「読書新聞」を作成したりした。

大村はまの生涯を振り返ると、目黒八中の在任期間はとりわけ短い。大村はまの授業に対する保護者の理解が得られないことも起因し、わずか約 3 年で異動することになり、1952(昭和 27)年に東京都中央区立紅葉川中学校に転任した。そして、1956(昭和 31)年、東京都中央区立文海中学校への転任を経て、1960(昭和 35)年には、東京都大田区立石川台中学校に転任した。石川台中学校は、大村はまが 1979(昭和 54)年に、73 歳で退職するまで国語教師として最も長く教壇に立ち続けた学校である。石川台中学校で、大村はまは単元学習を独自に発展させた。教科書以外の教材として新聞や雑誌なども活用し、生徒の言語経験を重視するという考え方に立ち、学習過程を学習記録としてまとめさせる方法をとった。授業はいつも学校図書館で行われた。

1963(昭和 38)年には、その功績が評価され、広島大学のペスタロッチ賞を受賞した。

代表的な著書である『教えるということ』は教師を志望する者をはじめ教育関係者に広く読まれている<sup>21</sup>。

晩年には、戦後教育の在り方への発言が目立った<sup>22</sup>。中でも、教師が教えないことに対して憂慮する発言があり、この本の中で、「戦後の大きな失敗は、先生たちが教えることを遠慮するようになったことだと思います。教えるということは『詰め込み』というふうに考えて、まずいこと、心ある教師のすることではないような気持ちになり、本当に教えない先生になった人が多いということです。」と述べた。この言葉には、単元学習が「教えない教育」という誤解が一部にあり、これを払拭するという意味合いもあったと考えられる。

退職後は、講演会やラジオ出演 研究会への参加などに追われ精力的にこなした。また、有志による「大村はま国語教室の会」が結成され、多くの教師や研究者が加わり大村はまとともに学び続けた。

2002(平成14)年、96歳のとき、住み慣れた世田谷区桜新町の自宅を離れ、横浜にある生活支援型住宅に転居したのを契機として、学習記録等の資料、生徒の文集などを鳴門教育大学付属図書館に寄贈した。現在では、所蔵目録が整備され、大村はま文庫として管理されている。

2004(平成16)年10月、99歳の時には、小学館が主催し、東京・有楽町の東京フォーラムで、白寿の記念講演会を開催した<sup>23</sup>。その翌年、2005(平成17)年4月、99歳でその生涯を閉じた。講演会から約半年後のことであった。

## 第2節 戦後初期の国語科における新聞教育の問題の所在、及び研究の目的

### 第1項 問題の所在

#### (1) 新聞教育における言語経験という問題

本研究は、戦後初期の国語科教育における新聞教育について、大村はまの新聞教育の事例を通して、検討を進めるが、2つの問題があると考ええる。

まず、第1の問題として、戦後初期の新教育の中で、国語科教育において、新聞教育を単元学習として行うためには、どのような目標の下、どのような言語経験を組織化するかという問題があげられる。

新聞を扱うことには同時代性がある。ここでの同時代性とは、新教育ならではの教材の新しさのことである。新聞という、戦後の民主主義政策の中で新たな意義をもった新聞を教材とすること自体には新しさはある。

しかし、教材の新しさだけでは、同時代性をいうには十分ではあるまい。

その新しさとは、新聞教育を教科の中で単元学習として行ったことのうちにあると考ええる。単元という概念は、経験主義教育の方法論である。須田実は、単元とは、「学習者の生活経験の中のひとまとまりを取りあげて、その経験に関する学習者の能力を経験的に発展させる学習における単位的なものである。」と定義した<sup>24</sup>。

国語科の経験単元は、児童・生徒の言語生活に基盤を置き、興味や関心を重視しながら、言語活動を通して、言語経験を組織し、単元展開を図るというものである。単元学習は学習者主体を中心とする考え方をしており、単元の中にどのような言語経験を組織化するかということが重視される。国語科の場合は、社会科の経験単元やコア・カリキュラムに見られるように、児童・生徒に社会生活上の経験を与えるものとは異なる。このような経験主義による単元学習である「新教育の方法」は、領域やジャンルに分けた授業でなかったことから「総合主義」と呼ばれ、「伝統的な教育法」と対置される<sup>25</sup>。

大村はまは、国語科の授業の中で学習者に質の高い言語経験を与えるため、教科書教材に頼ることなく、さまざまな教材を用意したり、独自の教材を作成したりした。初めに教材ありきではなかったのである。こうした単元学習における言語経験は、学習者の興味や関心を尊重した言語経験ということになるだろう。そして、こうした言語経験に基づいてこそ初めて、目標、内容と方法が有機的に結びつた豊かで質の高い言語経験が達成されると考えられる。

## (2) 新聞教育と学力という問題

第2の問題として、経験主義教育の学力低下批判の中で、国語科の新聞教育において、どのような学力を育てるのかという問題があげられる。

国語科の新聞教育は、戦後初期の経験主義的な教育観の中で立ち上がったが、学力低下批判の勃興とともに、系統主義的な教育観に転換される中でやがて衰退してしまった。新聞教育のような体験的な学習は、その時代の学力観に影響を受ける可能性があるが、戦後初期の国語科の新聞教育においては、どのような学力が育成できると考えていたのかを検討する必要がある。

経験主義教育は戦後我が国に最初に登場した教育観であり、我が国の戦後教育の枠組みを、その根本のところでも良くも悪くも規定したものとも言える。終戦から今日に至る、戦後60余年の我が国の教育は、戦後初期のGHQ主導による占領政策の中で進められた児童生徒主体の経験主義的な教育観を基盤としている。戦後の教育観は、一貫して、戦後初期の占領政策に象徴される民主主義的な思潮によって貫かれており、我が国の教育は、ある意味では、隅々までアメリカを模範としたモデルによって構築され、形成されているともいえるのである。そして、戦後初期の新聞教育もまた、経験主義的な教育観の中で勃興し、進められたものである。戦後の我が国の教育観は、経験主義的な教育観だけではなく、その一方には系統主義的があり、2つの教育観が交互に繰り返されてきた。そして、教育実践は時代の流れや教育論争に大きく影響される。遠山啓子文部科学大臣(当時)が「学びのすすめ緊急アピール」を出した2002(平成14)年頃から、学力向上が教育の至上命題となってきた。2008(平成20)年告示の学習指導要領においては、経験主義的な教育観の「経験」を強調することはあえて避けられ、学力向上が柔らかな形で組み込まれている。

以上のことから、戦後初期国語科の新聞教育において学力をどう捉えたのかを考察することは、その時代の学力観の揺れに左右されないための手がかりを得ることにもつながると考える。

## 第2項 研究の目的

本研究の立場としては、安易な学力向上の道具として新聞教育を行うのではなく、新聞教育で実現できる言語能力も、国語科の陶冶的性格の中に位置付けたいと考えている。

この立場に立って、前述の問題点を踏まえ、本研究では戦後初期の国語科における新聞教育の状況と意義を明らかにし、大村はまの新聞教育実践の検証を通して、その意義と課題び新たな方向性について考察することを目的とする。そして、これらの目的を達成するために以下の課題を設定した。

- ①戦後初期の国語科における新聞教育の位置付けを示すこと
- ②戦後初期の国語科における新聞教育の実践状況を示すこと
- ③戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題を示すこと

これら3つの課題を設定して、次々に研究を進めた。

①の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の位置付け」については、第1章と第2章に分けて検討している。

②の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の実践状況」については、第3章から第6章で論述している。

③の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題」については、第5章と第6章で検討している。

大村はまは、新聞教育を通して、豊かな言語活動を展開した。それは今日の国語科教育に多くの手がかりを与えるものと考えられる。言語教育としての国語科において、大村はまの新聞教育の実践の内実を検討することによって、新聞教育の目標、内容、方法、生徒に身に付けさせようとした言語能力などについて考察する。こうした大村の実践は、今後の国語科教育における新聞教育に示唆を与えるものであると考えている。

メディアを活用した教育や教育メディア、視聴覚機材やコンピュータは、技術的には常に先進的などころに位置してきたものである。しかし、紙媒体である新聞は、オン・ラインのデータ・ベースを除けば、むしろ先進的なIT技術のようなものとは結びつきにくい。紙媒体はある意味で古いメディアであり、IT技術に影響されにくい。技術革新を基盤としたメディア教育とは異なる。

今後、時代の主流をなす教育観が変化しても、新聞教育の今日的な意義を明確にすることができれば、新聞教育はメディアとしての安定度をもって教育現場に定着していくことが期待される。逆に言えば、今日においても、新聞教育には浸透しにくい実践の困難さが認められるのである。

### 第3項 研究の対象と方法

#### (1) 用語の定義

本研究では新聞教育という語を用いる。新聞教育は、昭和20年代前半までは、狭義には主に学校新聞の作成やスクラップを中心とした教育であった。新聞そのものを読むことを主体とした新聞教育は、社会科を中心に行われた。学校新聞は新聞部や新聞研究会といった生徒の部活動によって行われていたものである。しかし、昭和20年代後半には、新聞の授業活用、すなわち新聞を読むことを含めた広義の概念として整理された。

従って、新聞教育は、学級新聞や学校新聞を実際に作るだけではなく、新聞を教材として学ぶことも含む包括的な概念として用いることとした。今日の実践で言えば、NIE<sup>26</sup>と従来から継続されてきたスクラップや新聞作りを中心とした教育実践運動としての新聞教育との明確な区別はしにくくなっている。従って、今日の新聞教育の実践について考察する場合にも、新聞教育という言葉を一時的に用いることとした。ただし、今日では、初等中等教育の全ての校種(小中学校、高等学校)で実践されているNIEの実践が主流をなしつつあるため、教育実践運動としての新聞教育とは区別することとし、NIEを用いることとした。

また、国語科教育とは、学校における教科としての国語科の教育を指し、広く学校・家庭・地域社会

で行われる母語教育としての国語教育と区別して用いることとした。

国語科における新聞教育の状況を見るため、ラジオと映画の活用についても取り扱うこととした。なお、新聞教育、ラジオと映画の活用を含めて、これらを総括的にいう場合、戦後初期には存在しなかったが、便宜的にメディア教育、あるいはメディア活用の語を用いることとした。

## (2) 研究の対象

本研究では、昭和20年代(1945年～1954年)のうち、1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)から、学校図書館法が施行された1953(昭和28)年までの約7年間を主な研究対象とする。その間には、1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)が出され、1952(昭和27)年には学習指導要領に基づいた教科書が出された。この約7年間は、戦後の国語科の重要な変革期と位置付け、本研究で新聞教育を中心とした教育実践のうち、主に中学校の検証を行う。

なお、区切りとした1953(昭和28)年はテレビが登場した年であり、我が国のメディアをめぐる状況が大きく変化した年でもある。この年から学習指導要領が正式に告示される1958(昭和33)年までの5年間のうち、昭和30年代については、1956(昭和31)年の『国民経済白書』に「もはや『戦後』ではない」<sup>27</sup>とも記されたことを踏まえ、戦後初期と規定することには異論も想定されると判断し、一部、昭和30年代(1955年～1964年)の前半の実践等について触れるのを除いて、主たる研究対象にはしないこととした。

## (3) 研究の方法と構成

本研究では、戦後初期の国語科における新聞教育の状況を検討するため、複数の公刊された資料等を用いて、調査・分析に当たるという方法をとる。なお、その際、ラジオ・映画活用を中心としたメディア教育について概観し、新聞教育が置かれた状況について考察する。

まず、戦後初期の国語科における新聞教育の状況、特にその理念を知るために、1947(昭和22)年と1951(昭和26)年に文部省から出された学習指導要領国語科編(試案)を用いた。また、その2つの学習指導要領に基づいて作られた文部省検定中学校国語教科書「言語編」における新聞教育、ラジオ・映画活用をはじめとしたメディア教育について分析することとした。資料としては、国立教育研究所(現国立教育政策研究所)教育図書館が所蔵する教科書のマイクロ・フィルムの複写を用いた。

次に、戦後初期の国語科における新聞教育の状況をできるだけ明らかにするために、まず、戦後初期の教育雑誌に掲載された国語科の新聞教育の実践報告や論考、また、新聞教育の周縁をみるため、同様に、教育雑誌に掲載された国語科のラジオ・映画活用の実践報告や論考を分析した。この他、国語科に限らず、広く戦後初期の新聞教育の状況をみわたす読売新聞社が東京都内の中学校・高等学校を対象として実施した新聞教育の実験を分析した。分析には、公刊された報告書を用いた。

さらに、本研究の中心となるが、国語科における新聞教育の状況を見るに当たって、できるだけ教室での内実を明らかにするため、大村はまの新聞教育について分析した。大村はまの新聞教育を伺い知る



ことのできる新たな資料を発見することができた。目黒区立第八中学校の最初の教え子であった羽島知之氏から、氏が所蔵する学校新聞『八中読売』、及び読書新聞『二C読書新聞』を提供頂き、それらを複写したものを用いて、記事の分析を行った。また、併せて羽島氏へのインタビュー調査を実施した。

本研究の構成は次のようになる。

第1章では、CIEの指導の下、試案として示された1947(昭和22)年と1951(昭和26)年の2つの学習指導要領国語科編(試案)における、国語科のメディア教育について調査・分析するとともに、そのうち、特に新聞教育の位置付けについて検討した。

第2章では、1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)に基づいて編修された教科書の中から、分冊として作成された文部省検定中学校国語教科書「言語編」を扱う。「文学編」は小説や古典を扱い、「言語編」は主に言語技術を扱う教科書である。国語教科書が「文学編」と「言語編」に分冊されて出されたのはこの教科書が最初で最後である。「言語編」の中から、メディア教育に関する教材について整理した上で、新聞、ラジオというメディアが、教科書教材ではどのように具体化されているかについて、それぞれ教科書教材の記述を検討した。

第3章では、新聞教育、ラジオ活用、映画活用について、教育雑誌に掲載された実践報告や論考に基づいて考察する。まず、当時から既に課題として示されていた、国語科における新聞教育の課題について考察する。また、ラジオ・映画活用については、同様に教育雑誌の論考に基づいて、既に機運が起こっていた視聴覚教育と放送教育の流れについて考察する。

第4章では、読売新聞社が1950(昭和25)年、東京都内の公立中学校10校と都立高等学校13校、私立高等学校2校の計25校を対象として実施した新聞教育の実践を検討する。この実践は、主に戦後の新しい教科である社会科やホームルームなどで実践されたものである。

第5章では、大村はまの新聞教育の事例に焦点を絞り、戦後初期における新聞教育のように実践されていたかについて検討した。まず、事例研究として、1949(昭和24)年、東京都目黒区立第八中学校において、実際に大村はまの指導の下、新聞部員によって作られた学校新聞である『八中読売』について、記事の特徴について分析するとともに、実践の特徴や大村はまのねらいについて考察する。国語科の授業として行われたものではないが、この後の読書新聞の実践につながるものであり、大村の新聞教育に対する考え方を検討するために取り上げることにした。『八中読売』は、実際に大村はまの指導を受けた羽島知之氏所蔵によるものである。学校新聞の記事の分析を行い、実践の特徴や大村はまのねらいについて考察する。

第6章では、大村はまの新聞教育の事例に焦点を絞り、戦後初期の国語科における新聞教育が、具体的にどのように実践されていたかについて検討する。東京目黒第八中学校で1949(昭和24)年に作られた『二C読書新聞』という読書新聞の分析を行う。国語科の授業として実践された読書新聞は、国語科における新聞教育の先進的な取り組みである。『八中読売』と同様に羽島氏が所蔵する『二C読書新聞』を用いて記事の分析に当たるとともに、大村はまが執筆した実践報告、併せて実施した羽島氏へのインタビューを参考にしながら、読書新聞のねらいや意義について考察する。また、新聞教育を通して実現しようとした読書指導について、大村はまがその後に発展させることになる「読書生活指導」を視野に入れながら、新聞教育と読書指導の関連性について考察する。

以上の論考を踏まえて、結論では、大村はまの新聞教育の検討を通して、戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題や、新聞というメディアを教材として用いることの教育実践としての安定度、教材としての適合性という問題について考察し、これからの新聞教育の方向性を示すこととした。

### 第3節 先行研究

#### 第1項 国語科における新聞教育研究

戦後初期の国語科の研究のうち、新聞教育は極めて先行研究が少なく、教室での授業実践の内実は殆ど明らかにされていない。戦後初期の国語科教育の状況を周辺から、歴史研究の立場から行ったものがあり、文献研究が中心となっている。

##### (1) 戦後初期における新聞教育に関する研究

戦後占領期の新聞教育研究の嚆矢として、1951(昭和26)年に刊行された『新聞学習のプラン マス・コミュニケーションの魔術から 子どもを解放しよう』(教育弘報社刊)がある。「教育の場における新聞の機能」(井口一郎)、「新聞学習と生活教育」(勝田守一)、「『新聞学習』の成立と条件」(重松敬一)、「新聞理解のための教育計画」(小林信郎)、「二つの学習の現状と留意点」(編集部編)の5編の論考を収めた1冊である。それまでの新聞教育は、学校新聞や学級新聞を作ることが中心だった状況にあったが、新聞作りだけではなく、新聞の読み方を理解し、新聞を日常生活に生かすための授業プランが示されている。学校として新聞教育を計画立案していくための留意点などもまとめられている。柳澤伸司は、同書を取り上げ、「①新聞を使って学習を進める。新聞を子どもに作らせて学習を進める。②新聞を十分に理解する。新聞の上手な使い方を子どもに覚えさせる。③言論の自由を本当に享受できる人間を作るための基本的な学習をする。」という3点の枠組みが提示されたものとして整理<sup>29)</sup>した。

橋本暢男は、大村はまの戦後初期の新聞教育について検討し、大村はまをNIEの先駆者として位置付けている。橋本は、昭和20年代に大村はまが最初に赴任した新制中学校である東京都江東区立深川第一中学校、続けて赴任した目黒区立第八中学校、中央区立紅葉川中学校における新聞学習の成果について、1956(昭和31)年版の西尾実編『国語 中学校用』の検討を通して行っている。橋本は、昭和20年代半ばから30年代にかけての新聞学習の典型を大村はまが書き下ろした教材に見出したのであり、西尾実編『中学校 一下』の第6単元「新聞」を分析している。

大村はまが執筆した教材では、学校新聞のモデルとして制作された「いずみ新聞」の第一面と第二面とこの新聞の批評会によって構成されており、橋本はこの教材を分析し、「新聞発行の『実の場』を通じて、「常に自己の学習の成果と課題に気づかせ、『自己学習力』を育成する営み」として高く評価した<sup>31)</sup>。従って、橋本の分析は、授業の実践報告や授業の資料等によるものではない。

また、坂口京子は、1947(昭和22)年から1952(昭和27)年までの教育施策と大村はまの教育実践を時系列で比較し、大村はまの経験主義教育観の摂取の実態について検討した<sup>32)</sup>。1949(昭和24)年の目黒八中に

における読書新聞の実践は取り上げられていない。目黒八中の実践で取り上げられているのは、同年に研究授業として行われた、2年の「クラス雑誌の編集」の実践である。

## (2) 現在の国語科における新聞教育に関する研究

日本における新聞教育は、主にNIEとして引き継がれているが、課題の一つとして、実践が学校現場で積み重ねられてきてはいるものの、実践からの理論化が不十分という問題がある。

橋本暢男もこの点を課題として指摘し、実践の理論化を図るためには、優れたNIE実践を分析・考察することを通して、NIE学習の実践の歴史をふまえた学習理論の構築が求められると指摘した<sup>33</sup>。

小田迪夫は、国語科教育が教科書中心主義から脱却し、教科書教材の読解から読書へ、あるいは作文へと学習活動の発展や関連学習の指導開発が試みられる必要があるとした上で、新聞は現実の言語生活を動かしている社会的コミュニケーションのはたらき、中でも情報伝達の表現の基本を学ばせる学習材であると評価した。そして、国語科の情報教育は、情報の表現法の学習を教科固有の任務として新聞教育を位置付けた<sup>34</sup>。小田は言語生活という観点に立ち、新聞教育を情報活用能力の育成として位置付けた嚆矢である。小田の提案は、文学作品の読解が中心に行われてきた国語科教育から、言語生活や情報活用能力という観点に立脚して、言葉の教育を通して社会へ広げようとする革新的な考え方に他ならなかった。

高木まさきは、メディアとしての新聞の特徴を示した上で、「国語科における新聞活用の観点」として、「①情報の伝達や分析における言語(文字)の役割についての学習。②文字と映像とのかかわりなど、メディアの構成とその効果についての学習。③情報発信者の意図と編集や発信方法とのかかわりについての学習。④他のメディアと比較し、それぞれのメディアの長所と限界を考える学習。」という4点に整理した<sup>35</sup>。新聞のメディアとしての特性に着目した学習の必要性を説いたのである。

今日の新聞教育は、情報活用能力の向上に位置付けた考え方が多くを占める。メディア・リテラシーの実践という看板を出すこともある。基本的には新聞の表現を情報として捉えるものであり、実践報告は増える傾向にあるが、国語科としての理論的な枠組みの点でまだ十分ではない。

## 第2項 戦後初期における国語教科書に関する研究

吉田裕久は、戦後初期の国語教科書について調査して<sup>36</sup>、畚田の研究は、昭和20年代半ばまでの教科書を、時系列で「削除・修正(墨ぬり等)教科書<sup>37</sup>」、「暫定国語教科書<sup>38</sup>」、「戦後国定国語教科書<sup>39</sup>」、「戦後初期検定国語教科書」に分類しながら、その特徴について詳細に検討している。吉田の調査・分析によって、戦後初期の教科書黎明期の教科書の内実が明らかにされたという意義は大変に大きい。

メディア教育に関する教材は、1947(昭和22)年から11冊発行された「中等国語」を詳細に検討した中に、わずかに、ラジオの役割として言論の自由について述べられた教材が見当たるだけである<sup>41</sup>。メディア教育に関する教材は、1951(昭和26)年版学習指導要領試案国語科編(試案)を踏まえて作成された中等国語教科書、吉田の分類によると、「戦後初期検定国語教科書」といわれるものに多く見られる。

教科書検定制度が始まり、1949(昭和24)年度に、最初の中学校検定国語教科書『私たちの国語』が文壽堂(後に秀英出版)から発行された。

中学校検定国語教科書は、やがて「文学編」と「言語編」に分冊されて編集されることになるが、文壽堂版はその先駆となった。吉田もその意義とともに、この教科書を使用した現場の声を紹介し、また、教科書の大きな特徴として、単元構成に言及している<sup>42</sup>。1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)を踏まえて作成された文部省検定中学校国語教科書では、メディアを取り上げるようになったものの、残念ながら吉田の研究対象にはなっていないのである。

### 第3項 大村はまの読書指導に関する研究

第6章では、大村はまの読書新聞について検討するが、まず、大村はまの読書指導の先行研究について見ておく。

大村はまは戦後、読書指導に力を入れた実践家の一人であり、1965年～1974年(昭和40年代)以降、自らの読書指導を「読書生活指導」と名付けた。大村はまは実践を通して「読書生活指導」の概念の確立を図ろうとした。「読書生活指導」とは、本の紹介や読書感想文という読書指導の枠に留まらず、また、学校教育に限定せず、生徒に読書の方法や技術を教え、広く社会生活や家庭生活を含んだ読書文化の担い手を育てるといふねらいをもつものである<sup>43</sup>。

後の「読書生活指導」論の出発点は、戦後初期、1949(昭和24)年と1952(昭和27)年に目黒八中と紅葉川中でそれぞれ実践された「単元『読書』」の実践にあると考えられる。戦後初期の1945年～1954年(昭和20年代)の実践については、大村はま自身が書き残したものが少ないこともあり、直接取りあげた研究は見当たらないのが現状である。

大村はま自身が書いた1965年～1974年(昭和40年代)の「読書生活指導」に関する報告は、多く見られる<sup>44</sup>。大村はまの読書指導に関する主な先行研究は、大村はまが書き残した実践報告や論文に基づくものであり、読書生活指導の実践に関する研究と、大村はまの読書指導論、すなわち、読書生活指導論に関する研究とに大別される。

戦後30年間にわたる大村はまの読書指導の全体像を明らかにした研究には、石津正賢による時代区分に基づいた研究がある<sup>45</sup>。

石津は大村はまの読書指導について、1945年～1954年(昭和20年代)から1955年～1964年(昭和30年代)、1964(昭和39)年から1970(昭和45)年、1972(昭和47)年から1979(昭和54)年の3期に分けた。石津の研究は、実践記録に基づき、戦後の約35年間にわたる読書指導の全体像を明らかにするため、35年間に3期に区分して考察したものである。

石津によれば、第1期に当たる1945年～1954年(昭和20年代)の実践について、「読書環境の整っていない戦後の混乱期に、学習者に読書を体験させるとともに、読書新聞を作ることを通じて、読書に  
る識見を高めることをねらって実践されたもの」と評価<sup>46</sup>した。しかし、実践の内実については明らかにされていない。

読書生活指導の実践そのものを分析した研究には、甲斐雄一郎<sup>47</sup>、萬屋秀雄<sup>48</sup>、松尾史子<sup>49</sup>らによる、

1965年～1974年(昭和40年代)に月例研究会で実践された「単元『読書』」についての研究がある。三者とも実践の特徴を検討したものになっている。

甲斐雄一郎は、1966(昭和41)年、大村はまが「月例研究会」<sup>50</sup>のテーマとして読書指導を選び、1966(昭和41)年5月から1970(昭和45)年5月にかけて「単元『読書』」として継続的に取り組んだ授業を分析した。甲斐は、1966(昭和41)年度卒業生が在学中の3年間に体験した単元『読書』の学習内容について、学習内容を時系列に配列した。甲斐によると、大村はまは読書指導として「①読書について考える、②本を探す・選ぶ、③読書の技術、④本の活用、⑤感想を育てる、⑥読書生活の記録、⑦読書会、⑧読みを誘う」といった計8点を示した。この間に行われた数十回の実践の概略が『大村はま国語教室 第8巻』「読書生活指導の実際(二)」に収録されている。甲斐は大村はまの5年間に及んだ「単元『読書』」の中で大村はまが分類した8つの学習内容を、「読書生活指導の観点」を示したものとして評価した<sup>51</sup>。

第3期の実践の概略は『大村はま国語教室第8巻』「読書生活指導の実際(一)」にも収録されており、萬屋秀雄は、大村はま自身によるこの実践報告に基づき、大田区立石川台中学校における実践を分析した。萬屋は、書物への理解、書物の選択、幅広い読書、意見・感想の交流(読書会)といった創造的な読書活動が行われた点に、読書生活指導の有効性があると評価した<sup>52</sup>。

大村はまの読書指導論に関する研究には、倉澤栄吉<sup>53</sup>、古矢弘<sup>54</sup>らの論考がある。

倉澤は、「教科書による読解指導的読解指導の惰性を破るため、われわれは『本で本を読む』思想を一般化しなければならない。」と指摘し、次のように述べた<sup>55</sup>。

読書ということを教科書から解放された仕事とし、生活の中におけるもっとも程度の高い言語生活(日常生活の中にさまざまな生活あるが、その中でも言語生活は程度が高いと思われる。さらに、言語生活の中でも読書生活はいちばん高度な人間の生活である)に習熟し、そのレベルを高くするために、学校は何を教え、どういう教材を用意しなければならないか。

倉澤がいう「読解指導的読解指導」とは、国語科の読解指導が教科書教材のみを扱い、教師の教材研究が教科書教材に片寄っていることを批判したものである。倉澤は、「読書指導を、国語科における外側の仕事として、図書館で行うよそごとのように考えがちである」と述べた。大村はまの読書指導について、「教師の読書 読書経験なかならず子どもの読み物に対する周到な調査および子どもの読書生活に対する丹念な研究から生まれるもの」と評価した。また、読書指導の在り方について「教師は『読む児童・生徒』を多ししなければならない」と指摘し<sup>56</sup>た。

倉澤がいう「本で本を読む」授業を、実際に大村はまは行っていた。大村はまは読書の技術を学ぶ単元として、1967(昭和42年)に大田区立石川台中学校の第2学年で、「本で本を読む」という授業を行った<sup>57</sup>。大村はまによると、「本で本を読む」の単元目標として、「よく理解できない本つまり、むずかしい本については、同じ人の同じようなことについて書いた本をあわせ重ねて読んだ別の人の、同じようなことについて書いた本を、同時に並べて読んだりする読書の方法のあることに気づかせ、その実際を経験させて理解を深める。」を設定したとある。

大村はまの読書指導に関する研究は、倉澤に見られるように、大村はまが教材をどのように用意した

かという問題に焦点が当てられている。

大村はまの読書指導の実践は、大村はまが開発したさまざまな単元の一部をなすものであり、大村はま独自の単元学習の中心を形成するものである。

大村はまの読書生活指導研究の観点からも、「読書新聞」実践の研究は意義がある。大村はまの読書指導の先行研究は、戦後の国語科教育における読書指導の発展史に位置付けて、その変遷を辿るという文脈ではなされることはなく、独自に発展を遂げた大村はまの単元学習の発展過程を辿るという個人的な研究という文脈に位置付けられてきた。大村はまのライフヒストリーとしての研究であり、大村はまの実践が提案した独自性や意義を問う研究として位置付けられているものである。

#### 第4項 先行研究における本研究の位置付け

以上見てきたように、戦後初期の国語科教育における新聞教育に関する研究、中でも、新聞教育の実践について明らかにした研究は極めて少ない状況にある。

先行研究における本研究の意義としては、第1には、新聞という教材を主軸として、学習指導要領、国語教科書、そして、実践を詳細に比較検討し、三者の関連性を点検するという点である。メディアという題材によって、学習指導要領と教科書、実践を新聞教育という一つの線をつなぎ、戦後初期の国語科教育を概観するとともに、戦後教育が目指したものの原点に行き当たることができる。研究に当たっては、特に実践報告や、実際に生徒によって作られた新聞を資料として重視し、戦後初期の国語科における新聞教育が、実際にどのように行われていたかを推察する。

第2の意義としては、学習指導要領で示された理念が、どのように具現化されていたかをみるという点にある。中でも、大村はまの指導の下、実際に生徒の手によって作成された学校新聞『八中読売』と読書新聞『二C 読書新聞』という資料の分析を通して、新聞教育の実践の内実を明らかにすることができる。中学校の国語科において、戦後初期の経験主義教育が実際にどのように行われていたかをみることもである。

戦後初期の経験主義に基づいた国語科の実践に関する研究は、初等教育では少なくないものの、中等教育については少ない状況にある。また、前述したように、これまでの大村はま研究は個人的な要素が強く、大村はま自身による実践報告を資料として、大村はまの単元学習の方法論を分析したものが多い。しかも、それは戦後初期に焦点を当てたものではなく、単元学習が深化発展した昭和40年代以降の「読書生活指導」の実践の分析が中心である。大村はまの戦後初期の実践についての研究はきわめて少なく、教室で作られた資料に基づいた研究は殆ど見当たらない。改めて学校新聞や読書新聞の実践を分析することは、戦後の新教育の中で大村はまが新聞教育で目指したものへの再評価を行うことでもある。同時に、今日の国語科における新聞教育に対する示唆を読み取ることができる。と考える。

## 第5項 2008(平成20)年版学習指導要領と新聞教育

### (1) 2008(平成20)年版学習指導要領における思考力・判断力・表現力の重視

2008(平成20)年版学習指導要領は、「生きる力」の理念を残しながらも、経験主義的な教育観の「経験」を強調することはあえて避けられ、学力向上が柔らかな形で組み込まれていることは既に述べた。

OECD(経済協力開発機構)の2003(平成15)年PISA調査(国際学習到達度調査)などの各種の調査の影響を受け、「我が国の児童生徒について、思考力・判断力・表現力や読解力に課題がある」と指摘された影響によるものである。言い換えれば、経験主義的な教育観を残しながらも、系統主義的な要素を導入したと見ることもできる。PISA調査結果の公表以降、国語科だけではなく、全ての教科等において、特に読解力の育成が急務だと言われるようになった。しかし、学力とは何かが検証されないまま、学力は低下していると喧伝された面は否定できない。

読解力低下の指摘は、1998(平成10)年版学習指導要領によってもたらされた「ゆとり教育」批判として現象し、学力低下論争がわき起こった。

2008(平成20)年3月に示された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、「5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方」として、以下の6点のポイントが示された<sup>58</sup>。

- ①「生きる力」という理念の共有
- ②基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ③思考力・判断力・表現力等の育成
- ④確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑤学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑥豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

「その中でも、特に、②を基盤とした③、⑤及び⑥が重要と考えた。」とした。そして、このポイントについては、次のように述べられている

今回の改訂においては、各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にほぐすために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。各教科におけるこのような取組があってこそ総合的な学習の時間における教科横断した課題解決的な学習や探究的な活動も充実するし、各教科の知識・技能の確実な定着にも結び付く。このように、各教科での習得や活用と総合的な学習の時間を中心とした探究は、決して一つの方向で進むだけでなく、例えば、知識・技能の活用や探究がその習得を促進するなど、相互に関連し合っ

て力を伸ばしていくものである。

## (2) 言語活動の充実

以上のような経緯から、2008(平成 20)年版学習指導要領では、全ての教科等において、言語活動を充実させることになった。例えば、中学校学習指導要領総則編では、「言語活動の充実」は「言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実させること」と示された。また、中学校学習指導要領総則編では、「読書活動の充実」は、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」と示された。「言語活動の充実」は、国語科に任せておけばよいという問題ではなくなったのである。

「言語活動の充実」は、「言語力」についての議論を背景にしている。「言語力」は2005(平成 17)年10月に施行された「文字・活字文化振興法」で規定されている他、2006(平成 18)年に文部科学省に設置された「言語力育成協力者会議」でも検討された。答申では、これらの議論を踏まえて、児童生徒の読解力や言語力の低下という指摘がなされた。このことから、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会による『審議のまとめ』では、「言語は、知的活動(思考や論理)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤」と規定された。

もう一つ特徴的なことは、知識の習得、活用、探究のプロセスについて示した点である。ここからもまた、児童生徒の学習経験を重んじる考え方を読み取ることができる。

そして、2008(平成 20)年版中学校国語科の学習指導要領には、新聞についての学習を行うことが新たに示された。第2学年の「言語活動例」において、「ウ 新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報と比較すること。」と示された。

中学校学習指導要領解説国語編において、「第2学年」の「言語活動例」では、次のように述べられている<sup>60</sup>。

新聞や雑誌、コンピュータや情報通信ネットワークなどの様々な情報手段、学校図書館などから得た情報を比較することにより、それぞれの情報手段や施設などの特徴及びそこから得た情報の特徴について考えさせる。その上で、得た情報を、例えば、自分の考えの根拠にしたり具体例として取り上げたりすることが考えられる。

このことにより、情報活用の文脈で新聞活用が見直される機運が生まれた。

文科省による全国学力調査も実施されたが、学力向上、系統主義の流れに乗りながらも、経験主義教育の良さを認めて、いわば折衷的な教育観に落ち着いたことを示している。この点では、戦後初期で起きたことを繰り返さなかったと評価することはできるだろう

戦後初期から今日まで継続されてきた新聞教育は、栄枯盛衰は見られながらも、NIEによって継承されている。NIEの関係者は、学習指導要領に新聞が盛り込まれたことを、新聞教育推進の大きな契機として捉えている。そして、新聞教育をNIEとして急速に広まり始めている。新聞教育は学力向上に役立つという文脈に置かれたのである。そして、新聞教育は経験主義的な教育内容も含んでおり、学習指導要領の折衷的な内容に適合しているとも言える。



1998(平成10)年の学習指導要領の改訂から約10年を経て、生徒たちには授業だけではなく、学校生活のさまざまな場面において、発表するという技量や要領が身に付いている。このことは、1998(平成10)年版学習指導要領の国語科の目標で「伝え合う力」の育成が設定されたことや、総合的な学習の時間の設置もあり、コミュニケーション能力の育成に重点が置かれる教育活動による成果である。そういうコミュニケーション能力を主体とした表現力育成の教育活動を重視した10年間だったと言える。

生徒は、自分の考えを説明したり、討議したりすることに積極的に取り組む。近年の社会情勢の変化によって、企業も即戦力としての人材を求めており、学校教育にはコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を育てることが期待されてもいる。とはいいいながらも、果たして社会の実学的な要求に追従してよいものか、少なからず疑問がある。その結果、活動重視になり、活動を通して実現される学習の中身を軽視する傾向が生じたと言われている。つまり、表現すること自体が目的になり、表現する内実が問われなくなったのである。

コミュニケーションやプレゼンテーションの技能は、練習によって要領よく身に付けられる。しかし、大切なのは、発表や討議の中身、コンテンツをどう準備させるかという視点である。発表の見栄えの良さを整えるだけで終わりがかねない。中学校・高校段階においては、今後、どの教科等においても、言語活動の充実が求められていくことになる。

総合的な学習を中心にして、調べたことをまとめて発表するという授業形態が普及し、この学習過程を通して、言語活動の充実を図るという方向性が見られよう。しかし、課題意識をどのように醸成していくのか、調べたことを本やインターネットから書き写すのではなく、情報を取捨選択するにはどうしたらいいのか、発表では台本をそのまま読むのではなく、自分の言葉で説明できるようにするにはどのような学習指導が必要なのか、このようなことが問われる。

コミュニケーションを主体とした授業の活発さや、プレゼンテーションが見せる、見た目の華やかさにも目を奪われて、本質を見失ってはなるまい。従って、安易なプレゼンテーションやコミュニケーションの言語活動ではなく、書くことや読むことも含めて、何を学習内容として組織しながら言語活動を行うのか、その中身の工夫が求められると考える。

このような状況を改善し、「読む」能力を重視する方向へと転換を図る必要が生じた。しかし、コミュニケーション能力の育成は軽視できないが、コミュニケーションの中身を作るために、その前提となる読解力の育成を教育内容に含めることが求められるようになった。

身近なメディアで言えば、新聞は、中身を作る、すなわち児童生徒が主体的に問題意識を醸成するための教材としての可能性があり、2000年代後半から、読解力向上に資するものとしての有効性が期待され、学力向上という文脈に置かれることになった。新聞教育の意義が徐々に認知され始めたのである。

戦後の60年間にわたって実践されてきた新聞教育であるが、果たして本当に新聞は古いメディアなのか。古さとか新しさだけで捉えていれば、古いメディアは全て教材としては切り捨てられるということになってしまうだろう。新聞の良さを改めて問い直してみる必要がある。ICT教育が推進されているが、学校教育の基本は紙媒体を中心に行っている。インターネット全盛の時代である今、その勢いは止められないであろう。しかし、今後は全てのメディアがコンテンツのレベルによって勝負する時代が到来するはずである。コンテンツの中身が高いレベルのメディアが生き残る可能性がある。新聞は紙媒体という

良さを生かしつつ、コンテンツのレベルによって、今後も教材として生き残る可能性はある。

2008(平成 20)年版学習指導要領に新聞が盛り込まれたことによって、今日的な意義として位置付ける必要が生まれた。大村はまの新聞教育の実践には、新聞教育の今日的意義を位置付け直すための手がかりが潜んでいると考える。

## 注

- <sup>1</sup> 磯田光一. 占領の二重構造：戦後史の空間. 磯田光一著作集 第4巻. 小沢書店, 1991, p. 29-48.
- <sup>2</sup> 同上. p. 30-31.
- <sup>3</sup> 前掲書1. p. 44-45.
- <sup>4</sup> 加藤周一. 「過去の克服」覚書：小森陽一, 成田龍一編, 言葉と戦車を見すえて 加藤周一が考えつづけてきたこと. ちくま学芸文庫. 筑摩書房. 2009, p. 332-353. 初出は, 過去の清算. 戦後日本 占領と戦後改革 第5巻, 1995.
- <sup>5</sup> 加藤典洋. 敗戦後論：敗戦後論. 講談社, 1997, p. 7-93.
- <sup>6</sup> 同上. p. 22.
- <sup>7</sup> 新しい歴史教科書をつくる会 web 頁(<http://www.tsukurukai.com/>)
- <sup>8</sup> 2006(平成18)年, 八木秀次は「新しい歴史教科書を作る会を脱会し、「改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会」(教科書改善の会)を設立した.
- <sup>9</sup> 小熊英二. 第一章 「左」を忌避するポピュリズム—現代ナショナリズムの構造とゆらぎ：小熊英二, 上野陽子共著. <癒し>のナショナリズム 草の根保守運動の実証研究. 慶応義塾大学出版会, 2003, p. 15-41.
- <sup>10</sup> 香山リカ, 福田和也. 第5章 「愛国ごっこ」のゆくえ：「愛国」問答—これは「ぶちナショナリズム」なのか. 中公新書ラクレ. 中央公論新社, 2003, p. 143-178.
- <sup>11</sup> 有山輝雄. 第八章 占領初期民間情報教育局のメディア指導：占領期メディア史研究自由と統制 1945年-. 柏書房, 1996, p. 236-273.
- <sup>12</sup> 中村百合子. 占領下日本の学校図書館改革—アメリカの学校図書館の受容—慶応大学出版会, 2002
- <sup>13</sup> 文科省, 米国教育使節団報告書(要旨) [1946(昭和21)年3月31日].  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hp198102/hpbz198102\\_2\\_034.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hp198102/hpbz198102_2_034.html))  
村井実全訳解説 報告書の概要：米国教育使節団報告書 講談社学術文庫 講談社, 1979, p. 126.
- <sup>14</sup> 小久保美子. CIEカンファレンス・レポートが語る改革の事 兼洋館出版 2002, p. 333-346.
- <sup>15</sup> 同上. p. 346-347.
- <sup>16</sup> 児童生徒の興味関心に基づき生活経験を教育内容として組織する教育方法.
- <sup>17</sup> 1949(昭和24)年に教育問題研究所から刊行された翻刻を参照した。  
(いま、読む『新制中学校新制高等学校 新しい運営の指針』民主教育研究所編 日本図書センター, 2002.)
- <sup>18</sup> 「5. 学校は新聞雑誌を生徒が読めるように備えているかどうか。」「6. 学校にはラジオを聴く装置ができていないかどうか。」「7. 学校には蓄音機と音盤の装置があるかどうか。」「8. 学校は映画を授業に活用しているかどうか。」「9. 学校は授業に幻灯を活用しているかどうか。」などが示されている。
- <sup>19</sup> 「大村はまの軌跡」(大村はま 教師大村はま96歳の仕事 小学館, 2003, p. 222-245)によると、戦前は、以下のような生涯を送った  
大村はまは、本名は大村はま濱と漢字表記される。1906(明治39)年、神奈川県に生まれた。昭和3(1928)年、東京女子大学を卒業後不況のため就職難ですぐには勤められなかったが学校専科(英語)の正教員検定試験に合格し国語兼英語教師として長野県立諏訪高等女学校に赴任した。後に文部省の検定試験に合格し教諭となった。  
1938(昭和13)年、東京に戻り、東京府立第八高等女学校現在の東京都立八潮高等学校を転任した。
- <sup>20</sup> 2003(平成15)年11月23日に、NHK教育テレビの『こころの時代』では、廣瀬修子アナウンサー(当

時)の大村はま(98歳)へのインタビューを交えながらから、大村はまの生涯を振り返る内容が放映された。番組では、石川台中学校での学校図書館で行われた授業の様子も放映された。

<sup>21</sup> 大村はま. 教えるということ. 共文社, 1973.

<sup>22</sup> 大村はま. 講演 教材をつくる 授業をつくる 教師大村はま 96歳の仕事. 小学館, 2003, p.155.

<sup>23</sup> 講演会では、幼少時代、新任教師時代、戦後の混乱時代、新制中学時代など、98年の生涯の中で、自らの人生の分岐点となり教師にとっての指針ともなったことばについて、恩師や母、教え子を懐かしみながら回想した。講演会の模様は、60分の講演DVDとして発刊された(大村はま. 忘れえぬことば. 2005, 小学館.)。巻末には絶筆の詩『優劣のかなたに』が添えられている。

<sup>24</sup> 須田実. 戦後国語学習理論の授業研究. 戦後国語授業研究論史. 明治図書出版, 1997, p.78-79.

<sup>25</sup> 浜本純逸. 第2章 学びの可能性の探索. 十 考える力と表現する力を育てる国語教育: 1 伝統的な授業と新教育の学習指導. 国語科教育の未来—国語科・日本語科・言語科—. 溪水社, 2008, p.147.

<sup>26</sup> 新聞を教育に活用する実践は、現在では「NIE(新聞に教育を: Newspaper In Education)」として、日本新聞協会が支援し、財団法人日本新聞教育文化財団が中心になって組織的に行われている。

1982(昭和57)年6月、アメリカ新聞販売事情視察団が派遣され、NIEの実践を視察し、視察団がNIEの必要性をアピールしたことがきっかけとなり、1985(昭和60)年10月に、静岡市で開催された第8回新聞大会で、新聞協会会長の小林興三次が「これ単に販売部門の問題というより、新聞と教育の役割に関わる本質的な研究課題としていくべきものだ」と、学校教育への新聞学習の導入の必要性について言及したことに始まるとされている。

NAA(Newspaper Association of America Foundation)は、学校がNIEを実践するメリットとして思考力育成、実社会や地域社会に関わる学習内容への学習者の興味・関心の高まり、アクティブシブ育成への寄与などをあげている。また新聞社がNIEを実践するメリットとして購読者の増加、情報源や資料としての社会的地位の向上、実社会と地域社会との結びつきを強化する役割の遂行などをあげている。NIEの普及による社会や地域社会のメリットとして市民の社会参加の質的向上、アクティブシブの増加、生涯学習への意欲の高まりなどにより、知性と活力に満ちた市民を中心に開かれた社会の構築の実現をあげている。

<sup>27</sup> 「もはや『戦後』ではない」はこの年の『国民経済白書』の副題として付き、流行語になった。「国民経済白書」は政府が1947(昭和22)年に発行を始めた。正式名称は「年次経済報告」。2001(平成13)年以降は「年次経済財政報告」となった。

<sup>28</sup> 新聞教育の展開-新聞教育の実験報告-新聞教育資料(2). 読売新聞社, 1951.

<sup>29</sup> 柳澤伸司. 新聞教育の原点. 世界思想社, 2009, p.12-13.

<sup>30</sup> 「わたしたちの新聞」は16頁全てにわたり編集者の一人である大村はまが執筆した。

橋本暢男 NIEの先駆者大村はま. 大村はま「国語教室」の創造性. 溪水社, 2009, p.249-265.

<sup>31</sup> 同上. p.255.

<sup>32</sup> 坂口京子. 戦後新教育における経験主義国語教育の研究. 経験主義教育観の撰取と実践的理解の過程. 早稲田大学大学院教育学研究科博士学位審査論文2006, p.187-168.

<sup>33</sup> 橋本暢男 III NIEの先駆者としての大村はま. 大村はま「国語教室」に学ぶ新しい創造のために, 溪水社, 2001, p.105-160. 及び, 前掲書30. p.249-265.

<sup>34</sup> 小田迪夫. 国語科教育とNIE. 国語教育とNIE—教育に新聞を!. 小田迪夫, 枝元一三編著, 大修館書店, 1998, p.27-49.

<sup>35</sup> 高木まさき. 国語科における新聞活用のこれまでとこれから. 学びを開くNIE 新聞を使ってどう教え

---

るか。影山清四郎編著，春風社，2006，p.95-96.

<sup>36</sup> 吉田裕久，戦後初期国語教科書史研究-墨ぬり・暫定・国定・検定-，風間書房，2001.

<sup>37</sup> 1945(昭和20)年9月に文部省が出した教科書の「終戦ニ伴フ教科用図書取扱方ニ関スル件(いわゆる「墨塗り通牒」)により，削除や修正がなされた教科書である。同上。p.34.

<sup>38</sup> 「暫定国語教科書」とは，1946(昭和21)年4月から翌1947(昭和22)年3月までの1年間にだけ用いられる予定で作成された文部省著作の国定教科書のことである。」とある。暫定初等科国語教科書は24冊作成された。前掲書36。p.255.

<sup>39</sup> 文部省の著作になる国語教科書であり，1947(昭和22)年4月から始まった新制小・中・高等学校で使用されるために編纂・発行されたものである。前掲書36。p.407.

<sup>40</sup> 1949(昭和24)年度から使用された検定国語教科書である。1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)で示されたのは，新教育における国語科教育の新思潮である「単元学習」だったが，教科書は全ての教材に「学習の手引」を添えて，単元的な扱いができるように施されており，「単元学習」を示唆する内容になっている。教科用図書検定審査会とCIEの審査での合格が義務づけられた。前掲書36。p.615-616.

<sup>41</sup> 「ラジオはみなさんのものであります。ですから，一部の御用機関であってはならないばかりでなく，それが内からであり，外からであれ，少数の権力や，個人による圧迫や，宣伝などに左右されたり利用されたりしてはならないのであります。ラジオは，私たちのラジオとして，お互に放送の自主性と独立性を重んじ，言論の自由をしっかりと立ち立てて，新日本の建設と世界平和のために，ますます強く大きく育てあげていきたいと思ひます。」とある。前掲書36。p.486.

<sup>42</sup> 単元は，解説文，複数の教材群「研究」(学習の手引き)から構成されることを示した。前掲書による。

<sup>43</sup> 大村はま 読書生活の指導実践から得たひとつの計画案 大村はま国語教室7巻 読書生活指導の実際(一)。筑摩書房，1991，p.7-10.

<sup>44</sup> 大村はまの読書生活指導の実際報告と読書論『大村はま国語教室第7巻 読書生活指導の実際(一)』と『大村はま国語教室第8巻 読書生活指導の実際(二)』にまとめられている。

<sup>45</sup> 石津正賢 大村はま国語教室における読書生活指導の研究-単元『知ろう世界の子供たち』を中心に-。国語科教育。第54集，全国大学国語科教育学会。2003，p.35-42.

<sup>46</sup> 同上。p.35-42.

<sup>47</sup> 甲斐雄一郎 「大村はま国語教室」における読書指導の軌跡1968年度卒業生の学習記録に基づく調査研究-。人文科教育研究。第31号，2004，p.81-93.

<sup>48</sup> 萬屋秀雄 大村はま国語教室⑦読書生活指導の実際(一)の分析検討 島根大学教育学部研究報告教育科学。vol.27。No.1，1985，p.2-32.

<sup>49</sup> 松尾史子 読書生活指導の考察大村はま氏による単元「読書」の場合 国語の研究。第24号，1997，p.27-39.

<sup>50</sup> 大村はまは，1965(昭和40年)から，ほぼ毎月1回，懇意にしていた東京教育大学の倉澤栄吉教授と同大学の内地留学生らとともに作文指導や読書指導などのさまざまな実践研究などを行った。この研究会は，「月例研究会」として退職時まで続いたものである。なお，この年に，大村はまは，東京都青年国語研究会の委員長の職に就いた。

<sup>51</sup> 甲斐雄一郎 前掲書47。P.81-93.

<sup>52</sup> 萬屋秀雄 前掲書48。p.2-32.

<sup>53</sup> 倉澤栄吉 読書指導教材について 倉澤栄吉国語科教育全集 学習者側に立つ教材研究 角川書店

---

1988, p. 412-459.

倉澤栄吉は1911(明治44)年、栃木県生まれ。東京文理科大学卒業。小・中学校の教諭を経て、千葉師範学校、東京教育大学等の教授を務める傍ら東京都教育庁指導主事等を務め、国語科教育の研究・指導に当たった。2011(平成23)年、100歳を迎えた。長年にわたって日本国語教育学会会長を務め、我が国の国語科教育を牽引し、後進の育成に努めた。100歳になっても、精力的に全国各地の研究会で講演を行っている。大村はまと共に国語科教育の実践研究に当たった。

<sup>54</sup> 古矢弘. 大村はま教室の読書指導論. 読書科学. 24巻, 4号, p. 142-146.

<sup>55</sup> 倉澤栄吉, 前掲書 53. p. 412-420.

<sup>56</sup> 倉澤栄吉, 前掲書 53. p. 412-420.

<sup>57</sup> 大村はま. 読書の技術. 大村はま国語教室第8巻 読書生活指導の実際(二). 筑摩書房, 1991, p. 229-252.

<sup>58</sup> 文部科学省. 中央審議会答申 : 5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方. 2008.

<sup>59</sup> 前掲書 58.

<sup>60</sup> 文部科学省. 中学校学習指導要領解説国語編解説 : 第2学年言語活動例. 2008.

## 第1章

学習指導要領国語科編（試案）におけるメディア教育と新聞教育

## 第1章 学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育と新聞教育

1947(昭和22)年、学習指導要領国語科編が試案として示され、4年後の1951(昭和26)年には、改訂版として学習指導要領国語科編が、やはり試案として示された。試案というのは、各学校が創意工夫して教育課程を編成することを期待したものである。しかし、1958(昭和33)年から「試案」ではなくなり、法的な拘束力をもつものとして「告示」された。このことにより、各学校の自主的・主体的な教育課程編成は制限された。学校の教育内容の創意工夫よりも、学力向上が至上命題となったという背景がある。

この時代にはまだメディア教育という言葉も概念も存在しなかったが、学習指導要領国語科編(試案)には、新聞、雑誌、ラジオといったマス・メディアの他、演劇や映画などの娯楽も含めて、これをメディアと考えるのであれば、実に多様なメディアが取り上げられている。

本章では、大村はまの新聞教育について検討する前に、戦後初期の2つの学習指導要領におけるメディア教育の概要を把握するとともに、新聞教育とラジオ活用を中心に検討し、学習指導要領におけるメディア教育の特徴を考察する。

1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)は、小学校、中学校ともに1948(昭和23)年に着手された。中学校についてみると、CIEの中学校係官であったオスボーンの報告書によれば、第7～9学年の間に合わせの学習指導要領はすでにあるものの、もっと恒常的な性質のものを作る必要から作成に着手したとある<sup>1)</sup>。

第1回の中学校の部の委員会は、1948(昭和23)年12月8日の小学校の部に引き続き翌9日に開催された。オスボーンの報告書によれば、学習指導要領の内容に関して、「生徒の経験のまわりに国語カリキュラムを構築すべきこと」や「あらゆる社会的な場で、効果的に国語を話すこと」などの示唆を与えたとあり、また、新聞や雑誌、本やパンフレット、報告書などを読むことの資料に位置付けたほか、ラジオ放送は、聞いたことの分析を含めて効果的に聞く練習が必要であることを示唆しており、この時点で学習指導要領の枠組みができていたと考えられる<sup>2)</sup>。

オスボーンが学習指導要領の完成までに示唆したことは、主に、「①目的、②経験領域、③単元、④関連資料、⑤評価」の5点である<sup>3)</sup>。例えば、「③単元」については、社会科に比べて遅れている国語科の単元法について、教師による事前計画や授業への単元の導入のしかたなどの6点について話し合われた。また、「④関連資料」については、翌1949(昭和24)年の学習指導要領の委員会では、9月26日に、「教科書の重要性を強調しすぎ、新聞・雑誌・報告書・映画・ラジオなどの利用を含めるように示唆した<sup>4)</sup>」<sup>5)</sup>とあるように、一貫してオスボーンが示唆を与えながらも日本側の自主性を尊重し、1951(昭和26)年版の学習指導要領国語科編(試案)は作られた。

### 第1節 1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育と新聞教育

#### 第1項 1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育の概要

1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)では、「国語科学習指導の範囲」として、「(一)話すこと(聞くことをふくむ)」、「(二)つづること(作文)」、「(三)読むこと(文学をふくむ)」、「(四)書くこと(習字をふくむ)」、「(五)文法」の5点が示された。「第2節 国語科学習指導の目標」は、次の内容が示された。



## 【資料1】 第二節 国語科学習指導の目標

国語科学習指導の目標は、児童・生徒に対して、聞くこと、話すこと、読むこと、つづることによって、あらゆる環境におけることばのつかいかたに熟達させるような経験を与えることである。

ところが、これまで、国語科学習指導は、せまい教室内の技術として研究せられることが多く、きゅうくつな読解と、形式にとらわれた作文に終始したきらいがある。今後は、ことばを広い社会的手段として用いるような、要求と能力をやしなうことにつとめなければならない。それを具体化すると次のようになる。

- 一 表現意欲を盛んにし、かっばつな言語活動をすることによって、社会生活を円滑にしようとする要求と能力とを発達させること。
- 二 自分を社会に適応させ、個性を伸ばし、また、他人を動かす手段として、効果的に、話したり、書いたりしようとする要求と能力とを発達させること。
- 三 知識を求めため、娯楽のため、豊かな文学を味わうためというような、いろいろなばあいに応ずる読書のしかたを、身につけようとする要求と能力とを発達させること。
- 四 正しく美しいことばを用いることによって、社会生活を向上させようとする要求と能力とを発達させること。

「国語科学習指導の目標は、児童・生徒に対して、聞くこと、話すこと、読むこと、つづることによって、あらゆる環境におけることばのつかいかたに熟達させるような経験を与えることである。」とあり、経験が重視されてはいるものの、1951(昭和26)年版にあるように、「言語経験」という言葉は、まだ見当たらない。

また、「きゅうくつな読解と、形式にとらわれた作文」から脱却し、「ことばを広い社会的手段として用いる」ことが目指されている点からは、実用的で道具的な言語観が伺われる。「社会生活を円滑にしようとする要求と能力とを発達させる」や「社会生活を向上させようとする要求と能力」に見られるように、教室での学びが社会生活の質的な向上に結びつくことが期待されている。しかし、目標には、具体的に新聞、雑誌、ラジオなどのメディアは示されていない。

また、「いわば国語学習指導は、小学校・中学校を通じて、聞くこと、話すこと、読むこと、つづること、この四つの言語活動を眼目とし、次のような能力の発達をはかることになる。」として、「一人の話をよく聞くようにする。」「二 相手によくわかるように、はっきりとものをいう。」「三 すらすらと読んだり書いたりできるようにする。」など、5点を示した。「三 すらすらと読んだり書いたりできるようにする。」の項目では、(一)から(八)まで、「(三) 必要や興味に応じて、いろいろな形の文章が書けるようにする。」や「(七) 文学は、国語教科書・作文・読み物などによって学習し、生活に真と美とを見いだす力を与える。」など、純粋に「書くこと」と「読むこと」を示した。最後の8点目は、「(八) 新聞・雑誌・読み物などをよく読み、紙芝居・映画・演劇・ラジオ放送などを、よく見わけ、聞きわけ。」であるが、「書くこと」、「読むこと」ではなく、「聞くこと」になっている<sup>6</sup>。また、新聞、雑誌、ラジオといったマス・メディアの他、映画、演劇といった大衆的な娯楽や紙芝居まで示されているのは、児童・生徒が触れる可能性のある全てのメディアを含めており、戦前の反省が背景に読み取れる。しかし、「第二章 小学校一、二、三学年の学習指導」と「第三章 小学校四、五、六学年」では、これらのメディアの具体的な扱い方は示されていないただし、後者においては、「学校新聞について」が単独で示されている。

次に、「第四章 中学校国語科学習指導」でのメディア教育についてみる。「第一節 まえがき」には、次のように述べられている。

【資料2】 「第四章 中学校国語科学習指導」・「第一節 まえがき」・「一 範囲」

(一) 話すこと

(二) つづること(作文)

(三) 読むこと(文学をふくむ)

(四) 書くこと(習字をふくむ)

(五) 文法

これらの五つのしごとは、「一つのことばの活動」をそのいろいろなありかたにわけ、活動にわけてみたものにすぎない。結局、「ことばの効果的使用」という一つの目的にまとめることができる。ことばの指導は、「国語の時間」だけにかぎられるものでなく、あらゆる教科の中で、あらゆる時間に行いうるものであるから、生徒の実際の生活の中で、あらゆる機会をとらえて教授するということが望ましい。中学校の国語教育は、小学校六か年の基礎のうえにたつということから、程度の高いものになりがちであるが、日常生活のことばからはなれないように指導することがたいせつである。

その意味からも中学校の国語教育は、古典の教育から解放されなければならない。また、特殊な趣味養成としての文学教育に終ってもいけない。つねにもっとも広い「ことばの生活」に着眼し、実際の社会生活に役立つ国語の力をつけることを目指さなければならない。

古典教育や狭隘な文学教育を否定し、「実際の社会生活に役立つ国語の力をつける」という意味での「言葉の生活」という新しい理念を示している。「言語生活」という言葉でも表現している。

表1は、1947(昭和22)年版国語学習指導要領国語科編(試案)の中から、中学校についてのメディア教育に関する記述を整理したものである。中学校の学習指導要領に特徴的なのは、「二 生徒の実際の言語活動の諸場面」として19点が示されている点である。このうち、「(六) 電話で話す。」、「(七) ラジオを聞く。」、「(八) 映画を見る。」、「(十三) 新聞・雑誌を読む。」、「(十四) 広告や掲示を読む。」、「(十九) みんなで脚本を演出する。」の6点をメディア教育として取り上げた。また、「話しかた」、作文、「読みかた」、「書き方(習字をふくむ)」、「文学」からメディア教育に関連する事項を抽出した。「作文」の項目では、批評力が重視されている。

【表 1】 1947（昭和 22）年版学習指導要領国語科編（試案）

「第四章 中学校国語科学習指導」におけるメディア教育に関する記述（表作成は筆者による）

二 生徒の実際の言語活動の諸場面			
(六) 電話で話す。 (七) ラジオを聞く。 (八) 映画を見る。 (十三) 新聞・雑誌を読む。 (十四) 広告や掲示を読む。 (十九) みんなで脚本を演出する。 指導は、こういう言語生活の実際に即して、これをだんだんと高めるものでありたい。			
四 方法に対する一般的注意			
(五) 生徒の文集を作ったり、学級新聞を作ったりする。 (八) 学級文庫・学校図書館を利用させる。 (九) 新聞・雑誌・ラジオ放送などを機会あるごとに利用させる。			
話 し か た	二 話したり聞いたりする学習活動		
	(六) 読書したことを話す。 (七) 映画やラジオ・演劇について話す。 (九) 外国のニュースや時事問題について話す。 (十二) 劇を演じてみる。		
	六 話しかたの学習指導		
	第1学年	第2学年	第3学年
3 朗読をしたり、劇をしたりする。 4 話題としては、社会科と連関して、学校環境や団体行動について話す。新聞記事や、自己の見聞・映画・ラジオ・読書などについて話す。	3 話題としては、海外のニュース、科学ニュースのようなことが加えられる。衛生とか、礼儀作法などもよい話題になろう。	4 話題としては、工場見学・他校見学・博物館その他郷土の施設、および職業といった方向に向かう。	
作 文	二 範囲		
	(一) どんな問題、どんな場面を書くかをきめる。(取材) (四) 書いたものをたんねんになおしていく。(批正)		
	三 「取材」学習指導上の注意		
	(一) どの問題をえらぶか、なぜここを書くかということをよく吟味する。 (三) 取材は、文学的世界にかぎるものでないから、視野を広くして日常生活上から身近なものをもさがしだす。 (四) 読書によってえたことや、その他、新聞・雑誌などにより、具体的な興味のふかいものを端的に文題とする。		
読 み か た	六 「批正」学習指導上の注意		
	(一) 自己批正の力を高める。推こうの苦しみを経てはじめて完成の喜びが味わえる。また、それによって、他人の文を理解し尊敬することもできる。 (二) 自己批正ができるようになって、はじめて他人の文の批正・批評が正しくできることを知っていく。 (三) 自己批正は、文字や書きぶりをなおすことではなく、むしろ自分の心をきびしくなおすことであり、見かたや考えかたを改めることであることを学んでいく。 (四) 他人の文に対しての批正は、ただあらさがしに終るのか本領ではない。むしろよいところを発見して、そのよさを学ぶところに目的があることに注意する。		
	一 一般的目標		
	(五) 新聞・雑誌を読みうる力をつける。 (六) 辞書・参考書の使用、さらに図書館の利用。		
十 各学年の学習指導	第1学年		
	第2学年		
	第3学年		
	4 作者の思想をとらえる訓練。中心思想を見いだす。背景になっていろいろな思想を見いだす。中心の文章を見いだす。内容を自分のこぼで表現する。作者の思想をさらに他のものに及ぼしてみる。	1 意味を大づかみする訓練 新聞をちょっと見て大事なところだけ読みとる。索引によってあることがらを知る。文章の中からある語をさがす。書物を見て大要を読み取る。	2 特殊の読みかた訓練。 詩・物語・随筆・脚本などの違いによって、異なった読みかたをくふうする。たとえば、詩の朗読。

書きかた	四 習字学習の機会を與えるばあい		
	(一) はがき・手紙・ふうとうを書く。 (六) 決議文・規約・宣言文・げき文・標語などを書く。 (八) かべ新聞・公知文・掲示などを書く。 (九) 立札・表札・看板・おう告・ポスター・道案内などを書く。 (十) 会や式の次第、プログラムなどを書く。		
文	一 目標		
	(七) 詩・物語・随筆・脚本など、あらゆる文学作品について、これを鑑賞し、批評し、また、みずから創作したり演出したりする興味と能力とをやしなう。		
学	四 各学年の学習指導		
	第1学年	第2学年	第3学年
	(6) 脚本を読んで演出したり、みずからつくったりする。	(2) 映画を見て、物語を書いたり、詩を脚色したりする。 (3) 鑑賞批評の力をのばす。 (4) 図書の管理。	

## 第2項 1947（昭和22）年版学習指導要領国語科編（試案）における新聞教育

次に、新聞はどのように取り扱われていたかについてみる。

### 【資料3】 第三章 小学校四、五、六学年の国語科学習指導の「第六節 学校新聞について」

<p>学校新聞とか、学級新聞をつくるのは、中学年から始めるのがよい。</p> <p>新聞の作製は、国語の学習、とくに作文の学習にとっては、すぐれた方法の一つであって、児童や生徒の社会意識をそだて、さらに編集・報道・広告・家庭・社会・絵画・写真などについて、いろいろのことを学ばせることができる。</p> <p>また、学友の作文や創作・詩歌・俳句・ニュース・研究発表などが新聞にのれば、興味をもってそれを読むだろうし、読むことによって自分でも作りたいとか、研究したいという気持ちを高めることができる。</p> <p>したがって、新聞をつくることは、国語の学習だけにかぎらず、他教科とも結んで、総合的な学習を営ませる点に、そのねうちがみとめられる。</p> <p>なお、学校新聞を家庭にくばることによって、児童の学習のようすや、学校のようすを父兄に知らせ、学校と家庭との連絡を、いっそうふかくすることができる。</p>
---

「新聞作製」が国語科の学習だけでなく、メディア学習として意義があることを示した点や、他教科と連携し、「総合的な学習」として実施されることを示唆した点に、新教育の先進性が認められる。

学習指導要領国語科編編（試案）が示した新しい教育方法は「単元」の考え方である。「参考」7において、「単元による方法」として、「児童・生徒が解決しなければならないような問題をだし、児童・生徒が問題を解くときのすべての経験、到達した結論、達成した結果をまとめていくこと」と定義された

さらに、「われわれの意見は、他人の意見によって、どんな影響をこうむるのか」という中学校3年を想定した単元が示された。この単元では、新聞やラジオの活用が重視されている

この単元では、「国民が民主的な生活をいとなみ、民主的な政府をもっている国においては、国民の生活に影響を及ぼすような決定は、国民自身の手によってなされる。」と民主主義の理念に触れ、「国民が決定する時、国民各人に関係のあるあらゆる問題に関して多くの公正なる情報をもつということは大事なことである。」と情報の重要性に言及した。

「過去において学校も公正な情報を与えてくれなかった。」と教育の過ちを指摘した上で、「新聞・雑誌・本・パンフレット・ラジオ」などのメディアをあげ、「これらのうちに、真実をゆがめ、また、問題の半面のみしか示してくれないものもあった。」と述べ、選挙での候補者の意見表明をあげた。

「いろいろな宣伝を聞いたり、読んだりした場合、それを弁別するだけの力をもたなければならない。」と、情報に対する「批判的な判断」について言及した。しかし、この学習指導要領における「新聞」の位置付けは、単元の「三 目標」に示された「(一)民主主義の国では、各個人の意見が大切であることを理解させていく。」という文脈の中で、同じく「三 目標」の「(八)人々に、情報を伝えるもっとも重要な方法としての新聞・ラジオ・映画・雑誌・世論に親しませる。」に示されたように、他のメディアと並列的に扱われており、新聞の役割だけが重視されているわけではない。またメディアごとの特性が十分に示されていない。この点が学習指導要領の当時としての限界を示していると言える点である。しかし、ここには学習指導要領に積極的に関与したと言われる CIE の意図が実現されている点は伺い知ることができよう。

## 第2節 1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育と新聞教育

### 第1項 1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア教育の概要

民主国家建設の観点から、教育に果たす新聞の意義が認められた節目は、1951(昭和26)年と考えられる。小学校学習指導要領国語科編(試案)と中学校・高等学校学習指導要領国語科編(試案)は分冊で出された。小学校、中学校・高等学校ともに、「まえがき<sup>9)</sup>」において、目的と使用方法を示した。

#### 【資料4】 「まえがき」に示された学習指導要領の目的と使用方法に関する記述(表作成は筆者による)

小学校	中学校・高等学校
第一節 この本はどのような目的で書かれたか、またどうしようしたらよいか	一 本書の目的と使い方
<p>一 この本は、各学校で教育課程をつくらうとする場合、国語科として、どういうこととどういうことを考えていなければならないかを書いたものである。</p> <p>二 この本は、国語の教科用図書を作成する場合の、一つの基準となるものである。</p> <p>三 この本は、教師の日々の実践の手びきとなることを目指している。</p>	<p>・[本書は、各学校が教育課程を作る場合に、国語科としてどのような活動および経験と資料とを考慮しておくべきであるかを知らせるために書いたものである。]</p> <p>・[本書は、また、国語科の資料としての教科書を編集するために基準を提供しようとする。]</p> <p>・[本書は、国語科の教師の実践に、手びきとなることをめがけている。]</p> <p>・[本書は、参考であり、手びきであるから、学校および教師が、本書に掲げたことをその通り採用するとを予想してはいない。]</p>

これらの点は、教育課程編成を各学校に委ね、経験主義教育の立場に立つ性格を明確にしたものである。小学校では、「まえがき」の前に置かれた「はしがき」において、学習指導要領は「望ましい教育の結果をうるために行われる活動や、手順や、資料を示すものである。」と、教育課程編成に当たっての要素として、活動、手順、資料の3点を示した。中学校では、上記資料4に示した1点目に、活動、経験、資料の3点を示して

いる。中学校では、「手順」の代わりに、「経験」と示されたり、中学校では、教科書が国語科の資料であることを述べたりするなど、小学校よりも学習指導要領の性格をより鮮明に打ち出したものになっている。

その上で、次のように、国語の教育課程の方向性が示された<sup>10</sup>。

【資料5】 「まえがき」に示された国語の教育課程の方向性に関する記述(表作成は筆者による)

小学校	中学校
<p>二 国語の教育課程は、国語についての知識を授けるよりも、まず、豊かな言語経験を与えることを目標としている。</p>	<p>〔国語の教育課程は、言語についての知識を授けるよりも、価値ある言語経験を豊かに与えるという方向を掲げている。〕</p>
<p>従来のいわゆる教科目を主とする教育課程では、国語についての知識を与えることが大きな目標であり、指導の一つの方向でさえあった。しかし、知識は必ずしも行動や使用とは一致しない。国語科において最も重要なことは、児童に正しい言語習慣を確立させることである。話し方は話す活動を通じて学習され、読み方は読む活動によって学習されるのであるから、われわれは、日常の社会生活の中で国語を実際に使用する機会を提供するというを、教育課程の目標としなければならない。</p> <p>いわゆる経験を主とする教育課程では、教育課程は学校の指導のもとにある、いろいろな価値のある経験を取り入れていくことが重要であると考えられている。しかも、ことばの本質は使われるということにあるのであるから、実際の経験を与えることが特に重要である。これからの国語の教育課程は、知識を与えるばかりではなく、児童の興味と必要を中心にして、価値のある、必要な言語経験を展開していくようなものでなければならない。もちろん、知識も必要ではあるが、それは聞く、話す、読む、書くということばの効果的使用の能力を改善するために学ばれるものでなければならない。</p>	<p>従来のいわゆる教科目を主とする教育課程では、教科・学科のわくが堅く守られ、専門学的領域の研究者としての教師の知識を、そのまま生徒に移そうとするきらいがなかった。しかし、生徒は皆専門的な国語学者になろうというのではない。また、知識は必ずしも行動や使用とは一致しない。国語科で重要なことは、生徒たちに正しい言語習慣をつけることである。聞く力、話す力は、聞く、話すの活動および経験をとおして習得され、読む力、書く力は、読む、書くの活動および経験によって習得されるのであるから、生徒の毎日の生活の中でことばを実際に使用する機会を与えて国語の力をつけることを、教育課程の目標としなければならない。経験を主とする立場では、教育課程は学校の指導のもとにあるいっさいの経験からなりたつと考える。しかも、ことばの本質は使われるということにあるのであるから、実際の経験を与えることが特に重大である。これからの国語の教育課程は、決して知識をそのものとして与えるのではなく、生徒の興味と必要を中心として、価値のある、必要な言語経験を展開していくようなものでなければならない。知識ももちろん重要であるが、それは、聞く、話す、読む、書くという言語の効果的使用の能力を改善するために学ばれるものでなければならない。</p>

「生徒(児童)の興味と必要を中心にして」、小学校では「日常の社会生活の中で国語を実際に使用する機会を提供すること」、中学校では「生徒の毎日の生活の中でことばを実際に使用する機会を与えて国語の力をつけること」を重視した。

そして、知識を与えるのではなく、「価値のある、必要な言語経験を展開していくようなものでなければならない。」と述べ、言語経験の必要性を打ち出し、経験主義の立場を明確に示したものになっている。この基本的な考え方に基いて、新聞、ラジオ、映画などのメディアの学習の必要性については、次のように示された<sup>11</sup>。

【資料6】 「まえがき」に示された国語の教育課程の方向性に関する記述(表作成は筆者による)

<p>小学校 「第二節 国語の教育課程はどんな方向に進んでいるか」</p>	<p>中学校・高等学校 「二 国語科はどんな方向に進んでいるか」</p>
<p>一 国語の教育課程は、だんだんと広い社会的要求に応じることができるものになろうとしている。</p> <p>これまでの国語教育では、国語文化を習得させ、それを通じて、国語生活を向上させようとならっていた。これに対して、新しい教育課程の考え方では、社会においてわれわれはどんな言語生活を営むかを考え、その必要に応じることができるような能力をつけようとしている。われわれの大部分が社会生活をしていく上に、読むのはまず新聞であり、聞くのはラジオである。映画も現代生活において重要な地位を占めている。ところが過去においては、こうした新聞や、ラジオや、映画の学習を指導することは、国語の教育課程の中には、はいつていなかった。最近ではそれが、国語の教育課程の一部分を占めるようになってきた。また、話しことばとしての話し方が小学校の一年から中学校・高等学校を通じて、教育課程の中で一つの地位を占めようとしているのも、新しい傾向である。</p> <p>このように、新しい国語教育は、広く児童の日常の言語生活を見わたり、あらゆる生活の場面を国語教育の目標の達成のために利用しようとしている。したがって、国語の教育課程は、非常に豊富な融通に富んだものになろうとしている。</p>	<p>〔国語の教育課程は、だんだんと、広い社会の必要に応じることになるものになろうとしている。〕</p> <p>これまでの国語教育、ことに中等学校以上の国語教育は、教室の中で古典を読んだり、名文を読んだりすることをおもな仕事としていた。そうした言語文化の習得をとおして、言語生活を向上させようとならっていた。これに対して、新しい教育課程の考え方では、われわれはどんな言語生活を営むかを考え、その生活の向上に必要な能力をつけようとする。われわれが社会生活をしていく上に読むのはまず新聞であり、聞くのはラジオである。映画も現代生活において一つの地位を占めている。ところが、過去において、こうした新聞や、ラジオや、映画の学習を指導することは、国語の教育課程の中にはいつていなかった。最近ではそれが、国語の教育課程の一部分を占めるようになってきた。話しことばの学習指導が小学校の一年生から高等学校の三年生までずっと、教育課程の中で一つの地位を得ようとしているのも新しい傾向である。また、古典よりも現代文学のほうが生徒にとって興味もあるし、能力にも合っているから、国語の教育課程の中では、後者のほうがもっと重要な地位を占めようとしている。けれども古典の学習指導を捨ててはならない。多くのりっぱな、価値ある作品が過去において書かれてきており、それを読解する力がつけば、その読書は楽しいものであるばかりでなく、われわれの祖先の生活や精神が理解される。古典の学習が不要なのではなくて、国語教育を古典に限ることが狭いというのである。</p> <p>このように、新しい国語教育は、広く生徒の言語生活の必要を見わたり、あらゆる生活の場面を国語教育の目標の達成のために利用しようとするもので、国語の教育課程は、豊富な融通に富んだものになろうとしている。</p>

以上のように、小学校、中学校ともに、言語生活を営み、言語生活の向上を図る上で必要なものとして、新聞、ラジオ、映画の三者の学習をとりあげ、国語科の教育課程における重要性について言及した。

では、次に、これらのメディアが実際にはどのように具体化されているかをみてみる。表2は、1951(昭和26)年版中学校・高等学校国語学習指導要領国語科編(試案)におけるメディア活用に関する記述を抽出し、学

年ごとに分類したものである。

【表2】 1951（昭和26）年版中学校・高等学校国語学習指導要領国語科編（試案）におけるメディア教育に関する記述（表作成は筆者による）

	第1学年	第2学年	第3学年
各 学 年 の 具 体 的 目 標	聞く	10. 教養を高める放送を深い同感をもって聞く。 11. 朗読を鑑賞しながら聞く。 12. 劇や映画の正しい見方がわかる。	10. 放送のプログラムの選び方・作り方を考える。 11. 朗読のしかたが、それぞれの内容に即していたかどうかについて考えてみる。 12. 映画や劇のよしあしについて意見を持つことができる。
	話すこと	7. 拡声器などによって声の抑揚高低などのくふうをする。	7. 効果的な表現に必要な補助的手段を使う。
	読むこと	1. 掲示や広告などを読んで正しく内容をつかむ。 2. 新聞や雑誌などから話題になるような部分を読みとる。 8. 脚本や台本を興味深く読む。	1. 規約や掲示文などを批判的に読む力を伸ばす。 2. 新聞や雑誌などの中の重要な記事を拾って読む習慣をつける。 8. 脚本・台本・シナリオの読みに慣れる。 16. 図書館などで良書を選択して読む。
書くこと	7. ポスターやプログラムなどの書き方について理解する。	6. 掲示や告示文の書き方に慣れる。 7. 標語やポスターなどの効果的な書き方をくふうする。 13. 学校新聞を編集する。	3. 履歴書・届書・証書など諸形式に慣れる。いろいろな場合の電文のくふうができる。 6. 宣伝文や広告文などの書き方を試みる。 13. 新聞・雑誌などの編集について、ひととおりの理解を持つ。
主要な言語経験	4 ラジオを聞く 5 電話を聞く 6 劇を鑑賞する 7 映画を鑑賞する 8 レコード（詩の朗読など）を鑑賞する 15 放送をする 16 劇をする 17 新聞を読む 18 雑誌を読む 21 掲示や広告を読む 22 手紙を読む 24 図書館を利用する 29 社交的な手紙を書く 30 実用的な手紙を書く 31 掲示やポスターを書く 33 文集を編集する 34 新聞を編集する		

新聞は、学校図書館の蔵書とともに、主として「読むこと」の「学習の資料」として位置付けられた1947（昭和22）年版に比べると、より具体的なものになっている。また、「主要な言語経験」が具体的に整理されている点が特徴的である。



## 第2項 1951(昭和26)年版中学校学習指導要領国語科編(試案)における新聞教育

中学校における「新聞」は、「三 読むこと」と「四 書くこと」で扱われた<sup>12</sup>。「読むこと」と「書くこと」のそれぞれの「各学年の具体的目標」をしてみる。

資料7の「読むこと」では、新聞そのものを読む力を育成するための教材として活用する方法が示され、資料8の「書くこと」では、新聞作りの実際的な編集活動を通して書く力を育成する方法が提案されていることが分かる。

1947(昭和22)年版学習指導要領国語科編(試案)に比べると、より具体的な新聞の学習内容が示されたものになっている。いわば単に文章を読むに留まらない、新聞教育の発展性が伺えるものになっている。

新聞には民主的な国家の建設というイデオロギー的な要素が期待された。従って、メディアとしての新聞の特性を重視したため、国語科で扱う場合には、何を目標として授業を構想するかが問われる。学習指導要領で示されたことを授業として構想するには、新聞を読むという言語経験を与えることを通して、どのような力を育成するのかという国語としての目標はもとより、具体的な内容・方法をどうするかを構想することが必要である。

### 【資料7】 中学校・高等学校学習指導要領国語科編(試案)の中学校「三 読むこと」

「(四) 各学年の具体的目標」

第一学年

2. 新聞や雑誌などから話題になるような部分を読みとる。

第二学年

2. 新聞や雑誌などの中の重要な記事を拾って読む習慣をつける。

第三学年

2. 新聞や雑誌などの効果的な活用のしかたを知る。政治・経済・文化などの記事に関心を持つ。

「(五) 各学年の指導上の注意」

第一学年

6. 新聞・雑誌などを利用して、多種多様な文に慣れさせるようにする。

第二学年

1. 新聞や雑誌などの重要な点を速く読みとる練習をさせる。

第三学年

1. 読むこと関心を持たせるために、新聞・雑誌の記事などを、常に話題にする。
5. 新聞の社説・論文などを学習の材料にする。

【資料8】 中学校・高等学校学習指導要領国語科編(試案)の中学校「四 書くこと」

(三)中学校生徒の書くことの実態

〔書くことの調査には、どんな範囲と方法があるか。〕

10. 学級文集や新聞の編集発行、学校の諸行事に伴う書くことに、どれだけ熱心であり、積極的であるかなどをよく観察する。

〔中学生の書くことの興味と必要とは、どういう点に向けられているか〕

1. 文集や新聞を作るために、原稿や依頼状を書く。

(四) 各学年の具体的目標

第二学年

13. 学校新聞を編集する。

第三学年

13. 新聞・雑誌などの編集について、ひとつおりの理解を持つ。

(五) 各学年の学習指導上の注意

第二学年

7. 学級新聞・文集などの編集にあたって、校正をさせてみる。
8. 他校と学校新聞の交換をさせる。

「書くこと」では、学校新聞や学級新聞作りという具体的な学習が提示されている。このような規模の小さなメディアを学ぶ学習では、言語活動を通して民主主義の態度を身に付けさせることが期待されているが、これらの実際の方法を具体的に示した教科書がなければ、多くの教師には実践が難しかったことが考えられる。新聞作りは、生徒が言語表現に直接向き合う学習として評価できるものである。

資料9に示した「第十一章 中学校・高等学校の国語科に於いて使用に適した教材」では、「一 国語科とその資料」、「二 国語科でどんな資料が使われるか」、「三 国語科において教科書の占める地位」、「四 その他の資料」、「五 地域社会の利用」から構成される。

「一 国語科とその資料」では、「[国語の学習指導を効果的に行うためには適切な資料が準備されなければならない。]」として、「資料は、学習の目標に到達させるために有効なもの、生徒に豊かな学習経験を与えうるもの、学習活動の媒介となるものでなければならない。」と述べ、「豊かな学習経験の必要性」を指摘した。

また、「二 国語科でどんな資料が使われるか」においては、「[国語科における使用に適した資料は、これを多方面から求めることが必要である。]」として、「1 教科書、2 辞書・参考書、3 生徒の作文や製作物、4 図書館の蔵書、5 新聞・雑誌・記録類、6 幻燈・写真・絵画・図表、7 ラジオ、8 レコード、9 映画・演劇」をあげた。{三 国語科において教科書の占める地位}では、「[教科書は国語の学習に最も効果的に応じうる資料集でなければならない。]」ことや「[教科書を活用するとともに、教科書のみによらず、それぞれの状況にふさわしい各種の資料を求めなければならない。]」と述べ、教科書中心的な授業を否定した。

そして、「四 その他の資料」として、「(一) 学校図書館」、「(二) 新聞」、「(三) 雑誌の使用」、「(四) ラジオ」、「(五) レコード」、「(六) 映画」、「(七) 模型」をあげた。

資料11は、このうち「(二) 新聞」についての記述である。

【資料9】 「第十一章 中学校・高等学校の国語科に於いて使用に適した教材」における「四 その他の資料」中の「(二) 新聞」に関する記述

〔新聞は有効な資料を供給する源である。新聞をよく読むような力を生徒に与えることは、国語科の教師の務である。〕

新聞は国語の教室では、これまで資料として用いられなかった。国語教室の重要な目的の一つは、生徒たちが現在の生活や、将来の成人としての生活において必要なあらゆる読書の中で、有効に読書できるようにする力を育てることに援助を与えるということである。いろいろな市町村における調査によれば、成人間ではあらゆる出版物の中で、新聞が最も広く読まれていることを示している。言い換えれば、一般の人は、他のいかなる型の読み物よりも、多くの時間を新聞を読むことに費やしている。もし、学校の機能が、各生徒を民主的な社会に協力する有力な一員に仕立てる経験を与えるものであるとすれば、そして、この学習指導要領はこのことが学校の最も重要な機能であるとの考えに基づいて書かれているのであるが、学校は各生徒を、毎日の新聞の有能な読者に仕立てる責任を有するとの結論に必ず到達する。もし、中学校又は高等学校の卒業生のうちに、毎日の新聞を読む習慣がなかったりする者があるなら、学校はその義務の遂行を怠り、その責任を放任したものと いわなければならない。しかも、過去においては、学校はこれを自分たちの責任とは認めず、学校において資料として用いるには、新聞は文化水準の低いものであると考える傾向があった。

新聞は教育課程のほとんどすべての教科にも有用な資料を供給する源である。すべての学級や課程は、その有効な使用法に力を注ぐべきである。理科や社会科を初め多くの教科において、新聞は広く資料を供給する源として用いられよう。学校のどこかに新聞をいかに有効に使うかということの研究するための計画的なくふうが施されるべきである。現在の教育課程組織のもとでは、この責任は、国語科と国語科教師が負うべきである。中学校・高等学校程度のいずれの学校においても、新聞やその使用法について組織的研究をするために、数週間の単元が設けられることが望ましい。そうして、かかる単元は次のような主要題目や問題を含むであろう。

- 1 新聞と世論。
- 2 どのようにして、じゅうぶんに意を尽した世論を喚起することができるか。
- 3 われわれはなぜ新聞を常に読まなければならないか。
- 4 どういうように新聞を読めばよいか。
- 5 新聞はどのように編集されているか。論説とは何であるか。新聞にはどんな種類の記事があるか。記事と論説とはどんな違いがあるか。
- 6 社説とは何か。論説委員とは何か。多くの論説を読む。それらをクラスで研究する。
- 7 記事はどうして集めるか。記者の機能は何であるか。構成者の機能は何か。外国通信員の機能は何か。いかなる通信社があるか。
- 8 いかなる種類の記事があるか。広告・ラジオ・プログラム・スポーツニュース・天気予報・国際 ニュース・外国ニュース・地方ニュースなどを研究する。
- 9 新聞はどのようにして配達されるか。

この単元の期間を通じて、生徒たちは、教室で新聞を読み、新聞社を訪れ、論説を研究すべきであるが、とりわけ新聞を読む技術の訓練が行われるべきである。

国語科における新聞の使用は、もちろん一単元に限られてはならない。新聞は、多くの単元において、資料を供給する源として役だてることのできるものである。

ここでは、「新聞は国語の教室では、これまで資料として用いられなかった。」という反省に立ち、「国語教室の重要な目的の一つは、生徒たちが現在の生活や、将来の成人としての生活において必要なあらゆる読書の

場で、有効に読書できるようにする力を育てることに援助を与えるということである。」という観点と、「学校の機能が、各生徒を民主的な社会に協力する有力な一員に仕立てる経験を与えるもの」という観点から、「学校は各生徒を、毎日の新聞の有能な読者に仕立てる責任を有するとの結論に必ず到達する。」と述べている。また、新聞を読書教育に資する教材として、読書指導に位置付けられる教材、すなわち読書材の一つとして位置付けるとともに、「教育課程のほとんどすべての教科にも有用な資料を供給する源」と価値付けている。そして、「新聞やその使用方法について組織的研究」を行うため、9点の「主要題目や問題」を示し、そのような単元の必要性を述べた。さらに、「とりわけ新聞を読む技術の訓練が行われるべきである。」と述べている。

本章では、主に中学校国語科の学習指導要領を対象としているが、1951(昭和26)年版高等学校学習指導要領国語科編(試案)には、「批判的な見方をする」という高らかな理念が具体的に示されているので触れておくことにする。

高等学校の学習指導要領においても、新聞は「三 読むこと」に置かれている。

「(二) 高等学校生徒の読む経験にはどんな種類があるか」では、「1 中心思想をとらえること。」「2 重要な事項とそうでないものを見分けること。」「3 概観を得るため、特殊の点を見つけるために拾い読みすること。」「4 速く読むこと。」に続いて、「5 批判的に読むこと。」があげられ、明確にその意義が示されている。

#### 【資料10】 「三 読むこと」の「(二) 高等学校生徒の読む経験にはどんな種類があるか」

##### 5 批判的に読むこと。

読む場合には、常に著者の立場を考えなければならない。特に、新聞・雑誌の読み方においては、批判的に読まないで宣伝に乗せられてしまう。読んだことについて、どれが事実であり、どれがその事実についての作者の意見であるかを見分ける態度と能力とが必要である。

続く「(四) 具体的目標」では、第2学年で、「3 新聞の論説が読める。」と、高校生の発達段階に適した目標が示された。

戦後の花形の教科として登場した社会科では、国語科とは異なり、社会事象そのものを扱うので、生徒の興味や関心を喚起するためにも新聞を教材とし期活やすい。新聞を通じて社会事象に対する理解を図ることがそのまま教科の学習として成立する。そういう意味において、新聞を「生きた教材」として活用できる。

しかし、言語の教育である国語科では、社会事象に対する理解はあくまでも言葉を学ぶためのひとつの過程に過ぎず、目標にはならない。ここに国語科の新聞活用の難しさがある。

学習指導要領では具体的な新聞教育の内容が示されたがその内容と実際の授業を構想することとの間には、けっして近くはない隔りがある。

### 第3項 1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)におけるラジオ

次に、新聞と併せて学習の必要性が示されたラジオについて試みる。

「第十一章 中学校・高等学校の国語科に於いて使用に適した教材」において、「四 その他の資料」では、「(四) ラジオ」について述べている。

【資料11】 「第十一章 中学校・高等学校の国語科に於いて使用に適した教材」における「四 その他  
の資料」中の「(三) ラジオ」に関する記述(1)

「(四) ラジオ

[ラジオを利用することによって、国語教育の領域はいっそう豊かなものとなる。]

国語教育の重要な目的の一つは、すでに述べたように正確に聞く能力を伸ばすことである。調査の示すところによると、国内の大部分の家庭が、ラジオを聴取するために多くの時間を費している。学校は、一般の人々の聴取生活の主要面であるこの事実を見のがしてはならない。

ラジオは、国語の教室で次のように用いることができる。

- 1 よいラジオ番組の基準を設けて、それに従って番組を選ぶ。
- 2 他人の話(演説とか講演など)に聞き入って、話し方を学ぶ。
- 3 教室における討議・談話、その他の基礎とするために、いろいろな放送を聞く。
- 4 宣伝内容の見地から、何を聞いたかを評価する。
- 5 話し方・聞き方の経験として、学級内で実際のまたは模擬のラジオ放送をする。
- 6 ラジオ劇や古典の劇化されたものを聞く。

ラジオは現代のあらゆる人々の日常生活で、最も重要なものと考えられるので、学校は各生徒が、番組をよく選択し、鑑賞力・理解力・鑑別力をもってよく聞けるように、責任をもって、援助することに努力を払わなければならない。中学校・高等学校のいずれにおいても、ある点で、ラジオ聴取を基礎とした単元が設定され、ラジオ放送に基いて教室内の討論や談話や討議や演説がなされる資料を求められるように、国語科の全課程を通じて、ラジオが種々の場合に用いられるようにくふうすべきである。

「教育の重要な目的の一つは、すでに述べたように正確に聞く能力を伸ばすことである。」と述べた上で、「国内の大部分の家庭が、ラジオを聴取するために多くの時間を費している。」という現状を踏まえて、「ラジオは現代のあらゆる人々の日常生活で、最も重要なものと考えられるので、学校は各生徒が、番組をよく選択し、鑑賞力・理解力・鑑別力をもってよく聞けるように、責任を持って援助することに努力を払わなければならない。」とラジオを国語科教育に採り入れる必要性について言及している。

その上で、「ラジオ聴取を基礎とした単元が設定され、ラジオ放送に基いて教室内の討論や談話や討議や演説がなされる資料を求められるように、国語科の全課程を通じて、ラジオが種々の場合に用いられるようにくふうすべきである。」と述べられている。

### 第3節 考察—言語経験における人間形成の問題に即して—

1947(昭和22)年版では、メディアの取り上げ方として、児童・生徒の日常生活を想定し、新聞、雑誌、ラジオといったマス・メディアだけではなく、広告、映画や演劇といった、児童・生徒の日常生活の範囲内にあるもので、情報や思想を与え得るものは、たとえ娯楽的な要素であっても取り上げられ、紙芝居までもが、恐らくは日常生活の範囲にあるものであるためあえて取り上げられていると考えられる。

また、1947(昭和22)年版・1951(昭和26)年版の学習指導要領とも、実際に学校新聞や学級新聞を作るという実地的な言語活動を通して、その意義について学ぶことが要請されている。1947(昭和22)年版では、小学校では独立して「学校新聞について」という項目が作られた。むしろ、新聞作りは、新聞そのものを読む学習を前提になければ成立しにくいと考えられる。

1947(昭和22)年版では、新聞は他のメディアと並列的に捉えられ、とりたててその意義や役割が調査され

てはいなかった。新聞もまたラジオや雑誌といったメディアの一つに過ぎない扱われ方だった。

しかし、1951(昭和26年)版では、資料9にあるように、新聞の項目で、「学校の機能が、各生徒を民主的な社会に協力する有力な一員に仕立てる経験を与えるものであるとすれば、そして、この学習指導要領はこのことが学校の最も重要な機能であるとの考えに基いて書かれているのである」と強調されたことから、新聞教育を通して、価値ある言語経験を豊かに与え、言語生活の向上を図ることにより、民主社会に適合した人間像の育成が目指されていたことが読み取れる。

ここで国語科と人間形成の問題を考えることにする。

田近洵一は、明治以降の近代国語科教育における人間形成の捉え方には、人格陶冶と言語能力の育成との二元論の上に見出されてきたことを指摘している<sup>13</sup>。前者は、教材内容を重視し、内容的・精神的価値による感化を通して人間形成を図る立場である。これは言語技能に重点を置くよりも、言葉の学習を通して、思考力が深まったり心情が豊かになったり、鑑賞力や批判力が身に付いたりするなどの、いわば人間的資質が養われるところに人間形成が図られるという考え方である。この考え方は、知識の注入や技能の伸長とは別次元の、学習者の態度形成や内面の育成に着目したものであり、人間形成を国語科教育の理念や目標として捉えたものに他ならない。文学教育がそれを担うものとされる。

一方、後者は、言語による表現力や理解力といった国語の能力と態度を育成することを通して、人間形成を図るという考え方である。思考が深まったり心情が豊かになったりすることは、あくまでも国語科の学習の帰結であるとする考え方である。人間形成を言語技能教育の機能の一つとして捉える言語技能主義的教育観である。

表3は、学習指導要領の比較をしたものである。

1947(昭和22)年版では、言語の社会的な機能の観点から、社会生活の円滑化、社会への適応化、社会生活の向上のための言語能力を重視した。また、「国語学習によって、おのづから、次のような能力の向上も予想される」として、10項目があげられている。これらは具体的な言語活動を通して養われる人間的資質として予想されたものであり、人間形成に資するものである。

一方、1951(昭和26)年版においては、国語についての知識を授けるよりも、価値ある「言語経験」を豊かに与え、言語生活の向上を図ることにより、民主社会に適合した人間像を目指している。1951(昭和26)年版では、「言語生活」を向上させるという目標より明確になり、その目標の下で、具体的な言語経験が示された。1951(昭和26)年版においては、より一層、言語技能主義的な傾向が重視されたとみることができる。

【表3】 学習指導要領における人間形成に関する記述の比較(表作成は筆者による)

	人間形成や徳性の涵養に関わる記述
1 9 4 7 年 版	<p>第二節 国語科学習指導の目標</p> <p>五 国語学習によって、おのずから、次のような能力の向上も予想される。</p> <p>(一) 注意ぶかく、事物やできごとを観察する。</p> <p>(二) 観察したことを、書きとめたり、発表したりする。</p> <p>(三) ことがらを、よく見通したり、まとめたり、分解したりする。</p> <p>(四) 自然や人生に対して新鮮な感覚をもつ。</p> <p>(五) 想像や情緒を豊かにする。</p> <p>(六) 愛情をふかめて、他人とよく協力しあう。</p> <p>(七) 宗教的情操を豊かにして、つねに正しく強く生きる。</p> <p>(八) 美的意識を育て、文学の世界を味わう。</p> <p>(九) 個性的・独創的精神をやしなう。</p> <p>(十) 品性を高め、教養を身につける。</p>
1 9 5 1 年 版	<p>まえがき</p> <p>第二節 国語の教育課程はどんな方向に進んでいるか</p> <p>四 国語の教育課程は、他の諸教科から孤立することなく、全体の学校計画の中で、固有の地位をしめなければならない。</p> <p>小学校</p> <p>いうまでもなく国語科は教科の一つで、学校の教育目標を達成するために存在するのである。それに児童は一個の人格として、全人教育を受けなければならない。したがって、国語の教育課程は全体の教育課程の一環として計画され、実施さるべきであって、他の教科と関連して考えられることは、むしろ、歓迎すべきことである。だから、社会科の学習の中には、言語活動がたくさん含まれており、また、他教科においてもそれは同様であるから、国語学習指導は、すべての教科の協力なしに達成されるものではない。教師は、すべての他の教師の助力を得、他教科とよく関連を保って指導にあたるべきである。そうして、どのような教育課程を採用したにしても、児童の言語能力の発達にじゅうぶんに責任をもたなければならない。</p> <p>中学校</p> <p>まえがき</p> <p>二 国語科はどんな方向に進んでいるか</p> <p>〔国語の教育課程は、他の諸教科から孤立することなく、全体の学校計画の中で、固有の地位を占めなければならなくなってきた。〕</p> <p>いうまでもなく国語科は教科の一つで、学校の教育目標を達成するために存在するのである。それに、生徒は一個の人格として、全人的な教育を受けなければならない。したがって、国語の教育課程は、全体の教育課程の一環として計画され、実施されるべきである。それゆえに、国語科の学習の単元の題目が、他の教科と関連することはむしろ当然のことである。社会科の学習の中には、言語活動がたくさん含まれており、他教科においてもそれは同様であるから、国語学習指導の仕事は、すべての教師の協力なしに達成されるものではない。国語教師は、すべての他の教師の助力を得、他教科とよく関連を保って指導にあたるべきである。そしてどのような教育課程を採用したにしても、生徒のことばの力の発達に責任を持つのは、国語科の教師である。</p>

このような言語技能主義への傾倒を警戒し、人間形成の視点との均衡をとろうとした考え方も見られた。例えば、石森延男の倫理的な人間像があげられる。石森は、文学教育がただちに人間形成と表裏の関係にあるという考え方を否定した。言語活動の経験を通しての人間形成に重点を置く考え方を肯定しつつ、ことばの学習が対人関係の中で行われることから、倫理的条件を有するものとした上で、言語生活を高めるためには、言語

技術をいくら習得したところで、人間形成にはならないと、1951(昭和 26)年版の目標が言語技術の習得に拘束されていることを批判した<sup>14</sup>。

われわれの人間性を高めるのは、国語教育において文学鑑賞や創作だけではない。そのような狭い学習回数で行われるのではなく、言語活動そのものを経験しているうちおのづから実現されていくのである。この考えは、文学教育一方に偏っている論よりは、やや進んだものといっていい。「ことば」は、いつの場合でも対人関係の上に立ち、社会的位置を占めているから、倫理的条件をはらむのは当然である。国語学習で、話し手にも聴き手にも、いつも「態度」が問題となり、その「理想」が重視されるのもこのためである。このような言語経験を学習する場合、どのように、口達者になったところで、また、速く読めるようになったところで、正しい文字を美しく書けるようになったところで、相手のことばの「意味」を尊重する人間性を持たなければ、ぬかに釘の対話になり、記録になり、討論になるのはあたりまえで、こんな国語学習は、何百ぺんくりかえしても効果をあげることができない。(中略) 口がいかにか達者になっても、また、電話のかけかたがいくら上手になっても、器用にレポートが書けても、ちょっとした詩らしいものをひねっても、その人の行為が、人間性を帯びたものでないかぎり、読書力も、作文能力も、その話し合いも価値は乏しい。むしろ有害なものとなる。

石森は、国語学習における人間形成とは、「無恥な人間行動(言行不一致)」を戒め、言葉を用いる人間の心の在り方として、言葉と行動とが伴うように倫理的な態度の育成を図ることが重要であると考えた。

新聞やラジオを取り扱う意図も、言語経験という考え方によって明確にされたと見ることができる。その言語経験を与える場合にも、人間像の問題を置き去りにはできない。新聞の場合、資料9のように具体的に示されてはいたが、それでもなお、教師が1年間の授業をどのように計画し、実際に何を目標として、どのような教材を用い、どのような方法で授業を行うのかを構想するには、学習指導要領は抽象的過ぎた。従って、民主的な人間像という理想的な理念を、いかに言語生活の上で具体化していくのかという問題が重要となる

鳥山榛名は、そのことについての明確な要諦を示した。鳥山は戦後における教育の民主化の線に沿い国語教育を前進させるためには、自主的な指導の確立と人間形成のための国語科教育を実践に即して解決していく必要性を説いた<sup>5</sup>。鳥山は、言語生活の理想を高めるためには、言語生活を営む人間と切り離して考えることを批判し、「聞く・話す・読む・書く」という言語の働きが、言語生活を営む一個の人間のうちに統一されることが言語生活の向上につながると考えた。つまり、「聞く・話す・読む・書く」調和のとれた学習に人間形成の方向性を見出した。この観点から、「聞く・話す・読む・書く」のそれぞれについて、「技術」や「能力」を「かた」、「理解」や「智識」(ママ)などの「内容」を「ことがら」、「習慣」や「態度」などを「こころ」として分類し、「『かた』『ことがら』『こころ』を統一するものが言語の主体である人間」であると考え、次のように述べた<sup>6</sup>。

「ことがら」に偏すれば戦前のような智識(ママ)本意になるし、「こころ」に偏すれば、戦時中のような軌道からはずれた教育となってしまう。この三つの調和をどのように実現させていくか、ここに今後の前進のための課題があると思う。人間形成のための国語教育といつても、型にはまった「人間形成」ではない。三つの調和といつても、その調和に到達する過程は、個々の児童・生徒の実態によつて異なるであろうし、指導者の自主的なけいかく(ママ)によつても違うであろう。

鳥山の「三つの調和といつても、その調和に到達する過程は、個々の児童・生徒の実態によつて異なるであ



ろうし、指導者の自主的なけいかく（ママ）によつても違うであろう。」という指摘は、国語科における人間像を生徒の言語生活から切り離して理念的に捉えるのではなく、あくまでも生徒の言語生活の実態の中から形成すべきものとして捉えたものである。これは、新教育における国語科にとってきわめて重要な指摘であり、新教育の理想的な理念の具体化を図るための要諦を示している。

つまり、学習ありきの言語生活ではなく、生徒の実際生活の中から学習を立ち上げてゆき、言語生活の向上に結びつけてゆくという考え方である。大村はまの単元学習に通じるものがある。

以上みてきたように、学習指導要領国語科編(試案)は、言語生活の向上を目指して、価値ある言語経験を与えることにより人間形成を図るという教育理念を提案し、新聞、ラジオなどのメディアの学習を通して、新しい時代の民主主義社会を担う言論形成者を育成することをねらいとした。言語生活と人間形成は切り離せないものである。

このような理念とねらいを実現させるため、新聞の場合は、国語科の「読むこと」や「書くこと」の「学習資料」として位置付けられ、実際の授業は現場の教師の創意工夫に委ねられた。しかし、戦後の2つの学習指導要領で示された理念と実際の教育課程、実際の授業との間には、乖離が生じていたと考えられる。それは新聞を「学習資料」として提示したことに端的に見られるように、実際の授業は学校の主体的なカリキュラム構想に委ねた「試案」という性格がもたらしたものである。学校や教師の力量を問うものでもあった。戦後初期における新聞教育をはじめとした新たな教育の理念の具体化の難しさと課題がここには認められる。

<sup>1</sup> 小久保美子役,解説. CIE カンファレンス・レポートが語る改革の事実—戦後国語教育の原点—. 東洋館出版社, 2002, p.271.

<sup>2</sup> 前掲書 1. p.273.

1. 委員会は,国語の目的は古典文学の鑑賞に限定されたものではないという前提から始めるべきである。これは,時に,過去においても前提とされてきた。学習指導要領は,最小限以下の目的を達成させるような,生徒の経験のまわりに国語カリキュラムを構築すべきである。

a. あらゆる社会的な場で,効果的に国語を話すこと。

b. 自分自身を書きことばで,効果的に表現できること。

c. 速く,効果的に,高度な理解を伴いながら読むこと。

<sup>3</sup> 前掲書 1. p.351.

<sup>4</sup> 前掲書 1. p.295.

1) 教師による事前計画

2) 目的と活動に関する教師と生徒の共同計画

3) 授業への単元の導入のしかた

4) それぞれの部門の多様な活動の計画

5) 山場の活動の計画

6) 目的の観点にそった単元の評価

<sup>5</sup> 前掲書 1. p. 350.9月26日示唆は次の通りである。

9.26 10章(資料の出典)—教科書の重要性を強調しすぎ,新聞・雑誌・報告書・映画・ラジオなどの利用を含めるようにとの示唆/多様な教科書の使い方に関する話しあい

<sup>6</sup> 「第一章」は「まえがき」の後に,「第一節 国語科学習指導の範囲」,「第二節 国語科学習指導の目標」から構成される。

<sup>7</sup> 「参考」は巻末に置かれ,単元の考え方は,冒頭の「単元を中心とする言語活動の組織」の中で示された。

<sup>8</sup> 具体例として「「われわれの意見は,他人の意見によって,どんな影響をこうむるか。」という単元が示され,「一 問題の要旨」,「二内容(範囲と順序)」,「三 目標」,「四 学習活動の例」,「五 単元の説明」,「六 評価」の各項目に分けて解説されている。

<sup>9</sup> 「はしがき」,「まえがき」,第一章～第十一章「付録」,「あとがき」から構成される。

<sup>10</sup> 「第一節 この本はどういう目的で書かれた,使えよう使用したらよいか」の後に置かれた節である。全部で6点が示されている。

<sup>11</sup> 「はしがき」,「まえがき」,第一章～第十一章「付録」から構成される。

<sup>12</sup> 「第二章」は,「一 聞くこと」,「二 話すこと」,「三 読むこと」,「四 書くこと」から構成される。

<sup>13</sup> 田近洵一. 戦後国語教育問題史 [増補版]. 大修館書店 1999, p.242-251.

<sup>14</sup> 石森延男. 中学校国語教育目標の再吟味 中学校国語科教育技術 5月号, 小学館,1954, p.16-22.

<sup>15</sup> 鳥山榛名 国語教育前進のために何が問題になっているか実践国語研究所編 実践国語 6月号, No. 143, 穂波出版, 1952, p. 2751~2755.

鳥山榛名(1908~1959)は,東京都立第十高等学校教諭(東京都教育委員会指導主事)梨大学教授鶴見女子短期大学教授などを歴任する傍,NHK ラジオの高等学校講座(初級講座)の講師を4年余り(1955年4月~1959年5月)にわたって担当した。

<sup>16</sup> 同上. p. 2751~2755.

## 第2章

中学校国語教科書「言語編」におけるメディア教育と新聞教育

## 第2章 中学校国語教科書「言語編」におけるメディア教育と新聞教育

本章では、第1章で検討した1947(昭和22)年版と1951(昭和26)年版の学習指導要領国語科編(試案)に基づいて作られたそれぞれの教科書を取り上げる。戦後初期の新聞教育について考えるに当たって、昭和20年代の国語教科書におけるメディアに関する教材の全体像を整理する必要がある。新しい国語教科書がねらいとしたことは何なのか、教科書の記述から具体的にみってみる。

その上で、新聞に関する教材を検討し、併せて新聞の周縁を探るため、ラジオに関する教材についても検討する。

### 第1節 1949(昭和24)年版文部省著作中学校国語教科書におけるメディア教育

1947(昭和22)年度と1948(昭和23)年度は、文部省著作による教科書が発行され、小・中学校では文部省著作教科書のみが使用された。教科書検定制度による教科書は、1949(昭和24)年度版が最初であるが、これは、1947(昭和22)年の学習指導要領一般編(試案)を受けて作成された教科書である。

文部省が1949(昭和24)年度版の教科書から検定教科書を導入するまでの検定制度に関する整備状況は、次の表1のようになる。

【表1】 検定教科書導入までの流れ(表作成は筆者による)

1947(昭和22)年3月	『国語学習指導要領一般編(試案)』告示 教育基本法公布 学校教育法公布
1948(昭和23)年2月	教科用図書の検定要領を発表
1948(昭和23)年4月	教科用図書検定規則を公布 『教科書検定に関する 新制度の解説』発行

1949(昭和24)年度からは検定制度が実施された。しかし、当初は検定合格の教科書の点数が少なかったため、文部省著作教科書と文部省検定教科書が併用された。

1947(昭和22)年版の国語学習指導要領一般編(試案)では、言論の自由の保障された民主主義国家を建設するために、メディアに関する教育を求めている。

1949(昭和24)年の『中等国語一』<sup>1</sup>では、「ラジオ」という、書き下ろしと思われる説明文を載せている。

資料1のように、ラジオというメディアがもつ同時性・即時性や社会的意義などに触れるとともに、放送局の組織や放送の仕組みについても述べている。

さらに、教材の終わりに付せられた「学習の手引」には、「ラジオによって、人間の生活がどのように変わったかを考えて、それを箇条書きにしてみる。」や「ラジオの特性について話し合う。」などの学習課題が置かれている。ここにメディアの特性の理解など、教材のねらいを読み取ることができる。しかし、まだこの教科書では、ラジオの情報を批評的に聞く必要性については述べられていない。

## 【資料1】 文部省著作教科書『中等國語一』（文部省著作教科書）における教材「ラジオ」（抜粋）

### 三 ラジオ

なんえ  
南江治郎

澄みきった青空に高くそびえ立つ鉄塔に、交錯するアンテナ線をじっと仰ぎ見るごとに、輪下はいつも、自分が一瞬のうちに世界中を飛び回ることのできる飛鳥になったり、いながらにしてあらゆるできごとを知ることのできる魔法の貝がらになっていくような、不思議な想像の中に包まれていくのです。

～(中略)～

このように空間を超越して広がっていくラジオの世界では、人と人との間にかきねをつくったり、國と國との間に境をつくったりもしません。ラジオは聞く相手が個人であると団体であるとを問わず、いっさいのものに話しかけ、いっさいのものを包括してしまいます。したがってラジオは、私たちひとりひとりの持つ気持や感情や考え方を、一つ一つ結び合わせて、一つの団体の気持や感情や考え方へ、次第に高めていく道具になります。こうした一つ一つの団体、たとえば村や町や市や縣の各団体が持つ気持や感情や考え方を、また一つ一つ結び合わせて、一つの国家、一つの民族、一つの世界の気持や感情や考え方に、次第にまとめていく役割を果たします。たとえば、新憲法に基づいた画期的な総選挙が行われた時、ラジオが全面的にこれに協力して、その力を発揮したのも、こういう使命を果たすためであって、ラジオのこうした機能をじゅうぶんによく生かし用いることこそ、放送事業の形成と発展の上に最も重要なことであります。このように、ラジオは國民ひとりひとりと國家との間に精密にして巨大な橋をかけていますが、それはまた、ある國家と他の諸國家との間にも雄大な橋をかけているのであります。ラジオが各國に送るもの、この國民の声こそは、國境を越えてあらゆる他の國民の耳をうち、その心の奥深く響いていきます。したがってラジオは、最も國民的なものであるとともに、人間が考えうる最も國際的なものであるとも言えるのであります。耳を持っている者ならば、だれでも自由に、平等に、天来の交響樂に耳を傾け、各國民の声を聞くことができるのであります。

## 第2節 文部省検定中学校国語教科書「言語編」におけるメディア教育と新聞教育

### 第1項 1952（昭和27）年版文部省検定中学校国語教科書「言語編」におけるメディア教育

1952（昭和27）年版の文部省検定による中学校国語教科書は、戦前の中学校における国語教科書のように、一学年を複数冊に編集した分冊型となっており、「文学編」と「言語編」に分類されている。「文学編」と「言語編」に分冊したのは、これが最初で最後であるが、国語科には文学教材が多いため、言語の教科としての立場を明確することは戦後度々論じられてきた。言語編が編集されたことは極めて稀といえる。

この教科書では、1951（昭和26）年改訂の学習指導要領語科編(試案)を踏まえ、生活に必要な言語技術の習得をねらいとしている。「文学編」では、主に理解や鑑賞を目的にした小説などの読み物が中心となっている。一方、「言語編」では、生徒の発達段階に即し、言語生活の向上を図るために、経験主義の考え方にに基づき、生活に即した、実践的な学習内容を単元というひとまとまりの学習に組織したものにしている。「言語編」では、民主主義社会に生きるために必要な能力の育成を図ることを目的に、映画の見方や劇の演出の仕方、ラジオの聞き方や新聞の読み方、電話のかけ方や手紙の書き方、さらには、学校図書館の利用の仕方など、メディアに関する幅広い教材が置かれ、生徒の言語生活の向上を図る内容になっている。「言語編」で取り扱われているメディアを分類すると、次のようになる。

【表2】 1952（昭和27）年版文部省検定中等学校国語教科書「言語編」で取り扱われているメディア

- |                 |
|-----------------|
| ①手紙、電報、電話       |
| ②映画、演劇          |
| ③脚本・台本・シナリオ     |
| ④ラジオ、新聞、雑誌      |
| ⑤広告、掲示・ポスター、標語  |
| ⑥学級新聞、学校新聞、校内放送 |
| ⑦学校図書館          |

「言語編」で扱われている単元を整理すると、表3のようになる。

【表3】 1952（昭和27）年版文部省検定中等学校国語教科書「言語編」で扱われている単元

- |  |
|--|
| ①ラジオの聞き方、新聞・雑誌の読み方、  |
| ②映画の見方、劇の見方  |
| ③手紙の書き方、電報文の書き方、脚本・台本・シナリオの書き方、劇のつくり方・演出の<br>仕方、広告、掲示・ポスター、標語の作り方、学級新聞・学校新聞の編集、校内放送の仕方 |
| ④電話のかけ方、マイクフォンの使い方   |
| ⑤学校図書館の使い方   |

「①ラジオの聞き方、新聞・雑誌の読み方」の単元は、マス・メディアの特性やメディアとの関与の仕方について理解する単元である。

「②映画の見方、劇の見方」もまた、映画や演劇の特性について理解し、関与の仕方について理解する単元である。

①と②は、メディアの特性の理解を主体としながらも、関わり方についても触れている点に特色が認められる。

「③手紙の書き方、電報文の書き方、脚本・台本・シナリオの書き方、劇のつくり方・演出の仕方、広告、掲示・ポスター、標語の作り方、学級新聞・学校新聞の編集、校内放送の仕方」の単元は、メディアを使って表現する方法を学ぶ単元である。メディアの特性を踏まえて、学級新聞作りや劇作り、広告文作りなど、メディア自体を制作したり、メディアの使用方法について学習したりするなど、表現活動を主体とした経験単元<sup>2</sup>である。表現活動を通じて、メディアの特性が理解できるように構成されている。「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」、「読むこと」といった言語経験を主体として学習を組織したものである。

これは、2001（平成13）年版の小・中学校国語教科書にも多く見られる単元である。ただし、具体的な新聞記事や写真を事例として、情報の読みとり方を学習する単元は戦後初期のこの時代にはまだ見られない。「④電話のかけ方、マイクフォンの使い方」はメディアの使い方について学ぶ単元である。「⑤学校図書館の使い方」は、メディアを使いこなすために学校図書館について学ぶ単元である。ラジオや新聞、雑誌といったマスメディアだけではなく、映画や演劇を同列に取り扱うなど、広範囲にわたっている点に「言語編」の際立った特色が認められる。また、「マイクフォン」は、③の「校内放送」にもみられるように、徐々に普及し始めた校内放送での使用を前提とした単元である。

表4は、「言語編」の主な内容を整理したものである。

【表4】 1952(昭和27)年版文部省検定中学校国語教科書「言語編」の主な内容(表作成は筆者による)

光村図書	『中等新国語 言語編一、二、三』							発行年	1951	著作者	垣内 松三
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラジオの聞き方</li> <li>・ 手紙の書き方</li> <li>・ 脚本の読み方</li> <li>・ 文集の編集</li> </ul>										
二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 映画の見方</li> <li>・ 掲示の書き方と標語の作り方</li> </ul>										
三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送のしかた</li> <li>・ 新聞</li> <li>・ 演出のしかた</li> </ul>										
使用年		27	28	29	30	31	32	33	執筆者	安藤新太郎 石森 延男	
	1年									栗原 一登 輿水 実	
	2年									八木橋雄次郎	
	3年										

秀英出版	『わたしたちの言語一、二、三』							発行年	1951	監修者	麻生 磯次
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送 <ul style="list-style-type: none"> <li>一 ラジオの聞き方</li> <li>二 あいさつ</li> </ul> </li> </ul>										
二年											
三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞とその文章 <ul style="list-style-type: none"> <li>一 ニュースとは何か</li> <li>二 新聞文章の新しいスタイル</li> <li>三 四つの事例 —ニュース・社説・短評・投書—</li> </ul> </li> </ul> <p>記事文の書き方</p>										
使用年		27	28	29	30	31	32	33	編修者	永島寛一 園田次郎 朝日新聞	
	1年									市古 貞次 江湖山恒明	
	2年									大野 茂男 佐藤 正憲	
	3年									松下 宗彦 松村 明 (編集協力者 野島 秀義)	

二葉	『新国語 言語 一、二、三』							発行年	1951	監修者	麻生 磯次
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラジオ <ul style="list-style-type: none"> <li>放送の種類、ラジオ・ニュースの聞き方、学校放送、放送番組のきまるまで</li> </ul> </li> </ul>										
二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劇 <ul style="list-style-type: none"> <li>劇のすきな少年たちへ、おぼけ地蔵</li> </ul> </li> <li>・ 新聞のよみかた</li> </ul>										
三年											
使用年		27	28	29	30	31	32	33	執筆者	岩井 良雄 熊沢 誠	
	1年									篠田 融	
	2年										
	3年										

学校図書	『中等言語一、二、三』	発行年	1951	監修	辰野 隆・久松 潜一						
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査・研究               <ul style="list-style-type: none"> <li>一 図書館</li> <li>二 図書館の利用法</li> <li>三 よい本の選び方</li> </ul> </li> <li>・ しらせ               <ul style="list-style-type: none"> <li>一 掲示の読み方</li> <li>二 ポスターを書こう</li> <li>三 雑誌を読む</li> <li>四 楽しい新聞</li> <li>五 よい新聞とはどういうものか</li> </ul> </li> <li>・ 劇をしましょう               <ul style="list-style-type: none"> <li>一 とらお君の脚本</li> <li>二 脚本を書こう</li> <li>三 映画と演劇</li> <li>四 昔の日記</li> <li>五 日記・記録の書き方</li> </ul> </li> <li>・ ラジオと会話               <ul style="list-style-type: none"> <li>一 ラジオの番組</li> <li>二 前畑がんばれ</li> <li>三 ラジオの放送 (1 むずかしい放送 2 話し方)</li> <li>四 会話</li> <li>五 楽しい会話 ー真情をこめてー</li> <li>六 ことばのなまり ー(発音が違う)ー</li> </ul> </li> </ul>										
二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ わたくしたちの文集               <ul style="list-style-type: none"> <li>一 雑誌を作ろう</li> <li>二 学級新聞</li> <li>三 学校新聞</li> </ul> </li> <li>・ 発表と報告               <ul style="list-style-type: none"> <li>三 電話のかけ方</li> </ul> </li> <li>・ 知識のかぎ               <ul style="list-style-type: none"> <li>一 新聞の読み方</li> </ul> </li> </ul>										
三年											
使用年		27	28	29	30	31	32	33	編修委員	戸坂 康二 吉田 澄夫 渡辺 修	
	1年										
	2年										
	3年										

中教出版	『国語 言語編一、二、三』	発行年	1952、53	著作者	時枝 誠記					
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 話し方と聞き方               <ul style="list-style-type: none"> <li>三 電話のかけ方</li> <li>発音の注意、用語の選択、作法について</li> </ul> </li> <li>・ 書き方               <ul style="list-style-type: none"> <li>三 手紙の書き方</li> </ul> </li> </ul>									
二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 話し方と聞き方               <ul style="list-style-type: none"> <li>二 放送</li> <li>マイクロフォンの使い方</li> </ul> </li> <li>・ 書き方               <ul style="list-style-type: none"> <li>三 電報文の書き方</li> </ul> </li> </ul>									
三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の利用               <ul style="list-style-type: none"> <li>目録の調べ方、閲覧法の作法</li> </ul> </li> <li>・ 学級新聞の編集               <ul style="list-style-type: none"> <li>編集のしかた、校正のしかた、活字の種類、割付</li> </ul> </li> <li>・ 広告のつくり方</li> </ul>									
使用年		27	28	29	30	31	32	33	執筆者	
	1年									
	2年									
	3年									



東陽書籍	『ことばの生活 1, 2, 3』	発行年	1951	著作者	下欄参照					
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎日のあいさつ 五、電話のかけ方</li> <li>• 手紙 六 五つの心得                      七 手紙の順序                      八 封筒の表書き                      九 はがき 十 涼しい暑中見舞い              十一 旅のたより                      十二 新年のあいさつ</li> <li>• 標語とポスター 一 標語を作る              二 その批評                      三 標語の作り方              四 標語の役目 五 ポスター              六 ポスターの図案              七 掲示板の使い方</li> <li>• 学級新聞と文集 一 壁新聞から学級新聞へ 二 新聞の研究 三 どのように編集していくか 四 記事の書き方と見出しのつけ方 五 学級新聞から学校新聞へ 六 文集 参考 謄写版の使い方</li> </ul>									
二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 劇を楽しむ 一 人生の勉強    二 みんなで楽しむ    三 脚本を作る 四 舞台にのせるまで 五 舞台の位置と〇〇 (不鮮明なため読めず)    六 ラジオ・</li> <li>• ラジオの聞き方と話し方 一 新聞とラジオ    二 ラジオのプログラム    三 聞き方について 四 話し方について    五 物語の朗読</li> <li>• 注文・通知・問い合わせなど (附、電報) 一 実用的な手紙    二 注文の手紙    三 通知の手紙 四 問い合わせの手紙 五 紹介の手紙    六 招待の手紙    七 電報文                      八 電報の文字 九 電報のことば</li> <li>• 小さい図書館 一 学校の心臓 二 どうして作ればよいか 三 どうして運用すればよいか 四 よい図書館</li> </ul>									
三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新聞はどう読むか 一 記事は動く    二 どこを読むか    三 新聞社と通信社 四 外国電報の読み方 五 よい新聞とはどういうものか    六 よい読者となるために</li> <li>• 映画をみる 一 前進する映画    二 映画の表現    三 演出について    四 映画と劇 五 映画の見方</li> </ul>									
使用年		27	28	29	30	31	32	33	著作者	齊藤 清衛    池田 勉 栗山 理一    清水 文雄
1年										
2年										
3年										

開隆堂出版		『新しい中学国語 言語一、二、三』						発行年	1953	編著者	下欄参照
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>III 書物を友として               <ul style="list-style-type: none"> <li>単元2 読書クラブを作る 発表会を開く 朗読 ポスターを書こう</li> <li>単元3 文集を作ろう 文章の種類と形式 さまざまな文書売り作りかた</li> </ul> </li> </ul>										
二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 研究と発表               <ul style="list-style-type: none"> <li>単元1 読書技術の改善 よい読みてになろう、図書館の利用</li> </ul> </li> <li>III クラス雑誌を作ろう               <ul style="list-style-type: none"> <li>単元1 編集会議 会議の進めかた、外来者への対応、電話のかけかた、面接の心得</li> <li>単元2 雑誌の編集 よい雑誌、編集活動、割付、校正</li> <li>単元3 どう広めるか 広告文の作りかた、「見出し」の作り方、色の効果的な使い方、批評会</li> </ul> </li> </ul>										
三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>I ことばと社会生活               <ul style="list-style-type: none"> <li>単元1 マイクを使って ラジオ、校内放送、聞きよいことば</li> <li>単元2 わたしたちの新聞 新聞の読みかた、ニュース記事の出所、ニュースとは、 ニュース記事の書きかた、学級新聞</li> </ul> </li> <li>II 心を豊かに               <ul style="list-style-type: none"> <li>単元3 映画と劇 映画について、シナリオ、演劇について</li> </ul> </li> </ul>										
使用年		27	28	29	30	31	32	33	編著者	編著者 平井 昌夫 上甲 幹一	
	1年									編集協力者	
	2年									日吉 透雲 長田 和雄	
	3年										

北陸教育書籍		『新制中等国語 言語編一、二、三』						発行年	1952	著作者	国語教育技術研究会
一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオの聞き方</li> <li>劇の見方</li> <li>学級新聞やクラス雑誌の編集</li> <li>掲示・広告・ポスターの書き方</li> </ul>										
一二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>映画の見方</li> <li>電話の使い方</li> <li>拡声器の使い方</li> </ul>										
三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞や雑誌の読み方</li> <li>手紙や電報文の書き方</li> <li>戯曲の読み方</li> <li>劇の演出</li> <li>放送のしかた</li> </ul>										
使用年		27	28	29	30	31	32	33	委員	国語教育技術研究会編	
	1年									関 宦市 松永 直幹	
	2年									若井田 清 中田 慶策	
	3年										

## 第2項 1952（昭和27）年版文部省検定中学校国語教科書「言語編」における新聞

中学校国語教科書「言語編」の教材においては、新聞、ラジオ、映画が主に取りあげられていた。国語科教育が新教育の中でメディアを取り扱うのは、経験を中心とした言語活動を通して、民主主義社会に生きるための能力を身に付けさせるためである。そのために、教科書の単元は、さまざまなメディアについて学習するように構成されていた。

本項では、新聞とラジオというマス・メディアの取り扱い方について検討する。まず、新聞の読み方に関する教材についてみる。

表5は、「言語編」教科書の教材から、新聞の読み方に関する記述を抜粋したものである。

ここでは、ニュース・バリューや、情報が編集によって取捨選択され価値付けられたものであることや、記事を批判的な態度で読むことの大切さについての記述が見られる。

北陸教育書籍<sup>3</sup> 版『新制中等国語 言語三』では、3年の『新聞や雑誌の読み方』において、「新聞の読み方」として、情報が編集を経たものであることに触れた上で、社説の読み方については資料2のように示されている。

【表5】 「新聞の読み方」に関する教材の記述(表作成は筆者による)

出版社／教材	年	記述
光村図書 新聞	3	<p>・ニュースは、事実をありのままに伝えるべきものであるといったが、事実の全部ではなくて、選ばれたいくつかの事実が伝えられているということを忘れてはいけない。新聞によって、とりあげる事実、選ぶ報道に違いがありうる。また、新聞によって、大々的に取りあげるとか、小さく取りあげるとかの違いもありうる。また、いわゆる「特種」は、そのニュースの重要性にかかわりなく、競争的に大きく扱われたりする。ニュースは記者が書いたものであるから、事実をありのままを伝えたつもりでも、まちがいがあつたり、知らず知らず想像や感情のはいりこむすきもある。</p>
秀英出版 新聞とその文章	3	<p>・「ニュースの価値」を「ニュース・ヴァリュー」とよびます。すべてのニュースはこのニュース・ヴァリューによってそのニュースの重要度が決定されます。新しく起つたできごとがすべてニュース・ヴァリューを持っているとはいえません。また、同じようなできごとであっても、それが起つた時と場所によってニュース・ヴァリューが違ってきます。したがって、一般の新聞紙は、限られた小さな社会のニュースよりも、もっとニュース・ヴァリューのあるニュース、すなわちできるだけ多くの人々が興味・関心・利害を感じるようなニュースを選んで報道するように常に心を砕いているのです。</p>
二葉 新聞のよみかた	2	<p>・新聞ではだいたいこのニュース・ヴァリューのあるものを選んでのせているのである。したがって、新聞を見る場合に、その新聞社がどのニュースに力を入れているかを見るということも、新聞を読む一つの方法である。</p>
学校図書 新聞の読み方	2	<p>・5 あなた自身の意見を作れ。……日々の新聞の紙面を知識の光の中で計量しなさい。なぜならば、これは健全な判断にあなたをみちびくからだ。</p> <p>・6 あなたの意見と照らし合わせよ。……あなたが立てた意見を、論説・評論などに述べている判断と並べて比較してみなさい。なぜならば、これはあなたを真理にみちびくからだ。</p>
東陽書籍 新聞はどう読むか	3	<p>・ところが、同じ記事でも新聞によってその取りあつかいが違い、Aの新聞には出ていて、Bの新聞には一行も出ていないという記事もあります。これは、新聞の性格や見解の相違から出てくることなのです。ある一つの事件を、Bの新聞は重大と考えないのに、Aの新聞では重要なものとして考えるからです。</p> <p>だから私たちは、社説とか論説とかいう、直接新聞社の主義主張を表す文章を読まないでも、その記事のあつかい方に注意しておれば、その新聞がどのような性質のものであるかがわかります。</p> <p>・健全な読者として、たえず厳正な批判を加えていくことが望ましいことです。</p> <p>・こうして新聞の良心と読者の批判とによって、ますますりっぱな新聞に育てあげていくことが、健全な民主社会を築くことになるのです。</p>
開隆堂出版 わたしたちの新聞	3	<p>・学習活動 16 わたしたちはふだん、どのように新聞を読んでいるでしょうか。おたがいに次の項目によって反省してみましょう。</p> <p>(9) 批判的に読んでいるか。</p> <p>(a) いつでも自分の判断を加えなが読んでいるか。</p> <p>(b) 新聞にあらわれた記事は、数多くの社会事象のごく一部であることを考えながら読んでいるか。</p> <p>(c) 事実報道の記事と、予測記事とを区別して読んでいるか。</p> <p>(d) 記事の出所に注意しているか。</p>
北陸教育書籍 新聞や雑誌の読み方	3	<p>・新聞はすべての事実を伝えるのではなく、重要だと考える事実だけを抜き出して伝えるものであるから、新聞の傾向によっては抜き出す事実のちがうこともありうるこうした点をよく見分けて読まなければならない。</p>

【資料2】 北陸教育書籍版『新制中等国語 言語三』の「新聞や雑誌の読み方」(3年)における社説の読み方についての記述

社説は意見の一つの型を示しただけのことである。これだけが常に最善の意見だというわけではない。したがって、読者が自分の意見に合うと思えば、これを自分の意見として取り入れて、これに従って行動すればよい。また反対ならば、他の新聞やその他の意見を聞き、自分の意見に一致するものをとるようにすることがたいせつである。

このように、複数の情報に触れる必要性に言及している。様々な観点から情報を吟味することの大切さといってもよく、情報の取捨選択の必要性ともいえる。

中には、情報を鵜呑みにすることなく、批評する視点を持ちながら情報を受け取る力の必要性に触れた教材も見られる。

また、秀英出版<sup>4</sup>版『わたしたちの言語三』では、「新聞とその文章」(3年)という教材において、「4つの実例」という項目がある。

ここでは、新聞の文章を理解させるために、「ニュース」、「社説」、「時事短評—天声人語」、「投書—声」という4つの文章例が例示されている。「天声人語」や「声」とあることから、朝日新聞の記事に基づいていると考えられる。

「ニュース」、「社説」、「時事短評—天声人語」、「投書—声」といったそれぞれの文章について「研究」として問題が置かれている。

「4つの実例」の最初に置かれた「ニュース」の「研究」では、「東海道線で衝突 名古屋 機関車・貨車が脱線」という見出しの付いた記事が示され、研究では、「一 この記事は完全なニュースの要素を備えていますか。項目別に説明してみましょう。」のように記事の分析を行う問い、「四 このような記事を社会記事といますが、社会記事は、普通、新聞のどの面に掲載されていますか。」のように、紙面構成についての問い、「五、次の『記事文の書き方』を参考にして、この記事文の「見出し」「文の構成」などについて説明してみましょう。」とあり、順番に「4つの実例」の文章例をそれぞれ読みながら「研究」とともに学習していくことにより、新聞の特性や役割などが具体的に理解できるようになっている。生徒の立場に立って、理解しやすいように教材の構成や内容が工夫されている。

続く「社説」についての「研究」では、説明とともに次のような問題が出されている。

【資料3】 秀英出版版『わたしたちの言語三』の「新聞や雑誌の読み方」(3年)における「社説」の文章例に付された「研究」

- 一 社説は、ある問題に対して、新聞社の意見をはっきり述べるものです。民主社会を形成する私たちは、めいめいが社会のすべての問題に対して意見を持たなければなりません。  
私たちは、新聞社の社説をどのように利用すべきでしょうか。みんなで話し合ってみましょう。
- 二 社説の掲げられる場所は何面のどこですか。
- 三 社説には執筆者の名まえを出しません、これは無責任ではないでしょうか、みんなで話し合ってみましょう。なお、新聞社では名まえを出して掲げる意見を「論説」といって「社説」と区別しています。
- 四 この社説の各節について、その要旨を述べてみましょう。
- 五 文章を簡潔にするために、漢語をかなり多く使い、文語式の表現もしていますが、それを書き抜きましょう。
- 六 文中の「それ」「これ」「その」「それだけ」などのことばについて一つ一つ説明してみましょう。

「一」から「三」は社説の特性についての学習として、「四」から「六」は言葉の学習として設定され、バランスのとれた内容になっている。

また、「単元」の最後には、次のような「学習のまとめと発展」が置かれている。

【資料4】 「学習のまとめと発展」

- 一 この単元を学習したことによって、私たちは、学校新聞または学級新聞に対して、どのような点を反省されましたか。気づいたことを話し合ひましょう。
- 二 学校新聞と、一般の新聞とはどういう点で異なっていますか。学校新聞の特色を生かすにはどういう点に注意したらよいでしょうか。
- 三 当用漢字・現代かなづかいの制定がなされたり、新聞社が真剣にことばの問題を取り上げたりしていることについて、どんな感想を持ちますか。国語の改良は、政府や新聞、あるいはラジオに関係している人たちだけでなされる仕事でしょうか。私たちの心構えは、どうあるべきでしょうか。
- 四 新聞の記事文は、一種の実用文ですが、文化欄や連載小説の欄には、文芸的な文章がたくさん見られます。両者を比べて、その違いを考えてみましょう。
- 五 新聞には、今まであまり触れられていませんが、文化欄または学芸欄というのがあります。家庭欄・婦人欄などとたいていっしょで第四面に設けられるのが普通です。ここには記者の書いたものよりも、依頼があつて寄稿されたものが多く、これにはもちろん署名がはいっています。  
文芸時評や映画・劇評などをはじめ、海外の学界(ママ)の紹介などもあります。  
新聞のことですから、専門的に書くわけにはいきませんが、それだけ多くの人に役だっています。ラジオの番組もこの面にあります。

新聞の意義や役割、仕組みに触れるとともに、「四」では記事による文章の違いについて考えさせるものになっている。「五」は記事の種類についての解説である。新聞の場合は、掲載された文章例を用いて、ある程度の学習を完結できるように作られている。これらの問いや解説は、**中学**は今日から考えてもレベルの高い内容になっており、教える側にとっては負担を強いられるか、あるいはどう教えていいか分からず、扱いにくい教材だったことが推察される。

### 第3項 1952（昭和27）年版文部省検定中学校国語教科書「言語編」におけるラジオ

次に、ラジオについてみる。

表6は、「言語編」教科書の教材から、ラジオに関する記述を抜粋したものである。

北陸教育書籍<sup>5</sup>版では、「ラジオの聞き方」において、「ラジオの性質や役目」を扱っている。

「ラジオの聞き方」として、「(一) 番組を選んで聞くこと」、「(二) アナウンサーの話術に耳をかたむけること」、「(三) 話の要点をしっかりとらえること」と並んで、「(四) 他人の話に対して批評する力を養うこと」を挙げた上で、「内容に少しの批判もなく信用することはいけないことです。」と批判的に聞くことの必要性に言及している。

さらに、単元の終わりには、「ラジオの座談会を聞いて、真実を語っているか、宣伝があるかないかなどを批評しましょう。」という「問題」を設け、情報を鵜呑みにせず、批判的に捉える能力を養うことが意図されている。

【表6】 「ラジオの聞き方」に関する教材の記述(表作成は筆者による)

出版社／教材	年	記述
光村図書 ラジオの聞き方	1	・いろいろな意見がある場合は、それをそのまま伝えて、判断は聞く人にまかせるのです。放送者のかつてな結論をおしつけてはならないのです。でも、ニュースがいつも公平だとは言えませんよ。(中略)『ラジオがこうだったから』というように考えないで、放送を材料として、自分で考えて、判断することですね。(中略) 娯楽放送も、ただおもしろければよいというものではなく、批判して聞きたいものです。こうした聞き方をしたら、ラジオは、ほんとうに私たちの生活にとって必要なものになるでしょうね。
秀英出版 放送	1	・聞いたら聞きっぱなしですか。それとも、ラジオの批評会などをやっていますか。ラジオの聞き方も、研究してみると、いろいろな問題があるものです。
学校図書 ラジオと会話	1	・またときにラジオ批評会をクラスで開くのは有益である。最近聞いた放送について互に意見を交換し、放送について希望や意見を述べ、できるだけクラスの者全体が、放送について関心をもつようにすることが必要である。
東陽書籍 ラジオの聞き方と話し方	2	・なんでもかんでも、無批判にラジオのことを聞いて、「ラジオがこうだったから。」と、それをうのみにするような聞き方は、まだほんとうの聞き方ではないのです。このことは、なにもラジオに限ったことではありませんが、新聞とかラジオとかいう公共的なものでは、その立場は絶対に公平無私なものでなければならないのです。ある一方に片よった立場から、特定の意見なり考え方なりを押しつけることは許されないことです。判断の自由は、それを聞く民衆の側にあるのです。ラジオは、いわば親切な案内者であって、命令をくだしたり、さしずをしたりするものであってはならないのです。このことをみなさんも忘れないようにしましょう。これが、ラジオの正しい聞き方の根本にもなるのですから。商業放送や海外放送などがどんどんはいつてくるようになれば、このことはますますたいせつになってきます。
北陸教育書籍 ラジオの聞き方	3	・すべて、人の話を聞く時は、よいところは学び、悪いところは捨てねばなりません。ラジオに出演する人は、選ばれた人ですから、講演でも、劇でも、楽でも、学ぶことの方が多のはもちろんですが、内容に少しの批判もな用することはいけないことです。

### 第3節 考察

以上のように、国語教科書「言語編」のラジオや新聞の教材では、第1に、複数の情報に触れることや、第2に、情報に対する批評力を養うことを重視していたと考えられる。教科書としては、新聞やラジオなどのメディアについて学ぶだけではなく、メディアを教材とした言語教育の側面をもつ、優れた教科書として評価できる。

この教科書は、言語生活の向上に主軸を置き、単元学習の方法に基づくものである。その考え方は、教材や単元の終わりに「研究」や「学習のまとめと発展」として示された「問い」に体现されている。例えば、教材に関連させて、教室で課題を解決するために、生徒相互に話し合いを行うものであり、話し合いを基盤として、他者の意見を尊重する態度が重んじられている。国語科のメディアに関する学習では、話し合いという言語経験が重視されていたことが読み取れる。話し合いは、民主国家建設のために欠かせない学習として位置付けられていたと考えられる。「言語編」教科書は、「話し合い」に見られるように、言語技能の指導を中心に行う教科書である。

メディア活用についての教材を含んだ「言語編」の教科書が発行され始める前年、1951(昭和26)年は、サンフランシスコ講和条約の締結による占領軍支配の終焉を告げた年である。また、ラジオでは、民間放送が始まったり、紅白歌合戦が始まったりした。映画界では、初めてのカラー映画『カルメン故郷に帰る』<sup>6</sup>が制作されたり、『羅生門』<sup>7</sup>がヴェネチア国際映画祭の金賞を受賞したりするなど、メディアの世界でも大きな動きの見られた年である。まさに、戦後の民主主義国家を建設していく上で、メディアとの関わり方を身に付けることが求められていた時代だった。メディアは言論の自由を象徴するものであった。教科書が新しい時代の変化を象徴していたと言える。

しかし、単元学習という方法に対する現場の戸惑いもあり、「言語編」教科書は学校現場にとっては、教材の先進性もあり、扱いにくかったため、うまく活用されることなく、浸透することはなかった。

実際、「言語編」の教科書は、国語科の関係者にどのように認識されていたのであろうか。次にあげる座談会は、6人によるもので、「学力低下と国語教育」と題された、国語科の経験主義教育における学力低下の問題と課題についてのものである。この座談会には、国語科が取り扱う領域についての意見が見られる<sup>8</sup>。なお、文中のゴシック体の箇所は原典通りである。座談会当時の職は、~~篠原~~<sup>篠原</sup>が東京都練馬区立開新第一中学校長、西尾実は国立国語研究所長である。

篠原 先生方にお話していただいたように、国語の領域が広がって、新聞編集や実用文・レポートなどの書き方となると、国語が社会科に近くなった。単元というものを単純化しなくてはならないと、現場のわれわれは耳にするのですが、先生方はどうのお考えでしょうか。

西尾 それは先程いったように、国語というものが、本当の任務で働いている事を認めな**昔の**、**ホトトギス趣味**、和歌・俳句・漢文**など**への郷愁を根拠として考えている。それは社会科とい**って**よいかはわからぬが、もっと国語を社会**生きたもの**として考えねば**いけない**。これは**動かすことのできぬ大事なことだ**。古い人たちは**国語が社会科**になったのをなげくかもしれぬが、それはなげく方がまちがっている。それは古典をおろそかにしていいとか、また、優れた個性のある文学が**どれでもいい**とかいうのではない。その土台に、そういう国語の生活がしっかりと確立しなければ**ない**。それを私は**国語教育の任務**と考える。

篠原の発言は、単元学習に対する率直な意見である。単元学習に対する学校現場の戸惑いも国語科が



取り扱う領域の拡大や、言語技能を指導の中心とする考え方であったと考えられる。しかし、篠原の発言に対する西尾の発言からは、戦前の文学中心の国語科教育と決別した、言語生活主義の立場を読み取ることができる。しかし、篠原と西尾の見解の違いは、まさに「言語編」教科書と教師たちとの乖離でもあった。それを埋めるためには、「言語編」教科書の編集者たちが教師たちの意見を取り入れながら改訂を重ねる必要があったのであるが、如何せん、学力低下論がその障壁となってしまったのである。

次の箇所は、同じ座談会から、「言語編」教科書があまり使われていないという実態を踏まえて、文法の学習指導についての箇所から抜粋したものである<sup>9</sup>。永野賢は国立国語研究所員、松坂忠則は国語審議会委員、森は私立錦城学園中学校勤務である。

篠原 身につくような編集の仕方ではなかった事も確かです。取り扱いにくい文法教科書が多かった感じがある。

西尾 私は文法だけが、下手すると昔の文法のような先生がおって、各クラスを駆けまわって、文法だけをおしえて、単元学習の意味をなさぬからいけないのではないかといたら、そんな学校はまだいい方だと思う。

篠原 その通りなんです。私の学校でも、東京周辺地区でいなかに近いのですが文学編、言語編を別々につかって、言語編はほとんど使わないで済んだ。むしろそこまでいかない、直接には普通の教材の中にはさんでやっているのですが、買わせるだけで、使わない事がすぐわかるのです。

永野 私がいったような事は、原則としてわかっているが、あつかう教師が教師だから。教科書の批判になるが、たとえば実生活に役に立つ文法ということは、原則的に判っているが、しかしそれを文法用教科書言語編という形で示されると、それを実生活にいかにかかすで、そこところが飛躍してしまう。その飛躍を埋める事のできる先生と、できない先生があるが、そこまでいっていない事が大きな問題となっている。

松坂 **学習活動の生活化が、文法において最もおくられているのではないか。**日常の言語生活、読む生活には文法の学習のための契機がふんだんにある。それが活用されていない。

西尾 現状救済にはいい教科書ができる事が必要です。けれども、もう一度いうと、先生に、文法といわず、本当の国語意識を持たないで国語を教えているということ、これを特徴的にいうと、文法的知識があるとかないとかいう事でなしに、本当の意味の、文法だけでない言語が自覚されていない。そのためにどうかすると、いい教科書があっても、大切なポイントをそらしていないか、先生にも期待すると一緒に、今までの十分でないという事を考えていただきたい。

西尾の「本当の意味の、文法だけでない言語が自覚されていない」とは、言語生活から切り離して行われている文法の学習指導を指している。言語生活を重視した国語科の指導の難しさは、文法の学習指導に端的に現れていたと考えられ、これを敷衍するなら、メディアをはじめとした他の単元についても、言語生活を踏まえた学習指導の難しさがあると考えられる。このことは同時に「言語編」教科書の限界を示してもいる。文法に比べれば、メディアに関する単元は、教師や生徒にとって身近な題材であったが、単元学習として授業を構想する場合、メディアに関する説明文という教科書教材があり、教材を読むという学習活動から、その先の、生徒の言語生活に焦点を当てて、メディアに関する興味・関心を広げて学習活動として組織し、展開していくためには、教科書教材だけでは不十分。その展開のためには、取り上げられている題材である、新聞やラジオといったメディアそのものを活用することが必

要であろう。その活用の仕方という授業の方法論の次元において、教師たちは困難さを感じ取ったと考えられる。メディアに関する学習を国語科の授業として成立させるためには、国語科としての目標だけでなく、具体的な方法論が必要だったのである。

## 注

<sup>1</sup> 奥付には、1949(昭和24)年6月27日発行、著作権所有・著作権発行者が文部省とある。発行所は中等学校教科書株式会社である。表紙は、右上に「文部省著作教科書」とあり、中央に「中等國語一」の書名、左下に「文部省」と印刷されている。

<sup>2</sup> 経験を主体として学習を組織する単元。国語科の場合は、「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」、「読むこと」といった言語経験が中心になる。

<sup>3</sup> 前掲書 1.

<sup>4</sup> 文学・国語関係を専門とした出版社。

<sup>5</sup> 富山県東礪波郡出町中神にあった北陸教育書籍株式会社発行による教科書。北陸教育書籍は国語教科書や「中学校高等学校学習指導要領 国語科編(試案)昭和26年改訂版」を発行していた。1951(昭和26)年10月に中央書籍株式会社に社名を変更した。

<sup>6</sup> 国産初のカラー映画であり、「総天然色映画」として1951(昭和26)年3月21日公開された。松竹大船撮影所の製作で、ほぼ全編が浅間山麓でロケされた。監督は木下恵介、出演はヒロイン役の高峰秀子の他、小林トシ子、望月優子らである。音楽は木下忠司、黛敏郎が務めた。

<sup>7</sup> 黒沢明監督作品。白黒映画である。公開は1950(昭和25)年だが、翌年にヴェネチア国際映画祭の金賞を受賞し、日本映画が世界に認知されるきっかけとなった作品である。授賞式に黒沢は出席しておらず会場に居合せた東洋人が代役を務めて受け取った。配給会社である大映社長の永田雅一は公開当時作品を評価していなかったが受賞後に態度が変わり黒沢の不信を招いた。出演は三船敏郎、藤雅之、京マチ子、志村喬、加藤大介、千秋実ら、音楽は早坂文雄、撮影は宮川一夫である。

<sup>8</sup> 西尾実、松阪忠則、永野賢、篠原一二、森直太郎、伊東啓子。(一) 経験主義教育における学力低下の問題と課題 13 学力低下と国語教育 III 国語学力にはどのような問題や課題があるか 飛田多喜男、野地潤家監修 国語教育基本論文集成 第21巻. 明治図書出版 1993, p. 147-165. 初出は、教育手帳 6月号. 日本書籍, 1953.

<sup>9</sup> 同上. p.147-165.

## 第3章

学校図書館と国語科における新聞教育、ラジオ・映画の活用

### 第3章 学校図書館と国語科における新聞教育、ラジオ・映画の活用

第1章では、昭和22年(1947)版学習指導要領国語科編(試案)において、新聞は学校図書館の蔵書とともに、主として「読むこと」の「学習の資料」として位置付けられたことが分かった。新教育の理念に基づいた新聞教育は、実際、学校現場でどのような実践として具体化されただろうか。

本章では、まず、『学校図書館の手引』<sup>1</sup>での新聞の捉え方についてみる。その上で、国語科において、新聞教育、及びラジオ、映画活用の実践について、教育雑誌に掲載された実践事例や論文に基づいて考察する。ラジオと映画を取り上げるのは、新聞教育の周縁をみるためである。

#### 第1節 『学校図書館の手引』にみる「新聞の読み方と利用のしかた」

CIEは昭和20年代前半から視聴覚教育に着手しており、NHK学校放送の開始とともに、ラジオを活用した放送教育の機運が見られ始めていた。学校図書館は視聴覚機材を保管し、統括する場としても考えられるようになっていった。また、学校図書館は、CIEの指導もあったが<sup>2</sup>、教育運動的な広がりの中で、徐々に各学校に設置されていった。「図書館法」に引き続き、1953(昭和28)年になってようやく議員立法として学校図書館法が施行された。

文部省は1948(昭和23)年に学校関係者や研究者が作成に協力し、『学校図書館の手引』を発刊した。学校図書館は児童生徒の余暇の場所という一般的な考え方に対して、明確に学習の場としての学校図書館の役割を打ち出し、学校図書館の運営方法や図書委員会の指導、読書指導など、幅広い内容になっている。

この中で、「雑誌の取り扱い方と読み方」と並び、資料1に示したように、「新聞の読み方と利用のしかた」が詳しく取り上げられた。

この中で、新しく設置された社会科の教材として新聞の価値を認め、新聞を取り上げる意義について「若者たちが社会生活に慣れ、よき社会人となって行くために、新聞の機能・性格・経営、その読み方・扱い方の一般について理解を得ておくことは、きわめて重要なことである。」と述べた。

その上で、「新聞の読み方と利用のしかた」として9点を示した。ここでは、新聞には社会事象のうちでニュースバリューのあることがらが記事になることに触れた上で、「新聞の読み方」を示した。

ここで触れられたことの特徴として次の6点が指摘できる。

第1に、資料1の(ロ)に示されたように、社会事象に対して「批判的な見方をする」ことを求めている点である。新聞記事は「きわめて豊富であるが、同時に雑多であり、断片的である」と、新聞の特性を指摘している。また、そのような特性を踏まえて、「批判的な見方をする」とともに、記事によって圏内外の大勢を知る努むべきである」とし、「単行書、論文、教師の指導、人々の言論、自分のいろいろな経験によって補わなければならない。」ことを指摘している。「批判的な見方をする」ことは、当然、戦前の軍国教育で忌避されていたものである。新聞だけではなく、さまざまな材料から、幅広い視点でものごとを捉えることを求めている。

第2に、三面記事には教育上扱いにくい記事もあるが、「(ハ)学校教育では与えられない別な教育的意義を持っていることを認めて、いたずらに目をおおわないで、それについて正しい考え方を持って来るように指導しなければならない。」とその価値を認めた点である。ただし、授業で教材として新聞を扱う場合には、学校図書館で生徒が自由に閲覧するのとは事情が異なる。学校図書館での新聞の取り扱い方は、ここで指摘された通りで良いだろう。授業の場合には、残酷な社会事象を扱った記事や政治的な問題の記事の中には、生徒の発達段階に照らして、あるいは公教育の性格に照らして、扱うのに適さない記事もあるだろう。教師には、取り上

げた記事が、教材として課題がないかどうかの判断が求められる。つまり、新聞という社会事象をそのまま扱ったものを教材化する際の本質的な問題点である。

第3に、新聞は迅速・正確を生命としながらも、誤報や誇張、扇情的な面があるため、「(二)見出しの大きい活字だけでなく、内容をよく見る必要がある。」と、情報の信憑性や妥当性に対する評価の必要性を指摘した点である。これは、情報をそのまま鵜呑みにするのではなく、読者は新聞を評価しながら読む必要があることを求めたものである。見出しは一晩に記事の内容を総括的に示した便利なものだと思われるが、逆に見出しの表現の工夫によっては、大衆を教唆先導し易い面がある。これなどもまた、新聞が軍国主義に果たした負の役割への反省に立った「新聞の読み方と利用のしかた」と考えられる。

第4に、新聞は大衆性と公共性を備えており、新聞記事によって世の中の大勢を理解するためには、「(ホ)総合的な判断を下さなければならない。」と、情報に対する判断力の重要性を指摘した点である。これは、(ロ)の「批判的な見方をする」ことと不可分のものであり、「総合的な判断」について詳しくは言及されていないが、新聞が有する「大衆性と公共性」という特性を捉え、新聞というメディアを通して、世の中の雰囲気や世論が把握できるものとして位置付けている。しかし、新聞に頼り過ぎることなく、判断するのは最終的には個人であり、「総合的」という表現からは、新聞はあくまでも判断材料の一つに過ぎないという、学校図書館の資料としての新聞に対する価値観が読み取ることができるのである。

第5に、「(ヘ)個々の新聞の特色を知るようになることもまた、記事を読む上でたいせつな点である。」と、複数紙の読み比べを示唆した点である。

第6に、新聞は公共性とともに関利的な面もあるため、「(ト)記事を見る場合には、この点にも注意を払って読むことが必要である。」と、新聞が有する公共性以外の、新聞の商業的な性格について確認した点である。

以上の6点を指摘したが、学校図書館の活用についてまとめた手引きであるためか、新聞の特性を客観的に捉えたものになっている。新聞の読み方について具体的に示しており、新聞の役割を教育に生かそうとする新教育の理念の具体化の方向性が認められる。同時に、新聞を教材化するに当たって留意すべき視点を提示したものである。

### 【資料1】 『学校図書館の手引』（1948年/文部省）における新聞についての記述

(3)新聞は各教科、ことに社会科などの学習の教材として今後いっそうとりあげられるようになるであろうが、若者たちが社会生活に慣れ、よき社会人となって行くために、新聞の機能・性格・経営、その読み方・扱い方の一般について理解を得ておくことは、きわめて重要なことである。ここでは、その読み方、利用のしかたについて、重要と思われる点をあげておく。

(イ)新聞は日々の圏内・圏外のできごとを記録したものである。しかし、新聞は日々のできごとの中から、われわれの生活を営んで行くための重要な問題で、人々が特に知りたがり、好奇心を持って見るものを記載している。したがって、新聞記事によって、日々の重要な社会事象を知ることができるが、世の中に新聞に載らない重要なことがらもたくさんあることを知らなければならない。そうした重要なことは、何かのきっかけがあると——報道価値(ニュースバリュー)が出ると——新聞に出ることになる。

(ロ)新聞の記事は社会の縮図といわれるように、あらゆる社会事象にわたり、きわめて豊富であるが、同時に雑多であり、断片的である。よいこともあれば悪いこともある。時には矛盾もある。そこでこれらに対して批判的な見方をするとともに、記事によって圏内外の大勢を知るに努むべきである。それがためには、社説・評論・政治経済・海外情報などを注意深く読み、これを単行書、論文、教師の指導、人々の言論、自分のいろいろな経験によって補わなければならない。こうして一貫した知識を得て行くのである。ある問題について切り抜きをするのは、一貫した事象の発展をとらえるのに最も役に立つ。

(ハ)新聞記事には、必ずしもよいことばかりでなく、悪いこと、特に教育上扱いにくいことも珍しくない。いわゆる「三面記事」には、このような記事が少なくない。しかしこのような記事は学校教育では与えられない別な教育的意義を持っていることを認めて、いたずらに目をおおわないで、それについて正しい考え方を持って来るように指導しなければならない。

(ニ)新聞記事は迅速・正確を生命としている。しかし、新聞には往々誤報もあり、誇張もあり、時にはいちじるしくせん情てきですらある。このことを頭に入れておかななければならない。見出しの大きい活字だけでなく、内容をよく見る必要がある。

(ホ)新聞は、大衆性・公共性を持っている。新聞の記事は一般に正確とされ、それが大衆を動かす力になる。また大衆の中に動いているおびただしい動きや世論が、新聞に反映される。そこで新聞記事によって世の中の大勢を了解できるが、しかしそれには、(ロ)で述べたような方法によって、総合的な判断を下さなければならない。

(ヘ)個々の新聞の特色を知るようになることもまた、記事を読む上でたいせつな点である

(ト)新聞は公共性を持っているが、その反面営利的な面もある。記事を見る場合には、この点にも注意を払って読むことが必要である。

(チ)教育関係の新聞、青少年向きの週間物の類いは、とじこめて保存するようにする。

(リ)新聞はできるならば三部とって、一部は全紙保存にし、二部を切り抜きにするようにする。スクラップブックは生徒たちによって、喜んでふやされて行くであろう。

具体的な実践事例としては、昭和30年代(1955-1964)になってしまうが、例えば、1957(昭和32)年の東京都杉並区立桃井第五小学校は、学年目標に新聞の学習が設定されていた。第4学年では「新聞雑誌などの基礎的な編集技術を理解し簡易な本の編集や製本ができる。」とあり、また、第5学年では「新聞や雑誌に興味と関心をもち進んでこれを利用する態度を養う。」とある。第5学年では、「新聞雑誌の利用」という単元が設定されており「1. 新聞や雑誌が現代の生活の中に如何なる役割を示しているかを理解させる。」「2. 学習及び生活に広くこれを利用し自己の生活を高めようとする技能態度を養う。」と示されている。

## 第2節 1951(昭和26)年の小中学校国語科における新聞教育の実践

### 第1項 小学校国語科の新聞教育

まず、小学校の実践について見てみる。1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)で、新聞が教科書や図書館の蔵書とともに、主として読むことの学習のための資料として位置付けられたのを受け、新たに国語教科書が編集された。1951(昭和26)年度版の小学校国語教科書には、新たに新聞に関する単元が掲載された。

東京書籍「新しい国語」四年下(昭和26年度)では、「学級新聞を作ろう」という単元が見られる。この教材は、あるクラスの学級新聞を作る過程が子どもの話し合いの経過の描写とともに述べられたものであり、最後には出来上がった「小ばと新聞」という新聞の一部が載っている。さらに、新聞の名前を何とするか、大きさ、書くことがらと分量、だれが書くか、何日おきぐらいに発行するか、についての話し合いの経過が描写されている。

『新しい学校』<sup>4</sup>という雑誌には、この「学級新聞を作ろう」という教科書教材に基づいた茨城県の小学校の実践に対する単元研究が掲載されている。5人からなる「研究同人」<sup>5</sup>が実践記録の概要とともに、実践に対する批判を「単元研究3 国語科『学級新聞を作ろう』」として載せている。学校名は明らかにされていない。

この記事には、「実際に行われた学習の参観記録について検討し、その話し合いの結果をまとめ」たものであり、当該号の前号までは、社会科の単元研究を行ってきたことが記されている。実践では、第1時から第4時までは教材を読む学習を行い、学級新聞作りの手順について理解した後、資料2のような学習を行った。

学級新聞を作るという実践は実際に学級で話し合いながら、新聞の名前を決めるところから始まり、新聞の欄を決め、短文による記事を書くという、全7時間の学習活動である。教師は「学級新聞を作ろう」という単元名に即し、新聞作りの相談を中心にした学習活動を行わせており、話す・聞く・読む・書くの言語活動が展開されたものになっている。国語科の単元学習として、教科書のねらいをとらえた実践となっている。

「研究同人」による国語科教育の捉え方は、「むしろ基礎教科としての国語学習では、内容の理解よりも、さまざまな表現の方法や形式をそれぞれの場に応じて正しく話し、ききとり、読み、書けるように指導されなければならぬと思うのである。」とある。



【資料2】 雑誌『新しい学校』における「研究同人」の単元「学級新聞を作ろう」の実践記録

- 5時間 議長・副議長を選んで新聞の名前を各自発表する  
多数決で名前を決める・・・こまどり新聞と決まる。  
新聞発行の係についての相談 分団でと決まる。  
新聞の大きさについての相談・・・教材ニュースの大きさと決まる。  
次は新聞についてどんなことを書くか相談しよう。
- 6時間 新聞のらんを決める・・・議長選出  
各自「欄」の名前を述べる。  
その欄について多数決できめる。  
声のらん・質問のらん・ニュース・スポーツ・学芸・自治会・切りぬき。  
発行期日をきめる。来週の月曜放課後から。
- 7時間 短文を作る  
注意として、「主語、述語を忘れないこと、例えば誰が何をどうしたと書くのだ」と説明。  
問題提出 切りぬき・ぱったり・役目  
子供の作品を板書し話し合いで批評していく。  
宿題 たそがれ・すまして・を使って短文を作ってくること。

「研究同人」は、教科書の教材が「新聞の作り方の説明書ではない」にもかかわらず、当該の実践は「内容や単元名にとらわれて、文章から遊離した学習活動がおこなわれている」と捉え、言語教育という立場から、話す・聞く・読む・書くの指導上の配慮のなされていない実践だとして、次の資料3のように批判した。

【資料3】 雑誌『新しい学校』における「研究同人」の単元「学級新聞を作ろう」の実践批判

新聞にはいろいろな種類の記事があり、その記事の内容によって文章の形式も変って来る。論説には論説なりの文体があり、ニュースは平明で簡潔であることを必要とする。そういったことを学習するのであれば、国語としての学習の意味を持つのであろうが、ワリツケをしたり印刷したり、といういわゆる新聞をつくるということになると、もう既に国語の領域を逸脱してしまっている。新聞を作る、ということ自体は結構なことであって、別に異議をさしはさむ余地はない。しかし、それは特別教育活動か社会科の問題であり、国語の中に入るべきものではなかろう。若し入っても別に構わないとしても、それによって本来の国語の学習が混乱させられてしまったのでは困る。

[中略]

時間の経過と事件の進行との関係、たとえば順を追って書かれている箇所があったり、同時的な行動が列的に述べられている箇所があったりして、それぞれの叙述の仕方がちがって来るといったことなどにさせつつ読む練習をさせる必要がある。

実践では教師は児童・生徒の言語生活の充実を目指そうとして、新聞の構成や意義よりも、むしろ実際の新聞作りを通して新聞の仕組みや意義を考えさせようとしており、総合的な単元になっている。しかし、新聞の文章について考えさせるということをしなかったためそれが国語の指導ではない次のように指摘している。しかしながら、新聞作りを通して生まれる児童の言語経験は「聞く・話す・読む・書く」の各領域にわたり、ダイナミックな動きを生むことができる。新聞作りを通して、豊かな言語経験を与えることができる。しかし、それだけでは済まされない何かはここにはある。新聞教育を国語科の授業として成立させるための要件とは何なのか。この要件を明確にすることが、国語科として新聞教育を行うことの課題なのである。

## 第2項 中学校国語科の新聞教育

一方、義務教育の仕上げの段階としての中学校では、国語教育における資料としての新聞を重視する傾向が顕著であった。学習指導要領の中学校における各学年の新聞を読む具体的な目標は、「読むこと」に位置付けられ、次のように示された。

### 【資料4】 1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)の中学校の各学年の新聞を読む具体的な目標

1年	新聞や雑誌などから話題になるような部分を読みとる。
2年	新聞や雑誌などの中の重要な記事を拾って読む習慣をつける。
3年	新聞や雑誌などの効果的な活用のしかたを知る。政治・経済・文化などの記事に関心を持つ。

これを受けて編集された1952(昭和27)年度版の新制中学校用の国語教科書は、「文学編」と「言語編」に分冊されて編集されたが、詳しくは第3章で検討する。「文学編」は小説を中心として、旧来の文学中心型の教科書であるものの、「言語編」は、新聞、ラジオ、レコード、映画、演劇、学校図書館などの単元を掲載した教科書だった。

資料4に示した目標を踏まえ、当時、東京都新宿区立落合中学校長だった野島秀義は、学習の中心に、新聞の社会的意義の理解をあげている<sup>6</sup>。

野島は、社説や解説、時事問題について意見を述べた論説や短評、広告といった記事の種類の学習を通して、「たえず社会の進歩向上をはかり、人類の繁栄と幸福に役立つものでなければならない」という新聞の社会的意義についての理解をさせることが必要であると述べた。さらに、新聞の効果的な読み方を身につけることをあげている。読み放しにするのではなく、新聞を読む方法として、「だれが(主体)・いつ(日時)・どこで(場所)・どうして(理由)・なにを(客体)・どのように(状態)」を「正しく早く読みとることは当然として、さらに自分の問題として考え、自分に密接な関係のある社会や国の問題として考えながら読むことが大切」と述べた。

当時の民主主義国家建設という社会状況を踏まえれば、新聞の使命を前面に出した読み方は当然と言えるだろう。また、このことに留まらず、天気予報の活用、ラジオ番組の取舍選択、広告の活用、社説や論説を読んで意見をまとめたり修正したりすることなどをあげ、さらに新聞を批判的に読むことの必要性を提案した。

これは、情報を主体的に活用する能力や態度を育成しようと意図していた点において理論的には重要な指摘である。しかし、新聞を読むことの重要性を生徒に自覚させるための観点を示したことは当時の民主主義社会の建設という文脈の中では特に真新しいものではない。

実際に新聞を教室に持ち込んでの実践は示されていない。新聞に限っていえば、新聞というメディアの特性が強調されるあまり、理念ばかりが先行し、具体的な学習活動が示されていない。

現場教師の実践レベルにおいて、国語科の新聞教育には、新聞教育の目標を教師自身が自覚し、併せて具体的な学習方法や手順として示すことの難しさがあると考える。新聞を読むという言語経験の重要性は認めるとしても、新聞をどのように読むのか、新聞の文章の形式や特性をまずは生徒自身に考えさせる必要がある。社説には社説の、コラムにはコラムの読み方がある。それを国語科の学習としてどう実現していくのか。このことが国語科として新聞教育を行う際の問題点であり、工夫が求められる点である

### 第3節 国語科におけるラジオの活用

#### 第1項 視聴覚教育の機運

戦後初期のラジオや映画などのメディアを活用した教育は、テレビやテープレコーダーといった新しいメディアの登場とともに、やがて視聴覚教育として発展していくものであるが、その嚆矢となる昭和20年代の実践を検討した研究は見当たらない。また、当時の授業実践の報告は少なく、啓蒙的な内容について述べた論文等は残されている。従って、教室での実践が不明な状況にある。例えば、ラジオでは学校放送の開始とともに、その効果的な活用について述べた論文等が残されているものの、ラジオをどの教科において、何を指導目標とし、どのように活用し、位置付けたのか、当時の雑誌等の資料を通じて、教室での実践について把握する必要がある。

国語科の授業に新聞が活用される一方、NHKラジオによる学校放送の活用や、映画活用も始まった。NHKの学校放送は、CIEによる教育政策の一環として計画され、実現された。占領末期の1950(昭和25)年11月25日には、放送教育に関する全国的な大会が国内の教員の主催で行われた。大会では、地方にはラジオの普及率の低い地域の改善が依然あり、学校へのラジオ設置が必要という認識が確認された。

視聴覚教育は、「放送教育(学校放送・校内放送)」、「幻燈教育」、「映画教育」を含む包括的な用語として位置付けられていたと考えられる。しかし、これは施設・設備の充実と不可分の関係にあった。つまり、理念は理解されても、それを支えるための施設・設備が十分でなければ、教室の実践が十分には行き渡らなかったわけである。CIEは、教員向けのマニュアルを作成し、視聴覚教育の普及に努めた。

昭和20年代の視聴覚教育には、施設・設備の導入や運営に経費がかかることや、カリキュラム上の位置付け、教科に用いられる視聴覚教材が少ないことなどの課題があり、その効果は十分に認められるものの、視聴覚教育の導入に関しての批判は少なくはなかった。

渡辺浩邦<sup>7)</sup>は、視聴覚教育の発展のためには、学校図書館との緊密な連携が必要であり、学校図書館の中に視聴覚教育部門を置くことを提案し、学校図書館を総合図書館としての位置付けを図ることが必要であると述べた。資料を分類カードにより整備し、レコード聴取室や小映写室などを整備することを理想とした。今日の学校図書館を学習情報センターとして位置付ける考え方につながるものとして評価することができる。

また、今井重雄は、予算に限りがあるため、地域センターの形をとりながら、拠点となる学校図書館を設置し、その中に視聴覚教育部門を置き、視聴覚教材の保管をすることを提案した。学校図書館を学習教材センターとして位置付けるなどの学校運営上の工夫を考えた点において評価できる。今井は、地域センターとしての学校図書館には、図書資料の他、映画、幻燈教材、紙芝居教材、絵はがき、レコード、ラジオ、録音器を共同購入し、教材をより多く整備することが必要であると述べた。

久留米市の篠山小学校長だった緒方三郎、自校の三カ年計画を取り上げ、「電源」、「放送機」、「受信機」、「放送室」、「幻燈」、「映画」、「暗幕」、「写真」、「音楽」の領域に分けて、それぞれ必要な機材や施設・設備を示した。視聴覚教育を学校経営に位置けながら、年次計画の必要性を明らかにした。また、緒方は、「教師が視聴覚教材の際立った具体性に眩惑されて、その効果を過信したり、利用の時期や方法を誤ったりすること」が陥りやすい錯誤であり「視聴覚教材を利用したというだけで、何だか学習問題がりっぱに解決されたかのような錯覚が起り勝ちである。」と述べた。この指摘は、当時のメディア活用意点として重要である。今日のメディア教育にも通底する課題と言える。

視聴覚教材は理科や社会には大いに利用されたが国語科における言語教育の面においての理論構築は十分にはなされなかったと考えられる。

## 第2項 学校放送と国語科—国語の純化統一という思想—

学校放送の教育利用に関して、当時、教育界や放送界に影響力のあった人々の意見をみしてみる。

1951(昭和26)年の実践報告で、東京都港区立愛宕中学校の河合良三は、ラジオの教育利用の意義に関して、次のように述べた<sup>10</sup>。

新しい教育を新しい教育技術により展開させ、生徒をして全人的に育成しようという熱情にあふれた教師ならラジオという生徒の生活のなかにある文化機関を利用しないではいられないであろう。ラジオという進んだコミュニケーションの手段が、国語学習においても、教科外活動においても、教科内での、正規カリキュラムの重要な仕事になったことをよろこぶべきである。ラジオを聴くことは中学校のミニマム・エッセンシャルズのたいせつな一つであると信ずる。

ラジオの国語への活用は、「ラジオ国語教室」などのNHKラジオによる学校放送がその中心を担った。

NHKで学校放送を担当した片桐頭智は、ラジオの「国語教育の機関として活用する面」として、「言葉に関する放送である。国語に対する理解を深め、関心を高めることを目的としながら、広い意味での啓蒙的な言語教育を行うのが放送」であり、「ラジオによって直接言葉の教育をする放送」という2点を示した<sup>11</sup>。国語教育におけるラジオに課せられた役割は、標準語の普及にあったと見られる。

この時代には、後に見られるような方言を国語教育に位置づけ、言語文化の一つとして考察させていく考え方は見られない。標準語普及の観点から方言を否定する立場と方言を肯定する立場が見られた。

1952(昭和27)年の『放送教育』4月号は、「国語教育とラジオ」という誌上シンポジウム形式の特集を組んだ。その中で、西本三十二は方言を否定する立場をとった。西本は、日本放送協会で教養部長などを務めた後、1948(昭和23)年に日本放送教育協会を設立し、執筆当時理事長を務めていた。学校放送の理論化と普及に務めた人物である。西本はラジオの教育利用の目的に関して、次のように述べた<sup>12</sup>。

國民に共通することばの重要性を見のがすことができない。国語の純化統一ということは、一國の文化政策の立場からもまた國際理解促進のためにも必要欠くことのできないことで、~~中略~~わたくしは日本のラジオが、標準語の確立とその普及にもつと積極的な熱情と方策をとるべきであると主張(中略)ラジオを通して正しい日本語親しむということが、日本全体が同じ正しい日本語になれるための最も簡便でそして最も効果的な方法である。殊に正しい発音やアクセントは子どもの時代に習得しておくことが何よりも肝要で、その時期を失しては、正しい日本語を話すことは不可能に近いときえ考えられる。学校放送が国語教育の上に果す役割は実に大きい。学校放送は原則として標準語でかたれることになっている。教師自ら正しい標準語をかたることのできない地方の学校では、学校放送は、国語教育の立場からだけでも必聴のものと言うべきである。

このように、西本は「国語の純化統一」という表現に見られるように、方言を戦後の復興にとって弊害となるものとみなし、この立場から、学校教育とラジオとの関係について述べた。

昭和30年代に入ると、学校放送関係者は、標準語普及の観点からこれまで書き言葉中心の国語教育だったものが話し言葉に転換した。これはラジオの国語教育への利用による成果であったと主張するようになった。

### 第3項 国語科におけるラジオ活用への批判

前述の「国語教育とラジオ」という特集記事の中で、倉澤栄吉は、視聴覚教育論が方法論に留まらずに目的論になりつつある昭和20年代後半の風潮を批判し、「視聴覚教育のための国語教育」になることを警戒し、「映画や幻燈や、絵や写真は、言語記号とはまつたくちがった機能を持つものであつて、視覚教育は、直接には全く、国語教育に関係しない」という考えを示した。言語学を踏まえ、言語を記号表現として捉えながら、機能主義的な立場に立ち、ラジオの教育利用と国語教育の関連性に関して、次のようにのべた<sup>13</sup>。

しかし、放送は別である。放送は、「こえ」と「おと(ね)」をたよりとしていて、その声による記号の機能はすなわち言語である。だからラジオと国語教育とは密接な関連がある。～(中略)～ 視覚教具は、それによる、それを利用する国語教育という点で、国語教育と結びつくだけだが、ラジオは、ラジオによる国語教育のほか、ラジオをきくことそのみが国語教育である。

この考え方を踏まえ、倉澤は「ラジオを通しての国語教育」と「ラジオをきくことの指導」の両者をバランスよく国語科カリキュラムに盛り込むことの必要性を指摘した。さらに、「国語教育に第一のねらいをおいた番組」として、ラジオを導入段階として、「よみかきに発展させていく」方法、はなしことばの文学の放送活用とその限界を指摘し、そのような在り方に活路を見出し、「教科書の一課と、十五分の放送とは同じ価値を有する。」とラジオ放送を評価した。

しかしながら、国語科における学校放送の利用が進まない点については、「日本の教師は、生活綴方の達人や、文学青年は多いが、このことばの力において欠けるところが多くて、ほとんどすべてが、国語科の仮免許上の所有者である。」<sup>14</sup>と手厳しく、このことは、当時の国語教室の実態を端的に示している。ねらいや育てる能力がはっきりしないままのラジオ活用や、さらには、生活綴方や文学を中心とした戦前のままの国語教室を批判したのである。倉澤の指摘は、国語科を離れても、メディア教育における目標論について考える上で、貴重な示唆をしているといえる。

### 第4項 国語科におけるラジオ活用の実践事例

「話す」、「読む」だけに留めず、ラジオ放送の活用を「書く」ことにつなげようとした実践例として、1951(昭和26)年の東京学芸大学附属竹早小学校での1年44名を対象に行われた授業をみる<sup>15</sup>。

低学年向けの話し方・聞き方の修練をするための番組「お話のけいこ」のうち、「花畑のおじさん」という放送を活用したものである。

ねらいとして、「相手のいうことをうのみにしないで、納得いくように順序をつけながら聴きとる習慣と態度を養う。」「作文の前段階ともいうべき、話し方の学習に役立てる。」「すらすらと無駄なく、簡単に要点をつかんで順序よく整理し、わかり易く話す能力を養う。」などがあげられている。

実際の授業では、花壇で観察した花や教室に飾ってある花についての話をした後で、「花畑のおじさん」を聴取する。その後、「1. 放送のあらすじを話し合う。」「2. 聴取した話を各自で話す」学習を行った。さらに「3. 発展学習」として、「話材から発展させて、児童の生活環境に即した語いを豊にすること」を意図し、「児童の生活にむすびつけて主要語句の練習をする。」「花の名あつめをする。」「各自の知っているお話をする。」などの学習を行った。

ラジオ聴取を単元を中心に据えながら展開したものになっており、聞き放しにはなっていない。教科書を用

いない、当時としては先進的な実践と考えられる。

前述の東京都港区立愛宕中学校の河合良三は、1951（昭和26）年の実践報告で、国語科におけるラジオ聴取の指導目標を番組に即して設定した。『世界の動き』という番組の聴取では、単元「読書」（新聞）に関連させ、次のように設定した<sup>16</sup>。

#### 【資料5】 国語科におけるラジオを活用した「単元『世界の動き』」という番組の聴取の指導目標

- 1 ラジオになれ親しませる。  
ラジオになれ、ラジオが好きになり、ラジオが学校生活の重要な一部になるようにさせる。
- 2 放送された内容を要約し、見出しをつけさせる。
- 3 ラジオの時事解説と新聞報道とを比較研究させる。ちよどおとなの日報新聞やその学校版などの継続的な実験学習をしているので、ラジオと新聞について、内容を比較させたりしている。そして正確、公平、完全の三点から優劣をつけさせたりする。
- 4 ラジオの理解を深めるため放送局の見学などを行う。
- 5 継続的に学習する習慣を養う。いま、日報新聞の継続的な学習もやっているもので、それとあわせてしっかりした習慣をつけ、その喜びを感じさせる。

さらに、『文学』という番組の聴取では、文学作品鑑賞の補助として活用し、単元「生活の反省」の中で利用した。

#### 【資料6】 国語科におけるラジオを活用した「単元『文学』」という番組の聴取の指導目標

- 1 文学作品の補助として、また文学に対する常識を育成する。
- 2 原典への興味をさそい、また他の文学作品への目を開き、読書欲を刺戟する。
- 3 抒情的感動への参加。  
創造的な夢に満ちた偉大な作品からある真実の意味を汲みとらせる。
- 4 社会の探究。  
現代日本の家庭生活、社会生活などと劇中のそれとを比較させる。

そして、ラジオ活用の効果として、次の点をあげた。

#### 【資料7】 国語科におけるラジオを活用した単元 ラジオ活用の効果（河合良三の指摘による）

- 1 正しく美しい生きたことばづかいをきく力がつく。
- 2 語いを増進させる方法としてよい。
- 3 原典やいろいろのよい参考書を読んだりするようになり、読書に興味を持ち、好ましい知識や鑑賞力を得させることが出来る。
- 4 継続的に学習する態度が出来る。
- 5 余暇の善用としても役立つ。

ラジオの国語科での活用が、「学校放送への奉仕」、「学校出版物（学校新聞・生徒会雑誌・校報）」、「図書館の経営」など、学校全体の言語環境に効果的な影響を与えるものであることを報告している。

昭和30年代に入ると、『ラジオ国語教室』が話し方・聞き方学習に系統性をもたせるために有効であり、コ

コミュニケーションの具体的な指導の場として活用した実践事例が見られるようになった。

『ラジオ国語教室』はNHKの学校放送であるが、1955（昭和30）年の千葉県印旛郡四街道町立旭小学校の石渡敬による実践報告によると、この番組の利用は、低学年では主として対話の場として、中学年では主として会話の場として活用されたという。また、高学年では主として討論の場として活用することにより、話し方・聞き方学習に系統性をもたせるために有効であるとしている。

さらに石渡は『ラジオ国語教室』の活用が「洗練された共通語によって放送されるため、ことばへの関心を高め、ことばの自覚に役立つ。」と評価し、活用方法について、カリキュラムに計画された学校の題材との関係などの観点から、次のように整理・分類した。

#### 【資料8】 『ラジオ国語教室』の活用方法

##### ・題材との関係

- ①本校の題材に放送内容が合うものは、その題材の中にとり入れて利用する。
- ②本校の題材に放送内容が合わないものは、別に題材を特設して利用する。
- ③今一つは両者の折衷で、新しい題材を新設する場合。

##### ・利用の場

- ①導入の場に利用する＝放送をきいて、それによって、題材の学習に利用していく場合。
- ②問題解決の場に利用する＝放送をきくことによって、話題を深めたり、問題を解決していく場合。
- ③発展の場に利用する＝学習のまとめ、たしかめ、発展という段階に位置づけていく場合。

##### ・ラジオ活用上の課題と工夫

- ①放送が聴覚に訴える一面しか、もっていないということ。
- ②放送は、いつでも全部きかせなくてはならないかという問題。その学習に必要な部分だけを、きかせることがよい。
- ③考える力を育てるには、どうしたらよいかという問題放送を利用して話し方・きき方の力を育てる場合。考えて自分の意見をまとめてから放送をきくということ。放送を、考えながらきくということ。放送をきいたあと、充分考えて自分の意見をまとめてから話し合いをするということ。

ラジオを聞くことを通して、話すことの能力の向上を図るようになった。ラジオ活用の他、あわせて校内放送で朝と昼に児童による番組を流し、校内の言語環境の整備も行った。

まだテレビの学校現場への普及が十分ではなかった昭和30年代初頭になってようやく、ラジオの国語教育への活用が徐々に浸透していくことになる。

## 第4節 国語科における映画教育

### 第1項 映画教育の勃興

視聴覚教育という用語の普及には、1948（昭和23）年以降、CIEが16ミリ映写機とフィルムを社会教育に多く貸し出し、学校も利用することになったことが背景にある。第二次世界大戦後は、敗戦後の社会教育の

観点から、民主主義を徹底するというねらいにより、1948(昭和23)年頃ごろより、CIE映画をはじめとした巡回映画教室が全国各地で実施された。このため教育映画政策も盛んになった。映画活用は、学校教育よりも社会教育の領域で進んだといえる。

1951(昭和26)年の雑誌『初等教育資料』には、当時の視聴覚教育の理論的先駆者である教育学者の波多野完治による論考とともに、地域プランや単元学習に視聴覚教材を活用した実践事例が掲載された<sup>17</sup>。波多野は、映画の教育利用に関する論考で、「大量通信手段」として、映画、ラジオ、幻燈、レコードをあげ、次のように述べた。

一時に多くの人々に「意味」をつたえることができる。しかし又、これらの手段は「意味」を言葉としてつたえないで、いろいろな形でつたえる。その形は通信手段の種類によってことなるがごく具体的な意味から抽象的な意味にいたるまで、ほとんどあらゆる段階の意味が伝えられるようになったことは実学的風潮、即ち近代生産の発展の結果として、我々の忘れてはならないことである。(中略)世の中にある効果的な能率的な通信手段を教育目的のためにうまく利用し、出来る場合にはもっとよい通信手段をつくり出そう、という考えをおこしたのが、視聴覚教育の理論なのである。

学習指導の改善は、今日では、視聴覚教育にふれない以上、ほとんど無意味である。

このように、「感覚の中の意味」と「事物の意味」の把握が必要であり、これら通信手段は「社会の中の意味」を把握する点で意味があると指摘した。このような通信手段が知識や技能の学習に使えるだけではなく、例えばラジオは「事物または社会のふんいき」をつかむことができると評価した。この指摘はメディアの特性を言い当てていると言える。「世の中の通信手段が教育目的」だけのだけでなく、むしろ「世の中の通信手段が唯金をもうけようとしているだけ」であると断言し、視聴覚教育のあるべき方向性を理論として示した戦後初期において既にメディアの商業主義という特性を認めた上での教育利用について言及した点は、現代につながるメディアの本質に対する批判的な視点をもっていたという点において評価できるものである。

## 第2項 国語科における映画教育の意義

教育への映画利用の理論としては、1949(昭和24)年、教育学者の海後宗臣が雑誌『映畫教室』に寄せた「視覚教育の成立と展開」という論文に見る。海後は、「視覚教育」は「自己教育」をもたらすものであり、映画が最も進歩した「聴視覚教具」として、新たな位置につくことを期待し、次のように述べた

アメリカの教育学者は、日本に於ける進歩的な方法や教具が、著しく偏った特質を示している事実を認めただ後に、日本の教育者は、映畫や放送そのものが人間を育成する働きをもっているということを、正しく認識していないのであるとしている。教師が授けた内容を誤りないと承認する爲に視覚用具を用いるのではなく、映畫を見ることそのものの中に、人間を育てているものがあるので、これに教育上の期待をもつという新しい教育観を提言している。これは、視覚教育を正しい在り方につかしめるための途を示唆するものである。われわれは、見ることによつて人間が育成されると云う、教育の構造に注目すべきである。この見ることに依る教育構造は教材を授けることによつて成立する教育構造とは、根本的に異なるものであると言うことを知らなければならない。この教育構造を採求することによつて、進歩的な教育法を展開させる途が示されてくるのである。(中略)自分が自から内容を修得している働きが、この構造の内に成立している。このように、生徒が内容に觸れて、それを自から把束することに依つて育てられるのを、自己教育といつたり、



或は自己啓発などと稱しているのである。授けられる内容によつて、育てられるのではなく、自ら把束する内容によつて、教育が成立しているのである。

しかし、昭和 20 年代半ばになると、映画が国語科教育の対象や内容になり得るのか疑問をもつ者が少なくなかった。

河合良三は、映画の意義を言語学習と視覚との関連において、視覚的直感的方面を用いて、抽象であることばをいったん具体の世界にかえして、把握し、更に再び抽象化することによつて正確に身につけようとするものである。」と指摘し、理論化を試みつつも、「あまりに視覚によつてささえられて育つて行く國語学習は、かえつて抽象化のはたらきを弱め言語活動の必要を少なくする恐れがある。」という考えを示し、次のように國語学習に映画を活用する上での課題について言及した<sup>19</sup>。

例を映画にとるならば、筋をもち、構成をもち、解釈が加えられている文学性をもつた完全な作品は、映画そのものの学習としては有効であろうが、國語学習の教具としては、相当はたらきが弱まるのではないか。たとえば「文を読む」という学習の場合、その材料が忠実に映画化されたものを見せてしまうと、もはや読むことを不必要とする危険がある。内容を理解させるには役立ち得るが、「読む」学習はなし得ず、したがつて「読む力」を身につけることは出来ないで終るであろう。

このように言語を抽象的な思考力を高める機能を有するものとして捉えている。中学校段階の國語科教育の方法の一つとして映画を位置付けつつも、むしろ言語教育としての観点からは消極的である。

河合良三は、この他、「視覚化の原理も利用のしかたによつては他の教具ではあげ得ない効果を發揮する」として、「学習意欲の啓発」、「予備知識を興える」、「表現不充分的部分の補足」、「劇化活動への参加」、「レクリエーションとして」といった利用例をあげた<sup>20</sup>。

安藤新太郎による「映畫の見方」という単元では、単元の目標として、「コミュニケーションの手段としての映畫の役割を理解する。」、「記録映畫・文化映畫・劇映畫のあり方について、自分の見識を養う。」、「映畫の選び方・見方を理解し、これを正しく実践するようになる。」、「シナリオを読むことによって、文學や映畫のちがいやそれぞれの特質を理解する。」、「この単元の學習過程に、なるべく多くの資料を讀破して、いろいろな讀書技術を身につける。」があげられている<sup>21</sup>。映画を直接学習の対象にした単元ではなく、映画というメディアの特質の理解が中心におかれたものになっている点においては、新聞の学習と同様の傾向が見られる。

映画の國語教育への活用は、何をねらいとして、國語のどのような力を付けるかがはっきりせず、積極的な導入が難しかったと考えられる目標が曖昧になってしまったのである。

また、テレビ放送の普及も大きく影響し、映画教育は衰退した。映画を映画教育という単独の枠組みで捉えることが困難になった。教育への映像資料の活用は、視聴覚教育や放送教育という枠組みで括り、学校図書館教育に位置付ける学校も見られた。この動きはその後急速に進展し映画教育すなわち視聴覚教育と捉えられるようになった。

1958 (昭和 33) 年度の東京都杉並区教育研究会視聴覚研究部の『教科書視聴覚教具をいかにとりいれるか』では、國語科については、「1.視聴覚教材教具により話し聞く学習が十分におこなうような指導の方法や考え方」、「2.視覚教材の利用の方法 映画、幻燈の場合(発展的な学習 かくことへの導き等)」、「3.テープレコーダーの効果的な使い方」4.学校放送の利用について、「5.放送中のメモはとった方がよいかどうか。」などがあげられた。

このことから、昭和 30 年代には、既にメディア教育を視聴覚教育に位置け、國語科の指導方法の開発

が試みられていたことが分かる。

## 第5節 考察

昭和20年代に試案として示された2つの学習指導要領と同様に、『学校図書館の手引』に示された新聞の取り扱い方では、具体的な留意点を示し、新聞の教育的な意義を示した。特に、新聞を読む際に、批判的な見方をすることや判断力の必要性を示した点などは、新聞教育に示唆を与える内容である。

また、教師や関係者たちは、ラジオや映画の教育利用に関して、その教育的な機能を明らかにしようと取り組んでいた。メディアを活用するという真新しさだけにとらわれず、理論化を探っていたことも分かる。ただし、国語科の場合には、メディアの活用によって、どのような言語経験が生じるのか、そして、言語経験のどのような様相を重視するのかが問題となる。

新制中学校に即して言えば、新聞を学習内容とした開発的な単元の掲載された画期的な教科書が作られながら、学校現場で活用されることは少なく、国語科の授業として、新聞が扱われることは普及しなかった。教育雑誌に掲載された実践報告をみる限り、現場の教師たちはラジオを国語科の教育活動に取り入れ、その課題と格闘していたように思える。ラジオの場合は、「聞くこと」、「話すこと」との関連で、さらには「書くこと」への発展的な学習の中に、児童・生徒の言語経験を構想しやすかったと考えられる。

しかし、その一方では、放送教育関係者は、方言を否定し、標準語を普及するという目的にラジオを利用しようとした。学校現場と放送関係者の間では考え方が異なっていた。つまり、ラジオを利用して、聞くことや話すことといった国語科教育を行いたい教師と、ラジオを利用して標準語の普及を図りたいという、いわば政治的な国語教育を行いたいという放送関係者側との思惑の違いである。今日の国語科では、方言は文化として尊重されている。戦後の復興期とはいいいながら、その混乱ぶり、教師と放送関係者とのギャップは、あまりにも顕著である。

また、映画をはじめとした映像の活用では、国語科との関連についての議論が十分ではなかったと考えられる。特に、抽象的な思考力を育成するという言語の役割との関連において、国語科としてどのように活用するのが適切なのかが問われたことになる。ただし、映画については、当時の一部の中等国語教科書では映画の文法について触れており、国語科教育「見ること」の学習を導入したことは評価できる。

以上、新聞教育、そして、その周縁として、ラジオ・映画活用について考察したが、これらのメディアを国語科として活用する場合、授業中での言語経験が、国語科の「聞く・話す・書く・読む」とどのように関係するのか、言い換えれば、国語科の学力とどう関係があるのかをはっきりさせることが求められていたことが分かる。しかし、メディアの機能や特性の理解に重点がおかれ言語教育としての言語経験の中身の吟味については十分とは言えなかった。戦後初期の教室においては、メディア教育が学習のねらいとの関連においてどのような学習成果を期待するのか、メディアによる言語経験を通してどのような能力をつけるのか、このことが国語科におけるメディア活用では明確にされる必要があった。今日にも通じる課題である

やがて、映画教育は放送教育とともに、視聴覚教育の方向に動き始め、テレビの台頭とともに、視聴覚教育に収斂されていくことになる視聴覚教育であれば、国語科の言語経験という考え方に縛られることなく、視聴覚機器の利用を含めて、その教育効果に焦点を当てることができるだろう。

戦後初期にCIEの主導によって始められ、新しい教育方法として注目されながら施設・設備の不足により浸透しなかった視聴覚教育徐々に認知され、昭和30年代以降、NHK学校放送の充実と相まって、テレビの教育への活用を中心に、テープレコーダーやステレオ音響装置、リフィルム、OHP<sup>22</sup>などの情報メディアの発達とともに、視聴覚教育の台頭・発展する時代を迎えることになる。

次の第 4 章では、学校現場の新聞教育に焦点を当てて、その実相をみるため、1950(昭和 25)年に、読売新聞社が東京都内の中学校と高等学校を対象にして行った取り組みについて検討する。

## 注

- 1 文部省. 学校図書館の手引. 師範学校教科書株式会社, 1948.  
1948(昭和23)年11月に,著作権所有者を文部省として,師範学校教科書会社から発行された。奥付に「Approved by Ministry of Education(Date Nov.26.1948)」と記されている。
- 2 中村百合子, 第1章・前掲書1.
- 3 東京都杉並区立桃井第五小学校. 学校図書館教育課程. 1957.
- 4 単元研究会同人. 単元研究3 国語科 学級新聞を作ろう. 新しい学校. 第12号, 興文館, 1954, p.67-75.  
第12号の特集は,「1954年の教育に関する12章」であり,「第一章 おけいごとばやり」,「第三章 夜間学校」,「第五章 高校生の非行」,「第十二章 社会科改造」など,全部で十二章からなる。興文館は東京都目黒区碑文谷にあった出版社である。
- 5 『新しい学校』二は,「単元研究会同人」という名称で掲載されている。執筆者は吉田勝,他,安平正俊,小林達也,小林定之,加藤昭男の4人を含む計5人の研究会と考えられる。
- 6 野島秀義. 国語科における新聞学習の重視. 中学教育技術. 7月号, 小学館, 1952, p.25-29.
- 7 渡辺浩邦. 学校視聴覚教育の当面する課題. 学校図書館. 第19号, 全国学校図書館協議会, 1952., p.16-20.
- 8 今井重雄. 視覚教育推進のために: 学校図書館. 全国学校図書館協議会, 1952, p.34-37.
- 9 緒方三郎. 学校経営より見た視聴覚教材の利用計画. 初等教育資料. 東洋館出版社, 1952, p.13-15.
- 10 河合良三. 私の記録 国語学習とラジオ: 放送教育. 2月号, 日本放送教育協会,1951.
- 11 片桐顕智. ラジオによる国語教育. 言語生活. 十一月号, 筑摩書房, 1951, p.21-26.  
『言語生活』は,国語教育学者の西尾実が編集代表を務める月刊誌である。十一月号(創刊第2号)である。本号は,他に,巻頭言として「どう聞いているか(止岐善麿)や,「談話と放送の言葉(中村通夫),「スポーツ放送」(徳川夢声)などを掲載している。
- 12 西本三十二, 倉澤栄吉他. シンポジウム 国語教育とラジオ. 放送教育. 4月号, 日本放送教育協会, 1952, p. 8-14.
- 13 雑誌掲載当時は東京都教育委員会指導主事。後に東京教育大学に転じた。日本国語教育学会会長として,後進の指導に当たる。
- 14 国語科教育が「読むこと」「書くこと」に重点が置かれ,「話すこと」「聞くこと」が重視されない状況を批判している。倉澤は自己の意見を主張すること(民主主義国家建設にとって重要な能力であり「話す力」「聞く力」)を重視した。
- 15 山下正雄. 国語に視聴覚教材を活用した指導例. 初等教育資料. 17号, 文部省著作 東洋館出版社, 1951, p. 15-17.
- 16 河合良三. 前掲書10.
- 17 「学校放送を利用した学習の評価について」(函館市立青柳小学校「単元学習に視聴覚教材を活用した例」(東京都中野区立神明小学校渥美健三)などの指導事例を掲載している
- 18 海後宗臣. 視聴覚教育の成立と展開. 映画教室. 財団法人日本映画教育協会1949, p. 4-7.
- 19 河合良三. 前掲書10.
- 20 河合良三. 前掲書10.
- 21 安藤新太郎. 国語科学習指導案(三) 単元・映画の選び方と見方解釈と鑑賞. 5月号, 至文堂, 1952, p. 73-75.
- 22 OHP(オーバー・ヘッド・プロジェクター)は,もともとアメリカ陸軍で使用されていた。1957(昭和32)年,米国政府の教育補助金制度によってアメリカの学校教育に普及した。我が国にも普及した。2000年代に入り, ICT教育の推進とともに, 書画カメラ(拡大投影機)に移行しつつある。

## 第4章

### 読売新聞社による新聞教育の実験

## 第4章 読売新聞社による新聞教育の実験

これまで述べたように、戦後の民主国家の建設を目指して、昭和20年代に試案として示された2つの学習指導要領や『学校図書館の手引き』に示された新聞の学習は、新教育の理念にふさわしいものだった。しかし、新制中学校に即して言えば、新聞を学習内容とした開発的な単元の掲載された画期的な教科書が作られながら、学校現場で活用されることは少なく、国語科の授業として、新聞が扱われることは普及しなかった。

本章では、1950(昭和25)年に、読売新聞社が東京都内の中学校と高等学校を対象にして行った新聞教育の実験を取り上げる。新聞を授業やホームルーム等に活用するという試行的な取り組みであった。本章では各校の取り組みを概観するとともに、実験から見えた新聞教育の課題について考察する。

### 第1節 中学校・高等学校における実践

#### 第1項 1950(昭和25)年の読売新聞社による実験

読売新聞社は、1950(昭和25)年9月末から11月末までの2ヶ月間を実験期間として、東京都内の中学・高校25校を「新聞教室」実験校に指定し、新聞を活用した授業の実験を実施してもらい、学習成果の検証に当たった。

そして、読売新聞社は、翌年の1951(昭和26)年に、実験について、『新聞教育の展開—新聞教育の実験報告—新聞教育資料(2)』<sup>1</sup>としてまとめた(以下、「報告書」とする)。「報告書」は、197頁からなり、「新聞教育実験のあらまし」の他、全ての「実験学校の報告」が掲載されている。また、巻末には「附録」として、実験に用いられた「予備調査テスト問題」、「中間テスト問題」、「終末テスト問題」<sup>2</sup>が掲載されている。

実験はNIEという概念のまだ無かった時代の実践であり、NIEのように、購買層拡大に端を発したものではありません。CIEの働きかけによって実施されたものである。そういう政治的な背景があるとしても、経験主義を重視する新教育運動の中にあって、新たな教育に賭ける実験校の教師たちの意気込みによって支えられたものとして特筆できる教育実践である。

#### 第2項 教育部の役割—読売新聞社の体制—

「読売新聞社教育部」は、社員の再教育を目的とし、1946(昭和21)年に創設された社内組織である。社員教育は約2年間にわたった。『読売新聞八十年史』<sup>3</sup>によれば、「戦後の新時代に処してわが国民主化の先頭に立つべき新聞社、とくに新聞記者の民主的脱皮ないし再教育こそ何ものにもさきがけてなされるべきだ」というGHQ民間情報局(原文ママ、正しくは「民間情報教育局」新聞班長インボデン少佐の勧告により、馬場社長の提唱で創設されたもの)をあり、「従って、新聞綱領(プレスコード)<sup>4</sup>精神の会得、民主的政治の運営、わが国新聞発達史、政治、経済、社会、労働、文化などの民主的な理解 わけても新しい新聞文章の錬磨)に力を注ぎ、その対象は主として復員社員や雇員からの登用記者の再教育にあった。」とある。社員教育の後、新入社員の教育に転換した。また教育部は、1948(昭和23)年8月からは「教育欄」を創設し、月平均2回掲載される「教育欄」の編集を担当した。

そして、教育部は、実験時期に合わせて、1950(昭和25)年9月、中学生・高校生向けの社会科副読本として、『読賣新聞学校版』<sup>5</sup>を創刊し、担当業務を教育事業にまで拡大した。『読賣新聞学校版』は毎週月曜日の週刊で、タブロイド判4ページのものである。『読賣新聞100年史』<sup>6</sup>によれば、「ニュースをわかりやすくダイジェストし、新聞に親しみをを持たせるように編集された。」ものであり、2千部を発刊した。同時期に始まった実験では、読売新聞の朝刊紙が利用の主体であったが、『読賣新聞学校版』も併用された。

## 第2節 実験の概要と特徴

### 第1項 実験対象校

本章では、各校の実験について、中学校と高等学校の実験内容の整理をそれぞれ行い、実践の特徴について明らかにするとともに、実験の成果と今日的意味についての考察を行うことにする。

実験は読賣新聞社教育部が担当した。実験を実施した東京都内25校の内訳は、10校の公立中学校、13校の都立高校、2校の私立高校である。「実践」とは呼ばずに「実験」と称したことには、読売新聞社が科学的な方法と態度に重きを置いて、学習効果を客観的に把握しようとした意図が推察される。

### 第2項 新聞教育の指導目標・方法の相違点

『読賣新聞八十年史』によれば、実験は民間情報教育局新聞班の勧告があったとある。実験に先立って、1950(昭和25)年9月22日に都立新宿高校で開催された第1回新聞教育研究協議会には、総司令部民間情報教育局のインボデン新聞課長が出席したことからも、民間情報教育局が新聞社の力を借り、実験を通して学校教育の民主化を探ったことが推察される。この会議は実験の準備会として開催され、表1に示した「新聞教育の目標」と表2に示した「新聞教育の指導方法」が試案として発表された。実験校はこの試案を参考に、それぞれの実情に応じて目標を設定した。

なお、1947(昭和22)年に示された学習指導要領(試案)は、民間情報教育局が関与したとされているが、社会科編では、新聞や雑誌をあげ、単元に応じた教科書以外の教材の必要性について言及した。また、国語科篇の中学校3年を想定した単元の中でも新聞が取り上げられ、国民自身が民主主義の実現のために、「国民が決定する時国民各人に関係のあるあらゆる問題に関して多くの公正なる情報をもつということは大事なことである。」と述べた上で、「(一) 民主主義の国では、各個人の意見大切であることを理解させていく。」「(八) 人々に、情報伝えるもっとも重要な方法としての新聞・ラジオ・映画・雑誌・世論に親しませる。」を示した。

当時、既に全国各地で新聞研究会が誕生し学校新聞が普及し始めていたが1950(昭和25)年の実験では、学校新聞を作るのを主体とした学習ではないが、「新聞教育」という語が用いられている。学習指導要領社会科編(試案)では、中学校の目標は、新聞になれ親しませ、新聞を通じて社会の諸問題に関心を持たせるなど、基礎的な学習が中心になっているが、高校では、社会に対するより広い視野をもたせるように、中学校よりも発展的な内容が目標として設定されている。中学校では、「社会事象を批判的に理解し、科学的に処理する態度を養う。」、高校の目標では、「生徒に話題をもたせるとともにそれらに対する批判力を養い、民主社会における市民的態度を養う。」とあるように、民主国家建設の草創期にあつて批判力の育成に重きが置かれたものになっている。

【表1】 新聞教育の目標(試案)

(全国新聞教育研究会. 新聞教育の目的と指導方法. 新聞教育の展開-新聞教育の実験報告一. 新聞教育資料(2). 読売新聞社. 1951, p. 14-15.) (表作成は筆者による)

中学校	高等学校
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞になれ親しませる。</li> <li>2. 新聞記事を正しく理解する態度を養う。</li> <li>3. 新聞記事を教科学習の資料として集め、それを整理利用する態度と技能を養う。</li> <li>4. 継続的に学習する習慣を養う。</li> <li>5. 新聞を通じて社会の諸問題に関心を持たせる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞に親しませて、それを確実にみる態度習慣を養う。</li> <li>2. 社会の出来事を通じて理解し、ニュースの正しい判断の仕方を教える。</li> <li>3. 当面の問題に関連させて歴史的、原理的に研究する能力を養う。</li> <li>4. 新聞記事を単元学習への資料として応用する技能を養う。</li> <li>5. クラブ活動として新聞作成技術を養成したり、各新聞の比較研究をやらせる。</li> </ol>

【表2】 新聞教育の指導方法(試案)(前掲書)(表作成は筆者による)

中学校	高等学校
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞に関する単元を社会科の中に特設して教科学習の時間中に学習させる。</li> <li>2. 毎日のホームルームの時間に重要な時事問題を中心に討議する。</li> <li>3. 校内放送を利用し、その日の重要ニュースを生徒に放送させ、興味と関心を高める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホームルームを利用し、新聞についての入門的知識を与えたり、毎日、新聞の重要記事を生徒に読ませ記事についての感想や意見を述べあう。</li> <li>2. 新聞記事を適当な分野(例えば、政治、経済、社会など)に分け各グループで記事の組織的な研究を行わせ、それを発表討議する。さらにホーム・ワークへと発展させる(例えば朝鮮問題の記事から朝鮮の地図を作り、地理的、歴史的な理解を深めまた国連の仕事を理解させたりする)</li> <li>3. 社会科の単元学習にあたって新聞を窓口とし、スクラップされた新聞記事の理解から本質的なものの理解に進む。</li> <li>4. 学習単元に関連ある記事を選び、将来の引用のための切抜やノートをとらせる。</li> <li>5. クラブ活動で新聞の比較研究や、新聞の社会における役割を研究させる。また、取材方法、見出しのつけ方、整理技術などの編集技術を研究させる。掲示、校内放送、スクラップの展示など新聞記事を材料とした学校生活へのサービスを行う。</li> </ol>



### 第3項 予備調査の実施

実験の学習効果を測るため、教育部は実験に立って、予備調査として、実験校の生徒を対象に、1950(昭和25年)9月下旬に、資料1に示した「新聞教育実施に当たっての予備調査」と題するアンケートを実施した。中学校と高校に分けて、一般紙を読んでいるか、どの程度読んでいるかなど、新聞購読の実態についての調査となっている。

#### 【資料1】 新聞教育実施に当たっての予備調査, 1950(昭和25)年9月下旬実施 (前掲書) 中学校

次の中からあたるのを一つえらんで○でかこみなさい。

一、あなたは日刊の大人の新聞を読んでいますか。

- (イ) 毎日読んでいる (ロ) 毎日ではないが読む日が多い (ハ) たまにしか読まない  
(ニ) まったく読まない

二、新聞はおもにいつ読んでいますか。

- (イ) 朝学校に来る前 (ロ) 学校で休み時間など (ハ) 学校から帰ってから (ニ) 夕食後

三、大人の新聞は理解できますか。

- (イ) よく理解できる (ロ) 大体理解できる (ハ) あまりよくは理解できない  
(ニ) まったく理解できない

四、毎日たいてい読むのは次の記事のうちどれとどれですか。

- (イ) 社説 (ロ) 政治に関する記事 (ハ) 財政経済に関する記事 (ニ) 広告  
(ホ) スポーツに関する記事 (ヘ) ラジオの番組 (ト) 連載小説 (チ) 社会面の記事  
(リ) 投書 (ヌ) ゴシップ記事 (ル) 碁やしょうぎに関する記事

五、新聞を学習に利用していますか。

- (イ) よく利用している (ロ) 時々利用している (ハ) あまり利用していない  
(ニ) まったく利用していない

六、新聞利用についてどんな工夫をしていますか。

- (イ) 日付の順に整理保存している (ロ) 重要な記事を切り抜いて整理している  
(ロ) その他の工夫をしている (ニ) 工夫していない

七、いまの新聞の記事をあなたはどう思いますか。

- (イ) 全面的に信用する (ロ) 大体信用する (ハ) あまり信用しない  
(ハ) まったく信用しない

八、新聞についてあなたが一番大切であると思うことを次の中から一つだけえらんで○でかこみなさい。

- (イ) ニュースの取り上げ方が早いこと (ロ) ニュースがくわしくおもしろく書いてあること  
(ハ) 報道が正しく、主張が公平であること (ニ) 何事でももれなく取り上げて報道してくれたり議論したりすること (ホ) 政府の方針に忠実であること

九、次の言葉は九月中のどの新聞にもたいてい出て来たものです。( )の中に読みがなを書き入れなさい。  
(イ)社説( ) (ロ)公務員( ) (ハ)国連( ) (ニ)安全保障( )  
(ホ)超党派外交( ) (ヘ)地方税( ) (ト)被害( )  
(チ)考査委員会( ) (リ)対日講和( ) (ヌ)来朝( )

十、本年九月一日から今日までの間に世界や日本に起つた事からの中で、あなたが一番重大だと思うことを一つだけえらんで書きなさい。

### 高等学校

新聞について次の質問に答え該当するものを○でかこみなさい。

△ 関心の度合

一、新聞をどの程度読んでいますか。

(イ)毎日かならず読む (ロ)毎日ではないが読む日が多い (ハ)時々読む  
(ニ)読まない

二、新聞を読むのにどの位の時間をかけますか。

(イ)一時間以上 (ロ)三十分 - 一時間 (ハ)三十分以下 (ニ)ざつと目を通すくらい

三、新聞をどんな時間に読みますか。

(イ)登校前 (ロ)電車の中 (ハ)帰校後から夕食前 (ニ)勉強の時間

四、どんな新聞を読んでいますか。

(イ)日刊新聞 - 読売 朝日 毎日 日本経済 東京 時事新報 東京日日 東京タイムス その他  
(ロ)日刊スポーツ新聞 - 報知 日刊スポーツ スポーツ日本  
(ハ)週刊紙(ウイークリー)

五、新聞を読むときどんな記事を一番先に読みますか。

六、社説(論説)は読んでいますか。

(イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない

七、短評欄(読売の「編集手帖」朝日の「青鉛筆」毎日の「余録」)などを読みますか。

(イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない

八、新聞の第一面を読みますか。

(イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない

九、広告欄を読みますか。

(イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない

△ 興味の度合

一、新聞に興味がありますか。

(イ)ある (ロ)少しある (ハ)ない

二、新聞のどんな記事に一番興味がありますか。

(イ)社説 (ロ)政治 (ハ)経済 (ニ)社会 (ホ)文化 (ヘ)娯楽芸能 (ト)スポーツ  
(チ)婦人家庭 (リ)小説 (ヌ)投書欄 (ル)短評 (ヲ)小話集 (ワ)教育

△ 理解の度合

一、新聞の記事を理解できますか。

(イ)できる (ロ)少しできる (ハ)むずかしくてわからない

二、新聞のどんな記事がわかりにくいですか。

△ 利用の度合

一、新聞をどの程度利用していますか。

(イ)学習に利用する (ロ)スクラップしておく (ハ)芸術鑑賞の手引にする  
(ニ)友人との話の材料にする (ホ)その他 (ヘ)利用しない

#### 第4項 学習効果の測定

さらに、教育部は、新聞学習の効果を測定するため、資料2に示した「中間テスト問題」と、資料3に示した「終末テスト問題」を作成した。まず、「中間テスト問題」は10月下旬に実施し、さらに、実験終了後の学習効果を測定するために、「終末テスト問題」は12月上旬に実施した。漢字の読みや時事問題など、知識・理解を中心としたものである。実験校が実施効果を客観的に把握するための具体的な試みとなった。中でも、「終末テスト問題」では、新聞の意義や新聞に関する基礎的な知識が出題されている点に特徴が認められる。なお、各校の「中間テスト」と「終末テスト」の結果は、各校の報告で触れられている程度で、具体的なデータは残されていない。

【資料2】 中間テスト問題 (前掲書)  
中学校

- 1、さる十月十日に告示があり、十一月に行われる選挙は  
(A)衆議院 (B)参議院 (C)教育委員会 (D)知事
- 2、まだソ連から引揚げてこない人が卅七万人もいるという実情を説明するため国際連合の会議に代表として出席した女性代表は  
(A)平林 たい子 (B)中山 マサ (C)神近 市子 (D)加藤シズエ
- 3、十月十日トルーマン大統領がマッカーサー元帥と会談した島の名前は  
(A)ウエーキ島 (B)ルソン島 (C)ヤップ島 (D)マダガスカル島
- 4、北朝鮮人民共和国主席で北朝鮮軍の最高司令官は  
(A)金 日成 (B)周 恩来 (C)李 承晩 (D)毛 沢東
- 5、ポンド切下げなどのひきしめた財政政策を行い、「耐乏大臣」などといわれ、さいきん健康上の理由から辞職したイギリスの大蔵大臣は  
(A)シューマン (B)クリップス (C)アデナウアー (D)モロトフ
- 6、さいきん攻勢に出てフランスをなやませているベトナム共和国首相は  
(A)ガンジー (B)リト (C)ネール (D)ホ・チミン
- 7、1950年度ノーベル平和賞の榮譽にかがやく人は  
(A)湯川秀樹 (B)ラルフ・パンチ (C)ヘルマン・ヘッセ (D)オッペンハイマー博士
- 8、政府が十月十三日追放解除を発した人々はおおよそ  
(A)五万人 (B)三千人 (C)一万人 (D)八百人
- 9、昭廿三年に組織され、最近レッドパージ(赤色教授追放)に反対して試験をボイコットしたり、警察隊とひともめした学生ストを指導した団体は  
(A)学生援護会 (B)学生総評 (C)カトリック学生連盟 (D)全学連
- 10、現在の日本の外務大臣は  
(A)幣原喜重郎(B)吉田 茂 (C)芦田 均 (D)佐藤 尚武

## 高等学校

- 1、現在の国連総会で米、英、仏など七ヶ国の提出した「国連強化策」とは  
(A)世界の軍縮を縮小する (B)侵略に対し安保理が活動できなくなった時は廿四時間以内に総会を開く  
(C)日本の国連加入を認める (D)日本政府を承認して常任理事国とする
- 2、十一月に選挙が行なわれる教育委員会は  
(A)文部省の中にある教育機関 (B)総理大臣の教育上の助言を与える機関  
(C)地方の教育行政を行なう機関 (D)教育の親睦機関
- 3、ジョンソン長官のあとをうけて米国国防長官に就任した人は  
(A)マーシャル (B)アチソン (C)アイケルパーカー (D)ド・ゴール
- 4、斎藤惣一氏ら国連総会に日本代表として出席した三氏は  
(A)引き揚問題につき実情を説明 (B)学術問題につき討議 (C)講和問題につき協議  
(D)貿易問題につき相談
- 5、ドツジ氏は次の目的のため十月七日再び来朝した  
(A)観光旅行 (B)税制改革 (C)日本の大学の特別教授 (D)明年度予算の勧告
- 6、九月にアメリカから帰国したヒジ・小池女史は  
(A)声楽家 (B)社会事業家 (C)新聞記者 (D)テニスの選手
- 7、国内の政党が小さな利害にとらわれず一致協力して外交問題を解決しようとする試み(超党派外交)をおし進めている中心人物は  
(A)尾崎 行雄 (B)浅沼稻次郎 (C)幣原喜十郎 (D)佐藤 尚武
- 8、メモランダム・ケース総司令部の覚書に該当したため今度の追放解除に入らなかつた人を次の中から選  
なさい。  
1、石橋 湛山 2、市川 房江 3、藤山愛一郎 4、鳩山 一郎 5、鶴見 祐輔 6、林 房雄
- 9、日本でも年中行事の一つになつた「赤い羽運動」のおこりは  
(A)日本赤十字社の提唱 (B)スイスの一牧師の慈善行為 (C)ユネスコの本部で計画 (D)M・R・A の運動の  
一つ
- 10、クリツプスの後任としての英国の大蔵大臣になつた人は  
(A)アトリー (B)ゲイツケル (C)シューマン (D)ベヴィン

【資料3】 終末テスト問題 (前掲書)  
中学校(抜粋)

三、次の語の意味として最も適正と思うものをそれぞれ選んで番号を○でかこみなさい。

(一) 物価が横ばいする

- 1、一つの物価が下ると他のものもそれにつれて下る 2、物価が高くなってくる  
3、物価が下りかけている 4、物価がそのままの高さであがつたり、下つたりする状態がつづく

(二) 公約を履行する

- 1、計算して公約数を出す 2、政党間で約束したことを守る 3、政党や国会議員に対して約束したことを実行する 4、総司令部から政府に下した命令を実行する

(三) 安保理事会

- 1、安定保証理事会の略。 2、安全保障理事会の略。 3、安全保険理事会の略。  
4、生活安定保証理事会の略。

(四) レッド・ページ

- 1、共産主義者を官庁、会社などから追放すること 2、赤い羽による共同募金運動 3、赤字予算  
4、輸入超過のこと

(五) 拒否権

- 1、参議院の決議を衆議院が無効にすることができるの権限 2、裁判で被告が不利な申立てを拒否することのできる権限 3、基本的人権の一つ 4、重要な国際会議などで多数決による議決を無効にする権限

(四) 次の文章を読んで文末にあげた要旨の中、正しいものと思うものには○正しくないと思うものには×印を( )の中に入れて書き入れなさい。

どんな力にも屈せず、強い正義感と正しい判断力をもつて、自由な責任のある新聞を作ることは新聞だけの力で出来るものではありません。社会全体の人が力を合わせて新聞の自由を守りぬくという決意がなければ自由な新聞はできません。

- ( )自由な新聞とは責任ある新聞のことである ( )新聞の自由を守るのは社会全体の責任である  
( )新聞は社会の自由を守る使命をもっている ( )強い正義感と正しい判断力をもった新聞は独力で自由になれる ( )新聞はひとり立ちできないものである

六、次の各々の文中、かけているところにあてはまる言葉を下の十個の中から選んで( )の中にそれぞれ書き入れなさい。

- ①民主主義の国では( )が新聞の使命を知りその( )を理解することが何より大切である。  
②新聞の報道では( )、何を、いつ、どこで、どうしてやつたかをたしかめることが必要で、これを( )の要素とよんでいる。  
③民主主義社会は自由にして( )がなければ( )に成長しない。  
④社会の動きについて、人々に( )な知識と判断をあたえ、悪がしこい野心家につけこむすきをあたえないのは( )の一つである。

⑤新聞をよく読んで毎日、世界でおきた主なできごとを知り、これに( )を下して正しく行動することは社会人としての( )である。

1、責任 2、新聞の使命 3、5W 4、正しい判断 5、正確 6、誰が 7、健全 8、責任ある新聞  
9、必要 10、一般市民

七、次の各々にあたる言葉を下の新聞用語の中からえらんで( )の中に記号を書き入れなさい。

- ① 主なできごとについて新聞社としての意見や主張を發表する記事 ( )
- ② 記事を活字に組んだものをゲラ刷りにしてその間違いをなおす仕事 ( )
- ③ ニュースの取材から整理までの仕事を担当する ( )
- ④ 紙面の企画、ニュースの取捨をきめたり、部員の指揮をしたりする ( )
- ⑤ 首相官邸はじめ重要な官庁などにできている新聞記者の連絡上の組織 ( )
- ⑥ アメリカの三大通信社の一つ ( )
- ⑦ 集った原稿に見出しをつけるところ ( )

1、三面記事 2、整理部 3、デスク 4、遊軍記者 5、A・P 6、校正 7、記者クラブ 8、調説(ママ)  
9、A・F・P 10、編集局

なお、得点の配分は左記によつた。

一、十六点。二、十点。三、十点。四、十点。五、廿点。六、廿点。七、十四点。合計百点。

## 第5項 実施教科・領域

実験は多くの学校で、社会科との関連において実施された。中学校では社会科の時間を利用して実施された学校が多く、高校では「時事問題」という特別の時間を設定して行われた学校も見られる。国語科の立場から取り上げたのは、中学校1校・高校1校、特別の単元を設定して実施したのは、高校2校である。なお、社会科の授業で行うだけではなく、ホームルームの時間を利用して行った学校が殆どである。

報告書では、「読むことにはじまる新聞学習」として、「市民としての個人が毎日目を通すべき新聞を国語教育の見地から検討し指導するということは、新教育に課せられた一つの研究問題として注意しておきたい。」と、新聞教育が国語教育の領域に属するという見方が示された。

さらに、この他、教科以外の活動として、カリキュラム開発による実践について、「特別単元の設定の問題も見のがしてはならないこと」と評価している。

## 第6項 中学校の実験

各校の研究概要は表3に整理した通りである。設定目標のうち、「1.新聞になれ親しませること」は殆どの学校で目標に取り入れられている。杉並区立中瀬中と文京区立九中はこの目標のみに焦点化して実践している。

ホームルームと社会科を活用して実施した学校が殆どを占める中で、渋谷区立鉢山中だけが、国語科の授業の中に臨時的単元を設定して実施した。新聞を学習の補助手段として活用するのではなく、新聞そのものを学習する「新聞単元」を設定した。

実験の特徴として、以下のような点を指摘することができる。

第1に、どの学校も中学校において一般紙を活用することに対する困難さを感じ取っていたことである。実践者の報告からは、相当な覚悟をもって実験に取り組んだことが、多くの学校の記述に見られる。実験では、同時に『讀賣新聞学校版』<sup>7</sup>も届けられたのが幸いし、『讀賣新聞学校版』が一般紙の難しさを補填したため、生徒の新聞への抵抗感を軽減するのに役立っている。

第2に、2ヶ月間の実験期間を、導入、発展、まとめの3期に分け、段階的に新聞学習を実施していることである。導入の学習では、「よみうり川柳」や「USO放送局」などの平易な記事を活用し、新聞学習に生徒が抵抗感なく取り組めるように工夫を図っていることである。それらの記事は社会事象を踏まえているので、第一面などの記事との関連を持たせるようにしている。

第3に、学習形態の工夫が見られることである。

クラス単位の実験の場合、導入段階では一斉学習を行った上で、発展段階ではグループ学習を主体として、生徒の課題意識に基づいた新聞記事の研究活動を実施するなどの工夫を行っている。

第4に、話し合いや討論、グループ発表などの学習方法を工夫し、生徒を主体とした学習が大胆に取り入れられていることである。これは、新教育における単元学習の発想がとり入れられたものと考えられる。

第5に、導入やグループの研究活動、まとめの学習など、さまざまな場面で、新聞記事の分類と整理をし、スクラップを行っていることである。文京区立九中は、模造紙にスクラップし、校内に展示している。新聞学習の効果的な方法として殆どの学校で取り入れられたものであるが、試案では高等学校の指導方法として示された内容である。

第6に、まとめの学習では、グループごとに新聞を作ったり、有志で学校新聞を作ったりするなど、新聞編集と作成という学習を通して、新聞学習の発展的な継続性が見られたことである。

以上の通り、今日の実践においても参考に値するさまざまな工夫が試みられているが、中学校の実験の指導方法は、高等学校の試案として示された内容が多く実践されており、新聞記事のスクラップに限らず、当初の見込みよりもレベルの高い実験が行われたと考えられる。

## 第7項 高等学校の実験

各校の研究概要は表4に整理した通りである。社会科の授業を中心に実践した学校が多かったのは中学校同様である。高校における実験の特徴として、時事問題を中心的に取り扱うことがあげられる。その場合、社会事象に関する知識が中心になり、表1の「新聞教育の目標(試案)」に示された「2. 社会の出来事を通じて理解し、ニュースの正しい判断の仕方を教える。」という本質は見失われがちである。このことについて、「報告書」は、実験校の報告を引用することによって指摘している。

### 【資料4】 実験校(高等学校)の報告 一部抜粋

時事問題である限り、社会現象は軽視すべきでない。それどころか、それはもつとも重要なモメントであり、その限り新聞の価値が極めて大なるものであることは論を待たない。しかし、換言すれば「話の泉」的知識、「私は誰でしょう」的知識ではこまると思うのである。この意味では私は新聞を教室に持ち込むことは、ともすれば生徒が新聞にとらわれすぎて、本質をとりながす方向に行きはしないこと心配するものである。(上野忍岡高校)

時事問題を取扱うとするならば、生徒は、入学試験か、さもなければ就職試験が目標である。学年計画はそれを考慮に入れなければ成立たない。生命がふけてしまうからである。(上野高校)



### 第3節 考察—実験の成果と課題—

#### 第1項 実験の成果

読売新聞社の実験から以下の4点の成果が指摘できる。

第1に、新聞学習における目標と方法を明確化した点である。事件・事故・社会問題を中心とした新聞学習では、報道された社会事象に詳しくはなくても、その学習を通して、どのような態度の育成が目指されるべきなのかについて、指導者が明確に設定しておかないと、社会事象の理解のみで終わりがかねない。もちろん、社会事象に興味・関心をもたせるという意義はあるのだが、新聞学習を発展的に継続させていくためにも、目標と方法を明確にしておくことが極めて重要になる。読売新聞社の実験では、新聞学習における目標と方法を試案として示し、その試案に基づいて各校がさらに目標を設定して実践した。「報告書」からは、実践者が目標と方法に対する自覚的な取り組みを行ったことが伺われる。試案として目標と方法を示したことが、実践者に自覚的な取り組みを促したといえる。

第2に、実践レベルにおいて学力との関係性を明確化した点である。予備調査を踏まえ、「中間テスト問題」と「終末テスト問題」を作成し、各校で実施したことは、新聞学習と学力との関係性がないがしろにされておらず、むしろ、新聞学習を通して身につけるべき基礎的知識が示されたという意義がある。テスト問題があること自体が、実践者に対して学力をつけることへの自覚的な取り組みを促したといえる。特に中学校の報告からは、実践者がテスト問題に対して自覚的に実践に取り組んだ様子が伺われる。高等学校ではテスト問題については触れられていない報告も見られる。

第3に、新聞学習を全校規模に拡大するための方策が示された点である。実験では学級単位の実践が殆どを占めたが、生徒の間からも学校全体に新聞学習を拡大するための声があがった学校が見られるなど、クラスから学校全体への取り組みを拡大するために、発表会やスクラップの校内掲示など、具体的な方策が示された学校が見られた。学級での実践を学校全体に拡大していくために、生徒を主体とした工夫が図られた。

第4に、多くの学校でまとめの学習として学校新聞作りを行った点である。学校新聞作りの学習には、経験を組織するという新教育における経験主義的な考え方が示唆されている。経験主義教育を離れたとしても、学校新聞作りは、学習の継続性を担保し、学習したことをそのまま完結させず、学校生活に生かしていくという観点に立った指導方法としての意義がある。

#### 第2項 実験の課題—新聞教育の困難性—

「報告書」では、実験報告のレポートに基づき、新聞教育の困難性として、次の5つの類型に分類した。

##### 【資料5】 「報告書」に示された新聞教育の困難性

- ①新聞そのものがもっている本質的性格と学校教育が、どのようにふれあつたらいいかの問題。
- ②教師のもつ社会観が、現実に出ている新聞をどう受け入れるかの問題。
- ③生徒の理解力が、日刊新聞にはたしてマッチし得るかの問題。
- ④時間数によつて一応わくずけたられた現在の教育計画の中に新聞教育がとりいられるために、どのような形でとりいれたら無理が生じないかの問題。
- ⑤日刊新聞をあるまとまつた部数とりそろえる経済的負担の問題。

これらは実験校で新聞教育に対する賛否両論があったことを示唆している。職員会議で議論した学校も見られた。このうち、⑤は読売新聞社が新聞を無償配布したので今後の問題とし、各校が他の4点の「困難性」にどのように対処したかという問題の所在について、杉並区立中瀬中学校を事例として示し、職員会議の議論を踏まえた3点に集約した。

第1には、「教育の資料として整理されていない日刊新聞を不用意に学校教育に取り入れることは危険ではないかという問題」である。「消極的意見」として、「①新聞は教科書のように周到な注意のもとに教育的に整理されて内容だけをかかげたものではない。」「②新聞には生徒に見せたくない記事が毎日たくさん入っている。」「③新聞記事は必ずしも正確なものではない。」という3点が挙げられている。一方、「積極的賛成者の意見」として、「①新聞記事は教育書ほど検討を経て整理されてはいない。そんなことを新聞に望むのがもともと無理な話である。しかし一方新聞記事には教科書や参考書などが到底くわだて及ばない貴重な教育内容も盛られている。」「②生徒に見せたくない記事のあることも事実である。しかしこうした事実は生徒に目かくしをしておくべきものではなく、むしろ正面からとつくませることも教育の一面であると思う。望ましくない社会事象については生徒は新聞を通さなくても、直接見聞しているではないか。」「③新聞記事が必ずしも正確なものでないことも一応はうなずけるが、しかし新聞記事をそのまま受け入れさせることが、新聞教育の目標ではない。批判的なまなこを開いてやることが重要なねらいである。記事の不正確さなどは気にすることはしない。」の3点が示された。

第2には、「日刊新聞のもつ思想的傾向を指導者はどのように割り切つたらよいかの問題」である。「レッドページの問題」、「朝鮮問題」、「日本の再軍備問題」などが具体例としてあげられ、「思想的に未熟な生徒にどのように指導すべきかという重要な問題」と指摘している。実験では、中学校においても、「朝鮮問題」が扱われた学校が見られる。この指摘に対する積極的賛成者の意見としては、「問題によつては、これは教師が割り切つて与え」ることを避け、問題として敢えて残し、慎重な指導を行う必要があることや、歴史的事実の解釈同様に教師の良識的な判断が必要であることを挙げている。

第3には、「最近中学生の学力低下がさげばれている際でもあり、この際正規の時間をさいて教科以外の教育内容をとりあげることは、生徒の負担を過重にする心配がある点」である。「報告書」は、これを「新教育についての重要な問題」として捉え、「学力低下というが学力とは何をさしているのかが第一問題」とし、「あらゆる学習活動が相まって教育の効果が期待される」ことを考え合わせて、安易な学力低下論に基づく新聞教育批判を警戒している。

第4には、「特定の一つの新聞を利用させることの可否」を挙げた。

## 第4章

### 読売新聞社による新聞教育の実験

## 第4章 読売新聞社による新聞教育の実験

これまで述べたように、戦後の民主国家の建設を目指して、昭和20年代に試案として示された2つの学習指導要領や『学校図書館の手引き』に示された新聞の学習は、新教育の理念にふさわしいものだった。しかし、新制中学校に即して言えば、新聞を学習内容とした開発的な単元の掲載された画期的な教科書が作られながら、学校現場で活用されることは少なく、国語科の授業として、新聞が扱われることは普及しなかった。

本章では、1950(昭和25)年に、読売新聞社が東京都内の中学校と高等学校を対象にして行った新聞教育の実験を取り上げる。新聞を授業やホームルーム等に活用するという試行的な取り組みであった。本章では各校の取り組みを概観するとともに、実験から見えた新聞教育の課題について考察する。

### 第1節 中学校・高等学校における実践

#### 第1項 1950(昭和25)年の読売新聞社による実験

読売新聞社は、1950(昭和25)年9月末から11月末までの2ヶ月間を実験期間として、東京都内の中学・高校25校を「新聞教室」実験校に指定し、新聞を活用した授業の実験を実施してもらい、学習成果の検証に当たった。

そして、読売新聞社は、翌年の1951(昭和26)年に、実験について、『新聞教育の展開—新聞教育の実験報告—新聞教育資料(2)』<sup>1</sup>としてまとめた(以下、「報告書」とする)。「報告書」は、197頁からなり、「新聞教育実験のあらまし」の他、全ての「実験学校の報告」が掲載されている。また、巻末には「附録」として、実験に用いられた「予備調査テスト問題」、「中間テスト問題」、「終末テスト問題」<sup>2</sup>が掲載されている。

実験はNIEという概念のまだ無かった時代の実践であり、NIEのように、購買層拡大に端を発したものではありません。CIEの働きかけによって実施されたものである。そういう政治的な背景があるとしても、経験主義を重視する新教育運動の中にあって、新たな教育に賭ける実験校の教師たちの意気込みによって支えられたものとして特筆できる教育実践である。

#### 第2項 教育部の役割—読売新聞社の体制—

「読売新聞社教育部」は、社員の再教育を目的とし、1946(昭和21)年に創設された社内組織である。社員教育は約2年間にわたった。『読売新聞八十年史』<sup>3</sup>によれば、「戦後の新時代に処してわが国民民主化の先頭に立つべき新聞社、とくに新聞記者の民主的脱皮ないし再教育こそ何ものにもさきがけてなされるべきだ」というGHQ民間情報局(原文ママ、正しくは「民間情報教育局」新聞班長インボデン少佐の勧告により、馬場社長の提唱で創設されたもの)をあり、「従って、新聞綱領(プレスコード)<sup>4</sup>精神の会得、民主的政治の運営、わが国新聞発達史、政治、経済、社会、労働、文化などの民主的な理解 わけても新しい新聞文章の錬磨に力を注ぎ、その対象は主として復員社員や雇員からの登用記者の再教育にあった。」とある。社員教育の後、新入社員の教育に転換した。また教育部は、1948(昭和23)年8月からは「教育欄」を創設し、月平均2回掲載される「教育欄」の編集を担当した。

そして、教育部は、実験時期に合わせて、1950(昭和25)年9月、中学生・高校生向けの社会科副読本として、『読賣新聞学校版』<sup>5</sup>を創刊し、担当業務を教育事業にまで拡大した。『読賣新聞学校版』は毎週月曜日の週刊で、タブロイド判4ページのものである。『読賣新聞100年史』<sup>6</sup>によれば、「ニュースをわかりやすくダイジェストし、新聞に親しみをを持たせるように編集された。」ものであり、2千部を発刊した。同時期に始まった実験では、読売新聞の朝刊紙が利用の主体であったが、『読賣新聞学校版』も併用された。

## 第2節 実験の概要と特徴

### 第1項 実験対象校

本章では、各校の実験について、中学校と高等学校の実験内容の整理をそれぞれ行い、実践の特徴について明らかにするとともに、実験の成果と今日的意味についての考察を行うことにする。

実験は読賣新聞社教育部が担当した。実験を実施した東京都内25校の内訳は、10校の公立中学校、13校の都立高校、2校の私立高校である。「実践」とは呼ばずに「実験」と称したことには、読売新聞社が科学的な方法と態度に重きを置いて、学習効果を客観的に把握しようとした意図が推察される。

### 第2項 新聞教育の指導目標・方法の相違点

『読賣新聞八十年史』によれば、実験は民間情報教育局新聞班の勧告があったとある。実験に先立って、1950(昭和25)年9月22日に都立新宿高校で開催された第1回新聞教育研究協議会には、総司令部民間情報教育局のインボデン新聞課長が出席したことからも、民間情報教育局が新聞社の力を借り、実験を通して学校教育の民主化を探ったことが推察される。この会議は実験の準備会として開催され、表1に示した「新聞教育の目標」と表2に示した「新聞教育の指導方法」が試案として発表された。実験校はこの試案を参考に、それぞれの実情に応じて目標を設定した。

なお、1947(昭和22)年に示された学習指導要領(試案)は、民間情報教育局が関与したとされているが、社会科編では、新聞や雑誌をあげ、単元に応じた教科書以外の教材の必要性について言及した。また、国語科篇の中学校3年を想定した単元の中でも新聞が取り上げられ、国民自身が民主主義の実現のために、「国民が決定する時国民各人に関係のあるあらゆる問題に関して多くの公正なる情報をもつということは大事なことである。」と述べた上で、「(一) 民主主義の国では、各個人の意見大切であることを理解させていく。」「(八) 人々に、情報伝えるもっとも重要な方法としての新聞・ラジオ・映画・雑誌・世論に親しませる。」を示した。

当時、既に全国各地で新聞研究会が誕生し学校新聞が普及し始めていたが1950(昭和25)年の実験では、学校新聞を作るのを主体とした学習ではないが、「新聞教育」という語が用いられている。学習指導要領社会科編(試案)では、中学校の目標は、新聞になれ親しませ、新聞を通じて社会の諸問題に関心を持たせるなど、基礎的な学習が中心になっているが、高校では、社会に対するより広い視野をもたせるように、中学校よりも発展的な内容が目標として設定されている。中学校では、「社会事象を批判的に理解し、科学的に処理する態度を養う。」、高校の目標では、「生徒に話題をもたせるとともにそれらに対する批判力を養い、民主社会における市民的態度を養う。」とあるように、民主国家建設の草創期にあつて批判力の育成に重きが置かれたものになっている。

【表1】 新聞教育の目標(試案)

(全国新聞教育研究会. 新聞教育の目的と指導方法. 新聞教育の展開-新聞教育の実験報告一. 新聞教育資料(2). 読売新聞社. 1951, p. 14-15.) (表作成は筆者による)

中学校	高等学校
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞になれ親しませる。</li> <li>2. 新聞記事を正しく理解する態度を養う。</li> <li>3. 新聞記事を教科学習の資料として集め、それを整理利用する態度と技能を養う。</li> <li>4. 継続的に学習する習慣を養う。</li> <li>5. 新聞を通じて社会の諸問題に関心を持たせる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞に親しませて、それを確実にみる態度習慣を養う。</li> <li>2. 社会の出来事を通じて理解し、ニュースの正しい判断の仕方を教える。</li> <li>3. 当面の問題に関連させて歴史的、原理的に研究する能力を養う。</li> <li>4. 新聞記事を単元学習への資料として応用する技能を養う。</li> <li>5. クラブ活動として新聞作成技術を養成したり、各新聞の比較研究をやらせる。</li> </ol>

【表2】 新聞教育の指導方法(試案)(前掲書)(表作成は筆者による)

中学校	高等学校
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞に関する単元を社会科の中に特設して教科学習の時間中に学習させる。</li> <li>2. 毎日のホームルームの時間に重要な時事問題を中心に討議する。</li> <li>3. 校内放送を利用し、その日の重要ニュースを生徒に放送させ、興味と関心を高める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホームルームを利用し、新聞についての入門的知識を与えたり、毎日、新聞の重要記事を生徒に読ませ記事についての感想や意見を述べあう。</li> <li>2. 新聞記事を適当な分野(例えば、政治、経済、社会など)に分け各グループで記事の組織的な研究を行わせ、それを発表討議する。さらにホーム・ワークへと発展させる(例えば朝鮮問題の記事から朝鮮の地図を作り、地理的、歴史的 understanding を深めまた国連の仕事を理解させたりする)</li> <li>3. 社会科の単元学習にあたって新聞を窓口とし、スクラップされた新聞記事の理解から本質的なものの理解に進む。</li> <li>4. 学習単元に関連ある記事を選び、将来の引用のための切抜やノートをとらせる。</li> <li>5. クラブ活動で新聞の比較研究や、新聞の社会における役割を研究させる。また、取材方法、見出しのつけ方、整理技術などの編集技術を研究させる。掲示、校内放送、スクラップの展示など新聞記事を材料とした学校生活へのサービスを行う。</li> </ol>

### 第3項 予備調査の実施

実験の学習効果を測るため、教育部は実験に立って、予備調査として、実験校の生徒を対象に、1950(昭和25年)9月下旬に、資料1に示した「新聞教育実施に当たっての予備調査」と題するアンケートを実施した。中学校と高校に分けて、一般紙を読んでいるか、どの程度読んでいるかなど、新聞購読の実態についての調査となっている。

#### 【資料1】 新聞教育実施に当たっての予備調査, 1950(昭和25)年9月下旬実施 (前掲書) 中学校

次の中からあたるのを一つえらんで○でかこみなさい。

一、あなたは日刊の大人の新聞を読んでいますか。

- (イ) 毎日読んでいる (ロ) 毎日ではないが読む日が多い (ハ) たまにしか読まない  
(ニ) まったく読まない

二、新聞はおもにいつ読んでいますか。

- (イ) 朝学校に来る前 (ロ) 学校で休み時間など (ハ) 学校から帰ってから (ニ) 夕食後

三、大人の新聞は理解できますか。

- (イ) よく理解できる (ロ) 大体理解できる (ハ) あまりよくは理解できない  
(ニ) まったく理解できない

四、毎日たいてい読むのは次の記事のうちどれとどれですか。

- (イ) 社説 (ロ) 政治に関する記事 (ハ) 財政経済に関する記事 (ニ) 広告  
(ホ) スポーツに関する記事 (ヘ) ラジオの番組 (ト) 連載小説 (チ) 社会面の記事  
(リ) 投書 (ヌ) ゴシップ記事 (ル) 碁やしょうぎに関する記事

五、新聞を学習に利用していますか。

- (イ) よく利用している (ロ) 時々利用している (ハ) あまり利用していない  
(ニ) まったく利用していない

六、新聞利用についてどんな工夫をしていますか。

- (イ) 日付の順に整理保存している (ロ) 重要な記事を切り抜いて整理している  
(ロ) その他の工夫をしている (ニ) 工夫していない

七、いまの新聞の記事をあなたはどう思いますか。

- (イ) 全面的に信用する (ロ) 大体信用する (ハ) あまり信用しない  
(ハ) まったく信用しない

八、新聞についてあなたが一番大切であると思うことを次の中から一つだけえらんで○でかこみなさい。

- (イ) ニュースの取り上げ方が早いこと (ロ) ニュースがくわしくおもしろく書いてあること  
(ハ) 報道が正しく、主張が公平であること (ニ) 何事でももれなく取り上げて報道してくれたり議論したりすること (ホ) 政府の方針に忠実であること

九、次の言葉は九月中のどの新聞にもたいてい出て来たものです。( )の中に読みがなを書き入れなさい。  
(イ)社説( ) (ロ)公務員( ) (ハ)国連( ) (ニ)安全保障( )  
(ホ)超党派外交( ) (ヘ)地方税( ) (ト)被害( )  
(チ)考査委員会( ) (リ)対日講和( ) (ヌ)来朝( )

十、本年九月一日から今日までの間に世界や日本に起つた事からの中で、あなたが一番重大だと思うことを一つだけえらんで書きなさい。

### 高等学校

新聞について次の質問に答え該当するものを○でかこみなさい。

△ 関心の度合

一、新聞をどの程度読んでいますか。

- (イ)毎日かならず読む (ロ)毎日ではないが読む日が多い (ハ)時々読む  
(ニ)読まない

二、新聞を読むのにどの位の時間をかけますか。

- (イ)一時間以上 (ロ)三十分 - 一時間 (ハ)三十分以下 (ニ)ざつと目を通すくらい

三、新聞をどんな時間に読みますか。

- (イ)登校前 (ロ)電車の中 (ハ)帰校後から夕食前 (ニ)勉強の時間

四、どんな新聞を読んでいますか。

- (イ)日刊新聞 - 読売 朝日 毎日 日本経済 東京 時事新報 東京日日 東京タイムス その他  
(ロ)日刊スポーツ新聞 - 報知 日刊スポーツ スポーツ日本  
(ハ)週刊紙(ウイークリー)

五、新聞を読むときどんな記事を一番先に読みますか。

六、社説(論説)は読んでいますか。

- (イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない

七、短評欄(読売の「編集手帖」朝日の「青鉛筆」毎日の「余録」)などを読みますか。

- (イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない

八、新聞の第一面を読みますか。

- (イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない

九、広告欄を読みますか。

- (イ)読む (ロ)時々読む (ハ)読まない



△ 興味の度合

一、新聞に興味がありますか。

(イ)ある (ロ)少しある (ハ)ない

二、新聞のどんな記事に一番興味がありますか。

(イ)社説 (ロ)政治 (ハ)経済 (ニ)社会 (ホ)文化 (ヘ)娯楽芸能 (ト)スポーツ  
(チ)婦人家庭 (リ)小説 (ヌ)投書欄 (ル)短評 (ヲ)小話集 (ワ)教育

△ 理解の度合

一、新聞の記事を理解できますか。

(イ)できる (ロ)少しできる (ハ)むずかしくてわからない

二、新聞のどんな記事がわかりにくいですか。

△ 利用の度合

一、新聞をどの程度利用していますか。

(イ)学習に利用する (ロ)スクラップしておく (ハ)芸術鑑賞の手引にする  
(ニ)友人との話の材料にする (ホ)その他 (ヘ)利用しない

#### 第4項 学習効果の測定

さらに、教育部は、新聞学習の効果を測定するため、資料2に示した「中間テスト問題」と、資料3に示した「終末テスト問題」を作成した。まず、「中間テスト問題」は10月下旬に実施し、さらに、実験終了後の学習効果を測定するために、「終末テスト問題」は12月上旬に実施した。漢字の読みや時事問題など、知識・理解を中心としたものである。実験校が実施効果を客観的に把握するための具体的な試みとなった。中でも、「終末テスト問題」では、新聞の意義や新聞に関する基礎的な知識が出題されている点に特徴が認められる。なお、各校の「中間テスト」と「終末テスト」の結果は、各校の報告で触れられている程度で、具体的なデータは残されていない。

【資料2】 中間テスト問題 (前掲書)  
中学校

- 1、さる十月十日に告示があり、十一月に行われる選挙は  
(A)衆議院 (B)参議院 (C)教育委員会 (D)知事
- 2、まだソ連から引揚げてこない人が卅七万人もいるという実情を説明するため国際連合の会議に代表として出席した女性代表は  
(A)平林 たい子 (B)中山 マサ (C)神近 市子 (D)加藤シズエ
- 3、十月十日トルーマン大統領がマッカーサー元帥と会談した島の名前は  
(A)ウエーキ島 (B)ルソン島 (C)ヤップ島 (D)マダガスカル島
- 4、北朝鮮人民共和国主席で北朝鮮軍の最高司令官は  
(A)金 日成 (B)周 恩来 (C)李 承晩 (D)毛 沢東
- 5、ポンド切下げなどのひきしめた財政政策を行い、「耐乏大臣」などといわれ、さいきん健康上の理由から辞職したイギリスの大蔵大臣は  
(A)シューマン (B)クリップス (C)アデナウアー (D)モロトフ
- 6、さいきん攻勢に出てフランスをなやませているベトナム共和国首相は  
(A)ガンジー (B)リト (C)ネール (D)ホ・チミン
- 7、1950年度ノーベル平和賞の榮譽にかがやく人は  
(A)湯川秀樹 (B)ラルフ・パンチ (C)ヘルマン・ヘッセ (D)オッペンハイマー博士
- 8、政府が十月十三日追放解除を発した人々はおおよそ  
(A)五万人 (B)三千人 (C)一万人 (D)八百人
- 9、昭廿三年に組織され、最近レッドパージ(赤色教授追放)に反対して試験をボイコットしたり、警察隊とひともめした学生ストを指導した団体は  
(A)学生援護会 (B)学生総評 (C)カトリック学生連盟 (D)全学連
- 10、現在の日本の外務大臣は  
(A)幣原喜重郎(B)吉田 茂 (C)芦田 均 (D)佐藤 尚武

## 高等学校

- 1、現在の国連総会で米、英、仏など七ヶ国の提出した「国連強化策」とは  
(A)世界の軍縮を縮小する (B)侵略に対し安保理が活動できなくなった時は廿四時間以内に総会を開く  
(C)日本の国連加入を認める (D)日本政府を承認して常任理事国とする
- 2、十一月に選挙が行なわれる教育委員会は  
(A)文部省の中にある教育機関 (B)総理大臣の教育上の助言を与える機関  
(C)地方の教育行政を行なう機関 (D)教育の親睦機関
- 3、ジョンソン長官のあとをうけて米国国防長官に就任した人は  
(A)マーシャル (B)アチソン (C)アイケルパーカー (D)ド・ゴール
- 4、斎藤惣一氏ら国連総会に日本代表として出席した三氏は  
(A)引き揚問題につき実情を説明 (B)学術問題につき討議 (C)講和問題につき協議  
(D)貿易問題につき相談
- 5、ドツジ氏は次の目的のため十月七日再び来朝した  
(A)観光旅行 (B)税制改革 (C)日本の大学の特別教授 (D)明年度予算の勧告
- 6、九月にアメリカから帰国したヒジ・小池女史は  
(A)声楽家 (B)社会事業家 (C)新聞記者 (D)テニスの選手
- 7、国内の政党が小さな利害にとらわれず一致協力して外交問題を解決しようとする試み(超党派外交)をおし進めている中心人物は  
(A)尾崎 行雄 (B)浅沼稻次郎 (C)幣原喜十郎 (D)佐藤 尚武
- 8、メモランダム・ケース総司令部の覚書に該当したため今度の追放解除に入らなかつた人を次の中から選  
なさい。  
1、石橋 湛山 2、市川 房江 3、藤山愛一郎 4、鳩山 一郎 5、鶴見 祐輔 6、林 房雄
- 9、日本でも年中行事の一つになつた「赤い羽運動」のおこりは  
(A)日本赤十字社の提唱 (B)スイスの一牧師の慈善行為 (C)ユネスコの本部で計画 (D)M・R・A の運動の  
一つ
- 10、クリツプスの後任としての英国の大蔵大臣になつた人は  
(A)アトリー (B)ゲイツケル (C)シューマン (D)ベヴィン

【資料3】 終末テスト問題 (前掲書)  
中学校(抜粋)

三、次の語の意味として最も適正と思うものをそれぞれ選んで番号を○でかみなさい。

(一) 物価が横ばいする

- 1、一つの物価が下ると他のものもそれにつれて下る 2、物価が高くなってくる  
3、物価が下りかけている 4、物価がそのままの高さであがつたり、下つたりする状態がつづく

(二) 公約を履行する

- 1、計算して公約数を出す 2、政党間で約束したことを守る 3、政党や国会議員に対して約束したことを実行する 4、総司令部から政府に下した命令を実行する

(三) 安保理事会

- 1、安定保証理事会の略。 2、安全保障理事会の略。 3、安全保険理事会の略。  
4、生活安定保証理事会の略。

(四) レッド・ページ

- 1、共産主義者を官庁、会社などから追放すること 2、赤い羽による共同募金運動 3、赤字予算  
4、輸入超過のこと

(五) 拒否権

- 1、参議院の決議を衆議院が無効にすることができるの権限 2、裁判で被告が不利な申立てを拒否することができるの権限 3、基本的人権の一つ 4、重要な国際会議などで多数決による議決を無効にする権限

(四) 次の文章を読んで文末にあげた要旨の中、正しいものと思うものには○正しくないと思うものには×印を( )の中に入れて書き入れなさい。

どんな力にも屈せず、強い正義感と正しい判断力をもつて、自由な責任のある新聞を作ることは新聞だけの力で出来るものではありません。社会全体の人が力を合わせて新聞の自由を守りぬくという決意がなければ自由な新聞はできません。

- ( )自由な新聞とは責任ある新聞のことである ( )新聞の自由を守るのは社会全体の責任である  
( )新聞は社会の自由を守る使命をもっている ( )強い正義感と正しい判断力をもった新聞は独力で自由になれる ( )新聞はひとり立ちできないものである

六、次の各々の文中、かけているところにあてはまる言葉を下の十個の中から選んで( )の中にそれぞれ書き入れなさい。

- ①民主主義の国では( )が新聞の使命を知りその( )を理解することが何より大切である。  
②新聞の報道では( )、何を、いつ、どこで、どうしてやつたかをたしかめることが必要で、これを( )の要素とよんでいる。  
③民主主義社会は自由にして( )がなければ( )に成長しない。  
④社会の動きについて、人々に( )な知識と判断をあたえ、悪がしこい野心家につけこむすきをあたえないのは( )の一つである。

⑤新聞をよく読んで毎日、世界でおきた主なできごとを知り、これに( )を下して正しく行動することは社会人としての( )である。

1、責任 2、新聞の使命 3、5W 4、正しい判断 5、正確 6、誰が 7、健全 8、責任ある新聞  
9、必要 10、一般市民

七、次の各々にあたる言葉を下の新聞用語の中からえらんで( )の中に記号を書き入れなさい。

- ① 主なできごとについて新聞社としての意見や主張を公表する記事 ( )
- ② 記事を活字に組んだものをゲラ刷りにしてその間違いをなおす仕事 ( )
- ③ ニュースの取材から整理までの仕事を担当する ( )
- ④ 紙面の企画、ニュースの取捨をきめたり、部員の指揮をしたりする ( )
- ⑤ 首相官邸はじめ重要な官庁などにできている新聞記者の連絡上の組織 ( )
- ⑥ アメリカの三大通信社の一つ ( )
- ⑦ 集った原稿に見出しをつけるところ ( )

1、三面記事 2、整理部 3、デスク 4、遊軍記者 5、A・P 6、校正 7、記者クラブ 8、調説(ママ)  
9、A・F・P 10、編集局

なお、得点の配分は左記によつた。

一、十六点。二、十点。三、十点。四、十点。五、廿点。六、廿点。七、十四点。合計百点。

## 第5項 実施教科・領域

実験は多くの学校で、社会科との関連において実施された。中学校では社会科の時間を利用して実施された学校が多く、高校では「時事問題」という特別の時間を設定して行われた学校も見られる。国語科の立場から取り上げたのは、中学校1校・高校1校、特別の単元を設定して実施したのは、高校2校である。なお、社会科の授業で行うだけではなく、ホームルームの時間を利用して行った学校が殆どである。

報告書では、「読むことにはじまる新聞学習」として、「市民としての個人が毎日目を通すべき新聞を国語教育の見地から検討し指導するということは、新教育に課せられた一つの研究問題として注意しておきたい。」と、新聞教育が国語教育の領域に属するという見方が示された。

さらに、この他、教科以外の活動として、カリキュラム開発による実践について、「特別単元の設定の問題も見のがしてはならないこと」と評価している。

## 第6項 中学校の実験

各校の研究概要は表3に整理した通りである。設定目標のうち、「1.新聞になれ親しませること」は殆どの学校で目標に取り入れられている。杉並区立中瀬中と文京区立九中はこの目標のみに焦点化して実践している。

ホームルームと社会科を活用して実施した学校が殆どを占める中で、渋谷区立鉢山中だけが、国語科の授業の中に臨時の単元を設定して実施した。新聞を学習の補助手段として活用するのではなく、新聞そのものを学習する「新聞単元」を設定した。

実験の特徴として、以下のような点を指摘することができる。

第1に、どの学校も中学校において一般紙を活用することに対する困難さを感じ取っていたことである。実践者の報告からは、相当な覚悟をもって実験に取り組んだことが、多くの学校の記述に見られる。実験では、同時に『讀賣新聞学校版』<sup>7</sup>も届けられたのが幸いし、『讀賣新聞学校版』が一般紙の難しさを補填したため、生徒の新聞への抵抗感を軽減するのに役立っている。

第2に、2ヶ月間の実験期間を、導入、発展、まとめの3期に分け、段階的に新聞学習を実施していることである。導入の学習では、「よみうり川柳」や「USO放送局」などの平易な記事を活用し、新聞学習に生徒が抵抗感なく取り組めるように工夫を図っていることである。それらの記事は社会事象を踏まえているので、第一面などの記事との関連を持たせるようにしている。

第3に、学習形態の工夫が見られることである。

クラス単位の実験の場合、導入段階では一斉学習を行った上で、発展段階ではグループ学習を主体として、生徒の課題意識に基づいた新聞記事の研究活動を実施するなどの工夫を行っている。

第4に、話し合いや討論、グループ発表などの学習方法を工夫し、生徒を主体とした学習が大胆に取り入れられていることである。これは、新教育における単元学習の発想がとり入れられたものと考えられる。

第5に、導入やグループの研究活動、まとめの学習など、さまざまな場面で、新聞記事の分類と整理をし、スクラップを行っていることである。文京区立九中は、模造紙にスクラップし、校内に展示している。新聞学習の効果的な方法として殆どの学校で取り入れられたものであるが、試案では高等学校の指導方法として示された内容である。

第6に、まとめの学習では、グループごとに新聞を作ったり、有志で学校新聞を作ったりするなど、新聞編集と作成という学習を通して、新聞学習の発展的な継続性が見られたことである。

以上の通り、今日の実践においても参考に値するさまざまな工夫が試みられているが、中学校の実験の指導方法は、高等学校の試案として示された内容が多く実践されており、新聞記事のスクラップに限らず、当初の見込みよりもレベルの高い実験が行われたと考えられる。

## 第7項 高等学校の実験

各校の研究概要は表4に整理した通りである。社会科の授業を中心に実践した学校が多かったのは中学校同様である。高校における実験の特徴として、時事問題を中心的に取り扱うことがあげられる。その場合、社会事象に関する知識が中心になり、表1の「新聞教育の目標(試案)」に示された「2. 社会の出来事を通じて理解し、ニュースの正しい判断の仕方を教える。」という本質は見失われがちである。このことについて、「報告書」は、実験校の報告を引用することによって指摘している。

### 【資料4】 実験校(高等学校)の報告 一部抜粋

時事問題である限り、社会現象は軽視すべきでない。それどころか、それはもつとも重要なモメントであり、その限り新聞の価値が極めて大なるものであることは論を待たない。しかし、換言すれば「話の泉」的知識、「私は誰でしょう」的知識ではこまると思うのである。この意味では私は新聞を教室に持ち込むことは、ともすれば生徒が新聞にとらわれすぎて、本質をとりながす方向に行きはしないこと心配するものである。(上野忍岡高校)

時事問題を取扱うとするならば、生徒は、入学試験か、さもなければ就職試験が目標である。学年計画はそれを考慮に入れなければ成立たない。生命がふけてしまうからである。(上野高校)

### 第3節 考察—実験の成果と課題—

#### 第1項 実験の成果

読売新聞社の実験から以下の4点の成果が指摘できる。

第1に、新聞学習における目標と方法を明確化した点である。事件・事故・社会問題を中心とした新聞学習では、報道された社会事象に詳しくはなくても、その学習を通して、どのような態度の育成が目指されるべきなのかについて、指導者が明確に設定しておかないと、社会事象の理解のみで終わりがかねない。もちろん、社会事象に興味・関心をもたせるという意義はあるのだが、新聞学習を発展的に継続させていくためにも、目標と方法を明確にしておくことが極めて重要になる。読売新聞社の実験では、新聞学習における目標と方法を試案として示し、その試案に基づいて各校がさらに目標を設定して実践した。「報告書」からは、実践者が目標と方法に対する自覚的な取り組みを行ったことが伺われる。試案として目標と方法を示したことが、実践者に自覚的な取り組みを促したといえる。

第2に、実践レベルにおいて学力との関係性を明確化した点である。予備調査を踏まえ、「中間テスト問題」と「終末テスト問題」を作成し、各校で実施したことは、新聞学習と学力との関係性がないがしろにされておらず、むしろ、新聞学習を通して身につけるべき基礎的知識が示されたという意義がある。テスト問題があること自体が、実践者に対して学力をつけることへの自覚的な取り組みを促したといえる。特に中学校の報告からは、実践者がテスト問題に対して自覚的に実践に取り組んだ様子が伺われる。高等学校ではテスト問題については触れられていない報告も見られる。

第3に、新聞学習を全校規模に拡大するための方策が示された点である。実験では学級単位の実践が殆どを占めたが、生徒の間からも学校全体に新聞学習を拡大するための声があがった学校が見られるなど、クラスから学校全体への取り組みを拡大するために、発表会やスクラップの校内掲示など、具体的な方策が示された学校が見られた。学級での実践を学校全体に拡大していくために、生徒を主体とした工夫が図られた。

第4に、多くの学校でまとめの学習として学校新聞作りを行った点である。学校新聞作りの学習には、経験を組織するという新教育における経験主義的な考え方が示唆されている。経験主義教育を離れたとしても、学校新聞作りは、学習の継続性を担保し、学習したことをそのまま完結させず、学校生活に生かしていくという観点に立った指導方法としての意義がある。

#### 第2項 実験の課題—新聞教育の困難性—

「報告書」では、実験報告のレポートに基づき、新聞教育の困難性として、次の5つの類型に分類した。

##### 【資料5】 「報告書」に示された新聞教育の困難性

- ①新聞そのものもっている本質的性格と学校教育が、どのようにふれあつたらいいかの問題。
- ②教師のもつ社会観が、現実に出ている新聞をどう受け入れるかの問題。
- ③生徒の理解力が、日刊新聞にはたしてマッチし得るかの問題。
- ④時間数によつて一応わくずけたられた現在の教育計画の中に新聞教育がとりいられるために、どのような形でとりいれたら無理が生じないかの問題。
- ⑤日刊新聞をあるまとまつた部数とりそろえる経済的負担の問題。

これらは実験校で新聞教育に対する賛否両論があったことを示唆している。職員会議で議論した学校も見られた。このうち、⑤は読売新聞社が新聞を無償配布したので今後の問題とし、各校が他の4点の「困難性」にどのように対処したかという問題の所在について、杉並区立中瀬中学校を事例として示し、職員会議の議論を踏まえた3点に集約した。

第1には、「教育の資料として整理されていない日刊新聞を不用意に学校教育に取り入れることは危険ではないかという問題」である。「消極的意見」として、「①新聞は教科書のように周到な注意のもとに教育的に整理されて内容だけをかかげたものではない。」「②新聞には生徒に見せたくない記事が毎日たくさん入っている。」「③新聞記事は必ずしも正確なものではない。」という3点が挙げられている。一方、「積極的賛成者の意見」として、「①新聞記事は教育書ほど検討を経て整理されてはいない。そんなことを新聞に望むのがもともと無理な話である。しかし一方新聞記事には教科書や参考書などが到底くわだて及ばない貴重な教育内容も盛られている。」「②生徒に見せたくない記事のあることも事実である。しかしこうした事実は生徒に目かくしをしておくべきものではなく、むしろ正面からとつくませることも教育の一面であると思う。望ましくない社会事象については生徒は新聞を通さなくても、直接見聞しているではないか。」「③新聞記事が必ずしも正確なものでないことも一応はうなずけるが、しかし新聞記事をそのまま受け入れさせることが、新聞教育の目標ではない。批判的なまなこを開いてやることが重要なねらいである。記事の不正確さなどは気にすることはしない。」の3点が示された。

第2には、「日刊新聞のもつ思想的傾向を指導者はどのように割り切つたらよいかの問題」である。「レッドページの問題」、「朝鮮問題」、「日本の再軍備問題」などが具体例としてあげられ、「思想的に未熟な生徒にどのように指導すべきかという重要な問題」と指摘している。実験では、中学校においても、「朝鮮問題」が扱われた学校が見られる。この指摘に対する積極的賛成者の意見としては、「問題によつては、これは教師が割り切つて与え」ることを避け、問題として敢えて残し、慎重な指導を行う必要があることや、歴史的事実の解釈同様に教師の良識的な判断が必要であることを挙げている。

第3には、「最近中学生の学力低下がさげばれている際でもあり、この際正規の時間をさいて教科以外の教育内容をとりあげることは、生徒の負担を過重にする心配がある点」である。「報告書」は、これを「新教育についての重要な問題」として捉え、「学力低下というが学力とは何をさしているのかが第一問題」とし、「あらゆる学習活動が相まつて教育の効果が期待される」ことを考え合わせて、安易な学力低下論に基づく新聞教育批判を警戒している。

第4には、「特定の一つの新聞を利用させることの可否」を挙げた。



【表3】 実験校の研究概要(中学校) (表作成は筆者による)

	指導目標	対象学年/主な活用時間	授業概要	効果や研究に対する評価
港区立愛宕中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.新聞になれ親しませる。</li> <li>2.新聞の正しい読み方を学ばせる。</li> <li>3.新聞の編集・印刷・発行・種類等、新聞そのものについて知識を得させる。</li> <li>4.国語科、社会科とも密接な連絡を保つ。</li> <li>5.継続的に学習する習慣を養う。</li> </ol>	各学年で構成される縦割りホームルーム1クラス ホームルーム 始業前10分間 昼食時40分間 始業後25分間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1、2、3年の縦割りのホームルームにおけるソーシャル・ガイダンスとして、時事問題の学習として取り扱った。ホームルームには、ホームルーム・スポンサーの教員を配置する。</li> <li>・グループ学習により、新聞記事を分担研究する。</li> <li>・ラジオのニュースと新聞報道の比較研究を行う。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 毎日関係記事を精読したり重要な点を要約したりすることから読書技術を発達させることができる。</li> <li>2. 生徒の興味を拡大する機会を与える。</li> <li>3. 好ましい知識・鑑賞力を得させることができる。</li> <li>4. 正しい知識を求めることは教育の全分野における本質的目的であり、その知識は生活に役立つ知識でなくてはならないが、「学問のための学問」式の枠をはずし、学問の各分野の相関関係を強調して、総合的な知識を得させることができる。</li> <li>5. 読書の興味の洗練の機会を有する。</li> <li>6. 写真や、さし絵が優秀であり豊富である新聞は、記事の内容を視覚的材料から理解することが容易である。</li> <li>7. 語彙を増進させる方法としてよい。</li> <li>8. スクラップ・ブックは学習の動機づけにもな興味を感じさせ、知識を豊富にする。</li> <li>9. 余暇の善用として役立つ。</li> <li>10. 継続的に学習する態度ができる。</li> </ol>
港区立鉢山中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞に慣れさせ、親しませる。</li> <li>2. 新聞記事を正しく理解する態度を養う。</li> <li>3. そのために新聞の言語表現の一形態としての面に学習の重点を置き進んで言論機関としての新聞の社会的性質に及ぶ。</li> <li>4. 新聞記事を教科学習として収集整理・利用する態度と技能とを養う。</li> </ol>	2年1クラス 国語科授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ学習により、段階的に、早く深く読む能力の向上を図る。</li> <li>・辞書等を活用し、時事用語や新聞専門語の意味を調ノートに記載する。</li> <li>・読みと語積のテストを実施し、読解力を確認する。</li> <li>・記事の要約や解説を発表する。</li> <li>・新聞編集を行い、グループ新聞を2号作り、批評会を開催する。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 読む速度の向上を意識的に努力するようになった。</li> <li>2. スクラップ・ブック作りのための記事の分類や傍注付ける作業が手際よくできるようになった。</li> <li>3. 用語集の作成はノートに行ったが、用語を潤沢に集られなかった。</li> <li>4. 範囲が膨大なため、読みと語彙力の向上はできなかった。</li> <li>5. 記事の要約や解説は「話し言葉」による表現力とし能力の向上を果たせた。</li> </ol>
杉並区立中瀬中	新聞に親しみを持たせる。	2年1クラス 毎日のホームルームの時間 週1時間ずつの社会科授業 特別活動の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞を実際に手に取り読んでみる。</li> <li>・見出しと本文との関係を比較したり、新聞用語を解説したりする。</li> <li>・記事の分類方法を研究し、記事を分類する。</li> <li>・グループ学習により、記事を研究する。</li> <li>・研究結果を発表する。</li> <li>・11月の出来事について討論(新聞問題など)を2回開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞を扱ったクラスでは、時事問題への興味・関心が高まった。</li> <li>・新聞学習に取り組んだ生徒を中心に、学校新聞が作られ、新聞学習の成果が新聞発行につながった。</li> <li>・新聞学習の困難を克服して十分な成果をあげるためには、十分な時間の保障が必要である。</li> <li>・学校行事に多忙な2学期や、卒業を目前にした3学期の実施は望ましいとはいえない。</li> </ul>

大田区立荏原四中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞に慣れさせ親しませる。</li> <li>2. 新聞記事を正しく理解する態度を養う。</li> <li>3. 新聞記事を正しく批判する。</li> <li>4. 学習の資料として利用する態度を養う。</li> <li>5. 日常生活に新聞を利用する態度を養う。</li> <li>6. 2ヶ月間の研究の発表発表や整理を行い、新聞利用の態度を養う。</li> </ol>	3年1クラス 週2時間の社会科授業 朝のホームルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社説や編集手帖、時事川柳の記事を活用して、新聞記事に親しませる。</li> <li>・ 一人一人が研究題目を決定し、個人研究に取り組む。</li> <li>・ 個人研究を効果的に進め、各種の記事を読ませるために学習記録用紙を活用し、政治、経済、世界、社会、学芸、社説その他の6欄を毎日読み、記事の要約を書く。</li> <li>・ グループ新聞を発行する。</li> <li>・ 大田区の社会科部会主催により、新聞学習の研究授業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読売新聞社出題の中間テストで非実験学級との比較により学習効果が見られ、生徒の学習意欲が一層向上した。</li> <li>・ 生徒の個人研究では、みな苦心の痕が見られ、独創的な研究レポートがまとめられた。</li> <li>・ 記事の批判はあまりできなかった。</li> <li>・ 新聞教室の経営が強引だった。</li> <li>・ 一般紙は生徒にはまだ難しいため、学校版の活用が有効である。</li> <li>・ 1学級の実践のため、もっと学年全般や学校全般に新聞教育を及ぼす必要がある。</li> </ul>
文京区立九中	新聞を読むことになれさせ、親しませる。	3年1クラス 毎日朝のホームルーム(10分間) 土曜日放課後(課外指導)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラスで新聞の当番を決める。</li> <li>・ 見出しや記事などをホームルームで扱い、教師が解説したり、生徒同士で話し合ったり、発表したりする。</li> <li>・ 全員早く登校し、新聞を読む。</li> <li>・ 前日の新聞で注意して読んだ記事の要約を発表する。</li> <li>・ 全校の生徒が新聞を読めるようにしたいという生徒の意見から、当番生徒が月曜の朝にクラス近くに掲示黒板を設置し、新聞をはり出し、主な記事の見出しを板書する。</li> <li>・ 昼休みの時間を活用して、生徒が自治的な研究に取り組む。</li> <li>・ グループごとに記事の整理とスクラップを行う。</li> <li>・ 週末に反省や感想の話し合いを行った上で、クラブブックの展示を行う。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞を読むことになれ、親しみをもつようになった。</li> <li>2. 新聞の実際活用を通じて、新聞についての理解を深め、認識を高めた。</li> <li>3. 新聞を読むことは、社会人としていかに必要で有益なものであるかを体認した。</li> <li>4. 読んで理解できる範囲が拡大された。</li> <li>5. 新聞を他の学習や生活の上に利用すべきことを知り、かつそれを実行しはじめた。</li> <li>6. 新聞利用上に必要な技術を習得し、又色々工夫するようになった。</li> <li>7. とくに彼等が取り交す話題の中に、新聞記事がたぐん現われるようになって、彼等の生活圏が著しく拓かれたことがわかった。</li> </ol>
新宿区立四谷一中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. まず誰もが新聞を読む習慣をつける。</li> <li>2. 書いてあることがらをなるべく早く、正しく理解出来るようにする。</li> <li>3. 誰もが一日一日に起つた社会出来事を読み取り、どんな小さな意見でもいいから中学生らしい批判力をつけるようにする。</li> <li>4. 倫理道徳のやさしい問題を中心にしてみんなが話し、言葉だけに終らず良い事はすぐ実行して行く。</li> <li>5. 理解能力に差はあっても、めいめいが一つ一つ好きな問題を選んでそれを継続的に研究して行く。</li> <li>6. 能力あるものは進んであらゆる面を研究し、それを分達のものとして、やさしく発表する。</li> <li>7. 今までの研究を参考として自分達で新聞を発行し、究をつづけて行く。</li> </ol>	2年1クラス ホームルーム 社会科授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最初の3週間は、誰もが新聞に親しみ、理解できるようにする。</li> <li>・ 編集手帖、うそ放送局、よみうり川柳などの平易な記事や生徒の興味ある記事から取り組みを開始する。</li> <li>・ 見出しを読み、文章を説明し、記事の配置を教える。</li> <li>・ 内容を先に話し、見出しを読んで全体をとらえた上見出しの妥当性について考えを出し合う。</li> <li>・ 社会科の「工業」の単元で扱う。</li> <li>・ 3週目以降は、批判力の養成を意図した。</li> <li>・ 記事に基づいて、討論を行い、客観的見地からものごとを判断する習慣を養い、社会生活と道徳なついで主に考える。</li> <li>・ スクラップを作り、個人差に応じた指導を行う。</li> <li>・ 中間テストとともに新聞審査を行う。</li> <li>・ 生徒たち同士で新聞についてのクイズ・コンテストを行う。スクラップを活用し、壁新聞として展示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実験前と実験後では、漢字の読み取り能力が著しく向上した。</li> <li>・ 記事を他の新聞記事と比較する能力が見られたり、書かれてある文章を批判したりする様子が見られるようになった。</li> <li>・ 絵や写真のついていない、活字のみの媒体書籍やパンフレットなど飽きずに読む習慣が養われた。</li> <li>・ 難しい言葉を話すようになった。</li> </ul>

中野区六中	新聞の重要記事を正しく理解する能力を養う。	各学年から構成 始業前40分 2ヶ月間毎日(日曜日も含む) 社会科教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よみうり川柳やUSO放送局など、平易に記事を新聞学習の導入に活用し、新聞記事そのものに対する理解を深める。</li> <li>・よみうり川柳やUSO放送局と関連させて第一面の記事への理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一面に興味と関心を覚えるようになった。</li> </ul>
葛飾区立中川中	新聞になれ親しませる。 新聞の正しい読み方を学ばせる。 新聞の編集・印刷・発行・種類等、新聞そのものについて知識を得させる。 国語科、社会科とも密接な連絡を保つ。 継続的に学習する習慣を養う。	各学年の各クラスから男女各2、3名の新聞学習を希望する生徒から構成される新聞研究班 成績は中以上の生徒に限定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望生徒による新聞研究班による実践。</li> <li>・各学年に社会科教員による新聞班員をおき、その中から主任を決定し、週に2日間の新聞研究の日を設定、全学年の合同研究と学年別の合同研究に取り組む。</li> <li>・週ごとに生徒の関心のもつ記事を教員が切り抜き、模造紙にスクラップする。</li> <li>・1年生は「朝鮮問題」を研究し、記事のスクラップを行い、2、3年生は論説、政治、経済、文化、社会の5部門に分けて、研究し、スクラップを行い、研究発表会を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞学習の実験学校になって新聞学習をしているのを見て、新聞班以外の他の生徒も新聞に興味をもち、以前よりも注意して新聞を読むようになった。</li> <li>・クラス単位での取り組みの方がより効果的である。</li> <li>・2学期は学校行事が重なり、実験期間を有効に過ごせなかった。</li> </ul>
北多摩郡保谷中	<p>[政治・行政グループ]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. グループのものが協力して問題解決に努力し、だれもが精読、要項のまとめ、発表の出来る能力と礼儀正しい態度を養う。</li> <li>2. 社会科学習の資料としてスクラップを作り、それを理利用する態度、技能を養う。</li> <li>3. その国の歴史的な発達を理解してニュースを見る態を養う。</li> </ol> <p>[産業・経済グループ]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 難しい語句や新しい言葉を書きだしそれを理解する</li> <li>2. 記事の内容を理解するためまとめる力と発表する能を養う。</li> <li>3. 自主的に研究し、科学的に資料を処理する態度を養う。</li> </ol>	2年1クラス ホームルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入学習では全員で新聞を見て印象に残った記事の発表や話し合いを行ったり、出された記事の分類を行ったりする。</li> <li>・展開学習では、グループ学習とし、グループを「政治行政グループ」と「産業・経済グループ」に分けて学習を行う。</li> <li>・グループ学習では、班長を中心に、記事の研究を行い自主的に研究し、科学的に処理する態度を養う。</li> <li>・学習のまとめとして、グループごとに発表し、討論によってまとめる。</li> <li>・週ごとに、校内放送や学校新聞を通して、学習過程と結果を校内に向けて発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断力が高まり、視野が広がった。</li> <li>・何らかの形で科学的にまとめ生活に直結させて考える習慣が身に付いた。</li> <li>・親子で新聞の題材について話をするようになった</li> </ul>
西多摩郡西多摩中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞になれ、親しみをもたせること。</li> <li>2. 新聞記事を正しく理解し、各記事の重要度を識別し得る能力を養うこと。</li> <li>3. 新聞記事を学習の資料として利用し得る能力と収集する技能を養うこと。</li> </ol>	3年男子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際問題、政治経済問題、社会その他の問題の3つに大別し、生徒をそのグループに分かれて学習に当たらせるも、難し過ぎたため、スクラップをすることに限定した。</li> <li>・新聞の研究は教師中心に進めた。</li> <li>・新聞記事の欠点として、ある事実の時間的発展性を示すことができないことや、紙面全体に記事の均衡性のため、記事トピックとして断片的にのみ理解することを防ぐために、関係のある記事を複数取り上げて、的に要約して記録をつけさせる。</li> <li>・新聞用語の解説や特殊なことばの説明を取り入れ、生の新聞解説の助けとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間的な余裕が少なく、筆の手不足があった。</li> <li>・新聞に対する関心や理解度が高まった。</li> <li>・国際問題や政治経済問題に対して興味・関心をもつようになった。</li> </ul>

【表4】 実験校の概要(高等学校) (表作成は筆者による)

	指導目標	学年/活用時間	授業概要	効果や研究に対する評価
五 商	記事の底に流れるものを学びとり、新たに起ってくる いろいろの問題に対処して、正しくこれを批判し、う まく処理できること的能力を身につける。	3年社会科授業 ホームルーム	記事の解説や発表、掲示板の活用、スクラップ	記事の正確な把握への意欲の向上
上 野	1. 読書力の育成 2. 第一面と第二面を読みこなす (社説や論評) 3. 共同学習によるスクラップ 4. 時事問題の本質への 理解 5. 共学における男女の融和	社会科授業	グループ学習によるスクラップ・討論・発表	学習意欲の向上
井 草	われわれは現代社会の重要な諸問題を理解し、批判し、 公正な意見を確立するためにはどのような努力をした らよいか。	3年希望者	記事の要約発表、新聞用語の研究と用語集の作成、社説を 中心とした説明批判、個人レポート	新聞への興味・関心の向上、世論への関心と批判、学校 新聞編集への参加
城 北 工 業	新聞の読み方・記事の取り扱い方・調査研究の方法の 理解	1年時事問題授業	スクラップ作りと週間重要記事の要約発表	1. 新聞への興味・関心の向上 2. 記事の整理能力の向上 3. 公正な批判力の養成
江 戸 川	記述なし(問題の所在を新聞に求めて)	3年社会科授業	重要記事の討論会、週間重要テーマの発表会 新聞における統計図表の研究・説明会・討論会	
新 宿	記述なし(特別グループの学習)	3年選択時事問題 1年有志	スクラップあるいはサブノート作りによる記事の分類 週間重要問題の討論会、掲示教育と学校新聞との関連	新聞そのものの経験の基盤化と学習化
上 野 忍 岡	記述なし(時事問題と新聞学習)	社会科授業 2年時事問題授業	時事問題の研究レポート作成	・ 新聞記事への理解力の向上 ・ 時事問題では新聞へ過信は慎重にすべき。 ・ お題目のように「民主化」、「自由」、「個人の尊厳」と 唱えてもダメ。法的な根拠や基礎的・哲学的な認識に て深化させることが必要。
九 段	・ 赤裸々な事象の集積として系列を見出し、整理が 来るようにする。 ・ 新聞自体の社会的立場を認知させ、編集より発刊 に至るまでの苦心の過程を理解する。	3年時事問題授業	研究テーマを設定した上での時事問題のグループ研究 材料相互の関係を教師と生徒の話し合いで説明 発表会	・ 終末テストは、非実験クラスに比して成績上位となる。 ・ 教員全体の協力が得られた。
千 歳	1. 新聞に親しみ、毎日読む習慣と態度を養成しよう 2. 読む基礎的能力を養成しよう。	1年希望者	週間毎の記事の分類整理と感想発表及び全校生徒への 示、研究事項のクラス討議、スクラップブックと整理ノ ット作成、術語集作成、最終レポート作成	1. 社会の諸問題の理解把握に役立つ。 2. 単元学習の資料としては不十分である。 3. 資料としてのスクラップの価値は低い。 4. 新聞に親しみ、余暇利用の習慣をつけ、基礎的知識 養成された。

三 商	記述なし(スクラップを最大限に利用)	1年社会科 3年時事問題授業	毎日記事を丹念に読んでのスクラップ作成(1年社会科)、政治問題、社説、広告の研究(3年時事問題)共に解説や討議、発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞に親しむようになった。</li> <li>・新聞の読み方が変わり、記事の選定が非常に巧妙になった。</li> </ul>
大 泉	記述なし(グループによる新聞学習)	1年社会科授業	時事問題のグループ研究(スクラップ、要点ノート作成、グループ発表、論文作成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の担当した問題にのみ詳しくなった。</li> <li>・週間展望は指導不足で大失敗だった。</li> <li>・グループ発表はかなりの成果を収めた。</li> <li>・総体的な結果は全てプラスであった。</li> </ul>
豊 島	記述なし(カレント・プログラムの重視)	3年時事問題授業 女子のみ	スクラップの作成、発表・討論・整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子の法律・政治・経済への関心が向上した。</li> </ul>
八 潮	記述なし(女子の新聞理解のために)	3年時事問題授業 女子のみ	新聞研究(社説、主要記事、重要記事の分析と一覧表化) 新聞展覧会と新聞社の見学実施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生徒は新聞に対する関心を高めた。</li> <li>2. 新聞記事がそれぞれの自由研究に取り入れられた。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演繹的に単元学習に利用し得る材料となる。</li> </ul>

読売新聞の実験後、新聞活用の教育が学校現場に広がることはないままに終わった。

以上のように、読売新聞社の実験は、現場の実践を通して、新聞教育の意義と課題を整理し、社会科やホームルーム活動における可能性を示すものになった。国語科の実践は少なかったものの、「読むこと」を学習の中心に据えて、新聞作りを行うことを通して、国語科における新聞教育の可能性を示した。何よりも、中等教育における新聞教育の可能性を模索した意義は決して小さくはない。

新聞を活用した学習は、むしろ、マス・メディアとしての新聞を教師が教材に生かすことよりも、生徒自身によって、新聞作りという自治的な活動として広がっていった。実験で目指されたような、新聞を活用して学習するものとは異なり、むしろ課外活動としての学校新聞作りが中心になった。高校においては、スクール・ジャーナリズムの活動へと発展していく学校も見られた。1950(昭和 25)年には、全国高等学校新聞連盟 が設立されている。読売新聞社は、引き続き、翌 1951(昭和 26)年から、全国新聞教育研究会を援助した。やがて、1958(昭和 33)年には、全国中学校新聞教育研究協議会が設置され、「新聞教育」はその言葉の広がりとともに、学校新聞に焦点化した新たな教育運動として、中学校と高等学校に学校新聞作りという実際の活動を通して普及することになった。「新聞教育」は民間教育運動のレベルで推進されていくことになった<sup>8</sup>。

すなわち、メディアとしての新聞の意義や役割を実感させることにより、民主主義を経験的に学習するための实际的で効果的な方法として展開されていった。

## 注

- 
- 1 新聞教育の展開—新聞教育の実験報告—新聞教育資料(2). 読売新聞社, 1951.  
実験の報告書として発刊されたものである。
  - 2 それぞれ各実験校が実践前,実践中,実践後に実施し,新聞活用の教育的効果を測定するための試験である。
  - 3 社史編纂室長 岡野敏成. 八 教育部の創設と「読売新聞学校版」「読売教育賞」. 読売新聞八十年史. 読売新聞社, 1955, p.640-642.
  - 4 1945(昭和20)年9月21日付で出された最高司令官指令第33号「日本に与うる新聞遵則」。新聞,雑誌,書物などを統制するために発せられ,これに基づいて検閲が実施された。原爆報道には特に厳しい検閲が行われるなど,厳しい言論統制が実施された。1952(昭和27)年4月28日のサンフランシスコ講和条約により失効した。
  - 5 読売新聞社にも保管がなく,現存していないため,国内では確認できていない。
  - 6 読売新聞100年史編集委員会. 8 教育部の十一年. 読売新聞100年史 . 読売新聞社, 1976, p.539-541.
  - 7 前掲書6.
  - 8 後に「全国新聞教育研究協議会(略称は「全新研」)」に改称したが,活動は小中学校に限定される。高等学校は新聞作りを中心とした「全国高等学校新聞教育研究会」がある。義務教育である小中学校と高等学校が共に研究する団体は存在せず,全ての校種を含む実践としてNIEがある。ただし,これも同様に実態としては,小中学校と高等学校で分かれた組織となっており,高等学校は2000(平成12)年に設立された「全国高等学校NIE研究会」がある。

## 第5章

### 大村はまによる学校新聞の実践



## 第5章 大村はまによる学校新聞の実践

第4章では、戦後初期の中学校と高等学校の現場で、読売新聞社の実験ではありながらも、新聞教育について検討した。本章では、目黒区立第八中学校で大村はまの指導を受けて編集に当たった羽島知之氏所蔵の学校新聞『八中読売』の分析を行うことを通して、新聞を活用した実践について検討し、新聞教育の先駆者としての大村はまの授業実践の意義について考察を行う。

大村はまの戦後初期の実践を明らかにし、実際の授業の様子を把握したいと考え、目黒八中で大村はまに指導を受けた当時の教え子である羽島知之氏へのインタビューを実施した<sup>1</sup>。

### 第1節 学校新聞『八中読売』の概要

羽島知之氏は、1949(昭和24)年の3学期に疎開先の千葉県から目黒八中に転校してきた。創立60年史において、次のように出会いの経緯も含めて回想している<sup>2</sup>。

#### 【資料1】 目黒八中の教え子・羽島知之氏の回顧(1)

戦後間もない一九四八年、千葉県の疎開先から東京に戻った私は目黒八中に転校した。学区外であったが父が八中の校医をしていた関係で越境入学が許された。そこで深川一中から転任された大村先生に出会い、一年の三学期から卒業するまでクラス担任であるとともに国語の授業を受けた。もともと新聞が好きだった私は、二年生のとき学校新聞の発行を計画(ママ)大村先生に相談した。終戦直後はあらゆる物資が欠乏していた時代で、教科書用紙さえもままならない頃だった。それでも大村先生は校長先生と掛け合い新聞用のザラ紙を工面してくれ、ガリ版刷りの『八中読売』を創刊した。また先生が創案された単元学習の中で「新聞」もテーマになり、記事の書き方や紙面の割付けなどさまざまなことを学んだ。私は新聞の種類を調べることになり、全国各地で発行されている新聞の題字を集め、地図に貼り付け発表した。これがきっかけとなり私の新聞資料収集がはじまり、以来半世紀以上にわたる。そのコレクションは江戸時代のかわら版や幕末の(ママ)明治期からの新聞・号外・関連資料など一切で、個人所蔵の限界をはるかに超える量になり、おりおり新聞資料館の建設を提唱してきた。

また、羽島氏は自身が発行する新聞で次のように述べている<sup>3</sup>。

#### 【資料2】 目黒八中の教え子・羽島知之氏の回顧(2)

手許にガリ版刷りの学校新聞『八中読売』がある。創刊は昭和二十四年六月四日、もともと新聞が好きだった私がスタッフを集め、大村先生の指導のもとに週刊で発行した。当時はまだ中学校で新聞を発行しているところなど皆無に等しく、大村先生から取材・編集・広告・ガリ版の原紙切り・謄写印刷・配布まですべての手ほどきを受けた。一番苦労したのは新聞用紙で、まだザラ紙でも自由に手することが困難な時代、先生が校長を説得して確保してくださった。

また、中学2年の時の国語の授業について次のように回想している<sup>4</sup>。

### 【資料3】 目黒八中の教え子・羽島知之氏の回顧(3)

グループ研究で新聞の種類について調べ、全国の日刊紙・スポーツ紙・業界紙・機関紙・学校新聞など、二百紙近い新聞の題字を集め、大きな日本地図の上に貼り付けて展示した。

氏はこれをきっかけとして、以後半世紀にわたる新聞収集が始まった。

## 第2節 学校新聞『八中読売』の分析

1949(昭和24)年1月、大村はまは年度の途中に目黒八中に赴任後、1年生の担任になった。まもなく2年生に進級した新聞部員の生徒たちを指導し、6月から12月までの間、『八中読売』という学校新聞を創刊し、11号まで発行した。大村はまは『八中読売』発刊の経緯について、自著で次のように述べた<sup>5</sup>。

昭和20年代ですから、私は、目黒第八中学校の教師でした。そのとき、私の担当していました学年には、羽島知之さんという生徒がいました。その生徒は新聞が大好きで、新聞委員をつとめ、上級生になって新聞委員長になりましたが、私が困ってしまうくらい新聞の発刊に熱心でした。今とは違って紙が充分でない時代でしたので、紙を獲得するのに骨が折れたというわけなのですが、実に熱心に新聞を出しました。学校全体の新聞、クラスの新聞、終始大忙しです。体育祭でもあれば臨時号外のような小さな新聞を、運動会のまっ最中に取材してすぐ原紙にそのまま書いて刷って会場に配る、というふ(原文ママ)に活躍したのです。今のように電動の輪転機があるわけなし、いちいち手刷りですから、それはもう文字通りまっ黒になって新聞を出しました。

『八中読売』は、巻末の資料Iに示したように、B4判で、ザラ紙を用い、両面にガリ版刷りされた手書きによるものである。制作は、羽島氏ら同級生で作る編集部員である。文房具や取材費などの工面のため、1部1円で校内販売された。1949(昭和24)年12月24日発行の第11号は8ページに増え、1部5円に値上げされた。

大村はまに学級担任をされ、自らも新聞部員であった羽島知之氏の回想によると、「創刊は昭和二十四年六月四日、もともと新聞が好きだった私がスタッフを集め、大村はま先生の指導のもとに週刊で発行した」とある<sup>6</sup>。

このように、授業外で1学期から新聞部員の2年生たちによって『八中読売』が作られ始めたが、2学期には国語の授業として『二C読書新聞』が作られた。教え子の羽島知之へのインタビューによると、1学期に新聞について学ぶ授業を受けたと証言している。

表1は、『八中読売』の紙面構成をまとめたものである。

内容の特色として、次の7点をあげることができる。

紙面構成は表1の通り、一般紙に倣った内容で編集されている。

第1に、社説を毎号掲載し、新聞としての基本的な体裁を実現した点である。創刊号には、資料4のような創刊宣言に該当する記事が載せられている<sup>8</sup>。

#### 【資料4】 創刊号第1面の記事

われら新聞班員八名ここにかたく手をつないで、八中読売発行とゆう困難な仕事に出発する。われらはまったく未熟である。

しかしわれらは、この新聞を作ることによって、学びこの新聞を育てることによって育っていこうとしている。先生がた、また全生起(ママ)諸君せつに、御協力を望む。

羽島氏は前述のインタビューで、用紙不足等により学校新聞の発行が困難であったと回想している。そのことがここからも読み取れる。僅か2頁の分量だったが、新聞名にある通り一般紙を模して編集され、資料7に示したように、「社説」として新聞部員による意見文が掲載された。創刊号の社説は、資料5に示したように、校内美化がテーマとなっている。

#### 【資料5】 創刊号の社説記事

六月二日の朝礼で、校長先生からのお話を聞いた人は、だれでもあながあったらはいりたいと思ったであろう。校舎内外にきたないところの多いことに、だれも気づかないわけではない。「これだけたくさんの人がいて、だれもするものはない」との先生のおことばには、胸をさす思いです。聞けば二年のある組では奮起して一週に一日ずつどこが(ママ)学校内のきたないところをみつけて、組じゅうで奉仕することにしたという、そしてその第一回の作業をしたという。諸君の自覚をまつという校長先生のおことばに答えて、全校で奮起したいものである。

第2の特色としては、1面には速報性の高い記事が置かれている点である。文化集会への参加や学校図書館の開館など、生徒の学校生活での重要記事、すなわちニュース・バリューのある記事が置かれている。第4号には、「学校図書館を祝う」と題した社説も見られる<sup>9</sup>。

第3に、「今週の出来事」という学校内の予定を示した記事が掲載されている点である。これは週刊発行としての役割を意識した記事と言える。教師による講習会、委員会の開催、部活動の試合などの生徒にとって身近な予定が示されている。

第4に、科学読み物や世界のトピックなどが見られる点である。学校新聞といえども、一般紙に倣い、扱うニュースを学校内に留めないことにより、広い視野で社会を捉えさせようとした教育的なねらいが認められる。

第5に、連載小説や4コマ漫画といった一般紙に倣った記事が見られる点である。新聞作りを通して、新聞班員にさまざまな文章を書かせることにより、書くことの力を班員につけさせたいとしたと

考えられる。創刊号には「正義の道」という小説の第1回が掲載されているが、これは創刊号のみで終わる。第2号からは「暗黒大連」という小説が続くことになる。創刊号段階での暗中模索による不安定さが推察される。

第6に、新購入図書のお知らせを載せ、図書館報的な役割を果たしている点である。生徒が読書に対する興味・関心を持つように努めている。戦後初期の物のない時代にあっても、読書という営みの学習効果を強く意識した取組みである。大村はまは、読書生活の創造に関する単元の開発に多大な功績を残したが、その思いを記事への力の入れ方にも読み取ることができる。第6号では学校図書館の開館を報じている。

【表1】『八中読売』の紙面構成と記事内容(表作成は筆者による)

\*○印はコラム \*第11号については、第1面のみ残存しているため、第2面については不明である。

	発行日	第1面				第2面					
		主要な記事	その他の記事	社説	小説	今週のできごと	笑いの教室	広告	漫画	小説	その他の記事
1	24.6.4	・学校長寄稿・創刊宣言	・目黒区職員野球大会のお知らせ	題名なし(校内美化)	正義の道第1回	○	○	○(国文堂)	○		・野球教室・作品募集
2	24.6.11	・委員会の報告 ・第四回文化集會に参加	・新購入図書	学校委員会に望む	暗黒大連第1回	○	○	○(国文堂)	○		・クロスワードパズル ・世界ニュースだより ・懸賞募集
3	24.6.11	・2年A組、きょう文化集會に参加	○雲より高い建 ○世界豆ニュース ・現代かなづかいの説明(一)	九原則とは何か。	暗黒大連第2回	○	○	○(国文堂)	○		・質疑応答 ・野球教室 ○切手 ・懸賞募集(第二回) ・パズルの答
4	24.6.25	・文化集會参加	・国語研究会のお知らせ	学校図書館を祝う	暗黒天連第3回	○	○	○(国文堂)	○		・クロスワードパズル ・こっけい和歌 ・大懸賞募集(第三回)
5	24.7.2	・第四回文化集會終幕 ・第三回区内野球大会いよいよ開幕	・図画科成績審査尺度 ・新購入図書 ・ノーベル賞とは ・短歌 ・新聞班員緊急募集	協力を望む	暗黒大連第4回	○(第1面)	×	○(国文堂)(ペニシリン製薬)	○	母のまぼろし第1回	・世界のトピック ・科学ニュース
6	24.7.20	・学校ニュース(学校図書館の開館式)本校図書館の開館		夏休みを迎えて(学習、運動、娯楽、教養)	暗黒大連第5回	×	○	○(国文堂)(日本ペニシリン製薬)(ラ・スール洋服店)	○	母のまぼろし第2回	・野球教室
9	24.9.30	・野球部二年生チームの活躍・運動会ポスター入賞者	・遠足のコース ・昭和二十四年度第二学期学級委員一覧 ・新聞班員募集	運動会をむかえて		×	×	○(国文堂)(日本ペニシリン製薬)(ラ・スール洋服店)	○	母のまぼろし第3回 おぼっちゃん物語 第1回	・生徒作品(詩) ・野球教室 ・原稿用紙、けい紙、糞半紙の頒布のお知らせ
11	24.12.24	一年の計は元旦にあり	・二学期の思い出 ・ ・運動場広がる ・宿題を忘れない								

## 【資料6】 学校図書館に関する記事

本校図書館開館される!!

私たちの待ちに待った図書館の開館式七月十五日午後二時より本校図書館で文部省の深川先生や校長先生をはじめ、PTAのかたがたや他校の校長先生や先生がたの、御参列をいただき、行われた。

まず部員より「私たちの図書館の出来るまでと、図書館の況現（ママ）について」の報告があつてのち、校長先生より「これからの新しい学習には是非学校図書館を利用しなければならない。」というお話があつた。それからPTAの会長さんや部長先生のお祝のことがあつて、めでたく開館式は終わった。

その後で深川先生の御講演があり、図書館は学校の“ハート”すなわち心臓であるから図書部員だけでなく、全校生徒が責任をもち大いに図書の利用をしなければならないと主張された。現在はまだわずか五百五十冊ぐらいであるが、これからも、もっともっとふやしていきたいと思っている。

図書部

このように開館式の様子が詳細に報告され、開館時間が載せられている。第4号には「新学校図書館を祝う」と題した社説が載せられている。「学校図書館は教科書以外の各種の教材を豊富に提供する役割をもっている。豊富な図書によって教養を増していくことは、人間性を豊かにする上に極めて深い貢献をするものである。」として、読書習慣、自治的組織といったことと併せて学校図書館の役割が示されている。この叙述に大村はまの学校図書館に対する考え方を見ることができる。

第7に、広告が掲載されている点である。「安くてよい文具は国文堂へ 大岡小学校前」は毎号掲載され、第5号には、「科学ニュース」でペニシリンの作用について扱ったのに関連させて、「よいペニシリン日本 丸の内二丁口(ママ)八番地 ペニシリン製薬」という広告が掲載されている。

『八中読売』は授業の中で作られた新聞ではないが、以上のような特色の中に、新聞班員に対する戦略的な指導のあり様を見ることができる。

羽島氏によれば、『八中読売』が創刊された翌年から、国語の授業では、新聞記事の書き方、紙面の割り付けなどの指導が行われるようになり、各クラスでの学級新聞が作られるようになったという。「物はなく、不自由な時代ではあつたが、実に楽しい授業だった。」と羽島氏は述べている。

大村はまは、学校新聞作りの後、授業の中で新聞の学習を行い、学級新聞へと発展していった。

大村はまの実践は、学校新聞を通して、戦後民主主義社会の確立を目指して、生徒を主体的に言論形成を行う者に育成しようとするねらいが読み取れる。中でも資料7に示したように、学校新聞に「社説」を掲載したことの意義は大きいと考える。社説は公的な意見である。社説には、「学校委員会に望む」、「学校図書館を祝う」、「夏休みを迎えて」、「運動会をむかえて」といった学校内の身近な題材だけではなく、「九原則とは何か」といった社会的な題材が含まれている。新聞への協力を呼びかける社説も見られるなど多様である。

## 【資料 7】 社説記事

### 学校委員会に望む(第2号)

今度学校委員会が聞かれたことは学校全体の生活の中心を得たようであってうれしく力強いことである。我々はこの学校委員会に大きな期待をもつものである。それだけに我々はこの会の出発に際して特に望みたいことがある。それはこの委員会がどこまでもひとりひとりの生活を離れないものであってほしいということである。いいかえれば、各組の生徒会の声を十分にとり入れたものであってほしいということである。他校では時々こうした委員会が特別の存在になって一般生徒から離れがちであるときく。わが校の委員会はむしろ各生徒会をむすぶものであってほしい。これによって学校全体の団結を強くするようなものであってほしいのである。これが我々の委員会に対してせつに望むことである。

### 九原則とは何か(第3号)

このごろ新聞の第二面を見るとほとんど毎日といっていいほど九原則とゆう言葉が目につくことでしょう。又、ラジオのニュース解説の時間にも九原則のお話がちょいちょいあります。皆さんの中にはもう学院や家庭でそのお話をきいて知っているかたもあると思いますが、これから出来るだけわかりやすく九原則のことについて話をしましょう。昭和二十三年十二月十八日マックアード元帥から吉田首相宛に急速な日本経済復興を目的とする、経済安定計画の実施をせよという書簡が送られました。そしてその計画が九項目にわたってこまごまと決められているのです。これを九原則というのです。日本の政府はマックアード元帥のみの手紙を元帥の命令として真剣にとりあげ、あらゆるぎせいをしのんでも、その実行のために出来る限りの努力をしています。つづく

### 学校図書館を祝う(第4号)

いよいよ学校図書館ができあがった。たくさんの本もそろってよりよく勉強ができるようになったことをたいへんうれしく思う。学校図書館は教科書以外の各種の教材を豊富に提供する役割をもっている。豊富な図書によって教養を増していくことは、人間性を豊かにする上に極めて深い貢献をするものである。又、一つ、よい趣味として読書の習慣を身につけることができ、いろいろの材料を探し出しそれらを有効に使っていく技術を身につけることができる。さらに、自治的組織をつくり、自治的にものごとを運ぶ訓練ができる。その上社会に出て公共図書館を利用するための基礎となるものである。学校図書館は、みんなのものであるから、ていねいにあつかい等しく勉強のできるように努力しよう。

### 協力を望む(第5号)

新聞はつねに新しいニュースを我々にもたらしものである。世論をひきだし、又、それを導くものである。新聞の編集は、鋭い観察を養い、正確な判断し(ママ)、考(ママ)をまとめていく力を養うものである。八中新聞が良くなることも悪くなることも、みんなの努力一つである。新聞の向上のためには、少なくとも各組数名の記者がいなくてはならない。現在は二年生数名のみに編集委員がかざられている。このような状態では、豊富な内容がえられない。豊富な内容を持った新聞は、生徒の意見や希望を、よく知り、学校側と生徒との親密を一そうはかり、多くのニュースを紙上で交換することができる。みんながもちあって初めて新聞ができるのである。本とうの新聞をつくるために、諸君の協力を望む。

「協力を望む」には、「新聞はつねに新しいニュースを我々にもたらすものである。世論をひきだし、又、それを導くものである。新聞の編集は、正確な判断し(ママ)、考えをまとめていく力を養うものである。」と述べられ、新聞の果たすべき役割が述べられている。

社説以外の記事を見ると、第11号の一面には「一年の計は元旦にあり一一九五〇年を迎えて一」と題する記事<sup>10</sup>が見られる。この記事は、原子爆弾を例にあげながら、科学の進歩と人類の発展について述べた内容であるが、大村はまが目指した教育の指向性を伺い知ることができるものになっている。

#### 【資料8】 「一年の計は元旦にあり一一九五〇年を迎えて一」抜粋

戯曲「ファウスト」の中に、悪魔が「人間は科学を進歩させ、そして、その科学に結局はひきずられて行くのだ。」と云う部分がある。この悪魔の言は、現在の世界にもあてはまる。

然も、人間は三度目の、そして最後の戦争の予感に震えている。人間は科学にひきずられつつある。これを止めようと世界的結末が企図されたが、一度は失敗し、二度目も風前燈火と云うべきであろう。

この際、人類は万物の霊長であることを認識して、よろしく反省しなければならない。

「後悔、先に立たず」。先の「一年の計は元旦にあり」と云うことばを大局にあてはめて、慎重な、そして、人類の復興に、人類の幸福のために役立つ計画をたてて行こう。

「一年の計は元旦にあり」、もう一度、このことばを唱えて、慎重に、新しき年の第一歩を踏み出して行こう。

### 第3節 考察—戦後初期における学校新聞の実践の意義—

大村はまの実践に対しては、当然批判もあった。羽島氏は『もっと高校受験に役立つ授業をやってくれ』と学校長に抗議する親たちや、『生徒をモルモットにつかって自分の研究をしている』と陰口をいう批判的な教師もあり、先生も何度か苦しい立場にたたされる一面もあった。」と述懐している<sup>11</sup>。

国語教育学者の浜本純逸は、戦後新教育が「活動〈経験〉あって学力なし」であるという批判に対して、このような批判を一度疑ってみる必要があると考え、次のように指摘した<sup>12</sup>。

「活動する」には、その過程で、予想し計画する力や見たり考えたりする力が働き育っているのであり、話し合う力や協同する心と力が働き育っている、とすることができる。記憶力や知識量だけを学力と見なすのではなく、予想し計画する力・調べる力・見たり考えたりする力・話し合う力・協同する心と力、などを学力と考えるならば、「行動できる」ことのなかに学力があり、学力が育つ契機があることを認めなければならなくなるであろう。他力や知識量だけを学力と見なすのではなく、予想し計画する力・調べる力・見たり考えたりする力・話し合う力・協同する心と力、などを学力と考えるならば、「行動できる」ことのなかに学力があり、学力が育つ契機があることを認めなければならなくなるであろう。

浜本はこのように活動を主体とした新教育の経験主義教育が学力低下を招くという見方



の妥当性を批判的に捉えた。大村はまの実践の表面だけを捉えるのではなく、大村はまの実践に緻密に構築された学習構造が、学習者の学力を培う学習活動を目指したものであることを考えるべきであろう。

新聞、ラジオについての実践は戦後初期の経験を重視した新教育に共通する題材であり、全国の旧師範学校の付属小学校では先進的な実践が多く試みられた。

大村はまは晩年、荻谷との対談の中で、戦後、旧制の高等女学校から深川一中に移った際に、物資不足で教材がなかったため新聞を教材として使ったことについて、次のように述べている<sup>13</sup>。

大村 でも、なにか特別の目的で取っておいたのでもなんでもない、靴を包んだりお箸やお皿を包んだりした新聞紙ですから、古いのも破れたのもあって、教材なんて結構なものではない。それが、まあたくさんあったわけです。とにかく子どもの数ほどないとしようがない。新聞を丁寧にのばして、教材として使えそうな記事を探して、はさみで切って行って、百枚ほど作った。ほかに余分な紙などはないから、記事の余白に一枚一枚、学習のてびきを書いていったんですよ。これを読んでどうせよということ。それも、この文章を読みなさいなというのではなくてね、ちょっと気の利いた、面白いことばをつけて、やってもいいなという気にさせる。そんなてびきをそれぞれにつけた。

荻谷 生徒は二クラス合同で百人ぐらいいたそうですね。その百人分作ったわけですね。

大村 そう。それが百枚全部違うわけよね。茶碗を包んだ新聞紙ですから。全員に全部違うものを読ませるとか、具体的なてびきをつけるとか、その後の教室での仕事、このとき骨身に沁みてわかったのではないかしら。あれ以来、教材を探すのもてびきを作るのも、誰よりも早い。じょうずかどうかはわからないけど、パッとこれは教材になるとわかる。あまりえり好みせず、なんとか役に立つものを自分で作るということ、それを知らず知らず体得したのではないかしら。

この後、大村はまは、雑誌広告を教材として使うなど、今日の国語教育で情報活用能力の育成として位置付けられているような学習を既に戦後の焼け跡の残る中学校で行っているのである。

この学校新聞の実践の7年後の1956(昭和31)年に出された西尾実編の国語教科書『国語一中学校用』<sup>14</sup>に、「新聞」という教材が掲載された<sup>15</sup>。全三部から構成され、「(一) ほしくなった学校新聞」では、加藤地三による「学校新聞を作る目的とその心がまえ」について述べた文章を載せ、続く「(二) 新聞の文章」では、扇谷正造による『新聞の文章の特色』という文章が載せられた。大村はまは最後の「(三) わたしたちの新聞」の16頁にわたる全てを執筆した。1956(昭和31)年のこの教材は、1949(昭和24)年以降に実践してきた大村はまの新聞教育の一つの完成形であり、大村はまの新聞教育に対する考え方を読み取ることができるものである。

教材では、大村はまが自ら制作した『いずみ新聞』という架空の学校新聞の第八号を載せている。この学校新聞を例にして、2年生と3年生の2名の新聞部員を含む6人による『いずみ新聞』第八号を読んで」という架空の座談会形式による新聞の批評会を載せている。これもまた大村はまが執筆したものである。

橋本暢夫は、この架空の新聞批評会において、学校新聞の意義、学校新聞編集の技術、見出しの工夫、記事・論説・ホームルームだより・声欄・文芸欄などの様々な文章を通じて、記事の視点や書く力に培う基礎力、意見・感想などを育てられるように工夫されていることを指摘した。そして、学習環境の問題、昼休みの意義、いじめの問題を示し、学習者の学校社会への意欲の喚起を図るものとして評価した。教材の巻末には「学習の手引」が示された。また、橋本は、この大村はまが示した架空の『いずみ新聞』と座談会を学習することにより、中学校における学校新聞の意義や任務を考えさせ、記事の選び方や文章の書き方、見だしの適切さ、その読み方を体得させようとしたと指摘した。

この教材に関連して書き下ろされた教師用指導資料では、「単元解説」に次のように単元設定の理由について述べられている<sup>16</sup>。

ひとつの社会が社会として成り立っていくためには、その社会に通じあいが行われ、何事についても社会としての世論が形成されていなくてはならない。そのために欠くことのできないのは、新聞である。～(中略)～

中学校なども、新制になってまだ日が浅いために、これから新しく新聞部を設けて学校新聞を発行しなくてはならない場合が少なくない。そういう現状にかんがみ、一中学校の学校新聞の編集発行の計画と実現の経過によせて、学校新聞の必要や任務を考えさせ、記事の選び方や文章の書き方の基本的な条件の分析によって、なによりもまず学校新聞の意義、その読み方をじゅうぶんに理解させようとして、この単元を設定した。

大村はまは「学習指導の目標」として、「(一)事がら」、「(二)能力」、「(三)文法」に分けて示した。「(二)能力」はさらに、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」に分けて示した。「(一)事がら」には次のように示した<sup>17</sup>。

- 1 学校新聞のあり方を理解させる。
- 2 学校新聞を編集する場合の記事のとりあげ方や書き方、普通の新聞を読む場合の記事の見方・読み方を理解させる。
- 3 新聞特有の任務を果たすのに最も適切な文章の書き方をわからせる。
- 4 記事への関心を高め、新聞に親しませる。

大村はまは「学習の手引き」<sup>18</sup>の解答で、学校新聞の記事の役割として、「学校をよくしようとする生徒の意見を活発にするという目的を果たしている記事」、「学校内のニュースを報道するという目的を果たしている記事」、「学校と他の学校とのむすびつきを強くするという目的を果たしている記事」、「どちらかと言えば読んで楽しむといったようなものであって、学校内の空気をなごやかにする目的を果たしている記事」の4つに分けて示した。さらに、大村はまには、学校新聞を通して一般の新聞への関心を高めて新聞への親しみを持たせようとの考えがあった<sup>19</sup>。

『八中読売』には、以上のような学校新聞に対する考え方が示されたものと考えられる。生徒が書いたものではあるが、記事には指導者の考え方が間接的に現れていると考えられる。

大村はまは前述の荻谷との対談の中で、次のようにも述べている<sup>20</sup>。

海のものとも山のものとも知れない新制の中学校に出て、当時のやりこばでいえば、民主国家の建設のほかに日本を再生することができないのなら、こば通り身を捨ててその仕事に取りかかろうと思った。選ぶとか計画するとか、そんな余裕のある話じゃないですよ。そういう決心で、悲願を抱いて出発した、その決心がいろんなことに耐えさせたし、ぎりぎりのところで発展できたと思います。

ここには、中学生を子どもとしては扱わず、学校内における世論形成を練習の場として、やがて社会に出て行く生徒たちを、民主主義社会の世論形成の主体として育成しようとした大村はまの姿勢を読み取ることができる。大村はまの高らかな理想は、ここに象徴されていると考える。

学校新聞というメディアにこだわり、学校新聞作りを通して、確かな主体を育成しようとした大村はまの実践から、新聞というメディアだからこそ実現できる内容が認められる。前述の「学習目標」の「1 学校新聞のあり方を理解させる。」には、民主主義国建設の担い手の育成を目指して、生徒が自ら意見を持ち、それを発信するという主体的な言論形成者を育てるねらいがあったと考えられる。そして、そのための手立てが、前述の「学習目標」の「2 学校新聞を編集する場合の記事のとりあげ方や書き方、普通の新聞を読む場合の記事の見方・読み方を理解させる。」と「3 新聞特有の任務を果たすのに最も適切な文章の書き方をわからせる。」であると考えられる。新聞という形式を生かしながら、生徒は、社説をはじめとして、さまざまなタイプの記事を作る過程で、互いに聞き合い、話し合い、記事を書いたり読んだりという多様な経験をしたが、このことが結果として、国語科の新聞教育において「聞く・話す・書く・読む」の言語能力を育成するための方策を示唆することにつながったと考えられる。大村は、このような学校新聞作りを通して実現できる言語活動という意義のうちに、国語科における新聞作りの教育的な意義も見出していたと推察される。

学習材としての新聞学習の意義を見直し、情報に主体的に対峙する生徒を育成することが、IT 全盛の今こそ求められている。新聞を教育に活用する実践のうち、新聞作りは長く新聞教育として、高校では生徒の自治活動の一環として、スクール・ジャーナリズムの実現を目的に実施されてきた。現在では新聞そのものを教材・学習材として活用することを中心とした NIE の取り組みがある。戦後初期の段階で、国語科の教師が新聞教育を実践していた意義は決して小さくはない。

## 注

- <sup>1</sup> 羽島氏は日本有数の新聞コレクターとして著名である。氏の膨大な新聞資料は、神奈川県横浜市に設立された新聞博物館に「羽島コレクション」して収蔵されている。自らも東京都目黒区内にある自宅において、東洋文化新聞研究所を主宰している。
- <sup>2</sup> 創立 60 周年記念誌 2007 平原 . 目黒区立第八中学校, 2007, p. 20.
- <sup>3</sup> 羽島知之. 新聞資料. 第 105 号, 東洋文化新聞研究所, 2005.
- <sup>4</sup> 羽島知之. 季刊サティア. 第 10 号. 東洋大学井上円了記念学術センター, 1993.
- <sup>5</sup> 大村はま. 新聞のコレクション. 大村はま国語教室 第 13 巻 国語学習のために. 筑摩書房, 1991, p. 453-454.
- <sup>6</sup> 羽島知之. 偉大な教え手 国語教育の大村はま先生が急逝. 新聞資料. 第 106 号, 東洋文化新聞研究所, 2005.
- <sup>7</sup> 目黒区立第八中学校の教え子である羽島知之氏に、2006(平成 18)年 8 月に、氏の自宅に併設された東洋文化新聞研究所において実施したインタビューの音声記録によるものである。
- <sup>8</sup> 羽島知之, 前掲書 6.
- <sup>9</sup> 稲井達也. 戦後初期の学校新聞-目黒区立 第八中学校における大村はま実践にみる-. 日本 NIE 学会誌. 第 2 号. 日本 NIE 学会, 2007, p. 19.
- <sup>10</sup> 生徒が書いた記事の一つであり、第 11 号(最終号)の第 1 面に掲載されている。
- <sup>11</sup> 前掲 7 のインタビューによる。
- <sup>12</sup> 浜本純逸. コアカリキュラムを支えることばの力と育つ言語能力. 国語科教育研究. 全国大学国語教育学会 第 111 回宮崎大会研究発表要旨集. 全国大学国語教育学会, 2006.
- <sup>13</sup> 大村はま, 苅谷剛彦・夏子. 教えることの復権. 筑摩新著, 筑摩書房, 2003, p. 138.
- <sup>14</sup> 編集に当たった西尾実は国語学者。筑摩書房刊。大村はまは教科書編集を通じて, 西尾とも親交があった。1951(昭和 26)年版学習指導要領国語科編(試案)の作成協力者として文部省に大村はまを入れるように進言したのは, 西尾だった。西尾は学習国語教育にも大きな影響を与えた。1956(昭和 31)年刊行。
- <sup>15</sup> 橋本暢夫. NIE の先駆者としての大村はま. 大村はま「国語教室」に学ぶ-新しい創造のために-. 溪水社, 2001, p. 105-160.
- <sup>16</sup> 橋本暢夫, 前掲書 15. p. 150-160.
- <sup>17</sup> 橋本暢夫, 前掲書 15. P. 105-160.
- <sup>18</sup> 「学習の手引き」は, 教材の末尾に示された。大村はまは自分の授業は独自の「学習の手引き」という手作りの教材があるのが特徴である。
- <sup>19</sup> 橋本暢夫, 前掲書 15.
- <sup>20</sup> 大村はま, 苅谷剛彦・夏子, 前掲書 13.

## 第6章

### 大村はまによる読書新聞の実践

## 第6章 大村はまによる読書新聞の実践

第5章で検討したように、『八中読売』の学校新聞の実践は生徒の自治的な活動として行われた。学校新聞の後、大村はまは国語の授業で第2学年を対象にして、「単元『読書』」を設定した。この実践は、単元学習の方法によって実施され、生徒に読書新聞作りを行うことを通して、読書生活の向上を図る学習である。その学習の中で、生徒が作成したものが『二C読書新聞』である。

読売新聞社の実験校のうち、国語科教育の実践では、「読むこと」を中心として新聞を活用する事例だった。

しかし、大村はまの読書新聞の実践は、一般紙に倣って、社説やコラムなどのさまざまな記事を書いたり、座談会やインタビューを行ったりするなど、新聞作りに伴う「聞く・話す・書く・読む」の言語活動を組み込んだ総合的な単元になっている。

なお、この「単元『読書』」の実践は、目黒八中の後に赴任した中央区立紅葉川中学校でも継続された。

### 第1節 読書新聞の授業—『二C読書新聞』と単元「読書」の実践—

本章が対象とする昭和20年代(1945-1954)の大村はまの新聞教育を知る資料は、目黒八中の大村はまの教え子である羽島知之氏の手元に残されていた『二C読書新聞』がある。

『二C読書新聞』は全て生徒の手書きからなり、B4版の藁半紙にガリ版刷りされている。

第1号から第7号までが作られ、その全てが目黒区立第八中学校で大村はまが担任したクラスの生徒であった羽島知之氏の手元に現存している。

なお、第1号から第6号までは『二C読書新聞』と表記されているが、第7号のみ『2C読書新聞』と表記されている。本章では、『二C読書新聞』と表記することとした。右上に「二C読書新聞」と新聞名が枠の中に書かれており、編集発行は「読書新聞班」となっている。

全て縦書きである。6段組や4段組の号もあれば、最も少ない号では3段組が見られる。各号ともB4版2ページからなる。1949(昭和24年)11月14日発行の第1号に始まり、同年12月6日発行の7号まで、約3週の間発行された。

この他、大村はま自身が執筆した「単元『読書』」についての目黒八中における「実践報告」<sup>1</sup>があり、教育雑誌に発表された。また、紅葉川中での「実践報告」<sup>2</sup>もあり、後に教育雑誌に発表された。

このように、大村はまの初期の実践を知ることのできる資料が少ないがゆえに、本章では、『二C読書新聞』と大村はまの目黒八中の「実践報告」という限られた範囲から、読書新聞作りの学習内容を検討することとした。「単元『読書』」における学習内容や方法の工夫を把握するため、次の赴任校である紅葉川中の「実践報告」も検討の対象とした。

実際に『二C読書新聞』に当たり、記事の構成を整理した上で、目黒八中の「実践報告」に見られる学習内容と記事との比較を行うとともに、記事の特徴について検討する。

大村はまが戦後初期に読書新聞というメディアを借りて実施した読書指導の実践を検討

することは、国語科という枠組みの中での新聞教育によって、さまざまな指導が可能なことを示唆していると考えられる。そのような教育内容・方法の内実を探ることを通して、国語科における新聞教育の可能性を検討することができると考えられる。

## 第2節 「単元『読書』」の実践についての検討

### 第1項 目黒八中における「単元『読書』」の実践

羽島氏によると、『二C読書新聞』は、1949(昭和24)年11月7日から約20日間にわたり、国語の授業「単元『読書』」の中で、開設間もない学校図書館を活用しながら、大村はまの指導の下、2年C組の生徒の手によって作られたものである。

目黒八中での「実践報告」で大村はまは、「単元『読書』」における最大の目標を「(1)読書の習慣を身につける。」に置き、『読書』ということに離れがたい習慣にするよう、『読みひたる』という境地を味わわせるように、ということを一に、『早く読めること』や『深く読めること』を、いちおう、あとまわしに考えました。そして、いわゆる『読書指導』という場合の内容を『読書新聞』に盛り込んでみました。」と述べた<sup>3</sup>。

また、読書新聞の内容として、大まかに「一、読書の意義や必要を考えさせるもの」、「二、読書技術向上をめざしたもの」、「三、読書傾向の改善に役立つもの」の3点を示した。

その上で、資料1に示した8点の具体的な学習内容をあげた<sup>4</sup>。

#### 【資料1】 東京都目黒区立第八中学校における「単元『読書』」の実践を踏まえて示した読書新聞の主な学習内容（「単元『読書』」の実践報告）

- 1 指導者みずから筆をとる。
- 2 生徒が書く。
- 3 他の学科の先生をはじめ父兄その他いろいろな人をたずねて、つまりインタビューによって記録をとる。
- 4 先生をまじえて、あるいは生徒だけの、読書に関するある題目についての座談会を開催して記録をとる。
- 5 雑誌、新聞、書物などから、読書に関するものを選び、一部分をのせたり大意要旨を紹介する。
- 6 めいめいの書いている読書日記からよい読後感をさがす。
- 7 興味ある問題についての統計をのせる。
- 8 読書に関する標語を募集してのせる。

大村はまは、「単元『読書』」の実践を振り返って、「読書生活指導の教材として、読書新聞という形をとったというのは、読書指導が、本の紹介と読後の感想文とに偏っていた実際について行けなかったことを示しています。無意識に、読書生活指導ということばづかいに沿って歩いていたのだと思います。」と述べた<sup>5</sup>。

また、単元学習において生徒が作った新聞が、次の学習に発展的につながるということに気付いた点について、次のように記した<sup>6</sup>。

読書新聞を作らせて、手作りの教材というのは、教師の手作りという意味だけではない、子どもたちの手作り教材があることに気づいた。学習として作ったものが単なる成績品ではなく、いつのまにか次の、また次の学習の材料になることに気づいた。単元学習のゆたかさに「驚く」思いであった。

教え子の羽島知之氏の証言によれば、授業は教室内に机を並べ替えて班ごとに行われ、学校図書館と教室を行き来したものだだったという。読書新聞班は持ち回りで全ての班が担当した。このため、記事は多岐に渡るなど、担当班ごとの工夫がみられたという。班ごとにどのような記事にするかを自分たちで話し合っ て決めたが、記事の工夫の仕方について、大村はまは熱心に指導に当たったそうである<sup>7</sup>。

## 第2項 紅葉川中学校における「単元『読書』」の実践

大村はまは、目黒八中に僅か約3年3ヶ月間勤務しただけで、中央区立紅葉川中学校に異動した。「単元『読書』」の実践を継続し、目黒八中と同様に、生徒たちによって読書新聞が作られた。

1952(昭和27)年に大村はまが発表した「個人差に応じる国語の学習指導」は、異動先の中央区立紅葉川中学校での実践をまとめたものであり、目黒八中での実践の発展したものとして考えることができる<sup>8</sup>。

問答形式で読書指導について説明されており、冒頭では「問」として、読書には「個に応じた指導」が必要であると述べている<sup>9</sup>。

問 どの方面についても同じことかもしれませんが「読書」ということについては、ことに個人差が大きいと思います。近くに図書館のあるかないか、本屋が多いか少ないか、などはともなく(原文ママ)として、家にある本の数や種類も非常に違い、したがって、今までにどんなものをどのくらい読んでいるか、どのくらいの読書力があるというようなことを細かく考えていきますと、実に、ひとりひとりの差が大きいと思います。このいろいろな差に応じながらよい読書生活を身につけさせるにはどんなふう to 指導したらよいでしょうか。

この「問」を受け、大村はまは、読書に関わる学習内容に応じて、場所をいくつか設け、生徒ひとりひとりの個人差に応じた様々な役割を与えるという工夫を提案している。

大村はまによれば、学習は「図書室」、「読書力テスト室」、「編集室」、「談話室」の4カ所に分け、教室の形態を工夫して行われ、場所ごとの役割を以下のように決めた。

教室は「図書室」としての役割であるが、「読書室」と命名された、本を「読みひたる場所」である。廊下は「談話室」と「読書新聞の編集室」とに分け、「談話室」は「読書室」から呼び出した生徒と教師が、生徒の持参した読書記録に基づき、読んだものを中心に「打ち込んで話をする場所」である。さらに、教室の前方を「読書力テスト室」とし、黙読の速度のテスト、語彙力のテストや読解力のテストを行う場所とした<sup>10</sup>。この単元では一斉テストは行わず、生徒は順番に前に出てきて問題を解き、自己採点を行い、腑に落ちない



ところは教師に質問するという形態をとった<sup>11</sup>。

このように、『読書新聞』を作る学習活動は、複数設定された読書に関わる学習活動の一つとして置かれている。大村はまは、「このように、いろいろの仕事がありますので、いろいろの力を持った、また、いろいろの力を持たない、ひとりひとりが、それぞれにたのしく、役に立つ仕事をする事ができるのです。」と述べた<sup>12</sup>。

異動先の紅葉川中には、まだ学校図書館がなかったため、教室形態の工夫は有効に機能したと考えられる<sup>13</sup>。

大村はまは、「この新聞を指導することによって、読者を正しく深く方向づけるもの」として位置付け、読書新聞の記事として、資料2に示した項目をあげた<sup>14</sup>。資料1の目黒八中での実践の学習内容に比べると、実践から3年を経ていることもあり、より発展した学習内容になっている。

#### 【資料2】 東京都中央区立紅葉川中学校における「単元『読書』」の実践を踏まえて示した読書新聞の主な記事

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 読書に関する主張、論文  |
| 2  | 読書に関する随筆、感想  |
| 3  | 読書の方法  |
| 4  | 読書衛生   |
| 5  | 読書記録の型のいろいろ  |
| 6  | 読書に関する統計(今までに読んだ本、どんな本が読みたいか、自分の持っている本の数、本は主にどこの、あるいは、だれの本を利用するか、1日の読書時間、一か月に何冊くらい読むか、など学級での調査の結果を発表する。) |
| 7  | 良書の紹介  |
| 8  | 読書相談(生徒から質問を出させて答える)   |
| 9  | 読書記録(一同の書いている記録の中から選ぶ)   |
| 10 | 編集部主催の座談会記録(編集部の者で、またはその他の生徒もまじえて、たとえば次のような題目で話しあって、その記録をとる。)<br>わが学校図書館に望む      漫画の読み方      ○○○を読んで     |
| 11 | 図書館訪問記   |
| 12 | 本の歴史、本のできるまで   |
| 13 | 先生がた、父兄、卒業生などを訪ねて、読者の体験を聞いて  |
| 14 | 書物の扱い方、本の修理のしかた  |
| 15 | 豆知識(「本の大きさの種類」、「全集と叢書」というような、読書に関する、ちょっとした知識)  |
| 16 | 投書(編集部以外の生徒からの投書、たとえば、読書新聞前号の評、読書室の状況の批判、などを書かせて)  |
| 17 | 標語(読書をすすめる標語、やはり全員から募集して)  |
| 18 | 読書雑誌ダイジェスト   |

### 第3節 『二〇読書新聞』の検討

#### 第1項 記事の構成

表1は、第1号から第7号までの全ての記事の構成を整理したものである。

目黒八中の「実践報告」<sup>15</sup>には「1. 指導者自ら筆をとる。」とあるが、どの記事が大村はまによって執筆されたものかは不明である。

1面の記事には全号に論説を載せている。1面は論説の他、読書週間、読書調査の報告などの時宜を得た記事も見られる。

「単元『読書』」の学習内容の「3. 他の学科の先生をはじめ父兄その他いろいろな人をたずねて、つまりインタビューによって記録をとる。」に当たる記事としては、学校図書館担当教諭や社会科教員へのインタビュー記事がある。

1面の記事には全号に論説を載せている。1面は論説の他、読書週間、読書調査の報告などの時宜を得た記事も見られる。また、資料3に示したように、学校図書館に関する近況報告が見られる。創刊号では、「図書部の教員」に対する一問一答が掲載されている。

「単元『読書』」の学習内容の「3. 他の学科の先生をはじめ父兄その他いろいろな人をたずねて、つまりインタビューによって記録をとる。」に当たる記事としては、学校図書館担当教諭や社会科教員へのインタビュー記事がある。インタビューされた教員は、蔵書数は新聞・雑誌を除いて600冊であると答え、「現在は校地拡張や運動等のことにとりまぎれて、活動はしていません。」といいながらも、「年度内に千は集めたいですね。」と答えている。また、新刊は月に多くて10冊くらい入るという。さらに、「第一に、本の増加、次に設備です。理想は別館がほしいのですが、せめて討論室がほしい。それから雑誌展覧する設備ですな。」と回答している。

その他、「日本の図書館」と題する記事が見られる。「実践報告」では「7. 興味ある問題についての統計をのせる。」とあり、数値を示しながら国内の図書館の近況について報告している。

【表 1】 『二 C 読書新聞』の記事の構成(表作成は筆者による)

号	発行	面	記事題目 ( )付きは記事題目のないもの	記事内容	挿絵 図表
1	1949 11/14	一 面	われらの図書館を訪ねて	図書部担当教諭への学校図書館の近況のインタビュー。	挿絵
			論説「読書について」	多忙な生活でも読書習慣を身に付けることの意義。	挿絵
			読書週間	読書週間が終了したことを踏まえた読書の意義。	挿絵
			日本の図書館	日本図書館協会の調査に基づく我が国の図書館整備状況。	統計資料
		二 面	アメリカの文学者(1)	ノーベル文学賞作家・パールバックの紹介。	挿絵 (顔)
			読書について(対談)	教員への読書に関するインタビュー	
			文学賞	ノーベル文学賞やゴンクール賞等、主な文学賞についての説明。	挿絵
			主な少年少女の読物	作家オリヴァー・ツイストの紹介。	
			書物のはなし(1)	日本読書新聞の抜粋記事。書物の製作過程としての原稿整理。	
			私たちの家で取っている雑誌	自宅で定期購読している雑誌の調査結果。	
2	1949 11/19	一 面	今後の読書をどのようにして行くか	新聞班生徒2人の今後の読書計画。	
			論説	読書の奨励。	
			アメリカの文学者(2)	アメリカ人作家・シンクレア・ルイスの紹介。	挿絵 (顔)
			読書調査	クラスへの「どのような方法で本を読んでいくか」の調査報告。	
			発明家の新構想	豚をかたどった貯金箱についての紹介。	挿絵
			前号はいかが？	前号の評価アンケートの結果。	
			インタビュー	教員への学校図書館についてのインタビュー。	
			疲れを直す方法	疲労回復の方法3点の紹介。	
		二 面	座談会「読書について」	読書計画と実際の読書、読書の在り方。生徒3人の座談会。	
			本の感想	『トロッコ』、『青い鳥』、『意味の変遷』等の書評。	
			少年・少女の読み物	『アラビアンナイト』、『トムソーヤの冒険』、『小公女』の紹介。	
			書物の話(Ⅱ)	凸版式、凹版式、平版式の3印刷方式についての紹介。	

3	1949 11/26	一 面	座談会「私達はどんな本をよんでいくか」	明治文学より海外文学を奨励。生徒3人の座談会。	
			論説	読書趣味の意義。	挿絵
			本の感想	『現代アメリカ人物伝』、『家事とポチ』の感想。	
			前号の批評	第2号の新聞班員の感想。	
			本はこうして読む	インフレによる本の価格の高騰時代に少ない本でも読む意義。	
			ケア物資の図書が到着	ケア物資として日本の図書館に図書第1便が届いた報告。	
			少年少女の読物 No. 3	『宝島』、『坊ちゃん』、『三じゅう士』の紹介。	
			私は誰でしょう	文学者についてのクイズ。4つのヒントが出されている。	
		二 面	アメリカの文学者(3)	アメリカ人作家・クレア・ブース・ルースの紹介。	挿絵 (顔)
			本を読む心	読書に対する心構え。	
			いぢわる電燈	「僕が読書をしているといぢわる電燈がきえちゃった。いそいでろうそくともしたらいぢわる電燈パットついた。」とある。	
			大すきな本	本好きな少年を主人公とした小説。	
			本を大切に	マンガをいつも読むのではなく、「良い本」を読むことを説いた。	
			編集にあたって (読書標語)	新聞班員5人による編集後記。 「秋の夜長を読書ですごそう」	挿絵 (本)
4	1949 11/28	一 面	図書館の差	教員への学校図書館についてのインタビュー。	
			論説	読書のある生活の意味。	
			大すきな本2 第三号つづき	本好きな少年を主人公とした小説の続き。	
			読書の標語	読書標語3つ。「日本 建設は 読書から」など。	
		二 面	座談会「いままでの読書をかえりみて」	自分たちの読書への取り組み状況の振り返り。生徒3人の座談会。	挿絵
			読書に関する〇〇	読書についての単元を学習したことへの感想。	
			読書調査 本の感想	『芥川龍之介』、『火あり』、『善光寺平』の感想。	
			一般図書/参考/良い本の案内	本の書名・筆者・出版社のみの紹介。	
			私の好きな本	アンケート結果報告。	

5	1949 11/30	一 面	唯一の本を	生涯を通じて座右に置くような、一冊の良い本をもつことの意義。	
			論説「良書の選定」	方法を意識した読書の意味と良書選定の難しさ。	
			日本の文学者 国木田独歩	国木田独歩の紹介。	
			図書調査	第1問「貴方が好きな文学者・日本/外国」など4問の調査報告。	
			アメリカの文学者	アメリカ人作家・マークトウェインの紹介。	
		二 面	座談会「良書の選定について」	副題は「良書は正義のもの 純粹のもの」。生徒4人の座談会。	
			良書「この子を残して」	読書週間のベストセラーである同書の紹介。	
			偉人の生い立ち ヘルマンヘッセ	ヘッセの紹介と教科書教材『少年の日の思い出』等の感想。	
			ごぞんじ 岩波文庫の帯の色	5色の帯の色による分野(黄・・・国文学 等)の紹介。	
			良書の紹介	『フランダーズの犬』、『ローソクの科学』、『きつねの裁判』、『ハウフの童話』の紹介。	
			私は誰でしょう	5つのヒントによるクイズ。二葉亭四迷。	
6	1949 12/2	一 面	歴史の本のえらび方	教員による歴史の本の選定方法についての説明をまとめた。	
			論説「読書について」	「売っている悪い本」より「安くためになる本を読む」必要性。	挿絵
			アメリカの文学者	アメリカの詩人の紹介。詩人の名前の記述がない。	
			今までの読書をかえり見て	『吾輩は猫である』や『小公女』等を読んだ読書生活の振り返り。	
			第四号を批評して X者の声	第4号の批評の1つ目。	
			批評(二)	第4号の批評の2つ目。	
		二 面	座談会「今の読書をどう思いますか」	読書の取り組みについての振り返り。生徒4人の座談会。	
			良書の紹介	『ピーターパン』、『黒鳥物語』、『ピノッキオ』、『門番の子 プレズ』、『ハウフの童話』の紹介。	
			本の感想	『クオレ物語』、『坊っちゃん』の感想。	挿絵 (本)
			私は誰でしょう	5つのヒントによるクイズ。	
			読書標語	「本から得る知識」、「たのしい秋だ いまこそ読書」、「良い本から豊かな知識を」の3つの標語。	

7	1949 12/6	一 面	座談会「読書新聞をどう思うか」	『読書新聞の』客観的な紙面批評。生徒 3 人の座談会。	
			論説「私達はどのように読書すべきか」	「立派な読書人」になるための読書習慣の定着、根気等の心構え。	
			アメリカの文学者	劇作家ユージン・オニールの紹介。	
			少年少女の読み物	国木田独歩の代表作の極めて簡潔な紹介。漱石、田山花袋は書名のみ紹介。	
			良い本の紹介 (文化勲章授章のニュース)	『聖ヘレンケラー物語』の紹介。 「谷崎、志賀の両氏が文化くん章をもらった。もっと作家の中から文化くん章をもらう人が出ればよいと思ふ。それ以上にノーベル賞をもらいたいと思ふ。」とある。	
			二 面	日本文学への理解	3号の座談会の内容で、明治文学よりも海外文学を奨励したことに対する批判。
		好きな作家 人々の好む作家	漱石作品の人を楽しませる点、サトウハチロー作品のトンチやユーモアがある点に対する評価。		
		日南田君にたずねる子供向きの本	坪田譲治、宮沢賢治、サトウハチロー、島崎藤村に対する評価。		
		愉快的作家	マークトゥエインに対する評価。		
		図書ニュース!	図書部員の活動方法—三部制導入—についての新たな報告。		
		日本の文学者 (人気書籍)	倉田百三の紹介。 京城帝国大学の人気図書、人気作家の紹介。		
		前号の批評	本の感想をもっと深い内容にすることを求めた。		
		良い本 (標語)	『幸福な王子』の紹介。 標語「良い本から良い知識を」。	挿絵	

【資料 3】 学校図書館や公共図書館に関する記事(出典:『二〇読書新聞』による)

われらの図書館を訪ねて(第 1 号の第 1 面 1949 年 11 月 14 日発行)

薄ら寒い秋雨の一日、わが図書館の近況をたずねて、吉田先生のもとを訪れた。ちょうど、図書館は一年 C 組を使用しており、先生は、生徒の方向指示にお忙しかったが、その間をぬって交した一問一答、

「現在の図書館在庫数は」

「ええ、現在、新聞雑誌等を除いて約六百くらいです。」

「最近は、図書部は、何をしているのでしょうか。」

「現在は校地拡張や、運動等のことにとりまぎれて、活動はしていません。」

「どの位が目標ですか。」

「年度内に千は集めたいですね。」

「最近は見えないようですが。」

「ええ、忙しいので分類しないでいますが、新刊は入っています。月に多くて十冊くらいですか。」

「今後の御希望を一つ。」

「そう、第一に本の増加、次に設備です。理想は別館がほしいのですが、せめて討論室がほしい。それから、雑誌を展覧する設備ですな。」

「最後に生徒への御希望を。」

「第一に図書をもっと利用すること。第二に読書の作法を身につけること。それから、買ってもらいたい本がある時には、積極的に申し出ること。できたら、本を寄贈してもらいたい。(後半不鮮明なため判読不能)」

日本の図書館(同上)

わが国の図書館の仕事は、外国にくらべて不十分である。文部省の昭和 23 年 4 月の調査によると、全国の図書館のうち、蔵書三千冊に満たない図書館が 90%もあることや、又、全国の市町村で図書館のないところが 70%もあることでも、それがわかるだろう。

組合立図書館は二つ以上の町村が共同で一つの図書館を立てててる場合、これらの図書館の利用者は、一年間百万で、一館当たり二千八百人、一日一館当たり、7.8 人で、図書館利用者は案外少ない。

戦災にあった図書館は 18 都道府県に 61 館あるが、復旧は困難である。新しい学校制度では、小学から大学まで、必ず図書館を作らなければいけないので、文部省ではそのことを法律か、文部省令としての決定を今、準備中である。～(中略)～

又、総司令部民間情報教育局が、日本人のために全国 17 カ所に CIE 図書館(民間情報教育局図書館)を設けた。ここには主にアメリカの新しい雑誌や本が備えつけられている。

また、資料 4 に示したように、第 6 号の一面には目黒八中の社会科教師の「歴史の本のえらび方」と題するインタビューを掲載し、他教科の学習との関連をもたせている。実際は、「歴史の本の選び方」については触れられておらず、「歴史の見方・学び方」について述べられたものになっている。

目黒八中の「実践報告」(資料 1)に示された「4.先生をまじえて、あるいは生徒だけの、読書に関するある題目についての座談会を催して記録をとる」に当たる記事としては、第

6号の当該号を担当した生徒4人による座談会がある。座談会で生徒たちは自らの読書の学習を振り返り、「それから学校図書館にもっと本を入れて皆んな(原文ママ)に貸し出しの出来るようにしてもらいたいと思います。」と要望している。

【資料4】 他教科(社会科)の教師の寄稿記事(出典:『二〇読書新聞』による)

歴史の本のえらび方(第6号の第1面 1949年12月2日発行)

歴史を勉強するについて何か参考になることをかけとおっしゃる。簡単に引きうけたがペンを持ったら何と書いてよいか困ってしまった。しかしペンをもっているうちに、考へているうちには、すなわち時間がたっていくうえ、そうだあれをかいてやろう、これもいっ(原文ママ)やろうと、つぎつぎと考へがまとまって来た。今私たくし(原文ママ)が、宿直室でこれをかいているが、いったいすべての具体的な、ものごとの中で時間と空間を無視したことは起り得ないと思います。頭の中ではこれらのことを入れないで考えることもありますが、それ以外はすべて空間---場所横の拡がり---と時間---過去、現在、未来の縦の流れのわくからのがれる事が出来ません。そして私は横の線と縦の線の交点に於てこの文をかきました、考へているわけです。この二つの線の中でとくに横の線に力を入れて考へるのが地理で縦の線に力を入れて考へるのが歴史だと思っています。もちろん実際の事件をこの二つだけで解決できるものとは思っていません。ただこのような見方があるわけです。事実そのものは完全に知る事は大変困るんでしょう。どんな偉い人でもきつとどこかに見落とし欠点があるものです。しかし欠点があるからといって完全に知る事が困るんなのですから欠点のためにその人の価値が下ったなどと云うことはありません。歴史でも矢張り同じことでいままでにおこった色々のことを完全に知る事は至難です。ただその一面を知るのみです。従って色々の面があるわけでその見る位置・立場によって文化史になったり農民史になったり経済史、哲学史、等々になるのだとおもいます。ですからみなさんが、歴史を勉強するといっても、さて、どの見方・立場に立つかという事によって色々と違ってくると思います。八中という事に主眼を置いて考えると、八中沿革史などというものも当然出来るわけです。ですから先づ第一に各人の立場をはっきりさせておくことが大事かとおもいます。ちょうど紙がおしまいになりましたからこれでおしまい。お互に一生けんめい勉強しましょう。完全を知る事は至難ですがそれをもとめる処に、生甲斐があります。進歩があります。おしまい。

また、1面と2面ともに、本の紹介や作家紹介の記事や感想を多く載せ、本の紹介に力を入れており、これらの記事は、「5. 雑誌、新聞、書物などから、読書に関するものを選び、一部分をのせたり大意要旨を紹介する。」と「6. めいめいの書いている読書日記からよい読後感をさがす。」に当たる記事と考えられる。

「アメリカの文学者」という記事は、担当班がかわりながらも、4号を除いた全ての号に掲載された、アメリカ文学を紹介した連載記事である。この他、本の紹介も積極的に載せられている。ヘルマン・ヘッセの『少年の日の思い出』という作品は、当時の国語教科書に載せられていた作品であるが、第5号では「偉人の生い立ち ヘルマン・ヘッセ」と題する記事を載せ、ヘッセについて紹介し、海外文学が身近に感じられる内容になっている。



目黒八中の「実践報告」(資料 1)にない記事としては、記事の相互批評がある。第 6 号の生徒の新聞の相互批評である「第四号を批評して」という記事では、紙面構成については、「裏の方の割りつけはとんでもない。だいたい字を書いてある部分と空白の部分を見ると空白の部分の方が多いように見られる。」と厳しい批判を載せている。「割りつけ」という専門用語が見られ、また、記事については、「大好きな本と言うことは、図書館の差や、座談会等に比べて多すぎると思う。」と新聞全体から見た記事のバランスについても言及している。このように、生徒たちは新聞を作ったままにはせず、作った新聞も学習の対象にしている。

以上のことから、大村はまが目黒八中の「実践報告」(資料 1)に示した「学習内容」の多くが、実際に記事の構成に反映されている。

教え子の羽島氏によれば、2 年になってから単元学習で既に新聞について学んでおり、記事の構成や記事の種類などの学習を通して、新聞がどういうものかをよく理解していたため、読書新聞作りは円滑に進んだという。羽島氏は、『二 C 読書新聞』は、大村はまが生徒任せにして作らせたものではなく、熱心に生徒への助言を行ったが、基本的には生徒主体に作成するという姿勢は貫いたという。羽島氏は、あくまでも生徒が中心になって学ぶという点に大村はまの授業の楽しさがあり、大村はまの単元学習の特徴があったと指摘している。

## 第 2 項 記事の特徴

『二 C 読書新聞』の記事の特徴として、第 1 には、一般紙の「社説」に倣って書かれた「論説」記事は、全てが読書に関する内容という点である。同級生に対して、読書を勧める立場から、読書の意義を訴える内容が多く見られる。

資料 5 は、読書新聞の「論説」記事から、読書の意義について述べられた箇所を拾ったものである。

「読書について」(1 号)、「良書の選定」(5 号)、「読書について」(6 号)、「私達はどのように読書すべきか」(7 号)のように題目を掲げて読書趣味の意義について論述したものの他、題目は示していないものの、読書の奨励に関する内容(2 号)、読書趣味の意義に関する内容(3 号)、読書のある生活の意味に関する内容(4 号)などを扱っている。

創刊号の「論説『読書について』」では、「およそ、読書のない生活ほど、うるおいがなく、無意味なものはないだろう。」とした上で、「読書の習慣を身につけて、いかなる時にも読書をたのしみ世の進みにおくれないようにしなければならない。」と書いている。

【資料5】 「論説」記事中の読書の意義についての文章(出典:『二〇読書新聞』による)

論説 読書について(第1号の第1面 1949年11月14日発行)

およそ、読書のない生活ほど、うるおいがなく、無意味なものはないだろう。ところが、今の人は、それほど毎朝配達される一、二枚の新聞でがまんをしている。私達には、全くわからないことである。然し、その人達も決してそれで満足しているのではない。そう云うことは、日常の生活によく表れている。夜、電車の暗い電燈の下で、なめるようにして読んでいるのを見かけるし、又、満員電車の中で人の背中に新聞をおいてまでも読んでいる。このように、人は常に心の慰安を求めているのだ。たゞそれに必要なところの時間がないのだ。一日あくせくと働けば、夜はもうぶっ倒れるように寝てしまう。なるほど無理もないことだ。然し、これからの人間はそうあってはならない。読書の習慣を身につけて、いかなる時にも読書をたしなみ世の進みにおくれないようにしなければならない。故にこの度の読書の単元は今までの何物にも増して有益であると論ずる(原文ママ)。この際に、皆が未来人としての資格を身につけることができれば幸いである。

論説 (第2号の第1面 1949年11月19日発行)

昔から常に本を座右にということばがあるが、これは常に本といっしょにいたいという意味であろう。私もそういうようにしたいものだ。本を読まなくては行かないという人間になりたい。近頃、本を読まないで話し(原文ママ)のたねがないよという話を聞くが、このように本を読むと読まないとは大きな差がつくのである。

- 一、本を読むことは、人生の最大の徳である。
- 二、本を読んで、少しも自分の力をのばそう。
- 三、この機会に多くの本を読み、よい知識を知り、これが大人になっても続くようにしたい。
- 四、私たち読書の世界はまだ広い。  
そして多くの本を読もう。

二〇読書論説委員

論説 読書について(第6号の第1面 1949年12月2日発行)

読書は我我れ(原文ママ)に何か言ってもすぐにいえるものはあるまい。そこで読書について少し考えて見よう。いったい読書とはなにか、と聞いたらたいていの人は本を読むというだろう。これではまだまがぬけていると思う。読書は我我子どもたちが大人になって役に立つ大きな目ばえなのだ。そこで我我がもっともっと本を読もうではないか。今そこいらで売っている悪い本、そして高い。それよりか、安くするための本をえらぼう。

続く第2号の「論説」では、読書の意義として「一 本を読むことは、人生の最大の徳である。」「二 本を読んで少しでも自分の力をのばそう。」「三 この機会に多くの本を読み、よい知識を知り、これが大人になっても続くようにしたい。」「四 私たちの読書世界はまだ広い。そして多くの本を読もう。」の4点をあげて、読書の意義について書いている。

第6号の「論説『読書について』」では、「読書は我我子どもたちが大人になって役に立つ大きな目ばえなのだ。」と書いている。

第2には、生徒が自らの読書生活を振り返り、より良い読書生活を目指そうとする内容の記事が見られる点があげられる。

資料6は、読書週間についての記事を拾ったものである。記事には、読書週間を通して、読書習慣を身につけることの大切さについて書かれている。11月9日までの2週間にわたって実施された読書週間は、「二週間と云う長い間、人々に読書と云うものを認識させ、人々に読書をしようという気持ちを起こさせたものがあつただろうか。」と疑問を述べ、「それで、その結果、この読書週間は失敗したと考える方がりこうだ。」と振り返っている。

「わずか、一、二枚のポスターを配布しただけにとどまり、何もその他にしないと云うことは、委員会の常識を疑う。少なくともこれからはこのようなことをしてもらいたくない。」と、生徒は図書委員会に対する厳しい意見を書いている。

また、生徒たちは、読書の意義を書いただけではなく、良書を読むことも推奨しており、本の選び方や読書の在り方を扱った記事も目立つ。

#### 【資料6】 読書週間についての記事(出典:『二〇読書新聞』による)

読書週間(第6号の第1面 1949年12月2日発行)

去る十一月九日、二週間に渡る、読書週間も終わり、いろいろの読書週間行事も幕を閉じたが、さて、その効果は、どうであつたろうか。

僕は、どうせやるなら、もっと刺激的に短期間にやった方がよかつたと考える。二週間と云う長い間、人々に読書と云うものを認識させ、人々に読書をしようという気持ちを起こさせたものがあつただろうか。それで、その結果、この読書週間は失敗したと考える方がりこうだ。

資料7は、良書についての記事を拾ったものである。記事中の「良い本」と「良書」は、ほぼ同義語として区別することなく用いられている。

#### 【資料7】 良書の選定についての論説(出典:『二〇読書新聞』による)

論説「良書の選定」(第5号の第1面 1949年11月30日発行)

この勉強も中ば(原文ママ)をこし、ますます、本の読破の勢かん(原文ママ)だと思ふ。

この本をただ読むだけでは何にもならず、もしそのようにしたならば、小さな子どもが本を見るのと同じである。しかしながら、我々は中学生として読んだならば、なんらかの方法で読んだ意義を残しておかなければならない。でもつまらない本を読まなければならぬのならば意義がないのだ。

その意味からも、良書の選定とはむずかしいものである。良い本、信用のある本を選ぶのは大変むずかしいことである。

このように少年少女諸君にこのことを頭においてもらいたい。

生徒の「良書」を読むべきだという主張は、「読書標語」に端的に見ることができる。「良い本から豊かな知識を」(第6号)、「良い本から良い知識を」(7号)とある。さらに、「日本、建設は読書から」とある。

第2号の一面には「今後の読書をどのようにして行くか」という記事があり、男子と女

子の意見をそれぞれ載せている。男子生徒は「新しい本をどんどん読むのではなく、古い良い本をくり返しくり返し読んで行きたいと思います。」と書き、女子生徒は「これから読む本は読んでためになる本。それから、有名な人の書いた文の美しいもの、等を読み、良い知識を多く得たいと思います。」と書いている。

さらに、第5号の第1面には、「唯一の本を」と題したコラムを載せ、「一生涯を通じて一冊でよいから自分の座右におく本を持っていたいものである。」「この心の友となる真の良書は手に入れにくいがじっくりと自分の心にあわせてよい本をもとめたいものである。」と記されており、読書の意義を良書との出会いに見出している。

資料8は、第5号の第2面に掲載された「良書の選定について 良書は正義のもの 純粹のもの」と題された、生徒4人による座談会の記事の全文である。座談会の中で、司会の生徒の「あなたがたはどんなふうにして良い本をえらぶか」という質問に対して、生徒は、題名、目次、広告などを参考にしたり、中を少し読んでみたりすることなどをあげている。

【資料 8】 良書の選定についての座談会(出典:『二 C 読書新聞』による)

座談会「良書の選定について 良書は 正義のもの 純粋のもの」(第 5 号の第 2 面 1949 年 11 月 30 日発行)

出席者 浅井君 作山さん 唐沢さん 森川君 小松<sup>16</sup>

司「ではこれから良書の撰定(原文ママ)についてという題で座談会を初め(原文ママ)ます  
あなたがたは今どんな本を読んでいますか？」

浅「ロビンフッドと時は過ぎゆくです」

森「私は出家とその弟子をよんでいます」

唐「私はカッパです」

作「私はヘレンケラー物語です」

司「それでは今まで読んだなかでどんな本がよかったですか？」

浅「ロビンフッドがおもしろくてよかったと思う。」

森「今よんでいる「時は過ぎゆくはよくよむとあじがでて面白(原文ママ)と思う。」

唐「今まで読んだ本の中でカッパが一番良いと思ったがなんだかわけがわからなかった」

作「ヘレンケラー物語が一番よいと思った。それは耳口目が不自由でも自分の根気があったから立派になった所。」

浅「自分が正しいかと思ったらあくまでもつき進む所がよい」

森「日本文学はやくが大変よい」

唐「カッパよりイソップのほうが訳がよみやすい」

司「それでは、あなたがたはどんなふうにして良い本をえらぶか」

浅「名前を見て目次を見るそれから広告を見る」

森「名前を見てから目次を見てそれから中を一頁ぐらい早くよみます。それは真中のあたりです そうすればだいたいの良悪(原文ママ)はわかります」

唐「まず本の名を見て目次と著者を見てその後中をすこしよむ」

作「皆の間にひょうばんのよい本を買う」

司「これからどんな本がよみたいですか」

唐「文の美しい本」

森「すこしむずかしいが外国ものをよみたい」

作「おしえられるような本」

司「これで座談会を終わりたいと思います。皆さんどうもありがとう」

\* 「」や句読点がないなどの表記に誤りが見られるが、原文通りとした。

生徒は、「名前を見てから目次を見てそれから中を一頁ぐらい早くよみます。それは真中のあたりです」と具体的に答えている。座談会からは、生徒は、評価の定まった本、文の美しい本、質の良い知識の得られる本を良い本として考えていたことが分かる。

記事からは、生徒たちが単に漫然と同級生に向けて良書を奨励するのではなく、良書の選び方についても具体的に話し合い、読書について真剣に考えていた様子が読み取れる。

羽島氏によれば、既に読んだ本やこれから読んでみたい本などについて、班でよく話し合  
って読書新聞を作ったという。

なお、1947(昭和 22)年 12 月に発表された最初の学習指導要領国語科編(試案)の「第四  
章 中学校国語科指導」には、「三 一般目標」として、「中学校の国語学習指導の目標は、  
いままで小学校六か年に積んできたことばの能力・知識・習慣・態度をさらに発展させる  
ことであり、そのうえに、次のようなものが加えられる。」とあり、「(四) 良書の選択とそ  
の効果的な読みかた」が示されている。さらに、「(一)各学年の文学学習の重点」の「第 1  
学年」には、「(1)読書への興味」、「(2)良書の選択」とあるように、国語科の読書指導では、  
良書を読ませる指導が示されている。

大村はまは、1947(昭和 22)年に、学習指導要領の編修委員に就任しており、目黒八中で  
「単元『読書』」の実践を行なった 1949(昭和 24)年は、1951(昭和 26)年版中学校・高等学  
校学習指導要領国語科編(試案)の編修に向けて討議を行なっていた時期でもある。なお、  
中学校・高等学校学習指導要領国語科編(試案)の編修協力者は、大村浜、倉澤栄吉(東京都  
教育庁指導主事)、興水実(国立国語研究所員)などの、研究者、教育委員会指導主事、中学  
校長、中学校・高等学校教諭ら 30 名と、7 名の文部省関係者から構成された。

良書についての記事に見られるように、『二 C 読書新聞』では、学習指導要領が示した読  
書指導の内容が、大村はまの読書指導に反映したり影響を与えたりしたと考えられる。

## 第 4 節 『二 C 読書新聞』の実践の特徴や意義

### 第 1 項 目黒八中の実践の特徴

読書指導では、ただ生徒に自由に読ませても、指導として成立させることはできないと  
いう難しさがある。『二 C 読書新聞』が実践された 1940 年代半ばには、既に新教育批判は  
出てきており、学力の向上が言われていたため、読書を趣味や娯楽の範囲に留めておくこ  
ともできなかつたと考えられる。しかし、単純に読書を学力向上のために行うものとして  
位置付けてしまえば、読書をつまらないものにしてしまう。

大村はまは、生徒の読書生活の向上を単元学習の解決しなければならない課題の中心に  
置き、生徒が主体的に読書について考えるようにするために、読書新聞作りを行ったと考  
えられる。

例えば、「論説」では、生徒たちは読書が生活を向上させるという読書の意義や必要性  
を書いた。また、「座談会」では、読書の話題を家庭生活にまで広げて、自己の読書の仕  
方や読書の仕方の課題、読書の傾向を紹介し合い、本の選び方や読書方法について話し合  
っている。「本の紹介」では、小説や伝記物語、海外文学などのさまざまなジャンルの本を  
紹介した。「標語」では、読書の意義や良書を読むことの大切さについて表現している。新  
聞記事のそれぞれの特性を生かすことにより、記事に応じた方法で読書について考え、そ  
れを表現することができるという学習活動になっている。

このことから、大村はまは読書の経験を単元の中心に置き、生徒が読書に親しむこと  
を重視しながらも、目黒八中の「実践報告」に示されたように、「一、読書の意義や必要を

考えさせるもの」、「二、読書技術向上をめざしたもの」、「三、読書傾向の改善に役立つもの」の3点に配慮していたと考えられる。

羽島氏は、当時について、物資が大変に不足しており、娯楽はラジオか読書しかなく、生徒たちは読めるものは何でも読みたいと思っていたと指摘している。そのため、読書の時間も設置されていたが、読書の単元学習は本を読むのが中心であるばかりでなく、読書新聞を作るということもあって、大変に楽しい授業だったという。読書新聞作りの後は、さらに放送劇作りを経験したとのことである。

## 第2項 紅葉川中の実践の特徴

紅葉川中の実践の特徴は、大村はまが単元『読書』の読書指導を「読む」ことだけには限定せず、読書新聞作りに関わる様々な言語経験を、国語科の「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」という4つの言語能力に位置付けた点にある。このことは、資料9に示したように、「図書室」、「読書カテスト室」、「編集室」、「談話室」という4カ所の場所における言語経験について、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の領域ごとに分けて示した資料からも伺い知ることができる<sup>17</sup>。言語経験を具体的に示すことによって、国語科の学習としての読書指導の位置付けを明確にしたと考えられる。

【資料9】 大村はまが示した「単元『読書』」における教室形態に応じた言語経験と  
言語能力との関係

	談話室	編集室	読書力テスト室	図書室
聞く	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導者と話しあう。</li> <li>○ 友だちと話しあう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グループで話しあう。</li> <li>○ 編集会議をする。</li> <li>○ 座談会をする。</li> <li>○ 司会をする。</li> <li>○ インタビューをする。</li> <li>○ 依頼のため訪問する。</li> <li>○ 意見を聞く。</li> <li>○ 説明を聞く。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (編集部から頼まれて座談会に出る。)</li> <li>○ (談話室へ行って友だちと話しあう。)</li> </ul>
話す	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導者と話しあう。</li> <li>○ 友だちと話しあう。</li> <li>○ 読んだものの大要を話す。</li> <li>○ 質問をする。</li> <li>○ 意見をいう。</li> <li>○ 感想を話す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グループで話しあう。</li> <li>○ 編集会議をする。</li> <li>○ 座談会をする。</li> <li>○ 司会をする。</li> <li>○ インタビューをする。</li> <li>○ 依頼のため訪問する。</li> <li>○ 意見をいう。</li> <li>○ 説明をする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (編集部から頼まれて座談会に出る。)</li> <li>○ (談話室へ行って友だちと話しあう。)</li> </ul>
読む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書記録を読む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書新聞をよむ。</li> <li>○ 参考書を調べる。</li> <li>○ 辞書を使う。</li> <li>○ 記録を読む。</li> <li>○ いろいろの人の原稿をよむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 問題を読む。</li> <li>○ 解答を読み、答案と読み合わせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いろいろの本を読む。</li> <li>○ カード(指導者から渡される)を読む。</li> </ul>
書く	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 話しあいの記事をノートに書く。</li> <li>○ 質問とその答を書く。</li> <li>○ 反省を書く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 掲示や広告をする。</li> <li>○ 記録を書く。</li> <li>○ 大意を書く。</li> <li>○ 要点の箇条書きをする。</li> <li>○ 感想を書く。</li> <li>○ 紹介を書く。</li> <li>○ 論文を書く。</li> <li>○ 題や見出しをつける。</li> <li>○ 解説を書く。</li> <li>○ 統計を書く。</li> <li>○ その他新聞のいろいろの記事を書く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 答案を書く。</li> <li>○ 自評や反省を書く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読んだ本の大意や要点を書く。</li> <li>○ ぬき書きをする。</li> <li>○ 感想を書く。</li> <li>○ 指導者からカードで注意されたことについて書く。</li> <li>○ 記録をする。</li> <li>○ 質問を書きとめる。</li> </ul>



大村はまは、目黒八中時代にあった批判<sup>18</sup>への解決策として、読書新聞の指導と国語の4つの能力との関連性を示したと推察される。

教え子の羽島知之氏は、筆者のインタビューに対して次のように証言した<sup>19</sup>。

#### 【資料10】 羽島知之氏の証言

大村先生の授業は、受験には役に立たないとか、力がつかないという批判も親たちの間にはあったんです。貧しい時代でしたが、親たちはけっこう教育熱心だったですからね。僕らにとっては楽しい授業でとても印象深かったから、今もこうして昨日のここのように思い出すことができるわけですが、大村先生の授業にはいつもそういう批判はあったんです。

大村はまの単元学習は、目の前の生徒の実態に即して、自らカリキュラムと教材を作り、豊かな言語活動を通して、計画的に言語経験を組織し、生徒に必要な力をつけていこうとするものである。読書新聞作りという単元学習で、どのような国語の力がつくのかを明確に示したことは、授業に対する批判への大村はまの一つの答えとみることができる。

読書新聞を作る過程では、様々な言語活動が行われる。大村はまが、「話す・聞く・書く・読む」の中でも重視したのは「話す」経験だった。

2002(平成14)年8月に鳴門教育大学で「学力低下の声の高い中で考えていること」と題されて開催された講演会で、戦後初期の実践を振り返り、大村はまは、次のように述べている<sup>20</sup>。

私は戦前戦後を通じて教師でした。そして話し合いのできない自分自身を、これほど困ったことはありません。いろいろと手を尽くしてもできないこと、不備なことはありましたけれども、話し合いくらい、戦後の国語教師として骨の折れたことはありません。その頃のはやり言葉は「民主国家の建設」。これはだれでも毎日言っているような言葉でした。その建設に欠けているものは、話し合いの力ではなかったでしょうか。おしゃべりはできるかもしれませんが、しっかりと建設的・創造的な話し合いはできない。そういう人たちが集まって「民主国家の建設」もないもんじゃありませんか。

### 第3項 読書指導から「読書生活指導」へ

大村はまが1960(昭和35)年から退職まで勤めた大田区立石川台中学校では、生徒は「読書生活の記録」を書いた。大村はまの教え子である苅谷夏子は、「読みたい本」を記入していく「読書生活の記録」の頁について、「読んだ本」と同等か、あるいはそれ以上のものとして大事にされていた、と証言している。苅谷は、中学生のとき、大村はまが、「『いま、どんな本を読みたいの?』と聞いて、ひとつもほんの名前を言わないような人はつまらない。」と言ったことについて触れ、続けて次のように述べた<sup>21</sup>。

一冊の本を最後までちゃんと読まない限り、読書とは認めないということであつたら、本はざいぶん遠いものになる。かりそめにも読みたいと思った、興味をひかれた題名だ

けでも面白く感じて、「いつかは」と思った、そんな本を、自分の読書生活の範囲内のこととして記録する。そういうことまで含めた読書生活ならば、大人になって、どんな暮らしをするようになっても持続できるのではないか。それは文字通り文化に近い暮らしであって、たしかに人の人相にまで現れることがらなのではないか。

また、大村はまは「子どもたちを〈主体的な読み手〉にしたい。」とする思いをもっていた。大村はまは、「真の意味での読書人」を育てるために、「目あてを見つめる」ことと「具体的に教える」ことが大切であると指摘した。「真の意味での読書人」について、「先生に『読め』といわれなくても、人に勧められなくても、読むべきものを選んで読む、そういう人間にすることが願いだとしますと、指導に当たってどうしても生きた目標を設定しなければならないと思います。生徒の生活に即してどんな目的を掲げるかというところに、自分の担当する国語教室に対しては自分しかないのではないのでしょうか。」と述べた<sup>22</sup>。

このように、生徒の生活経験に即した生きた目標の達成を図ることを指導観に掲げた。従って、生徒に主体的に自らの読書生活の充実を目的とした学習を促すための指導が、「読書生活指導」ということになる。

## 第5節 考察—大村はまの読書新聞の意義—

大村はまの読書新聞の意義としては、新聞というメディアを媒介にして、新聞作りを通して、意見を自らもつことの大切さを教えようとした点である。読書もまた民主国家建設に資する人間形成を図るための教育方法だったのである。しかし、このことは当時代の社会状況からして、とりたてて真新しいことではあるまい。

むしろ、「読むこと」の資料としての新聞を、読書指導と結び付けたことによって、「読むこと」だけではなく、「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」という言語活動を伴わせることができ、国語科の学習に豊かな広がりをもたせることができたという点に意義がある。そして、それを言語活動として組織するため、単元学習という方法論に自覚的だった点である。大村はまは、紅葉川中の「実践報告」からも伺われるように、読書新聞作りに伴う言語経験と言語能力の関係を示した。この点が、方法論に自覚的な大村はまの指導の新鮮さが認められよう。

次に、大村はまの読書指導観について整理してみる。読書が豊かな人間形成を図るために役立つことを前提に、戦後初期の大村はまの読書指導観は、次の2点に集約することができる。

第1には、生徒の主体的な読書の経験を通して、読書の楽しさや読書の意義を実感することが大切であるという読書指導観があげられる。

第2に、生徒が本の選び方、読書の傾向や読書の方法などについて考え、自己の読書生活を振り返ることを通して、読書生活を創造する態度の形成を図ることが大切であるという読書指導観があげられる。読書新聞はこの2点を実現するための言語活動だったと考えられる。読書新聞をみると、「良書の選定」に関連した記事にみられるように、読書の方法に自覚的であったことがわかる。当時の読書に関する論考をみると、読む指導や図書利用

の指導が、いかに難しいものだったかが伺われる<sup>23</sup>。学校図書館草創期の蔵書が少なかった環境の中で、読書指導を充実させることの困難さが想像される。

大村はまは、紅葉川中学校の後、中央区立文海中学校、大田区立石川台中学校に勤務した。そして、教師生活の生涯にわたって読書指導に取り組んだ。石川台中学校では、大村はまは授業に活用する読書教材を学校図書館に求めて、蔵書の全てを読破した<sup>24</sup>。読書新聞の他、「読書生活の記録」や「学習記録」を活用した読書指導を行なったが、このような工夫を創出するまでには、目黒八中の後、10年余を要したのである。

中でも、1960(昭和35)年から1980(昭和55)年に73歳10ヶ月で退職するまで長く奉職した大田区立石川台中学校では、実践を通して単元学習の方法論を発展させた。石川台中学校での1965年～1974年(昭和40年代)の実践は、「読書生活指導」に本格的に取り組んだものであり、「読書生活指導」の考え方を確立した実践でもある。

大村はまの読書指導の今日的意義としては、読書新聞作りに見られるように、読書活動を通して、言語活動の充実を図る工夫が、生徒の主体的な読書生活を創造する能力や態度の育成につながることを示唆する点にあると考えられる。

大村はまは中学生という時期に特有の振る舞いや心性をよく理解していた<sup>25</sup>。大村はまは中学生という時期を「大人になるための準備期間」として捉えていた。

石川台中学校での1965年～1974年(昭和40年代)の実践によって、「読書生活指導」は一つの完成形として整うことになる。大村はまは読書をこれからの社会を生きぬくための一つの技能と考え、「よい読書人」を育てることをそのねらいにあげた。授業はいつも図書室で行われ、生徒は「読書生活の記録」を書いた。読んだ本の記録だけではなく、読みたい本、読書日記、感想文、広告・書評・読書論を集める頁などから構成されていた<sup>26</sup>。広い読書生活の実現が目指されていたと考えられる。

以上、本章では、単に生徒に自由に読ませても指導として成立させることが難しい読書指導の領域において、大村はまが単元学習における「解決しなければならない課題」の中心として「読書生活の向上」という国語科の目標を位置付けた上で、生徒の読書生活への関心を高めるとともに、新聞作りによって実現できる言語経験を通して、国語科の言語能力が育成されることを示し、言語経験と言語能力を関連付けたことを明らかにした。また、新聞というメディアの形式を全面的に活用し、単元学習という新たな方法を用いた「単元『読書』」の実践は、前章の『八中読売』から始まった新聞教育の継続的な実践であり、後の「読書生活指導」の原型であることを明らかにすることができた。このような大村の実践は、言語生活の向上を目指して、生徒の読書生活への意識を醸成するための読書指導を模索した新聞教育の実践として、その先進性を高く評価することができる。

## 注

- <sup>1</sup> 大村はま. 読書指導の一つの試み-生徒読書新聞-. 中学のカリキュラム. 第3号. 誠文堂新光社, 1950, p. 50-51.
- <sup>2</sup> 大村はま. 国語の教室形態. 大村はま国語教室 第1巻 単元学習の生成と深化. 筑摩書房, 1991, p. 111-119.
- 初出は, 大村はま. 個人差に応じる学習指導. 個人差に応じる指導. 新光閣, 1952.
- <sup>3</sup> 大村はま. 前掲書 1. p. 50-51.
- <sup>4</sup> 大村はま. 前掲書 1. p. 50-51.
- <sup>5</sup> 大村はま. 中学校へ転じてから. 大村はま国語教室別巻 自伝・実践・研究目録. 筑摩書房, 1991, p. 255.
- <sup>6</sup> 大村はま. 読書の技術. 大村はま国語教室 第1巻 単元学習の生成と深化. 筑摩書房, 1991, p. 60.
- <sup>7</sup> 目黒区立第八中学校の教え子である羽島知之氏に, 2006(平成 18)年 8 月に, 氏の自宅に併設された東洋文化新聞研究所において実施したインタビューの音声記録によるものである。
- <sup>8</sup> 大村はま. 前掲書 2. p. 111.
- <sup>9</sup> 大村はま. 前掲書 2. p. 111-118.
- <sup>10</sup> 大村はま. 前掲書 2. p. 113.
- <sup>11</sup> 大村はま. 前掲書 2. p. 116.
- <sup>12</sup> 大村はま. 前掲書 2. p. 116.
- <sup>13</sup> 大村はま. 読書の教室. 大村はま国語教室 第7巻 読書生活指導の実際(一). 筑摩書房, 1991, p. 381-384.
- <sup>14</sup> 大村はま. 前掲書 2, p. 114-116.
- <sup>15</sup> 大村はま. 前掲書 1. p. 50-51.
- <sup>16</sup> 他の生徒と比べて「さん」が付されていないため, 座談会の記事を執筆した生徒本人と考えられる。
- <sup>17</sup> 大村はま. 前掲書 2. p. 119.
- <sup>18</sup> 羽島知之. 前掲インタビュー7.
- <sup>19</sup> 羽島知之. 前掲インタビュー7.
- <sup>20</sup> 大村はま. 講演『学力低下』の声を聞きながら. 教師 大村はま 96 歳の仕事. 小学館, 2003, p. 19.
- <sup>21</sup> 荻谷夏子. ㊸ 読みたい本. 大村はま 60 のことば 優劣のあなたに. 筑摩書房, 2007, p. 109-111.
- <sup>22</sup> 大村はま. 国語教室の実際. 大村はま国語教室 第11巻 国語教室の実際. 筑摩書房, 1991, p. 61-62.
- <sup>23</sup> 草創期の学校図書館は, 生徒の実態から乖離した学校図書館運営の問題点が指摘されていた。

---

1951(昭和 26)年版中学校・高等学校学習指導要領国語科編(試案)では、学校図書館は、「相当な蔵書量を備えた学校図書館なしで、国語をよく教えようとしても、やってやれないことはないが、困難である。」とし、「教科書にしばられない自由な教授法を行おうとすれば、古い方の国語教授は、図書館の使用なしでも行うことができ、なおまた、これまでしばしば行われたとしても、新しい国語教授法では大量の蔵書を必要とする。図書館は静止的なものでなくして、成長的なものでなければならない。」と、述べられている。「教科書にしばられない自由な教授法」とは、単元学習と推察されるが、十分な蔵書量を前提としたものになっており、学校の実態と乖離していたと考えられる。」

また、「読む指導」や「図書利用の技術」の指導も求められていた。

四方田正作は、「学校図書館は、まず単元展開に役立つ本を備えなければならないというわけで、いわゆる基本図書をそろえることに重点を置きやすい。その心情は当然であるけれど、さて高価なそれらだけをそろえて、さあ学習に利用せよと意気込んでみても、図書館を利用する生徒はまず優等生ばかり」であり、「たちまち敬遠されて」しまうと述べ、続けて以下のように、「読む指導」や「図書利用の技術」の必要性について指摘した。

「読む指導がなく、図書利用の技術を教えないで、どうして彼らから歓迎されるだろうか。勉強をしっかりとやろうと、心からはげむ生徒よりも、むしろ学校はたのしい遊び場としているこどもが大部分であるのが、小中学校の現状ではあるまいか。それをいきなり自学自習せよとやったところで、それはむりなはなしではないか。」

(四方田正作. 図書資料の集め方選び方. 学校図書館法による学校図書館の設備と運営. 小学館, 1953, p. 89-93.)

<sup>24</sup> 自身の講演会会場で参会者から「今、十年在職されているという石川台中学校をおかわりになるおつもりがありますか。」と質問され、大村はまは「私は、この十年間で、石川台中学校の図書館にある本を全部読んでしまいました。どの本はどのような教材に使えるか、よく分かります。今、かりに転勤したとしたら、その学校の本を始めから読むことになりませぬ。」と答えた。

(伊藤経子. “先生”という人. はまゆう. 第5号. 大村はま国語教室の会, 1982, p. 2-3.)

<sup>25</sup> 大村はま. 国語教室おりおりの話. 大村はま国語教室 第13巻. 筑摩書房, 1991, p. 389-391.

大村はまは、この中で、中学校教育の意味について、次のように述べた。

「小学校はね、子どもの学校なんです。じゃあ中学校は、おとなの学校……ではありませんね。だって皆さん、まだ『おとな』ではありませんもの。中学校はね、“おとなになる”学校なんです、おとなになる。(原文ママ)ですからね、小学校と中学校では、これからやっていくことが違うわけです。」さらに、国語という教科に即して、「だれかのお話を聞くときは『聞いています』っていうことが相手にわかるようにしないとイケない。」ことや、「お話を一ぺんで聞くっていうこと」が必要であると述べた。

<sup>26</sup> 荻谷夏子. 前掲書 21. ㊸ 宝もの, p. 107-109.

## 結 論

## 結 論

### 第 1 節 戦後初期の国語科における新聞教育の概要

本研究は、戦後初期の国語科における新聞教育の状況と意義を明らかにし、大村はまの新聞教育の実践の検証を通して、その課題と意義及び新たな方向性について考察することを目的としたものである。

第 1 章では、CIE の指導の下、1947(昭和 22)年と 1951(昭和 26)年に出された学習指導要領国語科編(試案)において、国語科におけるメディア教育について調査・分析するとともに、新聞教育の位置付けについて検討した。

1947(昭和 22)年版では、新聞、雑誌、ラジオといったマス・メディアだけではなく、広告、映画、演劇の他、紙芝居が取り上げられるなど、児童・生徒の日常生活の範囲内にある様々なメディアが想定されていた。そして、新聞は学校図書館の蔵書とともに「読むこと」の「学習資料」として位置付けられ、次の特徴が見られる。

- ①他のメディアと並列的に捉えられたため、とりたてて新聞の意義や役割は強調されず、メディアのそれぞれの特性についても整理されていないこと
- ②学級新聞、学校新聞の製作を通して、民主主義について学ぶように奨励されていること
- ③言語の社会的な機能の観点から、社会生活の円滑化、社会への適応化、社会生活の向上のための言語能力を重視していること

1951(昭和 26)年版では、学校の機能を「民主的な社会に協力する有力な一員に仕立てる経験を与えるもの」とし、民主主義国家建設に学校教育が果たす役割が強調されている。また、国語についての知識を授けるよりも、「価値ある言語経験」を豊かに与え、「言語生活」の向上を図ることにより、民主社会に適合した人間を育成することが明確に打ち出された。新聞は 1947(昭和 22)年版と同様に、学校図書館の蔵書とともに「読むこと」の「学習資料」として位置付けられ、次の特徴が見られる。

- ①新聞は中学校・高等学校では「読むこと」だけではなく、「書くこと」にも位置付けられたこと
- ②「書くこと」の言語活動としては、学級新聞・学校新聞の編集が示されるなど、1947(昭和 22)年版に比べてより具体的な新聞の学習内容が示されていること
- ③新聞の編集や校正に見られるように、より言語技能主義的な傾向が重視されていること

したがって、これらのことから、学習指導要領国語科編(試案)は、「言語経験」を通して「人間形成を図る」という教育理念を提案するとともに、新聞、ラジオなどのメディア教育を通して民主主義を学び、主体的な言論形成者として批判的に社会事象を捉える力を育

てることをねらいとしたことが明らかになった。そのことを実現するために、新聞教育は国語科としての「読むこと」や「書くこと」の「学習資料」として位置付けられ、積極的な活用が期待されていたことも明らかになった。

第2章では、1951(昭和26)年版学習指導要領国語科に基づいて編集された文部省検定による中学校国語教科書「言語編」の調査・分析を行い、学習指導要領国語科編(試案)の理念に基づいて、ラジオ、新聞、映画といったメディアが教科書教材ではどのように具体化されているかについて検討した。

「言語編」教科書は、教育の民主化の理念と、国語科における言語生活の向上という新しい理念が体现された教科書である。ラジオ、新聞、映画などのメディアをはじめ、演劇、学校図書館に関する教材も載せている。また、単元の終わりには、「研究」や「学習のまとめと発展」として、話し合いの学習があげられているものが多く見られる。これは課題解決のために話し合いという言語経験を重視しているためである。話し合いは民主国家建設のための態度を育成するものとして、欠かせない学習として位置付けられていたと考える。「言語編」教科書における新聞に関する教材の特徴としては、次の点があげられる。

- ①複数の情報に触れる重要性について指摘していること
- ②情報に対する批判力を重視していること

学習指導要領が新聞を「読むこと」の資料として位置付けたのを踏まえて、教材には、記事を批判的に読むことの大切さについての記述が多く見られた。新聞が競争的にニュースを取り扱うという報道機関の商業的な点に触れつつ、新聞の良心と読者の厳正な批判によって、民主社会を築くことができることを説いている。新聞を扱う場合、批判的に読むという読み方は、民主社会の建設という理念を共通の基盤とした、新聞の取り扱い方の基本的な位置付けだったと考えられる。

この教科書は言語生活の向上に主軸を置き、単元学習の方法を中心としたものであるが、単元学習という方法に対する現場の戸惑いもあった。「言語編」教科書は単元学習の理念が体现されていたが、この教科書は学校現場に浸透することなく、以降、「文学編」と「言語編」という分冊で編集されることはなかった。戦前からの文学作品や古典を中心とした教科書教材に慣れた教師たちにとっては、「言語編」教科書は扱いにくいことが窺われた。

これらのことから、「言語編」教科書における教材としてのメディアは、新聞、ラジオ、映画などのメディアごとの単元によって分けられるとともに、言語生活の向上という理念に関連させながら、新聞の読み方、ラジオの聞き方、映画の見方など、メディアとの関わり方という言語技能として具体化され、メディアについての授業は、これらの言語技能の指導を中心に行うことが期待されていたことがわかった。

第3章では、学校図書館における新聞教育の位置付け、及び学校現場における新聞教育、ラジオ・新聞の活用の実践について検討した。

まず、国語科における新聞教育の周縁をみるため、1948(昭和23)年に文部省から示された『学校図書館の手引』の「新聞の読み方と利用のしかた」について検討した。『学校図書館の手引』では、「新聞の読み方と利用のしかた」において、9点の「新聞の読み方と利用のしかた」が具体的に示された。そこには、次の6点の特徴が見られる。



- ①社会事象に対して「批判的な見方をする」ことを求めていること
- ②教育上扱いにくい記事もあえて隠さないこと
- ③情報の信憑性や妥当性に対する評価をする必要があること
- ④情報に対する判断力をもつことが重要であること
- ⑤複数紙の読み比べか大切であること
- ⑥新聞の商業的性格に注意すること

特に、「①社会事象に対して『批判的な見方をする』」では、新聞記事に対峙するとき、批判的な見方をし、注意深く読むことの大切さを説いている。この点は、1951(昭和 26)年版学習指導要領国語科編(試案)にも共通する点である。また、「⑥新聞の商業的性格に注意すること」では、新聞が公共性を有しつつも、商業主義的な性格も有していることを指摘し、社会事象に対して、総合的な判断の必要性を説いている。ここには、新聞という資料に対する学校図書館の客観的な距離感も読み取れる。

『学校図書館の手引』には、新聞の役割を教育に生かそうとする新教育の理念の具体化の方向性が認められる。こうした新聞教育の要諦は、新聞を教材化するに当たっての留意点を提示したものともみることができる。

次に、教育雑誌に掲載された新聞教育の論考や報告から、学校現場での新聞教育の状況について検討した。1951(昭和 26)年の小学校国語科の実践では、学級新聞作りが取り上げられている。実践に対する批判として、新聞作りを通して、新聞の仕組みや意義について学習させることができている一方、新聞の文章について考えさせていないという批判が見られた。また、中学校の報告からは、新聞を読むことの重要性に言及しているものの、具体的な指導方法に関するものは見られなかった。以上のことから、新聞教育を国語科として位置付けることの難しさが見られた。新聞を作るという活動が中心となるため、国語科の言語教育、例えば「読むこと」の学習が疎かになりがちであることから、新聞作りによってどのような言語経験がもたらされ、それが国語の学力とどう結びつくか、新聞教育を国語科の学習として成立させるための要件の問題が、当時の実践報告から浮かび上がった。

それに対してラジオ活用は、NHK『ラジオ国語教室』の利用と併せて、比較的国語科に導入しやすかった。ラジオの場合は、NHK のラジオ放送の利用が中心となり、やがて放送教育として確立していく分野である。ラジオの場合は、「聞くこと」、「話すこと」との関連で、さらには「書くこと」への発展的な学習の中に、国語科として、児童・生徒の言語経験を構想しやすかった ことによると考えられる。しかし、映画活用は、言語が抽象的な思考力を育成するという役割をもち、映像はそれを阻害するという見解から、国語科としての活用に否定的な意見が見られ、導入は進まなかったため、実践は見当たらない。映画は言語経験を具体的に構想しにくかったことが考えられる。校内放送の環境が整備されつつあったことや、NHK 学校放送の教育利用に見られたように、放送教育という新しい分野が立ち上がっており、テープ・レコーダーやスライドなどの新しい視聴覚機材の登場に伴って、映画は、放送教育も含む視 聴覚教育へ向かい始めていた。やがて、テレビの台頭とともに、映画は視聴覚教育に収斂されていくことになる。昭和 20 年代半ば以降、新聞教育が前面に出る幕は徐々に失われ始めていたと考えられる。

これらのことから、学校現場における国語科の新聞教育、ラジオ・映画活用は、授業の

中での「言語経験」を、国語科の「聞く・話す・書く・読む」に位置付けることで、国語科の学習として明確にしようと試みられていたことがわかった。しかし、その位置付けはメディアによって異なった。新聞教育の特徴としては、次の点が明らかになった。

- ①国語科の新聞作りにおいては、「聞く・話す・書く・読む」の言語経験を明確にし、国語科の授業として成立させることの難しさが見られたこと
- ②国語科の新聞教育には、新聞教育の目標を教師自身が自覚し、学習方法や手順として具体化することの難しさが見られたこと

第4章では、読売新聞社が1950(昭和25)年、東京都内公立中学校10校と都立高等学校13校、私立高等学校2校の計25校を対象にして実施した新聞教育の実験について分析した。

この実践は、「実験」と称されているように、新聞教育の効果を実証し、学校現場に新聞教育を浸透させ、新聞教育によって教育の民主化を図ろうというねらいをもつCIEによって先導された。CIEの指導の下で、社員の再教育を目的に創設された読売新聞教育部が担当し、読売新聞朝刊と読売新聞学校版が教材として用いられた。分析に当たっては、実験の報告書として、翌1951(昭和26)年に読売新聞社から公刊された『新聞教育の展開—新聞教育の実験報告—新聞教育資料(2)』を用いた。

この実験では、実験の学習効果を測るため、実験校の生徒を対象に、「予備調査」と題するアンケートを実施し、実験対象とする生徒の新聞利用の状況や時事知識などを調査した。実験中には「中間テスト問題」、実験終了後には「終末テスト」を実施することを求め、学習効果の測定と実験校の利便に資するテストを実施した。

実験では、時代の花形であった新教科の社会科での実践が殆どを占め、ホームルームでの活用も多く見られた。国語科の実践は中学校1校、高校1校と少なかったが、新聞作りや批評会などの実践が見られた。

実験の「報告書」では、次の5点が日本の新聞教育の課題として示された。

- ①新聞そのものもっている本質的性格と学校教育がどのようにふれあったらいいかの問題
- ②教師のもつ社会観が、現実に出ている新聞をどう受け入れるかの問題
- ③生徒の理解力が、日刊新聞にはたしてマッチし得るかの問題
- ④時間数によって一応わくづけられた現在の教育計画の中に新聞教育がとりいれられるために、どのような形でとりいれたら無理が生じないかの問題
- ⑤日刊新聞をあるまとまった部数を取りそろえる経済的負担の問題

これらの5点のうち、①から④は、今日の新聞教育、特にNIEにおいて指摘されている課題にも共通するものである。戦後初期、この課題が解決される間もなく、実験校が取り組んだように、新聞そのものを学習に使うことよりも、実験校がまとめの学習として行った学校新聞作りの方が、生徒の自治活動として新聞教育の主流となり、全国に広がっていた。

これらのことから、読売新聞社の実験は、現場の実践から、新聞教育の意義と課題を整理するとともに、社会科との親和性が高く、国語科での実践は難しかったと見られるものの、「読むこと」の学習を中心に置き、新聞作りを併せて行うなど、国語科における新聞教育の方向性を示した意義はけっして小さくはないことが明らかになった。なお、この実験後、新聞教育が学校現場に広がることはないままに終わった。

第5章と第6章では、本研究の中心となる大村はまの新聞教育の事例に焦点を絞り、戦後初期における新聞教育が、どのように実践されていたかについて検討した。

まず、第5章では、事例研究として、実際に大村はまの指導の下、新聞部員によって作られた学校新聞である『八中読売』について、記事の特徴について分析した。国語科の授業として行われたものではないが、この後の読書新聞の実践につながるものであり、大村の新聞教育に対する考え方を検討するために取り上げることにした。

大村はまは、戦前は東京府立第八高等女学校(現・東京都立八潮高等学校)の国語教師だったが、戦後、新制中学に転じ、東京都江東区立深川第一中学校に赴任した。1949(昭和24)年1月に目黒区立第八中学校に着任し、1年の担任になった。生徒たちが2年に進級後、新聞部員を指導し、一般紙に倣った『八中読売』を創刊した。『八中読売』は週刊新聞として、6月から12月まで、11号発行された。6月から7月まではほぼ毎週発行されたが、9月から12月までは間隔が空いている。

教え子である羽島知之氏が所蔵する『八中読売』(写し)を用いて、記事の分析に当たるとともに、羽島氏へのインタビューを実施した。その結果、『八中読売』の記事には、次の特徴が見られた。

- ①社説を毎号掲載し、新聞としての基本的な体裁を実現するとともに、新聞部員の意見を社説として扱い、内容は多岐にわたっていること
- ②1面には速報性が高く、生徒の学校生活におけるニュース・バリューのある記事が置かれていること
- ③学校内の予定を示した「今週の出来事」という記事に見られるように、週間新聞としての役割を意識していること
- ④科学読み物や世界のトピックといった記事に見られるように、広い視野で社会を捉えていること
- ⑤連載小説や4コマ漫画といった一般紙に倣った記事に見られるように、娯楽性の高い記事も掲載していること
- ⑥「新購入図書のお知らせ」を載せたことに見られるように、同時に、図書館報の役割を担っていること

①の社説には、中学生としてはレベルの高い意見が述べられていた。例えば、社説の記事には「新聞はつねに新しいニュースを我々にもたらすものである。世論をひきだし、又、それを導くものである」とあり、これはもちろん生徒の意見ではあるが、大村はまが新聞を民主主義国家建設のための言論形成の手段として捉えていたことが読み取れる。このことは、とりたてて国語科としての学習として強調されるものではなく、むしろ学校教育全体での理念であった。戦前においては、新聞は国民を教唆煽動したが、戦後の民主主義国

家の象徴として大きく変化した。新聞は身近であるためにかえってその変貌を国民が実感するものとなった。大村はまは、この考え方、言い換えれば、言論主体の育成という人間形成的な側面を新聞教育に期待し、新聞作りという方法を採用し、生徒に話し合いをさせながら、社説をはじめ、様々な記事を書かせたと言えるだろう。社説の「新聞の編集は、鋭い観察を養い、正確な（ママ）判断し、考（ママ）をまとめていく力を養うものである」という記述からは、新聞作りという言語活動を通して、生徒に判断力や思考力を身に付けさせようとしたねらいも読み取れる。しかし、教え子の羽島氏はインタビューの中で、当時、「もっと高校受験に役立つ授業をやってくれ」、「生徒をモルモットにしている」など、大村の実践への陰口や批判があったことを明らかにしている。

これらのことから、大村はまの新聞部における学校新聞の実践の意義は、新聞という形式を生かしながら、新聞部員がさまざまなタイプの記事を作る過程で、互いに聞き合い、話し合い、記事を書いたり読んだりという多様な言語経験を通して、国語科の「聞く・話す・書く・読む」の言語能力をつけさせるための方策を示した点にある。こうした新聞作りを通して、大村が次の読書新聞につながる新聞作りの教育的な意義を見出していたことが推察できる。

第6章では、大村はまの新聞教育の事例に焦点を絞り、戦後初期の国語科における新聞教育が、具体的にどのように実践されていたかについて検討した。読書新聞は学校新聞の考え方を発展させ、国語科の指導として、単元学習の方法論により実現したものとして捉えることができる。『八中読売』と同様に羽島氏が所蔵する『二C読書新聞』（写し）を用いて記事の分析に当たるとともに、羽島氏へのインタビューを実施した。

『二C読書新聞』は、目黒八中に着任して担当した大村の学年である2年生を対象に、1950(昭和25)年11月に、国語の授業「単元『読書』」の中で、生徒によって、7号まで製作された新聞である。羽島は、大村はまが積極的に記事作りの指導に当たったと証言している。

記事の特徴としては、次の点が指摘できる。

- ①全号の1面に社説に倣って書かれた「論説」記事を掲載し、全て読書に関する内容であること
- ②生徒が自らの読書生活を振り返り、より良い読書生活を目指そうとする内容の記事が見られること

「②読書生活の向上」については、良書を読むことの大切さに関する論説記事や座談会記事、読書週間に関する記事などがある。座談会記事からは、生徒たちが漫然と同級生に向けて良書を奨励するのではなく、良書の選定の仕方について具体的に話し合い、読書について真剣に考えていた様子が読み取れる。羽島氏によれば、既に読んだ本やこれから読んでみたい本などについて、班でよく話し合っ読書新聞を作ったと証言している。

大村は、目黒八中の後に赴任した中央区立紅葉川中学校においても、この「単元『読書』」を継続し、後に実践報告としてまとめた。大村の実践報告は、羽島氏の証言にも見られたように、大村の授業批判に対する一つの答えでもあった。

読書新聞作りを媒介にして、生徒の読書に対する興味や関心を引き出し、読書生活の向

上を図るねらいをもった実践である。新聞の社説やコラム、インタビューや座談会などの記事の作成によって、国語科の「聞く・話す・書く・読む」の言語活動が伴うという総合的な単元としてみるができる。新聞作りによる言語活動と言語能力との関係を示すなど、国語科の授業としての位置付けを明確にしようと試みた実践である。

大村はまの読書新聞の実践の国語科における意義は、ただ単に生徒に自由に読ませても指導として成立させることが難しい読書指導の領域において、単元学習における「解決しなければならない課題」の中心として「読書生活の向上」という国語科の目標を位置付けた上で、生徒の読書生活への関心を高めるとともに、新聞作りによって実現できる言語経験を通して、国語科の言語能力が育成されることを明らかにしようとしたことである。

## 第2節 戦後初期の国語科における新聞教育の意義—大村はまの新聞教育を事例として—

以上のように、大村はまの事例を中心とした戦後初期国語科における新聞教育の事例の検討から、次の2点の知見を得ることができた。

第1に、新聞教育を通して、民主主義社会の言論主体の育成を図るという意義が認められること、第2に、単元学習という方法によって新聞教育を行い、そこで与えられる言語経験を通して育成できる言語能力を示すことにより、国語科の学力との関連性を明らかにした意義が認められることである。以下で詳しく述べる。

### 第1項 民主主義の言論主体育成を図る新聞教育

まず、第1の意義として、新聞教育を通して、民主主義社会の言論主体の育成を図ることである。1947(昭和22)年版と1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)に見られるように、戦後初期の新聞教育では、その目標を民主主義社会において主体的に言論形成を図る人間を育成することに置いていた。また、学校は生徒を民主的な社会に協力する有力な一員に仕立てる経験を与える機能を有する場とされた。

大村はまの新聞教育においても、学校新聞や読書新聞の実践を通して、主体的な言論主体を伸張するという人間形成と言語能力の育成という新聞教育の2つのねらいを両立しようとした点に意義がある。学校新聞の実践は国語科として行われたものではないが、国語科に導入することを念頭に入れていたと考えられる。

国語科は教科書教材を学習しようが、教科書教材を離れようが、言語を通じた経験に伴って得られる徳性、言い換えれば言語経験を通しての陶冶を重視する内容重視の教科である。従って、言語技能のみを限定的に目標としても、生徒は学習意欲を持ちにくいものである。大村はまは、このような国語という教科の特性を無視しなかった。別の言い方をすれば、国語科が総合的な教科であるという特性に配慮したということである。

では、主体的な言論主体に求められるものは何か。それは、大村はまの学校新聞や読書新聞の記事にみられたように、批判的な見方をするることであると考えられる。特に、目黒八中と紅葉川中の2校における学校新聞や読書新聞の実践では、大村は、新聞作りを通して、話し合いを取り入れ、相互の「通じ合い」を重視し、批判的な力の向上に着目してい

た。

1956(昭和31)年に出された西尾実編による中学校国語教科書『国語 一下』(筑摩書房)に、「新聞」という単元が掲載され、大村はまは「わたしたちの新聞」という16頁にわたる教材を執筆した。この教材の「単元解説」で、大村はまは、新聞が「地域・職場・学校・専門・職業など」のそれぞれの「社会」における「通じあい」と「世論形成」に「欠くことのできない」ものとして、明確に教材としての意義を見出した。それを踏まえた上で、「学校新聞の意義とその読み方」を学ばせる単元を開発したとある。ここに示された「通じ合い」とは、「相互のコミュニケーション活動」ということになる。

すなわち、「通じ合い」は、批判力を鍛える言語活動であり、大村は言論主体の育成に欠かせない言語活動として重視していたと考える。このことは、生徒が書いた記事からも窺える。新教育の中で、大村は言語技術の習得の必要性を重視しながらも、言語の人間形成を図るという側面を切り捨てず、人間形成と言語能力の育成の双方を実現しようとしていたと言える。

大村はまと交流のあった西尾実は、1952(昭和27)年に時枝誠記との間で『言語教育と文学教育』と題する対談において、言語技術と人間形成の問題について論じ合った。西尾は日常の言語における論理性、科学性、芸術性といった技術を重視し、文学教育を言語教育から独立したものとして考えた。そして、「相手にわからせる」、「相手に賛成させる」、「相手にやらせる」という3つをコミュニケーションの機能とし、コミュニケーションとしての言語の機能の発達を重視する立場から、「人間形成と結びつかない技術論が間違いであるように、技術否定の人間形成論も成り立ちません。」と述べた<sup>1</sup>。

大村はまの「通じ合い」は、西尾の考え方を援用するまでもなく、人間形成に資するものとして位置付けることができるだろう。

これは今日でいうならば、1998(平成10)年に告示された国語科の学習指導要領において「伝え合う力」として示されたものであり、主に「聞く・話す」といった音声言語活動を主軸とした言語活動を含むものである。しかし、大村はまの「通じあい」は、「伝え合い」とは異なり、「聞く・話す」だけではなく、「書く・読む」を含んだ、もっと意味の広いものだったと考えられる。さらに、大村はまは、「通じあい」によって、「批判的な」能力・態度の育成を目指したと考える。当時は「メディア・リテラシー」という言葉も概念もなかったが、大村はまが新聞というメディアの役割に期待した点である。

1952(昭和27)年に、増淵恒吉は、言語生活を重視する観点から、批判的な能力の育成を重視した人間形成論を発表している<sup>2</sup>。増淵は、国語科においては、理解力、表現力、鑑賞力、批評力を育てる学習に意義を見出した上で、これらの能力を育てる学習を通じて、思考力を練るとともに、言語生活に必要な態度・習慣を養い、人間形成に資するのが国語学習の目標であると考えた。増淵は、批評力としては、表現の適否を批判する能力、文章構成の適否を批判できる能力、ものの見かた・考えかたを批評できる能力、書物の良否を批判することのできる能力などをあげた。

日常生活に必要な国語を理解し、また表現する能力および鑑賞・批判する能力を養い、いきいきとした言語生活を営ませることによって、ゆたかな教養を持つ人間を作り、国家および社会の形成者としてふさわしい資質を養う点に国語科の目標がある。(中略)な

お、国語科における人間形成というとき、どういう人間像をえがいていなければならないかということが、問題となる。わたくしは、教育基本法に規定されているような、民主社会の市民たるにふさわしい人間をつくることだと思ふ。今の社会において、基本法にいうところの人間をつくるということがすでにどれほど障害の多いものになっているか、そのためにはどれほどの抵抗をしなければならないかということは、自明のことであろう。多くの壁をつきやぶることは覚悟の上で、物事をすじみちを立てて考え、行動できるような、合理性を身につけた人間、そうして他人の意見でぐらついたり自制することのできなかつたりすることのない、自律的な人間をつくることが、国語科における人間形成であると考えてよかろう。

「批判力」ということに即して言えば、大村はまが新聞教育に託した思いも増淵の考えに近いものがあつたことが推察できる。ただし、国語科の授業として新聞という形式を利用したのであつて、新聞そのものを活用し、新聞の全体を学んでいるわけではないというやや批判的な意見がある<sup>3</sup>。読書新聞作りの過程で、大村はまが新聞そのものを教材としたかどうかは判明していないが、読書新聞の多様な記事を作る過程で、生徒たちが新聞を全く読んでいないことは考えにくい。一般紙に倣つて作成されたことから、記事ごとの特色などを理解した上で読書新聞の記事を執筆していることが推察できる。

以上のように、大村はまの実践からは、学習指導要領や「言語編」教科書が示したように、道具的な言語観、言い換えれば、言語技術の必要性を重視しながらも、「民主主義国家建設のための言論形成」という言語の人間形成を図る側面を切り捨てず、人間形成と言語能力の育成を授業の中で実現しようとしたという意義が認められる。大村はまが、言語技術的な言語観のみに縛られて授業を展開していたならば、その後の「読書生活指導」に代表されるような単元学習へと発展していくことは難しかったと思われる。こうした意味で新聞教育は、大村はまが教材開発を主軸とした単元学習を生成発展させていく原点として位置付けることができる。

## 第2項 単元学習による言語経験と学力

第2の意義として、単元学習という方法によって新聞教育を行い、そこで与えられる言語経験と新聞教育を通して育成できる言語能力を示すことにより、国語科の学力との関連性を明らかにしたことである。

大村はまによる1949(昭和24)年の目黒八中での読書新聞の実践は、読書生活への興味・関心を引き出し、読書生活の向上を図るため、単元学習の方法によって新聞作りを行いながら、国語科の「聞くこと・話すこと・書くこと・読むこと」という4つの言語経験を与え、総合的な言語活動として位置付けようとしたものである。この実践は、読書を学習の中心においた単元であり、読書を学校に限定することなく、家庭生活においても読書生活を定着させることを目指していた。

ニュース、座談会、インタビュー、コラム、漫画、小説などのさまざまな新聞記事の形式に合わせた言語活動は、言語能力の育成を効果的に実現しただけではなく、同時に、新

聞記事の形式により、読書への興味や関心を引き出すことができた。新聞記事の形式ごとのそれぞれの特性が、言語活動として生かされたと言える。

このような単元学習による新聞教育は、新聞を国語科の教材として効果的に活用するために工夫した方法である。新聞作りを通して言語経験を与え、言語生活の向上を図るための方法である。

大村はまは、CIEによる占領政策の指導の下で作られた1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)の作成に協力した一人である。また、戦後初期、昭和20年代にアメリカから輸入された「単元学習」を積極的に推進した1人でもある。単元学習は既に述べたように、教科書に頼らず、生徒の興味や関心に応じた教材を準備する立場をとる。大村はまの単元学習は、やがて生徒一人一人に合った教材を作るという考え方が貫かれるようになり、教材は全て手作りであり、2度と同じ教材は使わなかったといわれている。

しかし、戦後初期の経験主義教育に基づく国語科教育は、学力低下批判も見られるなど、新教育の理念の具現化である単元学習が、教師や保護者に十分に理解されていたとは言い難い。大村は、目黒八中学校と紅葉川中学校での「単元『読書』」の実践報告をまとめる過程で、新聞教育における言語経験を抽出し、「聞く」、「話す」、「書く」、「読む」のそれぞれの領域に分けてそれらを整理した。このことは、結果として、単元学習による新聞教育によって育成できる国語科の学力を示したことになった。大村が、学力向上を意識しながら、新聞作りの単元学習に取り組んだことが窺える。

晩年には国語教育者の倉澤栄吉との対談を長時間にわたって行い、映像に残した<sup>4</sup>。大村はまは、戦後最初に赴任した東京都江東区立深川第一中学校での授業を振り返っている。これは大村の単元学習とのかかわりが窺い知れるものである。

対談によると、大村はまは石森延男<sup>5</sup>の『やさしいことばで』という教科書教材を学習した際、難しいことばではなくやさしい言葉を使うという文章の主旨に応じて、生徒たちは本気で新聞や少年雑誌の鉛筆広告を集めたが、大村自身も同じようにそれらを集めた。そして、授業では、どの広告の表現が購買意欲をそそるかについて話し合ったという<sup>6</sup>。

大村はまは、指導者講習会に参加し、CIEの教育課の中等教育担当官であるオスボーンとの間で、この授業についてやりとりしたことについて、次のように回想した<sup>7</sup>。

そして自分のやってきたことを、雑誌の裏表紙の鉛筆の広告の話、それもしたし、それからやさしい言葉の話もしたし、とにかくどういうことをしてきたかという実践報告、それをやったんです。かなり長くやっていたんですけど、オスボーンさん、ちゃんと聞いてくれて、そして、「以上です」っておしまいになったら、「ああ、大村さん、それが単元学習ですよ」と言ってくれました。私そのときに目が開くような気がして、ああそうかと思ったんです。何日も聞いてきた先生の講義、その後でやっていたことが、そう、それがそうなんだと言っていたときに、私、ほんとうに胸に落ちたんです。単元学習というのが。

で、その後、これがそうで、このままでいいんだなということになったんで、たいへん



に歩きやすくなりました。私は、それはほんとうにただの幸運なことだったと思います。単元学習のことなんか、知らなかったんですから。

教科書もなく、生徒のために教材を集めて取り組んでいた実践が、単元学習の方法論と一致したということである。つまり、アメリカからの「輸入品」として取り組んだというのではなく、大村はまの方法が単元学習の方法そのものだったということになる。

指導者講習は、IFEL (The Institute For Educational Leadership) と言われ、1948 (昭和 23) 年 9 月から 1952 (昭和 27) 年 3 月まで、文部省と CIE の共催により、指導主事等の教育関係専門家の養成を目的として開催された講習会である。大村はまは、単元学習について、指導者講習の他、CIE 図書館から得ていたと語っており、1957(昭和 27)年頃には、勤務校の中央区立紅葉川中学校の近くにある丸善書店で、全米国語協議会(NCTE ; National Council of Teachers of Mathematics)という学会の機関誌を取り寄せるなどして情報を集めたという。なお、NCTE は現在も存続している。

倉澤は、大村はまの授業が教科書を使わないという誤解があることに関して、倉澤自身が「使わないわけでは決してない」と否定した上で、大村はまの方法を「教科書と教科書でない他の様々な資料を、言ってみれば同格に考えるべきだというのが、大村実践の一つの特色」として位置付けた。このことに関して、大村はまは次のように語っている<sup>8</sup>。

戦後のいろいろなカリキュラムを作るべきだとか、そういう話と並んで、教材の話は出まして、教科書が初めなかったですね。なかったときに、私は前にお話したみたいないきさつで、いろいろなものを使っていましたけれども、そのいろいろにもものがない方だってあったでしょうし、まったくお手上げみたいになって、教科書が早くほしいという声はたくさん文部省に届いたでしょうね。それでオスボーンさんがおっしゃったかどうか分かりませんが、とにかくアメリカでは教材というものは、まず先生が自分で用意するのが当たり前のことだと。この子を教育するのに何を使ってどうするか、これは担当の先生が考えるのが当たり前で、ということを知っている日本人は知らないというふうに思ったようです。

大村はまは、単元学習の教材について、「ぎりぎりのような気持ち」で、生徒にとって「良い悪いを忘れたような形で、良いものが拾えてくる」と語っており、「単元をあまりアメリカ仕込みの新工夫の新しいもの、なんて考えるとやれないかもしれませんね」と語っている<sup>9</sup>。

倉澤は、この発言に応じて、単元学習とは「ほんとうにある生命がそこに溶け込んでいるぎりぎりのもの」であり、「生活の場でなければ出てこない」と指摘した。大村はまの実践は、結果として、1951(昭和 26)版学習指導要領国語科編 (試案)が示したような、教科書中心主義からの脱却として行われたのである。

2人の発言から、単元学習とは、学習者の生活に根ざした興味や関心を教師が理解し、それを十分に踏まえた教材を用意して単元展開するものとしてまとめることができる。

読書新聞の実践では、単元学習という方法論ありきではなく、生徒に自らの読書生活について考えさせたかったという強い問題意識が基盤にあり、単元学習の方法が採られたと考えられる。同時に、新聞教育は、大村はまが教材開発を主軸とした単元学習を生成発展させていく原点として位置付けることができる。教科の立場から、新聞の機能を教材として活用しながら、国語科の言語生活の向上を図ろうとしたと見ることができる。

### 第3項 大村はまの「実の場」と言語活動の充実

大村はまには、既に述べた「通じ合い」に象徴されるように、「実の場」という考え方があった。

昭和30年代の頃を振り返って次のように述べている<sup>10</sup>。西尾実と教科書の編集を行った頃である。

とにかく教室を主体的に楽しくすること、教室をほんとうに学ぶところにする、新鮮な実の場にする、さまざまの、なまなましい言語生活の場にするなどなど、これは単元学習であるか、何学習であるか、気にならず工夫しながら過ごしたが、実際には、一日一日、単元をにぎりしめていっていたと思う。

「実の場」とは、実際的な言語活動を通して、社会にも通用する言語能力を育成する場である。

読書指導に即して、「実の場」に関わる態度について、次のように述べた<sup>11</sup>。

自分でほんとうに求めて「読書のしかた」を習おうとする気持ち、求める気持ちで、『読書のしかた』に食いついていくというふうでなければならぬと思います。それが私の言う「実の場」ということなんです。

「実の場」は、大村はまの国語科教育観を支える主要な理念である。大村はまは「実の場」について、「主体的な学習-虚の場でなくて実の場での学習とは、つまりほんとうに自分の生活目的のために立ち上がっているような姿勢にもっていくということ」であるとも述べている<sup>12</sup>。

戦後から約30年を経た頃の自身の実践について次のように述べている<sup>13</sup>。

五十一年度は学習を生活的に、実の場にするということ、もう少し見直してみようとした。学習を生活的に、実の場にしようとしなくて、学習が生活のなかから生まれたようにしたいと思った。同じ一つの道の上かもしれないが、いっそう自然にと思ったということである。

「学習を生活的に」について、田近洵一は、「生活の学習化」とは、生活を学習の契機とし、生活そのものを学習の場にすることであり、実の言語生活を充実させることで学習を成立させることであると指摘している<sup>14</sup>。また、田近は、生徒にとって学習すべきものが先にあり、それを生活的な場を通して学ぶ「学習の生活化」から「生活の学習化」へと、この頃、大村はまの意識が転換したことも指摘している。いわば生活の中から学習が立ち現れてくるということである。だからこそ、生徒は学習に浸り切ることができるのである。

2008(平成 20)年版学習指導要領における「実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力」や、国語科の学習指導要領の「改訂の趣旨」として示された「実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」、「読書の指導については、読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするため、読書活動を内容に位置付ける。」などは、やはり本質的な点において、「生活の学習化」である「実の場」とは異なるであろう。しかしながら、そうであっても、「実の場」の考え方は、今後の国語科における「言語活動の充実」に示唆を与えるものである。

このようなことから、2008(平成 20)年版学習指導要領では、「実生活の様々な場面における言語活動」が具体的に「言語活動例」として示された。

例えば、中学校の国語の第 1 学年では「課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介すること」、第 2 学年では「新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること」が示された。第 3 学年の「読むこと」の「言語活動例」では、「自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考えること」が示され、読書生活全体を取り上げた言語活動例になっている。ここでいう「読書生活」とは、学校生活に限定したものではなく、「実生活で生きてはたらき」く力となることが期待されている。

浜本純逸は、総合的な学習の時間は、「実生活に近い問題状況において、課題を発見し、学習計画を立て、調べ、まとめて発信し、自己評価する力を育てる。」ものであり、「各教科で育てた基礎学力の応用編」と位置付けた。その上で、「国語科で育てる言語活動力(聞く話す、など)と情報操作力(調べる・まとめる・表現する)は、総合学習の諸活動に一貫して働き、総合学習展開の『かなめ』となる。言葉が、体験・思考・表現を貫いて機能するからである」と述べ、国語科単元学習と総合的な学習の時間との相補関係について言及した。浜本の指摘から、国語科単元学習は本質的に総合的な性格をもつことが分かる<sup>15</sup>。

読売新聞社の実験では、新聞を学校教育に活用するという点にのみ先進性が見られた。しかし、教科内容との関連性が明確にできなかったことは実践校での課題として浮き彫りにされた。そのことが、即ちその後の新聞教育の普及を妨げた要因として大きかったと考えられる。国語科に即して言えば、新聞教育による言語経験を通して、どのような「言語能力」を育成するかということであり、このことについて実践を通して示したのが、まさに大村はまの新聞教育だったと意義付けることができる。

これまで検討してきたことをまとめると、戦後の教育史を考える場合、学力をどう付けさせるかということが国家の命題として基底にある。経験主義教育も系統主義教育も、それぞれの学力観に基づいて形成されている。経験主義的な教育観が主流を為した時代には、メディア教育の進展とともに併せて新聞教育の実践も積み重ねられ、教育内容・方法の開発が進み、教育現場でのメディア教育に対する理解も促される。しかし、系統主義的な教育観が主流を為した時代には、メディア教育は停滞する。そして、新聞教育も細々とした

ものになる。その一方で、メディア教育の停滞期にも情報メディア(情報機器)の整備は国家によって推進され、ダブル・スタンダードの状況におかれる。むしろ、メディア教育が国家によって推進される時には、情報メディア(情報機器)の整備が中心となり、使用できる教員の育成や研修体制が追いつかないということが現象として起こる。

新しい概念が出てくる度に、学校現場はそれに振り回される。学習指導要領の改訂に関係なく、現場の研究は普遍性を志向して行われるべきであるが、学校現場の研究システム自体が文部科学省を頂点として上意下達の構造が出来てしまっており、学校現場は新しい学習指導要領の具体化に奔走する。例えば、10年前は、国語科でいえば、「伝え合う力の育成」一辺倒で研究課題に設定する小中学校は多かったが、2000年代半ばに学力低下への危機感を受けて、理数教育の重視へ転換を図った学校が多かった。今はコミュニケーションの重要性を掲げても、「伝え合う力」を標榜する学校は殆ど見当たらない。

2000年代に特徴的なのは、PISA調査の認知により、国内での閉じられた学力観からグローバル社会での学力観へと転じ、国際社会での競争力をつけるという文脈での学力観が台頭してきたことである。このことが我が国の教育界に与えた影響は計り知れないものがある。

以上をまとめると、新聞教育の今日的な意義として、第1には、「生きる力」の育成という教育理念を実現するための一つの方法であること、第2には、読解力向上をはじめとした確かな学力を身に付けさせるための一つの方法であること、第3には、国語科の言語活動の充実を図るための学習材という役割があることがあげられる。そのために必要な観点として、次の2点をあげることができる。

第1に、新聞教育を2008(平成20)年版学習指導要領が示した思考力・判断力・表現力の重視と言語活動の充実に生かすことである。特に「言語活動の充実」は全ての教科等で行うべきものとされているが、新聞を活用したり、児童生徒が主体的にももの見方や考え方の中身を作ったり、問題意識を醸成させることである。

第2に、大村はまの単元学習における「実の場」という考え方を生かすことである。「実の場」とは、「実際的な言語活動を通して、社会にも通用する言語能力を育成する場」であり、この考え方を「言語活動の充実」に援用し、生徒の探究活動に生かすことである。

新聞を身近なメディアの一つとして見直し、新聞教育による言語活動を通して、生徒たちが感性を豊かにし、思考を深め、判断力に培い、また新聞で得た情報や思考に基づいて自らの考えを表現していくためのメディアとして位置付け直すことも、同時に求められている。

### 第3節 国語科における新聞教育の課題と展望

#### 第1項 解決が示唆された課題

最後に、前節で検討した新聞教育の今日的な意義を踏まえて、新聞教育の課題を検討する。これまでの新聞教育は、既に指摘したようにNIEを中心に多くの実践が積み重ねられてきたが、あくまでも実践中心であり、特に国語科においては目標論が定位されにくかった。以下、育成すべき技能などについて整理しながら、大村はまの実践を通して示唆され

た課題を整理する。

第1に、新聞の教材・学習材としての学校教育との適合性の問題である。これは新聞教育が本質的に内包する教育実践としての課題でもある。新聞はもともと教材・学習材として作られたものではないため、学校教育に適さないものもある。教材・学習材化するには、教師の取捨選択はもとより、どのように扱うかを明確にして取り組む必要がある。大村はまの実践から、国語科の指導目標との関連性や国語科において育成すべき言語能力を明確にするのであれば、新聞は教材・学習材足り得るという知見を得た。今後、新聞教育の学習効果の検証が待たれる。しかし、多様なメディアの進展する中であって、新聞はメディアの一つに過ぎず、生徒に最良の教材・学習材として提示されるものでもない。また、社会事象を直接扱う教材であるため、ともすれば社会科と国語科との境界が曖昧になりがちである。新聞のもつ役割や特性について、個々の記事の分析などを通して、学習者自身が分析的に検討する学習が行われる必要がある。大村はまが読書新聞において、新聞の構成に倣ったさまざまな記事を生徒に書かせたのも、記事の特性を踏まえていたということに他ならない。

第2に、新聞が学力向上に果たすことができるかという問題である。

現代社会は知識基盤社会<sup>16</sup>といわれ、学校教育には、生徒が生涯にわたって自ら主体的に学ぶ姿勢を育てることが要請されている。学校には教育活動の説明責任が求められ、学力向上との関連において、何のために新聞教育を導入するのか、学校としての「学力観」を明確にし、新聞活用の導入意義に対する説明が求められる。大村はまの場合、国語科の4つの領域を含む総合的な言語能力を育成するものとして位置付けたことにより、学力向上との観点を明確にしたことは既に述べた通りである。

第3に、新聞教育の目標論の問題である。新聞記事の分析的な学習を通して、生徒の「批判的思考力」が育成されると考えるが、その結果、新聞というメディアは生徒の批判にさらされることになる。従って、教師自身が教室の中に生徒の批判的思考を受け入れるだけの許容力をもっているのかが、同時に問われることにもなる。今日、新聞教育で総合的に目指されるのは、「批判的思考力」の育成であると考えている。しかし、批判的思考力は一夜にして身に付くものではなく、また、新聞教育だけで育つ力でもない。新聞教育によって「批判的思考力」の育成がどの程度有効に働くかを検証する必要がある。

今後は、これらの課題について実践を丁寧に積み重ねるとともに検証し、その評価を行うことが求められる。その上で具体的な言語活動を組織する必要がある。

## 第2項 残された課題

最後に、未だ解決されない2点の課題について述べる。

第1に、カリキュラムの問題である。新聞教育は個人的な実践で終始しがちで、学校全体になかなか広がっていかないという指摘がされており、このことが課題となっているNIEの実践校は少なくない。これらの実践校においては、新聞教育を教科・科目のカリキュラムに明確に位置付けることにより、計画的・継続的に授業実践できる環境の整備を図ることが必要であることが指摘できる。大村はまの場合、実践は組織的というものはな

く、他の教師に広がっていかなかった。それを防ぐには、新聞教育を教科や総合的な学習の時間の年間指導計画の中に、新聞を扱う単元として位置付ける必要がある。

第2に、新聞教育の理論的枠組みの必要性という問題である。これまでの新聞教育は、実践事例を豊富に積み上げてきたが、今日の学校教育への社会の要請という立場に立つならば、実践事例の蓄積だけではなく、実践の基盤となる理論が必要である。例えば、新聞教育の目標設定(新聞教育の目標論)、新聞教育と学力向上や読解力向上との関連性(新聞教育の学力論)、いわゆる PISA 型の読解力を育成するという観点から見た場合の新聞というテキストの特性、記事の種別ごとの教材・学習材としての可能性と限界、IT 時代におけるメディアとしての新聞の意義と活用方法(新聞の教材・学習材論)など、新聞を教育に活用していくに当たっての、新たな基礎的研究が求められる。

現場教師の実践レベルにおいて新聞教育は、国語科としての目標との関係を踏まえ、具体的な学習方法や手順として位置付けることの難しさが、往々にして見られる。新聞教育では、新聞を読むという経験の重要性は認めるとしても、新聞をどのように読むのか、新聞の文章の形式や特性を踏まえた読み方が組織されなければならない。しかしながら、このことに留まる限り、生活の中で生きて働く言語能力は育たず、つまらない学習になるであろう。生活の中で生きて働く言語能力とは、大村はまの場合、「実の場」という考え方に集約できることについては既に述べた通りである。これは新聞教育が国語科で行うものから総合的な学習において行うものへと発展する橋渡しとなるのではないかと考えられる。

## 第4節 終わりに

戦後初期の国語科における新聞教育は、文部省検定中学校国語教科書「言語編」と同様のレベルにおいて先進的な実践であったがゆえに、多くの教師に受け入れられなかった。その「受け入れられなかった」という事実、新聞教育が本質的に内包する教育実践としての課題、そして同時に、新聞教育を実施する教師の側の問題という2点が示唆されていると考える。

新聞教育が本質的に内包する教育実践としての課題とは、これまでに述べたように、新聞の教材・学習材と学校教育との適合性であるが、戦後初期に比べて、新聞は扱いやすい環境になり、解決が示唆されたとみることができる。

しかし、継続的に取り組めるかどうかという課題は、依然として残されたままである。すなわち、新しい教育方法は、新聞教育に限らず、時代の中心的な教育思潮や教育観に左右され、長続きしないという課題である。教育実践を支える中心的な教育観が変化してしまえば、同時に、教育実践自体の意義も見失われてしまう傾向が見られる。教育には流行がある。

戦後初期、学校図書館法制定を契機にして、学校図書館は教材・資料センターとして構想されていた。仮に国語科や社会科といった教科の実践が、学校図書館の教育と連携して構想されていれば、新聞は学校図書館の教材・資料としての位置付けが図られることとなる。新聞教育の目標論も定まり、具体的な方法論も工夫されたと考えられる。

戦後初期における新聞教育は、各教科との連携や学校図書館の活用を視野に入れるまで

整備は進まなかった。学力低下論に始まる教育観の変化に伴い、新聞教育が国語科の教育内容として具体化されるまでには十分な時間も余裕もなかった。このため、いとも簡単に学力低下論に駆逐されてしまったとも考えられる。さらにいえば、もう一つの背景としては、新聞教育という新しい教育方法に対する姿勢、すなわち実践者である教師の抵抗感の問題も指摘できる。

やがて、新聞教育はテレビの登場とともに視聴覚教育の時代に移行していくことになる。このことは、技術の進歩とともに、テレビを主役とした映像中心の時代の到来を告げた。教育実践の最先端は、視聴覚機器の効果的な活用へと向かった。情報機器の発展とメディア教育は不可分の関係にあることを示した。こうして教師の関心は視聴覚機器へと集中していった。

一方には、児童中心主義や経験主義があり、もう一方には、系統主義や知識主義がある。思想や信念は時代と強固に結び付いてしまうものであり、だからと言うべきなのか、同じ主義・主張は教育団体を形成することもあれば、時にはある種の教育運動と結び付く場合もある。

実践に即して言えば、新聞教育が浸透する前に、教育観や教育状況が変わってしまったと見ることもできる。しかし、大村はまは、教育観がどう変化しようとも、戦後の長きにわたって単元学習の方法を発展させていった。大村はまの単元学習は、教科書に頼り切ることなく、生徒に合わせた教材を独自に用意した。国語教育者としての生涯は、単元学習に捧げられたといってもよい。このことを考え合わせると、大村はまの場合には、単元学習という主軸になる方法論が新聞教育をはじめとした大村はまのさまざまな実践の揺るぎなさを保障していたとみることができる。

大村はまの実践は、まず先に新聞教育があるわけではないということである。単元学習による教育内容の一つであるということである。だからこそ、新聞教育は大村はまの戦後の長年にわたって進められた単元学習の原点として考えることができる。大村はまの実践は、単元学習の方法によって、読書指導を目標として、新聞という多彩な紙面構成の特性を生かし、国語科の教材として位置付ける工夫を試みた点が特徴的である。

そして、大村はまの実践から私たちが学ぶべきことは、新聞教育でどのような国語科の言語能力が育成できるのか、言語の教科としての立場から、国語科における新聞教育の指導目標を明確にするだけでなく、国語科の学習を通して、どのような人間を育成しようとしているのか、人間形成に資する新聞教育という視点を忘れてはならないだろう。新聞教育という教育実践が、言語活動の充実に生きるということだけでは、目標論としては成立しにくいと考えられる。何よりも国語教師に受け入れられないからである。

国語科の新聞教育の目標としては、「新聞を学習し、生徒にさまざまな言語経験を与えながら、社会事象に対する感性を育てるとともに、批判的な思考力、判断力を伸ばすことを通して、主体的な学習者を育成し、豊かな人間形成を図る」としてまとめることができると考える。言語教育を通じた人間形成という立場である。

戦後初期の教育改革の中で、CIEによって先導された経験主義教育による単元学習の方法論は、我が国の真面目な素養をもつ教師たちによって真剣に試行されながらも、残念ながら短命に終わった。しかし、大村はまが、はからずも示したように、ことさら単元学習という方法を意識し過ぎることなく、生徒たちにどのような力をつけるか、そしてそのた

めにはどういう教材・学習材を用いて、どのような方法で授業を行うべきか、そのことが新聞教育には大切であることを私たちに教えている。

国語科における新聞教育の目標が十分に検討され、教育内容・方法が整理されることが、実践中心の新聞教育に普遍性をもたらす道筋を示すことになる。このことを実現することが、10年ごとの改訂の度に新たな概念が画一的に提唱される学習指導要領と、それに基づく教育観の転換に左右されずに、学校現場に新聞教育を定着させることにつながるだろう。そして、同時に、戦後初期と同じ轍を踏まないために、私たちに残された教訓であり、新聞教育の新たな地平を切り開くための唯一の道に他ならないと考える。



## 注

- 1 田近洵一．現代国語教育論集成 西尾実．明治図書出版，1993.
- 2 増淵恒吉．国語学習指導の目標：国語教育実践講座 第12巻 中学校の国語学習指導．牧書店，1952, p. 8-14.
- 3 柳澤伸司．新聞教育の原点．世界思想社，2009, p.300-301.
- 4 大村はま,倉澤栄吉．大村はま創造の世界 DVD全3巻．大空社，2009.
- 5 石森延男(1897～1987)．北海道生まれ．東京高等師範学校卒．中学校教師ののち，戦前は大連の南満洲教科書編集部に勤務し，『国語読本』を編集した．1939(昭和14)年，文部省図書監修官となり，国民学校教科書を編纂，戦後，最後の国定教科書を編纂した．1926(大正15)年頃から児童文学の創作をした．代表作に，北海道のアイヌを主人公とした『コタンの口笛』(1957) [未明文学賞受賞]，『バンのみやげ話』(1962) [第1回野間児童文芸賞受賞]がある．昭和女子大学教授も務めた．児童文学季刊雑誌『飛ぶ教室』の編集委員となり，同誌を創刊した．
- 6 大村はま,倉澤栄吉．大村はま創造の世界 DVD全3巻 別冊 対談の記録，大空社，2009, p.31-33.
- 7 大村はま,倉澤栄吉．同上．p.66-70.
- 8 大村はま,倉澤栄吉．前掲書6. p.70-71.
- 9 大村はま,倉澤栄吉．前掲書6. p.35-36.
- 10 大村はま．単元学習の成熟：大村はま国語教室 第1巻．筑摩書房，1991, p. 308.
- 11 大村はま．生きた場にするこゝろ：大村はま国語教室 第11巻 国語教室の実際．筑摩書房，1991, p.98.
- 12 前掲書11. 国語科の単元学習, p.98.
- 13 前掲書10. 単元学習の成熟, p.312.
- 14 田近洵一．戦後国語教育問題史 [増補版]．大修館書店，1999,p.296.
- 15 浜本純逸．第2章 学びの可能性の探索．十 考える力と表現する力とを育てる国語教育. 5 総合学習と国語科単元学習の相補関係：国語科教育の未来へ—国語科・日本語科・言語科— 溪水社，2008, p.152-153.
- 16 知識基盤社会(knowledge-based society)は，新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のことをいう。

また，2008(平成20)年中央教育審議会答申「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では，「2. 現行学習指導要領の理念」の中で，2005(平成17)年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」を踏まえて，「知識基盤社会」について言及した。

「知識基盤社会」の特質として，次の4点をあげた。

- ①知識には国境がなく，グローバル化が一層進む
- ②知識は日進月歩であり，競争と技術革新が絶え間なく生まれる
- ③知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く，幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる
- ④性別や年齢を問わず参画することが促進される

## 補 論

今後の国語科における新聞教育の方向性

## 補論 今後の国語科における新聞教育の方向性

最後に補論として、本節では「PISA 型読解力」を踏まえ、今後の新聞教育の方向性について提案する。

まず、PISA 型読解力の背景となった OECD のキー・コンピテンシーとリテラシーの概念について整理することにする。

その上で、新聞教育の目標を批判的思考力の育成に置き、2008(平成 20)年版学習指導要領が示した「習得・活用・探究」にみられる学力像を確認する。

そして、その学力像を実現するために、国語科の新聞教育で育成する能力を「思考力・判断力・活用力(表現力)」のそれぞれに分けて具体的に提案する。

本研究の立場としては、安易な学力向上の道具として新聞教育を行うのではなく、大村はまが戦後の新教育の中で民主社会の担い手としての言論主体の育成を目指したように、国語科の陶冶的性格を無視せず、言語能力的な技能も、包括的な人間形成の目標のうちに位置付けたいと考えている。

### 第 1 節 「PISA 型読解力」を踏まえた「批判的思考力」育成のための新聞教育への転換

#### 第 1 項 「PISA 型読解力」を踏まえた新聞教育の方向性としての「批判的思考力」育成

我が国の教育関係者に衝撃的だったのは、結論で触れたように、いわゆる「PISA ショック」である。そもそも、このテストの存在とその結果が急に浮上してきたのも、産業界からの要請があった。このままでは優秀な企業人は現れず、国際社会で勝ち抜けないという危機感からでもある。

教育工学的な意味においての情報機器を活用した学習も常に最先端のところに置かれつつ、また、学力向上に効果的に働くとされてきた<sup>1</sup>。しかし、昨日新しかったものは既に今日には古びているという宿命をもつ。近年の情報機器を活用した学習においては、コミュニケーション能力の育成を重視するあまり、コミュニケーションの内容を蓄積するという視点が欠けているように考える。コミュニケーションを成立させるためには、学習者が受け取る情報の読解がまずは前提となるはずである。

新聞教育においても、PISA 調査の結果を踏まえ、コミュニケーション能力重視の傾向を、国語科教育の立場から分析しながら、「PISA 型読解力」を視野に入れて位置付け直すことが求められる。

「PISA 型読解力」とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」というものであ

り、資料 1 に示したように、連続型テキスト(continuous texts)だけではなく、非連続型テキスト(Nom-continuous texts)も対象にしている。

特に非連続型テキストの対象が多様なため、国語科教育がこれまで長年にわたり対象としてきた小説や説明文などの文章読解とは異なるものであり、国語科に限定されないと考えられる。一概に読解力が低下したかどうかは判断できない点には注意しなければならない。しかし、学力低下の文脈の中で、読解力低下ということばかりが注目された。

**【資料 1】 PISA の読解リテラシーにおける連続型テキスト(continuous texts)**

- |                                |                   |                   |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|
| ・ 物語(Narration)                | ・ 解説(Exposition)  | ・ 記述(Description) |
| ・ 議論(Argumentation)            | ・ 指示(Instruction) |                   |
| ・ 文書または記録(documents or record) |                   |                   |
| ・ ハイパーテキスト(Hypertext)          |                   |                   |

**【資料 1ー2】 PISA の読解リテラシーにおける非連続型テキスト(Nom-continuous texts)**

- |  |
|--|
| ・ 図(Charts and graphs)                                 |
| ・ 表・マトリクス(Tables and matrices)<br>予定表、一覧表、注文票、索引など。    |
| ・ 説明図(Diagrams)  |
| ・ 地図(Maps)   |
| ・ 書式(Forms)<br>納税用紙、入国管理用紙、査証申請用紙、申込用紙、統計用質問紙など。       |
| ・ 情報シート(Information sheets)<br>時刻表、価格リスト、カタログ、プログラムなど。 |
| ・ 広告(Calls and advertisements)<br>広告、招待状、召喚状、警告、通告など。  |
| ・ バウチャー(Vouchers)<br>チケット、請求書など。                       |
| ・ 証明書(Certificates)<br>保証書、卒業証書、学位記、契約書など。             |

「PISA 型読解力」は、2008(平成 20 年)の学習指導要領の改訂に影響を与えると見られていたため、教育現場が実践の上で先行した。

文部科学省はPISA調査の結果を受けて、2005(平成17)年に読解力改善の対策を打ち出した。文部科学省の見解は次の資料2の通りである。

#### 【資料2】 読解力改善の方向性

各教科を通じて、

- ①与えられたテキスト（文章だけではなく、図表なども含む）を自分なりに理解し、解釈し、評価しながら読む力（クリティカル・リーディング）を高める。
- ②与えられたテキストや条件に基づいて、「自分の考えを書く力」を高める。
- ③様々な文章や資料を読む機会、授業の中で自分の意見や考えを積極的に述べたり書いたりする機会を増やしていく。

PISA型読解力は、国際標準の読解力が不足していることを端的に示しており、これは国語科だけの問題ではないものとされた。

## 第2項 PISA調査におけるリテラシー

本項では、PISA調査で認知された「リテラシー」、その基盤となった「コンピテンシー」について検討する。「リテラシー」はさまざまな意味や文脈で用いられ、PISA調査に見られるように、「読解リテラシー」だけではなく、「科学的リテラシー」、「数学的リテラシー」などがあげられる。まずは、この「リテラシー」概念についてみる。

この「リテラシー」は、2003(平成15)年のOECD<sup>2</sup> (Organisation for Economic Co-operation and Development；経済協力開発機構)による学習到達度調査(PISA；the Programme for International Student Assessment)以降、我が国の教育界に浸透し始めた用語である。それまでの本来的な文字の読み書き能力という使われ方とは異なる。

PISAは、「義務教育終了時の生徒が社会に参加するに十分な本質的な知識と技能をどの程度有しているかを観測する目的で始まった」<sup>3</sup>ものであり、「革新的なリテラシー概念」<sup>4</sup>であり、「いろいろな課題領域で生徒が問題に関わり、解決、解釈する際の、効果的な分析、理由づけ、伝達能力に関係する」<sup>5</sup>と定義した。すなわち、リテラシーは、「教科領域の横断的な概念の統合」<sup>6</sup>として捉え、「読み書きリテラシー」、「数学リテラシー」、「科学リテラシー」を評価し、「カリキュラム内容に焦点化した排他的なものから、知識をふり返り、個人的な目標を達成し、社会への適切な参加をしているかといった評価をめざしている」<sup>7</sup>とした。その上で、リテラシー概念は拡張的に使用されているため、他の言語に翻訳することは多くの問題を生み出す

ことを理由に避けている。

### 第3項 リテラシーの基盤としてのキー・コンピテンシー

OECD の DeSeCo(Definition & Selection of Competencies Theoretical & Conceptual Foundations ,コンピテンシーの定義と選択:その理論的・概念的基礎)プロジェクト<sup>8</sup>は、「コンピテンシー」を3つの広いカテゴリーとして分類し、その概念の枠組みを捉えているが、3つは相互依存的なものとした<sup>9</sup>。

DeSeCoによると、「キー・コンピテンシー」のカテゴリーとは、「社会的に異質な集団での交流」、自立的に活動すること、「道具を相互作用的に活用すること」の3つであると定義した<sup>10</sup>。「キー・コンピテンシー」は、それぞれ以下の表1に示した内容を含むものと規定した<sup>11</sup>。

3つのキー・コンピテンシー概念のうち、PISAの読解力(reading literacy)と数学リテラシー(mathematical literacy)を具体化したものが、「カテゴリー1」の「A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に用いる能力相互作用的に道具を用いる」であるとし、重視している。

メディアを活用する能力は、「カテゴリー1」に当てはまるものだと考えられる。「カテゴリー1」の「B 知識や情報を相互作用的に用いる能力」と「C 技術を相互作用的に用いる能力」について、次のように示している。

### 【資料3】 コンピテンシーの3つのカテゴリー

#### [カテゴリー1] 相互作用的に道具を用いる

##### 必要な理由

- 技術を最新のものにし続ける
- 自分の目的に道具を合わせる
- 世界と活発な対話をする

##### コンピテンシーの内容

- A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に用いる能力
- B 知識や情報を相互作用的に用いる能力
- C 技術を相互作用的に用いる能力

#### [カテゴリー2] 相互作用的に道具を用いる

##### 必要な理由

- 多元的社会的多様性に対応する
- 思いやりの重要性
- 社会的資本の重要性

##### コンピテンシーの内容

- A 他人と良い関係を作る能力
- B 協力する能力
- C 争いを処理し、解決する能力

#### [カテゴリー3] 相互作用的に道具を用いる

##### 必要な理由

- 複雑な社会で自分のアイデンティティを実現し、目標を設定する
- 権利を行使して責任を取る
- 自分の環境を理解してその働きを知る

##### コンピテンシーの内容

- A 大きな展望の中で活動する能力
- B 人生計画や個人的プロジェクトを設計し実行する能力
- C 自らの権利、利害、限界やニーズを表明する能力

#### 【資料4】 「カテゴリー1」におけるコンピテンシーの詳しい内容

コンピテンシー1B：知識や情報を相互作用的に用いる能力

- 何がわかっていないかを知り、決定する。
- 適切な情報源を特定し、位置づけ、アクセスする(サイバースペースの知識と情報の収集を含む)
- 情報源に加えてその情報の質、適切さ、価値を評価する。
- 知識と情報を整理する

コンピテンシー1C：技術を相互作用的に用いる能力

技術革新は職場の内外で新たな要求を個人に求めてきた。同時に、技術の進歩は、新しい違った手法でこうした要求に効果的に応じる新しい機会を人々に提供している。

対話などの相互作用に技術を用いることは、新しい手法に気づくことを私たち個人に求めるだけでなく、その手法を通じて、毎日の生活に技術を活用できることを示している。情報やコミュニケーションの技術は次のような可能性を秘めている。たとえば、どこにいるかにはかかわりなく共に働く方法を変え、膨大な量の情報資源をたやすく利用できることで情報利用の機会を与え、いつもの場所にいながらにして世界中の人々とのつながりやネットワークを促進することで、他の人と対話する可能性である。そうした可能性を活かすためにも、単にインターネットやe-mailを使うのに必要とされる基礎的なスキル以上のものが人にはこれから求められるのである。

他の道具と同じように、利用者が技術の性質を理解してその潜在的な可能性について考えれば、技術はいつそう相互作用的に用いることができる。もっと重要な点は、こうした技術的な道具に眠る可能性を人が自分たちの状況や目標に関連づけていく必要性である。その第一歩は、人が自分たちの共通の実践の中に技術を組み込んでいくことであり、そうすれば技術への親近感を高めてその活用の幅をいつそう大きなものにしていくことができよう。

資料4の「コンピテンシー1B」と「コンピテンシー1C」からも分かるように、知識や情報の役割が強調されるとともに、知識や情報を活用するためには、ネットワーク社会でインターネットなどの技術を活用することもまた必要な能力として提示されている。知識や情報が技術革新と不可分の関係にあることを示していると言える。



## 第2節 新聞教育の再評価

### 第1項 批判的思考力を育てる新聞教育へ

1998(平成10)年の学習指導要領改訂を踏まえ、小中学校の国語教科書には、情報活用能力育成<sup>12</sup>のねらいから、新聞、テレビ、メールといったメディアに関する教材が増えたが、その後の改訂では一気に少なくなった。しかし、2008(平成20)年の改訂で、小中学校の学習指導要領に新聞が盛り込まれた。この改訂を受けて作成された国語教科書には、「新聞」に関する単元が入った。2つの新聞記事を読み比べる学習や、新聞の投書を読み比べる学習などが見られる。実際に新聞を作る学習も見られるところは、戦後初期の中学校国語教科書と変わらない内容である。10年間の教科書の紆余曲折には、国語科における情報活用能力の育成という要請が反映されている。

情報の信憑性については、情報モラル教育の文脈で取り扱われてきたが、あくまでも、教科教育外での取り扱いが多く、情報の活用を前提とはしていない。今後、教科教育の中で新聞を扱う場合には、情報の活用を前提とし、情報に対する評価・分析力の育成を図る必要がある。

国語科教育では、表現力の育成を重視した結果、表現すること自体が目的になり、表現する内実が問われなくなった。このような状況を改善し、PISA型読解力を踏まえ、読解力を含めたコミュニケーション能力の育成へと転換を図るためには、コミュニケーションの内容を作るための前提となる読解力の育成を教育内容に含めることが求められる。

総合的な学習の時間の成果か、インターネットに頼った情報収集能力は高まったと言える。しかし、生徒はインターネットの画面に向き合って、じっくりとテキストを読んでいるわけではない。ウェブは熟考には適さない面も否定できない。「ウィキペディア」<sup>13</sup>などの、ウェブ活用に見られるように、生徒は調べたことを断片的に切り貼りする能力、いわゆる「コピー&ペースト」のスキルに長けている。このようなインターネット全盛の今だからこそ、じっくりとテキストに向き合わせ、熟考させる場と時間を学校教育の中に設定していく必要がある。コンテンツの稀薄さは、熟考の不足でもある。このような意味において、新聞は編集という過程を通過しており、文章としての完成度はインターネットに比して高い。

言語が思考力や感性の基盤という位置付けに立つのであれば、テキストを「評価しながら読む」能力・態度を育成することが不可欠であると考え。テキストを「評価しながら読む」とは、生徒が取り扱われた事象に対して、問題意識を働かせ、筆者の考えに対して、同意、反論、疑問などのさまざまな思考力や判断力を働かせながら読むという営みを生じる。このような、読むという営みの中には、学習者が自らの読みをモニタリングさせながら読むこととなり、メタ認知能力の向上につながるものである。

そして、「評価しながら読む」という学習を促していくためには、評価するための素材を提供する必要があり、新聞は適した教材である。「評価しながら読む」こと自体が言語活動そのものにもなる。

さらに踏み込むなら、「評価しながら読む」ことは、「批判的思考力」<sup>14</sup>の育成につながる。そのための学習材としての新聞教育という観点を取り入れる必要がある。ところが、学校教育に「批判的思考力」を持たせる場面を設定することは意外に難しい。これまで「批判的思考力」はメディア・リテラシーの文脈の中で語られることが多かった。学校教育では正面から取り扱ってこなかった点である。

PISA 型読解力が規定するのは、現在の学習指導要領に規定されるような到達度評価ではなく、向上主義評価である。より高次の段階の学力の獲得を目指したものであり、態度主義ではなく、習熟度主義の立場をとっている。

PISA では、「読解力における習熟度レベルの特徴」として、「情報の取り出し」、「テキストの解釈」、「熟考・評価」という3段階に分けて示している。中でも、PISA 型読解力で特徴的なのは、「熟考・評価」の項目である。新聞教育においても「PISA 型読解力」のこのような考え方を生かして、「批判的思考力」を基盤にした読解力の育成という捉え方をする必要がある。そのための手立てとして、3点を指摘しておきたい。

第1には、新聞を読むことを重視する学習である。例えば、読み取ったことを文章として簡潔にまとめたり、写真や図表から読み取ったことも文章化したりする学習が考えられる。これまでのメディアの学習では「読むこと」があまり重視されてこなかったと考えるが、新聞は見出しや文章などの「連続型テキスト」と、写真や図表などの「非連続型テキスト」の双方の特性を備えた多様なテキストの集合体であり、読解力育成の新たな学習材として見直すことができる。

第2には、活用目的を明確にした上で、新聞から収集した情報に対する「熟考・評価」のプロセスを学習に加えることである。「PISA 型読解力」で特徴的なのは、「熟考・評価」の項目である。学習者は情報に対して何らかの価値判断をした上で活用する。文章化したり図表化したりする場合にも、あるいは情報をそのまま写したりコピーしたりする場合にも、学習者の何らかの価値判断が働いていると考えられる。情報を活用する際の学習者の「熟考・評価」を学習過程に組み込み、具体化する方向性が考えられる。

例えば、複数の同一記事の情報を読み比べたり、社説に示された意見の差異を読み取ったりするなど、記事を「評価しながら読む」という、新聞の情報への評価能力を高める学習を設定することがあげられる。

その際、具体的には、①記事で主に問題とされていることは何か、②記事でまだ明らかにされていないことは何か、③記事の情報としての信憑性はどうか、④記事が取り扱う内容の文脈、あるいは立ち位置はどうか、といったことを考えさせる学習が必要である。繰り返すが、これらは「批判的思考力」の育成の基盤となるものである。

第3には、情報の発信を行う学習を組み込むことである。例えば、具体的には、記事から読み取ったことをもとにして、社会事象の取り上げかたや意見の妥当性などを相互に討議する学習があげられる。これは、伝え合いの工夫を図る能力・態度の育成を含んでいる。これまで国語科において重視されてきた学習である。情報発信の学習は、「熟考・評価」を踏まえた上での伝え合いであれば、伝え合う中身が軽視されず、その学習意義も明確にできると考えられる。

最近の新聞は、例えば、社説について言えば読者が読み易いように工夫しているだけではなく、現代的な諸問題を解説した特集記事や連載記事も増えており、読者が社会情勢を把握し易い紙面になっている。総花的ではなく、一つの問題を掘り下げて考える読み方もできるように工夫されている。このような新聞の編集上の特性を生かして、生徒の問題への関心を高くし、知識を増やし、自らの意見をつくるなど、思考力を育成する上で新聞を活用できる。このような教材論・学習材論の観点から、新聞の特性を捉え直し、思考力、判断力、表現力の育成との関連を模索する必要があるだろう。

国語科における1990年代(平成2～平成11)年以降のNIEの実践を見ると、新聞を単なる興味や関心を喚起する手段にのみ活用するのではなく、情報活用能力の育成を視野に入れ、メディア・リテラシーの観点に立った実践が見られるようになった。メディア・リテラシーとは、「メディアを批判的に読み解く力」と定義される<sup>15</sup>。メディア・リテラシーは「批判的思考力」の育成を図ることを目指している。

しかし、「批判的思考力」とはいいながらも、新聞社の報道機関としての政治姿勢や日本のメディアの構図にまで踏み込んで、社会・文化的な意味での情報の意図を分析するような実践はまだ少ないという現状がある<sup>16</sup>。

また、我が国のメディア・リテラシーの実践では、社会科での実践よりもコミュニケーションの機能に重点化された国語科での実践が目立つ。メディア・リテラシーは情報モラル教育に比して、現場にはなかなか浸透していないという状況がある。新聞教育に「熟考・評価」という学習を取り入れることにより、新聞教育はメディア・リテラシーの文脈に置きながら、より具体的な展開が可能となる。また、新聞教育によって、情報活用能力の育成を図るためのプロセスが、より明確にされた学習デザインも可能となる。

しかし、国語科における新聞教育の学習をデザインする場合には、大村はまが戦後初期の新聞教育で工夫したように、「聞くこと・話すこと」だけではなく、「書くこと」との関連を図るという観点が必要である。

以上のように、「PISA型読解力」の考え方を生かして、新聞をリテラシー育成の文脈に位置付け直すことにより、「批判的思考力」育成を図るための学習材として見直し、新聞教育の新しい地平を開いていくことができると考える。

## 第2項 「習得・活用・探究」としての新聞教育

前項で見たように、DeSeCoは「キー・コンピテンシー」として「知識や情報を相互作用的

に用いる能力」を示したが、教科教育はもとより、読書教育やメディア教育などの様々な教育活動が、我が国の今日の教育的な至上命令として中心をなす「学力向上」の文脈に置かれているとも言える。「学力向上」のみが教育目標に位置付けられるのであれば、「生きる力」の育成を標榜する中にあって、それは極めてバランスを欠いたものと言わざるを得ない。

学びには2層の学びがあると考え。直線的な学びと探究的な学びである。

直線的な学びとは、知識の伝達を主体とし、基礎・基本の習得を図る学習である。教室で一斉学習の形態で行われることが多い。

次に、探究的な学びとは、知識の伝達よりも、疑問や課題の解決を図る過程を重視した学びである。この学びは、教室でグループ学習の形態による学びや、学校図書館を活用した調べ学習などがあげられる。

2008(平成8)年1月に示された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」においても、現代社会が「知識基盤社会」であることを踏まえて、「学習指導要領改訂の基本的な考え方」として、「基礎的・基本的知識の習得」と「知識・技能の活用や探究」が盛り込まれた。

新聞教育は、読むことを通して、自ら主体的に知識を習得するための学習材である。また、その知識を活用しながら、自らの興味や関心に基づいて課題を解決するのに活用したり、さらには、自らの課題を探究したりしてゆくための資料にもなる。新聞は、児童生徒の興味や関心を引き出しながら、実りのある学習を実現させることのできる学習材として期待されている。

### 第3項 新聞教育で育成できるスキル

新聞は学力向上にのみ縛られる必要はないが、大村はまが、戦後初期に新聞教育における言語活動に関連する言語能力を明確にしたように、新聞教育を通して国語科において育成するスキルについて明らかにしておく必要はあるだろう。

そこで、「思考力」、「判断力」、「活用力」という3つの観点に分けて、具体的に提案することにした。

資料5は、新聞教育で育成したいスキルについてまとめたものである。

まず、最初に示した「思考力」は、主に言語能力、特に読解力の育成に中心的に関わるスキルとして構成したものである。国語科において中心を成す「読むこと」に重きを置いたものである。

例えば、「新聞紙面の構成を理解し、目的に応じて記事を読み分けることができる。」や、「記事の見出しやリード文を読むことにより、おおよその中身を推察することができる。」といったスキルは、これまでのNIEが実践においても積み重ねられてきたものでもある。PISA型読

解力に即して言えば、「情報の取り出し」や「テキストの解釈」に当たるものである。

次に、「判断力」は、写真や図表を読み解く技能であり、メディア・リテラシーを育成するスキルとして構成したものである。

例えば、「紙面構成や見出しから、紙面のニュース・バリューを理解することができる。」、「記事の正確さや偏りなどについて考えながら、記事を自分なりに評価しながら読むことができる。」、「扱われていない内容や問題、または観点などについて気付くことができる。」、「見出しと写真、内容と写真の関連性などについて、妥当かどうかを評価することができる。」、「見出しやリード文、記事本文、写真などに表現されていないが、記事が読者に示唆していることを読み取ることができる。」といったスキルは、「批判的思考力」を養うものとして位置付けることにした。PISA 型読解力に即して言えば、「熟考・評価」に当たるものである。メディア・リテラシーを支えるスキルでもある。

最後に示した「活用力」は、「表現力」と言い換えても良いスキルである。新聞の情報を活用した情報発信などのコミュニケーションに関わる技能、言語運用能力など、課題解決能力を主とした言語能力から構成したものである。

【資料5】 国語科における新聞教育で育成するスキル

構成要素	育成するスキルの具体的な内容
思考力	新聞紙面の構成を理解し、目的に応じて記事を読み分けることができる。
	記事の見出しやリード文を読むことにより、おおよその中身を推察することができる。
	新聞独自の書き方について理解するとともに、事実と意見を区別しながら読むことができる。
	社会面などの記事で、5W1Hを理解しながら、内容の概要を把握することができる。
	社説などの意見を中心にした記事を読み、事実と意見を区別しながら、主張していることを理解することができる。
	見出しと写真、内容と写真の関連性について理解することができる。
	取りあげられた問題の立場や観点について把握することができる。
	広告を読み、広告主のねらいや意図を的確に読み取ることができる。
判断力	紙面構成や見出しから、紙面のニュース・バリューを理解することができる。
	どのような前提となる知識が記事を理解する上で想定されて記事が書かれているかを判断することができる。
	記事の正確さや偏りなどについて考えながら、記事を自分なりに評価しながら読むことができる。
	ものの見方や考え方がステレオ・タイプになっていないかを評価することができる。
	同じ内容を扱った複数の記事を読み比べ、内容の正確さや妥当性などについて評価することができる。
	題材の取り上げ方が、どのような社会・文化的な背景をもっているかを分析することができる。
	扱われていない内容や問題、または観点などについて気付くことができる。
	見出しと写真、内容と写真の関連性などについて、妥当かどうかを評価することができる。
	見出しやリード文、記事本文に言語表現されていないが、記事が読者に示唆していることを読み取ることができる。
活用力 (表現力)	記事に示された意見を参考にして、自らの意見を組み立てることができる。
	内容を自分の言葉で簡潔に要約したりすることができる。
	文章の内容を適切に表現した小見出しをつけることができる。
	事実と意見を区別し、読み手を意識して、分かりやすい文章を書くことができる。
	具体例を示しながら、読み手を意識して、論理的な構成をもった意見文を書くことができる。
	具体例を示しながら、読み手を意識して、コラムや随筆を書くことができる。
	写真に付ける説明(キャプション)を考えることができる。
	内容にふさわしい写真を選定し、文章と写真を用いて、効果的な表現をすることができる。
文章構成などに注意しながら、文章を推敲することができる。	

教育学の齋藤孝<sup>17</sup>やジャーナリストの池上彰<sup>18</sup>は新聞教育の意義を見出している。しかしながら、齋藤や池上の新聞教育の意義にも、これまでの NIE 実践にみられた課題のように、社会・文化的な意味での吟味が足りない点は指摘できる。このことは、我が国のメディア・リ

テラシーの実践に当てはまる特質でもある。

資料5では、社会・文化的な意味で新聞を吟味する観点に立ち、「判断力」の項目に、「題材の取り上げ方が、どのような社会・文化的な背景をもっているかを分析することができる。」を入れた。これは、「記事の正確さや偏りなどについて考えながら、記事を自分なりに評価しながら読むことができる。」や「ものの見方や考え方がステレオ・タイプになっていないかを評価することができる。」をさらに深めたものである。

題材の背景となる「社会・文化的な背景」としては、例えば、外交的な題材の記事の場合、国民の当該国に対する国家観やイメージなどがあげられるであろうし、既に記事に埋め込まれた「ジェンダー」的な視点などが考えられる。

新聞活用の意義を言語技能を中心に据えた文脈に位置付け直すことにより、教材としての新聞の可能性が広がると考える。

さらにいえば、そうすることにより、新聞教育が学校教育にのみ留まることのない、社会・文化的な意味において、学習意義をもつものとして再確認する契機にもなると考える。

注

1 情報機器を活用した教育が児童・生徒の学力向上に効果的に働くことは、文部科学省と独立行政法人メディア教育開発センター（NIME）による「教育の情報化の推進に資する研究（ITを活用した指導の効果の調査）」でも明らかにされてきた。この事業では、教育メディアの活用により、「指導の深化・拡充」や「コミュニケーション能力」などの項目で 90%以上の教員が「効果がある」と評価した。また、児童生徒へのアンケート調査においても、「積極性」、「意欲」、「達成感」の 3つの要因で「確実に効果がある」という結果が出た。なお、既に行政改革の中でメディア教育開発センターは廃止された。

2 1964(昭和 39)年の設立時の加盟国であるオーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国をはじめ、日本や韓国など、34 カ国が加盟している。

3 ドミニク・S・ライチェン、ローラ・H・サルガニク編著. コンピテンシーの定義と選択：キー・コンピテンシー 国際標準の学力をめざして. 明石書店, 2009, p.200.

4 前掲書 3. コンピテンシーの定義と選択. p.200.

5 前掲書 3. コンピテンシーの定義と選択. p.200.

6 前掲書 3. ドミニク・S・ライチェン、ローラ・H・サルガニク.コンピテンシーのホリスティックモデル. p.74-p.75.

7 前掲書 3. ドミニク・S・ライチェン、ローラ・H・サルガニク.コンピテンシーのホリスティックモデル. p.74-p.75.

8 OECD によるキー・コンピテンシーの定義と選択の作業は 1997(平成 9)年 12 月から始まった。「知識基盤社会においては、知識を創造する人への投資が重要で、国境を越えた知識の急速な伝播・移動により、さらなる競争と技術革新が生まれ、相乗的にグローバル化が進展する。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との好ましい関係を築く力など、豊かな人間性を持った総合的な「知」が必要だとされている。こうした社会的要請において国際標準の学力を特定しようとしたのが DeSeCo 計画であり、そこからキー・コンピテンシーが形成された。」(日本生涯教育学会.生涯学習研究 e 事典. <http://ejiten.javea.or.jp/> による)

9 前掲書 3. ドミニク・S・ライチェン. キー・コンピテンシー—人生の重要な課題に対応する. p.105.

10 「キー・コンピテンシー」は知識基盤社会を担う人々に必要とされるものであり、単なる知識や技能だけでなく生活の中で働く能力であり、技能や態度を含むさまざまな心理的・社会的なリソースを活用して特定の文脈の中で複雑な課題に対応できる学力として定義した。

11 前掲書 3. コンピテンシーの定義と選択. p.200-224.

12 2002(平成 14)年の文部科学省による報告書『情報教育の実践と学校の情報化』において、「情報活用能力」の主な能力として示されたのは、以下の 3 点である。

①情報活用の実践力（課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な



---

情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)

②情報の科学的な理解（情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解）

③情報社会に参画する態度（社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度）

なお、同書は、1990(平成2)年7月に文部省が作成した『情報教育に関する手引』に続いて、2002(平成14)年4月の新学習指導要領の完全実施を踏まえ、同年6月に、全教員が情報化に対応した教育の必要性についての理解を深めるとともに、家庭や地域とも連携しながら、創意工夫を活かした特色ある情報教育が着実に実施されることを期待し、文部科学省から出された手引である。

<sup>13</sup> アメリカフロリダ州にあるウィキメディア財団という非営利組織によって運営されるウェブ上のオンライン百科事典であり、誰もが自由に編集に参加することができる。日本語のウィキペディアは、学術情報が少ない点が指摘されている。全世界的に教育現場において、ウィキペディアのコピー&ペーストによるレポートや論文作成が問題になっている。

<sup>14</sup> 英国のメディア教育の指導的な実践家である David Buckingham は、「メディア・リテラシー教育は確かにメディアを活用したり解釈したりするための能力ではあるが、分析的な理解を一層広げることをも含んだものである。」とし、メディア・リテラシー教育が批判的思考力を育成することに関わる点について触れた上で、メディアの欠点を分析するものではないと述べた。

メディア・リテラシー教育の概念は実践と不可分の関係にあり、実践が何に焦点を当てるかによって概念の異なる部分が生じるが、「批判的思考力」の育成を目的としていることが認められる。

しかし、日本では「critical」を「批判」と表現したことも手伝って、否定的な態度として受け止められている。むしろ「批評」と訳した方が適切である。

critical な態度は画一的な日本の学校教育には受け入れられにくい。海外の中等教育では、英国では映画研究、カナダではコマーシャル分析が行われてきた。これは社会的・文化的文脈で情報を critical に分析するという実践である。例えば、ジェンダーの視点でのテレビ・コマーシャルや新聞広告の分析などがあげられる。

<sup>15</sup> メディア・リテラシー教育は、1950年代のイギリスの、映画を中心としたオーディエンス教育に始まり、カナダではマス・メディアを含むリテラシーとしてカリキュラム化され、発展した。我が国のメディア・リテラシー教育論はカナダをモデルとした研究が多い。

学校教育におけるメディア・リテラシーの育成については、2000(平成12)年に、旧郵政省の『放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書』で具体的に提言された。これは、メディア・リテラシーの定義が公的な報告書で初めてなされたものである。

同報告書では、メディア・リテラシー教育について、「①メディアを主体的に読み解く能力、②メディアにアクセスし、活用する能力、③メディアを通じてコミュニケーションを創造する」の

---

3点を定義した。この報告書の定義は、メディア・リテラシー教育に熱心に取り組む小・中・高校の教師たちの拠り所となった。

<sup>16</sup> 小柳和喜雄. 批判的思考と批判的教育学の『批判』概念の検討. 教育実践総合センター研究紀要. 第12号. 奈良教育大学教育学部, 2003, p. 11-20, 2003,

小柳は、「批判的思考」の「批判」の意味だけでメディア・リテラシー教育の内容や方法をすべて理解するのではなく、Freireの「批判的教育学」が重要視するところの「社会文化的な意味」での「批判的思考」を含めて考える必要性があると述べた。また、日本ではマス・メディアを対象とした「分析的・個人的な主体形成」を育成することを目標とする実践が多く、メディアの政治・社会構造を批判的に読み取り、政治・社会問題へ挑む「革新的・社会的な主体形成」の育成を目標とした実践が少ない点を指摘した。

<sup>17</sup> 斉藤は、PISA調査結果のうち、読解力低下が顕著であることを踏まえて、メディア・リテラシーの必要性の観点から、「実用的な日本語力」を身に付けさせるために新聞活用が効果的であり、学力向上につながることを示した。

<sup>18</sup> 池上彰は、新聞活用によって「書く力」、「伝え力」、「見せる力」、「数字力」、「ニュース力」、「想像力」、「コミュニケーション力」の7つを示すなど、新聞教育の意義が改めて見直されている。池上は新聞を読み解く力が社会人にとって必要であることを訴えており、このことは、新聞教育が社会を生き抜くための基礎的なリテラシーであることを端的に示したものである。

# 資料 I





















昭和24年7月22日 (土曜日) 八中読売新聞社 第5号

<h3>世界のトビック</h3> <p>テラプレネーグ</p> <p>テラプレネーグは、録音機が社会生活のあらゆる録音にのりかかっています。音質が非常に高く、しかも録音時間が長いので、録音機が社会生活のあらゆる録音にのりかかっています。音質が非常に高く、しかも録音時間が長いので、録音機が社会生活のあらゆる録音にのりかかっています。</p>	<h3>飛行機にのった動物</h3> <p>この飛行機は、動物を乗せて飛ぶことができます。動物は飛行機の中で快適に過ごせ、遠くまで運ばれます。動物は飛行機の中で快適に過ごせ、遠くまで運ばれます。</p>	<h3>ワザウー、ワザウー</h3> <p>ワザウー、ワザウー、ワザウー。ワザウー、ワザウー、ワザウー。ワザウー、ワザウー、ワザウー。ワザウー、ワザウー、ワザウー。ワザウー、ワザウー、ワザウー。</p>	<h3>科学の不思議</h3> <p>科学の不思議な現象は、私たちの生活を豊かにしています。科学の不思議な現象は、私たちの生活を豊かにしています。</p>
	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>
	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>
	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>
<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>	<h3>母のまぼろし</h3> <p>母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。母のまぼろしは、私たちの心を癒してくれます。</p>

昭和24年7月20日(水曜日) 八中読売新聞 (第6号) ☆

# 八中読売

HATTYU YOMIURI

24年7月20日水  
1949 (第6号)  
定価 1部20日  
発行所  
目黒区立八中学園

---

### ◆学校ニュース◆

去る十五日本校図書館の開館式を執り行った。PTAの関係者のかたや文部省の先生が来て、他の来賓のかたがたと共に開館式に出席された。式に先立ち、この開館式にむけて、午後二時より五時までの間に、先生方の祝詞や今後の図書館のありかたについてのお話があり、先生が来てくださったこと、ありがとうございました。式は、午後三時開始、五時閉会。

### ◆本校図書館開館される!!◆

本校の待ちに待った開館式が七月十五日午後二時に本校図書館で式部後の深川先生や校長先生をはじめ、PTAのかたがたや他校の校長先生や先生がたの御参列をいただき、行われた。御参列をいただき、行われた。御参列をいただき、行われた。

---

### (社説) 夏休みの過ごし方

行はるべきと、図書館の建設に力を入れてほしい。校長先生は、この開館式に力を入れてほしい。校長先生は、この開館式に力を入れてほしい。

### (運動) 自由読書の時間

平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。自由読書の時間は、平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。

---

### (暗黒大陸) 大暗黒大陸

土曜日8時40分〜12時、日曜日9時〜12時、自由読書の時間。自由読書の時間は、土曜日8時40分〜12時、日曜日9時〜12時。

### (自由読書の時間)

平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。自由読書の時間は、平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。

---

### (自由読書の時間)

平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。自由読書の時間は、平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。

### (自由読書の時間)

平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。自由読書の時間は、平日9時40分〜12時迄が自由読書の時間。



9月30日 第9号  
 発行所 立第 八中  
 印刷所 新南班

# 八中読売

THE HATTYU YOMIURI

## 二年生チームの活躍

二学期も中ば過ぎ、三学期の全員の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

球技部は、相対戦の練習をこなし、試合に備えている。また、部員間の連携も強化されている。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

また、部員間の連携も強化されている。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

## 校内ニュース

本校では、最近、部員間の連携が強化されている。また、部員間の連携も強化されている。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

また、部員間の連携も強化されている。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

## 運動会ホスト入賞者

運動会ホスト入賞者は、以下の通りです。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

また、部員間の連携も強化されている。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

## 募集

新学年開始と、天に祈願班が、この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

また、部員間の連携も強化されている。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

## 八中読売社

八中読売社、この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。

また、部員間の連携も強化されている。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。この間は、三学期の準備もそろそろ始まる。





## 資料Ⅱ



1949年11月14日(日)

読書新聞

(1版) (1号)



アタリカの  
文壇者(一)

アタリカ(Atarika)は、大正時代に活躍した作家で、本名は阿部野矢(阿部野矢)である。代表作として、『アタリカ』(1925年)、『アタリカ』(1927年)、『アタリカ』(1929年)などがある。この頃、彼は中国で活動し、その経験が彼の作品に反映されている。また、彼は『アタリカ』という小説の中で、中国の社会状況を鋭く批判している。彼の作品は、当時の読者に大きな衝撃を与えた。また、彼は『アタリカ』という小説の中で、中国の社会状況を鋭く批判している。彼の作品は、当時の読者に大きな衝撃を与えた。

読書について

読書は、人間の心を豊かにする最も効果的な方法である。読者は、書を通して他者の生活や考えを知ることができ、自分の視野を広げることができる。また、読書は、人間の感情を陶冶し、心を安定させる効果もある。読者は、書を通して人生の真理を学び、自己成長を遂げることができる。読書は、人間の心を豊かにする最も効果的な方法である。読者は、書を通して他者の生活や考えを知ることができ、自分の視野を広げることができる。また、読書は、人間の感情を陶冶し、心を安定させる効果もある。読者は、書を通して人生の真理を学び、自己成長を遂げることができる。

文壇賞



文壇賞は、文学界における重要な賞の一つである。この賞は、優れた文学作品を創作した作家に贈られる。受賞者は、その作品の芸術的価値や社会的意義が高く評価されていると認められる。文壇賞は、作家の創作意欲を刺激し、文学界の発展に貢献している。この賞は、文学界における重要な賞の一つである。この賞は、優れた文学作品を創作した作家に贈られる。受賞者は、その作品の芸術的価値や社会的意義が高く評価されていると認められる。文壇賞は、作家の創作意欲を刺激し、文学界の発展に貢献している。

書物の存在

書物は、人類の知恵と文化を伝える重要な媒体である。書物は、時間と空間を超えて知識を伝達し、人類の発展に貢献している。書物は、人間の心を豊かにし、自己成長を促す効果がある。書物は、人類の知恵と文化を伝える重要な媒体である。書物は、時間と空間を超えて知識を伝達し、人類の発展に貢献している。書物は、人間の心を豊かにし、自己成長を促す効果がある。書物は、人類の知恵と文化を伝える重要な媒体である。書物は、時間と空間を超えて知識を伝達し、人類の発展に貢献している。書物は、人間の心を豊かにし、自己成長を促す効果がある。





















座談会

司会者(名無)

座談会の内容の第一回は、座長(名無)の挨拶から始まり、司会者(名無)の挨拶、そして参加者の発言が続いた。座長は、今回の座談会が、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。司会者は、座長の話に続いて、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。参加者は、読書の楽しさや、読書会に参加する意義について意見を述べた。

座談会の内容の第二回は、座長(名無)の挨拶から始まり、司会者(名無)の挨拶、そして参加者の発言が続いた。座長は、今回の座談会が、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。司会者は、座長の話に続いて、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。参加者は、読書の楽しさや、読書会に参加する意義について意見を述べた。

座談会の内容の第三回は、座長(名無)の挨拶から始まり、司会者(名無)の挨拶、そして参加者の発言が続いた。座長は、今回の座談会が、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。司会者は、座長の話に続いて、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。参加者は、読書の楽しさや、読書会に参加する意義について意見を述べた。

座談会の内容の第四回は、座長(名無)の挨拶から始まり、司会者(名無)の挨拶、そして参加者の発言が続いた。座長は、今回の座談会が、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。司会者は、座長の話に続いて、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。参加者は、読書の楽しさや、読書会に参加する意義について意見を述べた。

座談会の内容の第五回は、座長(名無)の挨拶から始まり、司会者(名無)の挨拶、そして参加者の発言が続いた。座長は、今回の座談会が、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。司会者は、座長の話に続いて、読者の意見を聞き、読書会をよりよくするために開催されていると述べた。参加者は、読書の楽しさや、読書会に参加する意義について意見を述べた。









# 資料Ⅲ

## 大村はまの教え子たちの証言

証言「元生徒が語る大村教室」(大村はま国語教育の会. はまかせ. 第10号, 2011.)

目黒八中おはま会のみなさん

司会・本学会事務局長 荻谷夏子

**司会**・大村先生がここ目黒八中に在職されたのは昭和二四年から二七年。この間に大村教室で学んだ生徒の方々が卒業を機に「おはま会」を結成し、大村先生と最後まで交流を続けた。今日はそのおはま会から6人の皆さんがおいでくださった。こちらから順に、豊重禎子さん、篠原尚男さん、天野政雄さん、羽島知之さん、喜納倭子さん、西村恵美さん。中野忠さんと小林明さんも打ち合わせまでさせていただいたが、急用で欠席となった。(以下、省略)

**篠原**・私は中三の春に転校してきた。後年、大村先生に「大村単元に協力してくれた仲間」と言われたことは誇りと思っているが、実は具体的な授業内容のことはあまり覚えていない。

転校生としての初日、四人の転校生が前に並んで大村先生が一人ひとり紹介なされた。その時、私立の立教中学から転校して来た生徒に「英語でごあしさつなされたら」と勧めた。そのことばの意外な内容にも、ことばづかひの丁寧さにも驚いた。上品で快く、大村先生が好きになった。一人ひとりを大切にしている先生の姿として印象にのこっている。またある日、私が先生のご自宅に学習記録かなにかを代表して届けたとき、先生は玄関に正座して三つ指をつけて「ありがとうございます」とあいさつをなされた。中三の坊主に向かってである。このことは強い衝撃で、家に戻ると興奮して母に話したのを覚えている。

先生の授業でいちばんユニークだったのは、話す訓練をしたこと。グループ学習とその発表など。民主主義社会の土台と考えられたのだろう。生徒がことばにつまんで立ち往生すると先生が上手に助けてくれた。今回の米国大統領選挙におけるオバマ氏当選は、先生のおっしゃる「ことばの力」によるものだったことだ。

**司会**・全集が出来たとき、大村先生はおはま会のみなさんに目黒八中の実践をとりあげた第一巻をプレゼントした。その扉に「新しい国語教育の扉をとともに開いた仲間様」とサインをしている。大会要項の資料を見て頂きたい。

**喜納**・昭和二四・五年の世の中は明るかった。特に女性にとってはこれから先が開けてくるような期待があった。大学にも行けるようになったりいろいろな仕事に就けるようになったり。

「ラジオ放送を聞くように」という課題がでた。聞きながら杉村治子さんの話し方に聞き惚れた。次は「ラジオのニュースを聞きながら書き取りなさい。三時は婦人向けでやさし七時は同じ内容でもむずかしい」と言われた。三時のを書き取れた**速記者**になった気分だった。婦人向けのニュースは簡単と聞き、女として考えさせられた。シナリオライターなどの女性にも向く仕事を教えてくださり、胸をふくらませた。

学習の中でシナリオ作りもした。「台本」「脚本」などと言わず、「シナリオ」。「シナリオ編集会議」などということばに夢中になり、顔つきもことばづかひも変わる。生意気な中学生に対して一人前の大人として扱うことばを使ってくださることで、私たちはすっかりのせられて楽しい日々だった。

**司会**・私が生徒だった石川台中学の頃も、中学生にとっては日常語ではないような本格的なことばを正面から使わせた。「こんなことばをプロみたいに使おう中学生は他にいないぞ」というようなくすぐったい気持ちを覚えている。

**西村**・私も中学三年になって八中に転校した。今年になって大村先生のくださった全集を読み返してみ

て、「石走る垂水の上の早蕨の・・・」の学習記録を発見した。私は、実は長い年月、この歌を季節の変わり目に、また人生の節目節目に繰り返しふと思い出していた。思い出すとちょっと落ち着いた気分になる。「すっかり忘れていたが、この歌と出会ったのは大村先生の授業だったのだ」と発見し、驚いている。この発見をきっかけに図書館の万葉集コーナーに行き、あれこれ読むことが楽しみとなった。具体的な授業のあれこれは忘れたことが多いが、この歌が残ったのだ。

先生は「心に届く教育」をなさった。どこから切り込んでも魅力のある先生だった。

(中略)

**羽島**・大村先生との出会いから六十年。私は始終先生の恩恵にあずかった。私の今日あるのは先生のお蔭である。当時私は新聞大好き少年であった。学校新聞を作りたいと申し出たら、大村先生は校長先生にかけあって百枚くらいのザラ紙を用意してくださった。当時、紙はほんとうに入手のむずかしいものだったのだ。そうやって「八中読売」を作るようになった。

その後、新聞の歴史を明らかにしようと江戸時代から昭和にわたる各地の新聞収集・保存を始めた。古本屋を回り、地方の民家の畳の下敷きになっていた古新聞まで発見して、大村先生は私と会うたびに「あなたのコレクションの保管はどうなっているの。火事で焼けたりしたら大変だから、資料館を作りなさいよ」と気遣われた。横浜に新聞博物館ができたとき、収集した十万点の資料を寄贈した。博物館は来館者が今日までに四十五万人に及ぶという。「よかったわね。これで私も安心」と大村先生も喜び、二度来てくださった。こども達にも見に来てほしい。

日々出ている新聞は、メディアの中でも子どもに見せたくないものが載らないものである。読もうという気持ちになってほしい。朝日新聞主催のNIE講演会で、私は大村先生の前座になって大村教室の新聞学習の話をした。

ここ目黒八中の講堂で、大村先生は亡くなるヶ月前に「文集の作り方」を内容とした講演を生徒たちを前になさった。単なる思い出話にしたくないというお考えだった。偉大な先生だから感謝したい。

**司会**・羽島さんは運動会の進行に合わせて号外を出したそうだが。

**羽島**・自分も競技に出るから、その合間にガリ版を切って、競技の内容・結果などを知らせた。目の前で見ているものでも、文字で確かめたいという思いがあると思う。ネット全盛の時代だが、活字文化がないがしろにしてはならない。号外の実物は残っていない。

**司会**・篠原さんも要項に寄せられた文章の中で、教材に使われた新聞の外国特派員レポートをきっかけに、新聞に興味を持ち、成長のバネになった、と書いているが。

**篠原**・先生は「教える」というより「学ばせる」方だったと思う。興味を持たせることが上手だった。細かくは覚えていないが、時々ふっと思い出され、頭が下がる。

**喜納**・すばやく記録する学習として、話し合いを人間テープレコーダーになって書くことをした。五・六人が会議をし、その後ろに一人に一人、発言の記録係がついて書き取っていく。発言の順番を記録する人もいる。その素早く書くという練習のためにニュースを聞き書きするということがあった。話し合っている方は夢中になって、書いている方は、ほんとうに大変だった。

**天野**・速記者なんてい仕事はいいなと思ったものだ。卒業の謝恩会の時、私は落語全集を読んで落語をやった。勉強が苦手だったけれども、興味のあさはできるのだなと思った。

**羽島**・単元学習を進めておられる先生に、保護者から「受験勉強をやっくれ」という声もあった。しかし先生のあの「優劣のかなたに」の詩のように、一人ひとりが一生懸命になって、できる、できないを超えて取り組んでいた世界が胸を打つ。私自身も「できる子ではないが誠実な子」と言われていた。それが私を半世紀にわたって同じことにかかわり続ける原動力となった。

## 参考文献

- アイヴァー・グッドソン, パット・サイクス, やまだようこ編著. 人生を物語る一生成のライフストーリー. ミネルヴァ書房, 2000.
- Ivor Goodson and Pat Sikes 著, 高井良健一, 山田浩之, 藤井泰, 白松賢 訳. ライフストーリーの教育学実践から方法論まで. 昭和堂, 2006.
- 秋田喜代美, 黒木秀子編. 本を通して絆をつむぐ一児童期の暮らしを創る読書環境—. 北大路書房, 2006.
- 秋田喜代美, 庄司一之編, 読書コミュニティネットワーク. 本を通して世界と出会う. 北大路書房, 2005.
- 雨宮昭一. 占領と改革 シリーズ日本近現代史⑦. 岩波新書. 岩波書店, 2008.
- 有山輝雄. 占領期メディア史研究—自由と統制 1945年—. 柏書房, 1996.
- 安藤新太郎. 国語科学習指導案 (三) 単元 映画の選び方と見方: 国文学. 5月号, 至文堂, 1952.
- 池上彰. 池上彰の新聞活用術, ダイヤモンド社, 2010.
- 石原千秋. 国語教科書の思想, ちくま新書. 筑摩書房, 2005.
- 石原千秋. 国語教科書の中の「日本」. ちくま新書. 筑摩書房, 2009.
- 石渡 敬. 実践研究 話し方・聞き方の能力を高めるための視聴覚的教具の利用: 国語教育—理論・実践・展望—. 12月号, 六三書院, 1955.
- 磯田光一. 戦後史の空間. 磯田光一著作集第4巻. 小沢書店, 1991.
- 市川伸一. 学ぶ意欲とスキルを育てる いま求められる学力向上策 小学館, 2004.
- 伊藤茂樹. 現代青少年のメディア・ライフを探る—携帯メールで人間関係はどう変わる—. 月刊高校教育. 2月号, 学事出版, 2003.
- 井上泰浩. メディア・リテラシー 媒体と情報の構造学, 日本評論社, 2004.
- 稲井達也. 戦後初期の学校新聞—目黒区立第八中学校における大村はま実践にみる—. 日本 NIE 学会誌. 第2号, 2007.
- 稲井達也(2006)「昭和 20 年代におけるメディア教育の展開—戦後の文部省検定中学校国語教科書『言語編』の分析—. 教育メディア研究第. 12 巻, 第 2 号, 2007.
- 井上尚美・中村敦雄編. メディア・リテラシーを育てる国語の授業. 明治図書出版, 2001.
- 井上尚美編集代表, 岩永正史編. 国語科メディア教育への挑戦 第1巻 小学校編①. 明治図書, 2003.
- 井上尚美編集代表, 中村敦雄編. 国語科メディア教育への挑戦 第2巻 小学校編②. 明治図書, 2003.
- 井上尚美編集代表, 大内善一編. 国語科メディア教育への挑戦 第3巻 中学校編. 明治図書, 2003.
- 井上尚美編集代表, 芳野菊子編. 国語科メディア教育への挑戦 第4巻 中学・高校編. 明治図書, 2003.
- 今井重雄. 視覚教育推進のために. 学校図書館. 5月号. 全国学校図書館協議会, 1952.
- 岩佐克彦. メディア・リテラシーと情報主体形成. 日本体育大学紀要. 32 巻. 2 号, 2004.
- 上杉嘉見. カナダのメディア・リテラシー教育 明石書店, 2008.
- 梅田望夫, 飯吉透. ウェブで学ぶ—オープンエデュケーションと知の革命 ちくま新書. 筑摩書房, 2010.
- 歌田明弘. 電子書籍の時代は本当に来るのか?. ちくま新書. 筑摩書房, 2010.
- 内田樹. 街場のメディア論. 光文社新書. 光文社, 2010.

- エティエンヌ・ウエンガー, リチャード・マグダーモットウィリアム・M・スナイダー. 野村恭彦監修, 野中郁次郎解説, 櫻井祐子訳. コミュニティ・オブ・プラクティスナレッジ 社会の新たな知識形態の実践. 翔泳社, 2002.
- 江藤淳. 成熟と喪失“母”の崩壊. 講談社文芸文庫. 講談社, 1993.
- 江藤淳. 閉された言語空間—占領軍の検閲と戦後日本. 文春文庫, 文芸春秋社, 1994.
- 江藤淳. 閉された言語空間—占領軍の検閲と戦後日本. 江藤淳コレクション〈1〉史論. ちくま学芸文庫. 筑摩書房, 2001.
- 小熊英二, 上野陽子. <癒し>のナショナリズム 草の根保守運動の実証研究. 慶応義塾大学出版会, 2003.
- 大黒岳彦. 「情報社会」とは何か? <メディア>論への前哨. NTT 出版, 2010.
- 岡田朋之, 松田美佐編. ケータイ学入門. 有斐閣, 2002.
- 小川克彦. デジタルな生活 ITがデザインする空間と意識. NTT 出版, 2006.
- 尾木直樹. ウェブ汚染社会. 講談社+α新書. 講談社, 2007.
- 大村はま. 大村はま国語教室 第1巻. 筑摩書房, 1991.
- 緒方三郎. 学校経営より見た視聴覚教材の利用計画. 初等教育資料 10月号. 東洋館出版社, 1951.
- 海後宗臣. 視覚教育の成立と展開. 映畫教室. 4月号. 日本映画教育協会, 1949.
- 加藤周一. 日本文学史序説. 筑摩書房, 1975.
- 小森陽一, 成田龍一. 加藤周一. 言葉と戦車を見すえて. ちくま学芸文庫. 筑摩書房, 2009.
- 加藤典洋. 可能性としての戦後以後. 岩波書店, 1999.
- 加藤典洋. 戦後的思考. 講談社, 1999.
- 加藤典洋. 敗戦後論. 講談社, 1997.
- 粕谷一希. 戦後思潮 知識人たちの肖像. 藤原書店, 2008.
- 金久保通雄. 新聞と教育はどう結びつくか. 新聞研究. 20号. 日本新聞協会, 1952.
- 金子郁容. コミュニティ・スクール構想 学校を変革するために. 岩波書店, 2000.
- 苅谷夏子. 評伝大村はま. 小学館, 2010.
- 河合良三. 私の記録 國語学習とラジオ. 放送教育. 2月号. 日本放送教育協会, 1951.
- 鯨岡峻. エピソード記述入門 実践と質的研究のために. 東京大学出版会, 2005.
- 楠見孝, 子安増生, 道田泰司. 批判的思考力を育む 学士力と社会人基礎力の基盤形成. 有斐閣, 2011.
- 久保田賢一, 水越敏行編著. デジタル時代の学びの創出. 日本文教出版, 2002.
- 栗原正輝. 若者の対人関係における携帯メールの役割. 情報通信学会誌. 情報通信学会, 2005.
- 桑原隆編. 新しい時代のリテラシー教育. 東洋館出版社, 2008.
- 国語教育基本論文集成 電子版. 明治図書出版, 2000.
- 国立教育政策研究所監訳. PISA 2003年調査 評価の枠組み OECD 生徒の学習到達度調査, ぎょうせい, 2004.
- 齋藤孝. 新聞で学力を伸ばす 切り取る 書く 話す. 朝日新書. 朝日新聞出版, 2010.
- 桜井厚, 小林多寿子. ライフヒストリー・インタビュー 質的研究入門. せりか書房, 2005.
- 桜井厚. ライフストーリー・インタビュー. せりか書房, 2006.
- 柴田義松. 柴田義松教育著作集5 授業の基礎理論. 学文社, 2010.
- 柴田義松. 批判的思考力を育てる 授業と学習者集団の実践. 日本標準, 2006.
- 下川耿史. 近代子ども史年表 昭和・平成編. 河出書房新社, 2002.

- 下田博次. ケータイ・リテラシー—子どもたちの携帯電話・インターネットが危ない!. NTT 出版, 2004.
- ジム・トレリース, 亀井よしこ訳. 読み聞かせ—この素晴らしい世界—. 高文研, 1987.
- JIM TRELEASE. THE Read Aloud Handbook 6<sup>th</sup>(2006-2008)EDITION. Penguin Books Penguin Books Ltd, 2007.
- D. Schön, 佐藤学, 秋田喜代美訳. 専門家の知恵 反省的実践家は行為しながら考える. ゆみる出版, 2001.
- 杉本直美. 読書材としての新聞『紙面』を活用する. 実践国語研究. 20108/9, No. 302, 明治図書出版, 2010.
- 全国新聞教育研究会. 新聞教育の展開—新聞教育の実験報告—. 新聞教育資料(2). 読売新聞社, 1951.
- 曾根原登, 新井紀子, 丸山勝己, 山本毅雄. デジタルが変える放送と教育. 丸善ライブラリー. 丸善, 2005.
- 孫正義, 佐々木俊尚. 決闘 ネット「光の道」革命 孫正義 VS. 佐々木俊尚. 文春新書. 文芸春秋, 2010.
- 高井良健, 山田浩之, 藤井泰・白松賢訳. ライフヒストリーの教育学 実践から方法論まで. 昭和堂, 2006.
- 高木まさき編著. 情報リテラシー 言葉に立ち止まる国語の授業. 明治図書出版, 2009.
- 高橋哲哉. 戦後責任論. 講談社, 1997.
- 武田徹. 若者はなぜ「繋がり」たがるのか. PHP 研究所, 2002.
- 田原総一郎. デジタル教育は日本を滅ぼす. ポプラ社, 2010.
- 田近洵一. 現代国語教育論集成 西尾実. 明治図書出版, 1993.
- 田近洵一. 戦後国語教育問題史 [増補版]. 大修館書店, 1999.
- 谷川建司編著. 占領期のキーワード100 1945—1952. 青弓社, 2011.
- 単元研究会同人. 単元研究3 国語科 学級新聞を作ろう. 新しい学校. 12月号, 興文館, 1954.
- 千葉雄次郎. 新聞教育について. 新聞研究. 14, 日本新聞協会, 1951.
- 坪田知己. 2030年メディアのかたち. 講談社, 2009.
- 鶴見俊輔. 戦後日本の大衆文化史 1945～1980年. 岩波現代文庫. 岩波書店, 2001.
- 鶴見俊輔. 日本の百年〈9〉廃墟の中から—1945～1952—. ちくま学芸文庫. 筑摩書房, 2008.
- 東京大学大学院教育学研究科教育創発機構教育測定・カリキュラム開発. ベネッセコーポレーション講座. 2005年度/8月公開シンポジウム報告書 中等教育段階における多面的教育測定 -PISAを超えて-. 東京大学大学院教育学研究科, 2005.
- 東京都杉並区教育研究会視聴覚研究部 教科学習に視聴覚教具をいかにとりいれるか, 1958.
- 東京都杉並区立桃井第五小学校 学校図書館教育課程, 1957.
- 苫野一徳. どのような教育が「よい」教育か. 講談社選書メチエ. 講談社, 2011.
- 永島吉隆著, 太平洋戦争研究会. 写真で読む昭和史 占領下の日本. 日経プレミアシリーズ 102. 日本経済新聞出版社, 2010.
- 西垣通. 基礎情報学. NTT出版, 2004.
- 西田宗千佳. 世界で勝てるデジタル家電. 朝日新書. 朝日新聞出版, 2010.
- 西本三十二, 倉澤栄吉他. シンポジウム 国語教育とラジオ. 放送教育. 4月号. 日本放送教育協会, 1952.
- 日本NIE学会. NIEハンドブック. 明治図書出版, 2008.

- 日本記号学会編. ケータイ研究の最前線. 慶応義塾大学出版会, 2005.
- 野島秀義. 国語科における新聞学習の重視. 中学教育技術. 7月号, 小学館, 1952.
- 橋本暢夫, 大村はま. 「国語教室」に学ぶ—新しい創造のために. 溪水社, 2001.
- 波多野完治. 学習指導法の改善—視聴覚教材の方法論的基礎—. 初等教育資料. 10月号, 東洋館出版社, 1951.
- D. バッキンガム, 鈴木みどり監訳. メディア・リテラシー教育 学びと現代文化. 世界思想社, 2006.
- 浜本純逸. 国語化教育の未来へ. 溪水社, 2008.
- 浜本純逸. 現代国語教育論集成 時枝誠記. 明治図書出版, 1989.
- 林泰子, 宮田仁, 林徳治. 高校生を対象とした携帯メールと友人関係に関する調査研究. 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要. 山口大学教育学部附属教育実践総合センター, 2004.
- 藤原正彦. 日本人の矜持 九人との対話. 新潮社, 2007.
- 洞澤伸. 若者たちのコミュニケーション空間の重層性. 岐阜大学地域科学部研究報告. 岐阜大学地域科学部, 2005.
- 増田信一編著. 豊かな人間性を育てる読書活動と図書館の活用. 明治図書出版, 2006.
- 松下佳代編著. <新しい能力>は教育を変えるか 学力・リテラシー・コンピテンシー. ミルネヴァ書房, 2010
- 松田美砂, 岡部大輔, 伊藤瑞子編. ケータイのある風景—テクノロジーの日常化を考える—. 北大路書房, 2006.
- 水越伸. 新版デジタル・メディア社会. 岩波書店, 2002.
- 水越敏行, 情報コミュニケーション教育研究会. メディアとコミュニケーションの教育. 日本文教出版, 2002.
- 水越敏行監修, 久保田賢一, 黒上晴夫編著. ICT教育の実践と展望. 日本文教出版, 2003.
- 木村忠正, 土屋大洋. ネットワーク時代の合意形成 NTT出版, 1998.
- 民主教育研究所. いま、読む「新制中学校新制高等学校望ましい運営の指針」. 民主教育研究所, 2002.
- 村井実. アメリカ教育使節団報告書 講談社学術文庫. 講談社, 1979.
- 森田英嗣. メディア・リテラシーは情報リテラシーや情報活用能力とどう違うのか? 解放教育. No.419, 明治図書, 2002.
- 文部省. 学習指導要領国語科篇(試案), 1947.
- 文部省. 学習指導要領社会科篇(試案). 1947.
- 文部省. 学校図書館の手引, 1948.
- 文部省. 中学校学習指導要領解説国語編. 東洋館出版社, 1999.
- 文部科学省. 新しい時代に対応した学校図書館の施設・環境づくり 知と心のメディアセンターとして, 2001.
- 総合的な学習の時間実施状況調査研究会. 総合的な学習の時間実施状況調査 文部科学省委嘱研究. 文部科学省. ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/021/sirvo/06072702/008.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/021/sirvo/06072702/008.htm))
- 文部科学省. 読解力向上プログラム, 2005.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 大衆文化編 第1巻 虚脱からの目覚め. 岩波書店, 2008.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 大衆文化編 第2巻 デモクラシー旋風. 岩波書店, 2008.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 大衆文化編 第3巻 アメリカへの憧憬. 岩波書店, 2009.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 大衆文化編 第4巻 躍動する肉体. 岩波書店, 2009.

- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 大衆文化編 第5巻 占領から戦後へ. 岩波書店, 2009.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 文学編 第1巻 戦争と平和の境界 1945・8-1946・7. 岩波書店, 2009.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 文学編 第2巻 表現される戦争と占領 1946・8-1947・7. 岩波書店, 2010.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 文学編 第3巻 破壊から再建へ 1947・8-1948・7. 岩波書店, 2010.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 文学編 第4巻 「戦後」的問題系と文学 1948・8-1949・12. 岩波書店, 2010.
- 山本武利. 占領期雑誌資料大系 文学編 第5巻 占領期文学の多面性. 岩波書店, 2010.
- 郵政省. 放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書, 2008.
- 吉田裕久. 戦後初期国語教科書史研究—墨ぬり・暫定・国定・検定—. 風間書房, 2001.
- 読売新聞社社史編纂室長 岡野敏成. 読売新聞八十年史. 読売新聞社, 1955.
- 読売新聞 100年史編集委員会. 読売新聞 100年史. 読売新聞社, 1976.
- レン・マスターマン, 宮崎寿子訳. メディアを教える クリティカルなアプローチへ. 世界思想社, 2010.
- 渡辺浩邦. 学校視聴覚教育の当面する課題. 5月号. 全国学校図書館協議会, 1952.



## 謝 辞

本研究を進めるにあたってお世話になった方々に、一言お礼を申し上げておきたい。

私の研究指導教官である筑波大学大学院教授・平久江祐司先生、同名誉教授・黒古一夫先生には、大変にお世話になった。

また、副研究指導教官である筑波大学大学院教授・綿拔豊昭先生、同教授・吉田右子先生には細部にわたり、ご指導ご助言を頂いた。そして、審査に当たっては、松本浩一先生にはご丁寧なご指導ご助言を頂いた。

国語科教育学がご専門の筑波大学大学院人間総合科学研究科教授・甲斐雄一郎先生には、お忙しい中、拙稿を御査読頂き、大変にお世話になった。

平久江祐司先生には、学会誌の投稿論文について、細部にわたりご指導・ご助言を賜った。それだけではなく、仕事との両立についても、温かい励ましを頂いた。この場を借りて感謝申し上げたい。勤務校の学校図書館に視察に来て頂いたことを懐かしく思い出す。

研究がうまくまとまらず、ご迷惑をお掛けしたことは数えきれない。

黒古先生からは、特に1冊の本を書くように一貫性のある内容にするようにご助言を頂き、研究者であり、評論家である先生の長年のご経験から多くの薫陶を受けることができた。両先生には、一貫して、厳しいながらも温かいご指導を賜ったことは、学問とはどういうものか、学問の厳しさと奥深さを教えられ、私自身の研究の出発点と礎を築くために、貴重な経験となった。ここに改めて心より感謝申し上げます。

入学以来、8年間の日々が過ぎたが、東京都教育委員会の出先機関として、2年間にわたり都立中高一貫教育校開設準備の業務に当たり、開校後も所属教員として6年間にわたり学年主任としての仕事をしてきた。仕事と両立させながらの研究は、困難を伴うものだった。

最初の指導教官である山本順一先生には、何度も温かい言葉を頂き、仕事と研究を両立させる上での大きな励みとなった。

予備審査から改稿するのに1年近くを要するなど、当初の予定以上に長い時間を要してしまったことは、自分の不勉強さや計画性の足りなさなどを恥じるばかりだが、私なりに精一杯、研究に取り組んできたつもりである。この約8年間は、研究者を目指す者として非常に大きな糧となる経験をさせて頂いた。

研究の途上で貴重な出会いもあった。国語教育者・大村はま先生の戦後の最初の教え子である羽島知之氏と出会い、氏より貴重なお話を長時間にわたって頂くとともに、学校新聞や読書新聞などの資料をご提供頂いた。学会発表の席に、同級生の方々と来て頂き、大変に感激したのが昨日のこのようである。現在も公私ともにおつきあい頂くなど、氏との出会いが私に与えた影響は計り知れない。羽島氏にはここに改めて御礼申し上げたい。この他にも、お世話になった方は少なくないが、御礼を申し上げる紙幅は無いため、御名前は割愛させて頂くことを御容赦願いたい。そして8年間、家族には犠牲を強いこともあった。妻・洋子と長男・拡夢に対して、この場を借りて感謝したい。

本研究が新たな知見と問題提起を含んでいることを願い、今後の研究に繋げ、一層精進して参りたいと思う。

## 論文目録

- ・稲井達也. NIE の源流としての新聞学習:1950 年の読売新聞社による実験. 日本 NIE 学会誌 no. 5, 2010, p. 1-10.
- ・稲井達也. 総合的な学習の時間と連携した学校図書館活用: 読書力・情報活用能力・批判的思考力・プレゼンテーション能力の育成. 学校図書館研究 no. 12, 2010, p. 109-114.
- ・稲井達也. 大村はまの読書指導に関する研究:戦後初期における単元「読書」と「読書新聞」の実践. 図書館界 vol.61, no.4, 2009, p.246-264.
- ・稲井達也. 戦後初期の学校新聞:目黒区立第八中学校における大村はま実践にみる. 日本 NIE 学会誌 no.2, 2007, p.11-20.
- ・稲井達也. カリキュラムと連携した学校図書館の教育の構想. 学校図書館研究 no9, 2007, p. 49-59.
- ・稲井達也. 昭和 20 年代におけるメディア教育の展開:戦後の文部省検定中学校国語教科書「言語編」の分析. 教育メディア研究 vol. 12, no. 2, 2006, p. 57-72.